

みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東

江東区長期計画の展開

2011



「江東区長期計画の展開 2011」策定にあたって

昨年3月、本区は、今後10年間のまちづくりと区政運営の具体的指針となる長期計画を策定しました。この長期計画に基づき、区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に向けて、区は諸施策の推進に全力を挙げて取り組んでいます。

「江東区長期計画の展開 2011」は、この長期計画を着実に実施するために、行政評価及び社会状況の変化等に基づく新たな事業展開や既存事業の見直し等についてお示しするものであり、未来の江東づくりに向けた区政の最新の方向性を明らかにするものです。

南部地域を中心とした急激な人口増や高齢社会への対応、保育園待機児童の解消など、本区を取り巻く諸課題は多岐にわたっています。また、築地市場の豊洲への移転や中央防波堤埋立地の帰属問題など、本区のまちづくりに大きな影響を与える重要課題へも積極的に対応していかなければなりません。

このため、「江東区長期計画の展開 2011」では、各施策において、既存事業を着実に推進するとともに、施策の目標を実現するための新たな取り組みについても意欲的に展開していくこととしております。

平成23年度では、総合病院の整備を引き続き進めるほか、(仮称)シビックセンターの整備に着手します。また、保育園待機児童の解消に向けて積極的な保育施設の整備を進めるとともに、新たな取り組みとして区立認可外保育施設「(仮称)江東区保育ルーム」を開設いたします。さらに、小学校1年生の学級に少人数学習講師を配置し、少人数学習の推進に取り組むほか、こどもと高齢者が世代を超えて交流できる総合施設「グランチャ東雲」をオープンします。一方で、新たに外部評価を導入した行政評価の結果に基づき、事業の見直しを実施するなど、無駄のない行財政運営の実現にも努めます。

長期計画に掲げる各施策の目標を達成するため、今後も「意欲」「スピード」「思いやり」の合言葉のもと、「チーム江東」一丸となって江東区の発展に邁進してまいります。

区民の皆様におかれましても、未来の江東区のまちづくりに向け、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年3月

江東区長
上崎孝明

目 次

第 1 章 . はじめに	1
第 2 章 . 財政計画	7
第 3 章 . 重点プロジェクト	11
1 . 南部地域における総合病院の整備	12
2 . (仮称)シビックセンターの整備	13
3 . 緑化・温暖化対策の推進	14
4 . 子育て・教育環境の整備	15
5 . 高齢者・障害者関連施設の整備	16
6 . 南北交通の利便性の向上	17
第 4 章 . 主要事業	19
第 5 章 . 新たな取り組み等 (平成 23 年度当初予算)	85
第 6 章 . 平成 22 年度行政評価	95
1 . 行政評価システムの概要	97
2 . 施策評価	103
3 . 事務事業評価	197
4 . 事業の見直し (平成 23 年度当初予算)	219
5 . 参考資料	231

第 1 章

はじめに

本区は、平成 22 年 3 月に「江東区長期計画」を策定しました。長期計画は、区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるものです。

この長期計画を推進するにあたっては、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、特に重点的に取り組むべき事業として掲げている主要事業の見直しや新たな主要事業の選定、その他の事務事業の見直し等を毎年度行うこととされています。

「江東区長期計画の展開 2011」は、このような見直しを踏まえた主要事業の事業量及び事業費を改めて示すとともに、主要事業以外の事務事業に関する新たな取り組み等についても公表し、平成 23 年度以降の区政運営について、その具体的な取り組みを明らかにすることを目的とするものです。

また、区では、財源や人といった行政資源を有効活用するため、長期計画の各施策が掲げる目標の達成度を指標で示し、施策や事務事業の評価を行う行政評価システムを活用しています。「江東区長期計画の展開 2011」では、平成 22 年度における行政評価の結果を併せて掲載することにより、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとして示し、長期計画を展開するにあたっての課題と、それを踏まえた前期計画期間における今後の取り組みの方向性について、区民に分かりやすく説明することも目的としています。

区は、この「江東区長期計画の展開 2011」に基づき、長期計画の着実な実施を図っていきます。

なお、今後の区政運営に関しては、「築地市場の豊洲移転整備」と「中央防波堤埋立地の帰属」の 2 つの課題について、着実な対応を図る必要があります。これらは、長期計画に基づく江東区のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼすものであり、全力を挙げて取り組むべき重要課題です。

1. 築地市場の豊洲移転整備

平成 22 年 10 月、東京都は、築地市場の豊洲移転を進める方針を打ち出しました。この都の決断により、豊洲新市場整備に関する本区と都との協議は新たな局面を迎えることとなります。

新市場の整備にあたっては、「本区との協議を経た上で行うこと」というのが区の基本姿勢です。協議において、特に重要な課題となるものは、土壌汚染対策、交通対策及びにぎわいの場の創出です。新市場の整備に伴うこれらの課題に対し、区は全力を挙げて取り組んでいきます。

(1) 都による土壌汚染対策の確実な実施

土壌汚染対策は、新市場の整備にあたっての最重要課題であり、汚染された土壌をきれいにすることが新市場を整備する上での大前提となります。食の安全・安心に対する区民の不安を払拭するため、本区は都に対し、徹底した土壌汚染対策の確実な履行を強く求めるとともに、区としても、都による土壌汚染対策の状況の把握に努めます。

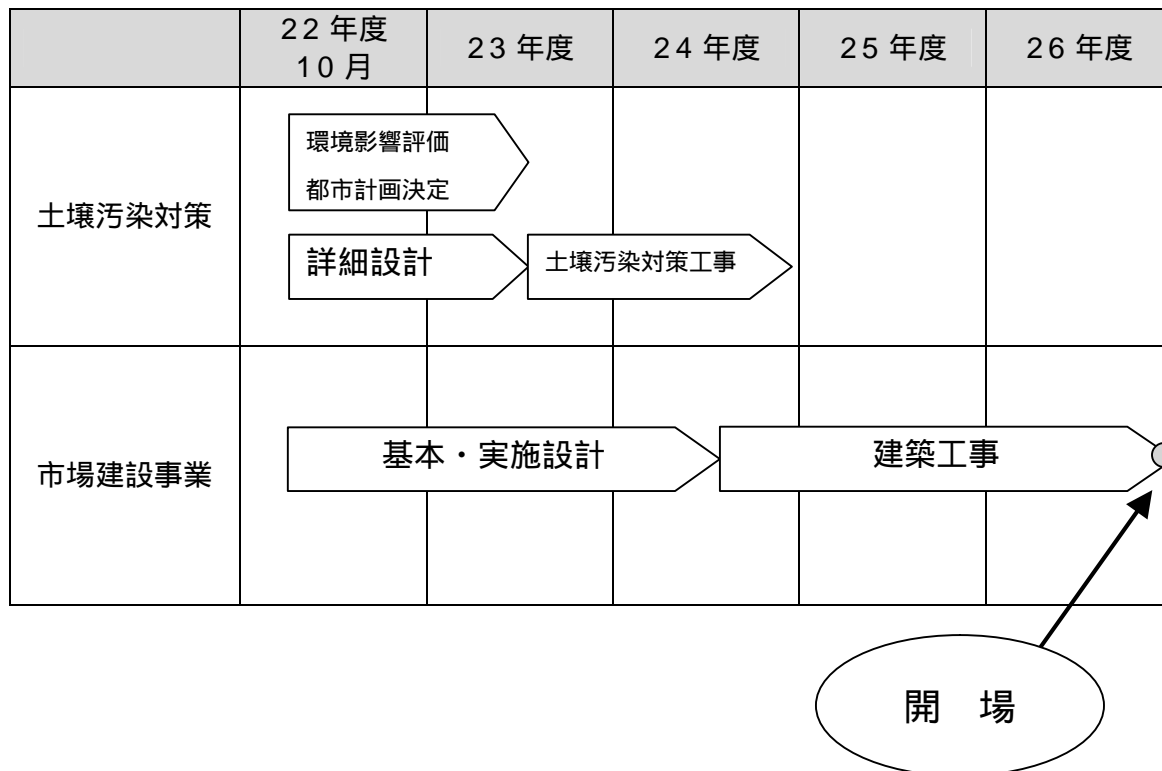
(2) 交通対策の実施

新市場の整備に伴い、多くの人々が豊洲を訪れることが想定されます。本区は都に対し、交通渋滞や路上駐車等への対策を求めるとともに、必要性を増す本区の南北を結ぶ交通網の整備について、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線（有楽町線）の延伸を一日も早く実現するため、区民、区議会とともに取り組んでいきます。

(3) にぎわいの場を一体とした新市場の整備

新市場の整備にあたっては、現在の築地における場外市場のような、多くの区民や都民、観光客等が訪れるにぎわいの場を一体として整備することがまちづくりの観点から不可欠です。本区は都に対し、新市場を魅力あふれる東京の新たな観光名所として整備するよう求める必要があります。

《豊洲新市場整備に向けた東京都の事業スケジュール》



(出典)平成22年11月19日江東区議会清掃港湾・臨海部対策特別委員会
東京都中央卸売市場報告資料

2. 中央防波堤埋立地の帰属

本区西南端の青海三丁目から第二航路海底トンネルでつながる中央防波堤内側埋立地は、平成8年に竣工したにもかかわらず、未だにどの区へ帰属するか決まっていません。

江東区は、中央防波堤内側埋立地及び平成24年3月竣工予定の中央防波堤外側埋立地ともに、当然本区に帰属すべきであると主張しています。一方、同埋立地については、大田区も帰属を主張しています。区は、以下の2つの視点を踏まえつつ、帰属問題の解決に取り組んでいきます。

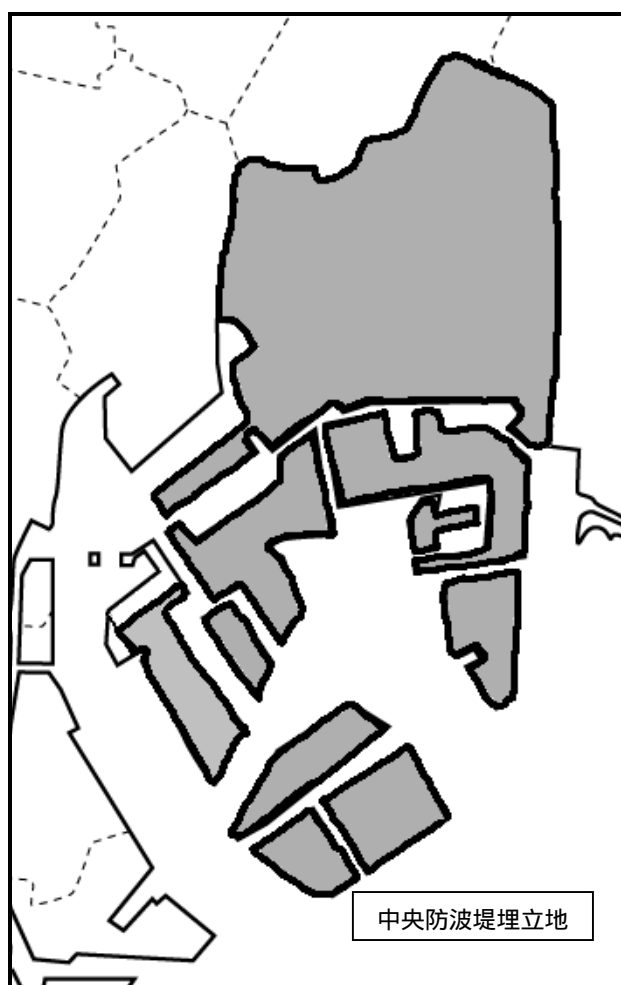
(1) 歴史的経緯 ～ごみ問題との関係～

本区は、これまで東京23区のごみの終末処理を全て負わされてきました。本区地先の水面におけるごみの埋立てにより、区民は長年にわたり、悪臭や八工

の大量発生、1日に5,000台を超えるごみ運搬車による交通渋滞、ごみや汚汁の飛散などに苦しんできました。中央防波堤埋立地についても、長年にわたる区民の犠牲の上に造成された土地であることは、明白な歴史的事実です。帰属問題に関しては、中央防波堤埋立地の造成そのものが、本区が苦しんできたごみ問題と切っても切れない関係にあることは、帰属を判断する上での最大のポイントです。

(2) 区民・区議会・行政一丸となった取組み

中央防波堤埋立地の帰属問題の解決に向けては、区民や区議会の理解と協力が何より重要です。区民・区議会・行政が一丸となり、毅然とした強い姿勢で、本区の主張を関係機関に対し働きかけていく必要があります。



第2章

財政計画

1 . 財政計画の考え方

わが国経済は、一時の経済危機を克服し景気を持ち直しが見られるといわれるものの、雇用・所得環境は依然厳しく、急激な回復を見込める状況にはありません。

このような状況を背景として、本区の財政計画においては、長期計画に掲げる施策の実現や安心できる区民生活の維持向上を図るため、適切な行政需要を見込むとともに、その裏付けとなる財源を確保することが必要です。

このため、引き続き効率的かつ効果的な行財政運営に努めるとともに、今まで培ってきた基金や起債などの財政余力を計画的に活用して財源の確保に努めました。

2 . 財政収支推計の方法

平成23年度については、当初予算に今後見込まれる行政需要を加味したフレーム額とし、平成24年度から平成26年度までの財政計画については、現行の行財政制度によることを前提として、人口増加や主要経済指標等に基づき、次のように推計しました。

【歳入】

特別区税

既に決定している税制改正を反映するとともに、納税義務者数及び経済成長率を考慮して推計しました。

特別区交付金

現行制度を前提に、経済成長率等を考慮して交付額を推計しました。

譲与税等

現行制度を前提に、主に経済成長率を考慮して推計しました。

国・都支出金

現行制度を前提に、歳出の見込みに連動させて推計しました。

繰入金

主要事業の計画に基づき、公共施設建設基金や学校施設改築等基金などを活用するとともに、年度間の財源調整として、財政調整基金を活用しました。

特別区債

将来の財政負担を考慮しつつ、適債事業については、住民参加型市場公募地方債の発行も含め、積極的に活用を図りました。

その他の収入

人口増加や今後の事業計画、受益者負担等を踏まえて推計しました。

【歳 出】

人件費

執行体制の見直しやアウトソーシングの推進などによる職員の削減等を反映して推計しました。

扶助費

現行制度を前提に、人口増加や新たな施設整備等により、推計しました。

公債費

特別区債について、既発行分及び発行見込額の元利償還金を推計しました。

投資的経費

新規施設の整備及び既存施設の更新等の施設主要事業に基づき推計しました。

その他の経費

人口増加や新規施設の整備等によるランニングコストなどを考慮して推計しました。

3. 長期計画財政内訳

(1) 一般会計財政収支見込

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度		平成23～26年度		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
歳 入	国・都支出金	35,471	21.5	145,447	21.4
	特別区債	3,432	2.1	17,081	2.5
	繰入金	17,043	10.4	56,384	8.3
	その他	9,113	5.5	38,737	5.7
	一般財源	99,513	60.5	421,935	62.1
	計	164,572	100.0	679,584	100.0
歳 出	義務的経費	83,202	50.6	346,615	51.0
	投資的経費	23,194	14.1	101,571	15.0
	その他の経費	58,176	35.3	231,398	34.0
	計	164,572	100.0	679,584	100.0

(2) 長期計画事業費内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度		平成23～26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
4 か年主要事業費	22,396	100.0	94,376	100.0
施設主要事業	18,175	81.2	80,325	85.1
非施設主要事業	4,221	18.8	14,051	14.9

第3章

重点プロジェクト

江東区では、次に掲げる6つの事業を、長期計画において特に重点的に取り組むべき「重点プロジェクト」として位置づけ、着実な実施を図っています。

1. 南部地域における総合病院の整備

豊洲五丁目の区有地に、学校法人昭和大学を事業者とする総合病院を整備します。

この病院は、区内で不足している小児医療と周産期医療に重点を置いた「女性と子どもにやさしい病院」です。また、二次救急医療機関として24時間365日の対応を行うとともに、災害拠点病院として感染症疾患等に対応するなど、区が抱える医療問題の解決を目的としています。

地域の医療機関との連携を積極的に推進し、適切な役割分担のもと地域医療の中核となる病院を目指します。

病院の整備・運営は学校法人昭和大学が主体となって行います。区からは必要な支援を行います。

(仮称)昭和大学新豊洲病院整備運営協議会を設置し、学校法人昭和大学や区医師会、住民代表等と緊密な連携を図りつつ、平成25年度の開院に向け、着実に整備事業を推進します。

《スケジュール》

		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
病 院	22計画	設計・工事	工事	工事	工事・開院	
	23計画		工事	工事	工事・開院	

長期計画策定時に予定していたスケジュール・活動量等を「22計画」、今回予定しているスケジュール・活動量等を「23計画」と表記しています。

2.(仮称)シビックセンターの整備

区南部地域における急激な人口増に対応するため、豊洲文化センター・図書館の改築と合わせ、豊洲駅前に(仮称)シビックセンターを新たに整備し、住民サービスの向上を図ります。

(仮称)シビックセンターは、出張所、文化センター、図書館のほか、区民に身近なサービスを提供する機能を持つことを予定した複合施設です。豊洲出張所を(仮称)シビックセンターに移転するとともに、窓口業務の拡充を検討します。また、文化センター機能として会議室・研修室等のほか、300席程度のホールを整備し、図書館についても規模の拡大を図ります。

区南部地域の拠点として、多くの区民が集い、憩うにふさわしい施設を目指しており、「(仮称)シビックセンターの機能等に関する懇談会」など、地元区民の意見も踏まえて整備を行います。また、整備予定地である豊洲二・三丁目地区2街区における一体的なまちづくりを視野に入れ、2街区の他の地権者と共同で地区整備計画を検討します。

平成27年4月のオープンを予定しています。

《スケジュール》

		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
(仮称)シビックセンター	22計画				工事	工事()
	23計画		基本・実施設計	実施設計	工事	工事()

27年度開設予定。

長期計画策定時に予定していたスケジュール・活動量等を「22計画」、今回予定しているスケジュール・活動量等を「23計画」と表記しています。

3 . 緑化・温暖化対策の推進

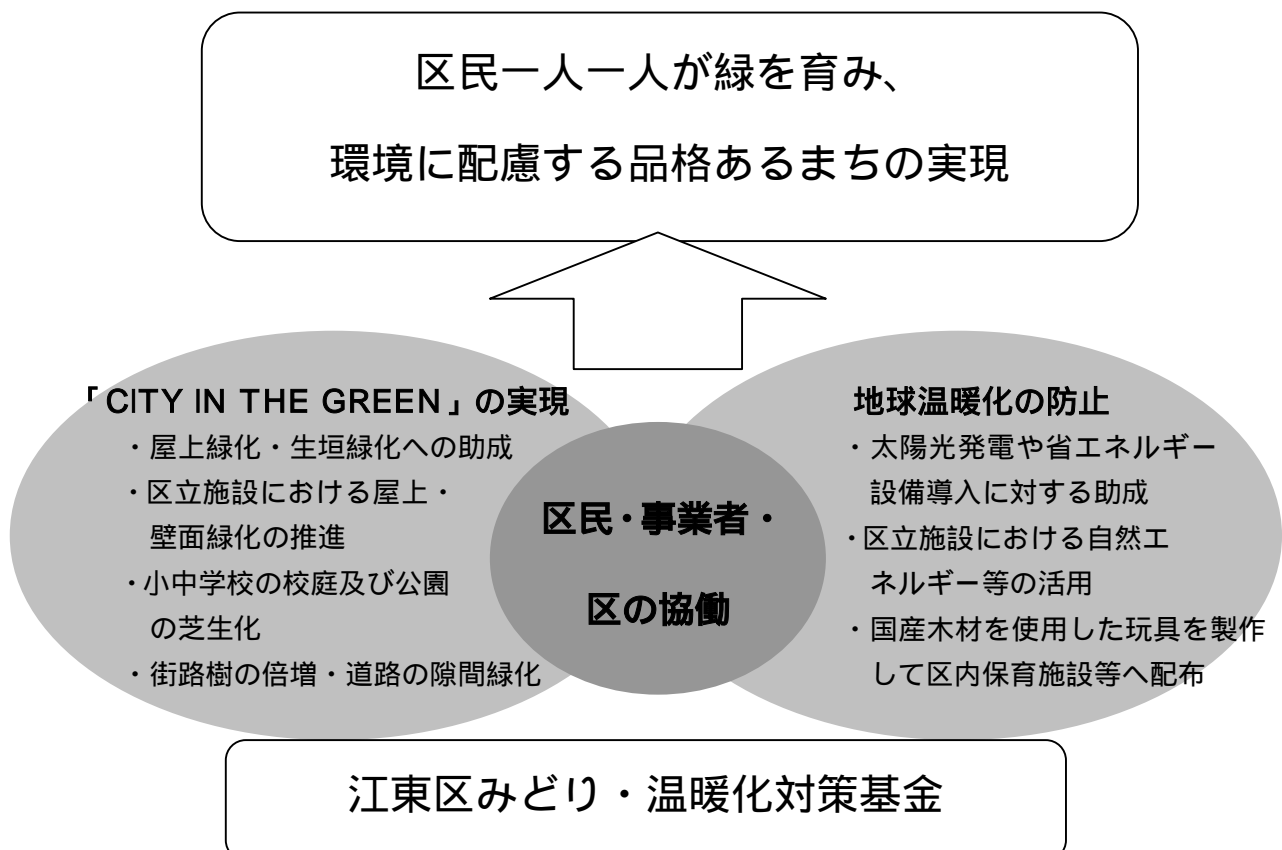
江東区みどり・温暖化対策基金を設置し、緑化と温暖化対策を積極的に推進します。

屋上緑化や生垣緑化を行う区民・事業者に対し、工事費の一部を助成するなど、区民・事業者・区が一体となって緑化を推進します。

小中学校の校庭及び区立公園の芝生化や、新築・改築等の区立施設における屋上緑化、道路の隙間緑化を推進します。また、街路樹の本数を10年間で倍増させ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。

太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民に対し、設置費用の一部を助成するとともに、新築・改築等の区立施設に自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや、雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、二酸化炭素排出量の削減と地球温暖化の防止を図ります。

国産木材を使用した玩具を製作して区内保育施設等へ配布することにより、森林の重要性や木材使用の効果をPRするとともに、温暖化対策の推進を図ります。



4 . 子育て・教育環境の整備

認可保育所・認証保育所を積極的に整備し、待機児童の解消を目指します。
また、新たな待機児童解消策として、本区初となる区立認可外保育施設「(仮称)江東区保育ルーム」を平成 23 年度に 3 か所開設します。

23 区初となる認定こども園と児童・高齢者総合施設との合築施設を「グランチャ東雲」として東雲一丁目に整備し、こどもと高齢者、保護者と高齢者の交流による新しい子育て支援を展開していきます。

平成 23 年度より、小学校 1 年生の学級に、平成 24 年度からは小学校 1、2 年生の学級に少人数学習講師を配置し、実質的に 30 人以下での学習指導を推進します。

急激な人口増に対応するため新たな小中学校の整備を行うとともに、既存の小中学校や幼稚園の改築・増築・大規模改修等を計画的に実施し、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境の実現を図ります。

放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「放課後子どもプラン」(愛称:江東きっずクラブ)を全小学校で展開し、小学校のこどもたちが放課後等に安全で安心して、楽しく過ごすことができる居場所・生活の場を提供します。

《スケジュール》

		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
認可保育所・ 認証保育所 (新規整備数)	22 計画	10	12	10	12	8
	23 計画		12	10	12	9
児童・高齢者総 合施設	22 計画	工事	開設			
	23 計画		開設			
有明小学校	22 計画	工事	開校			
	23 計画		開校			
有明中学校	22 計画	工事	開校			
	23 計画		開校			
(仮称)豊洲西 小学校	22 計画		設計	工事	工事	工事()
	23 計画		設計	工事	工事	工事()
放課後子どもブ ラン実施校	22 計画	4	9	14	19	24
	23 計画		11	16	21	26

(仮称)豊洲西小学校は、27 年度開校予定。

長期計画策定時に予定していたスケジュール・活動量等を「22 計画」、今回予定しているスケジュール・活動量等を「23 計画」と表記しています。

5. 高齢者・障害者関連施設の整備

高齢者が住み慣れた地域で、必要な施設サービスを受けられる環境を整備するため、区内 14 か所目の特別養護老人ホーム及び 7 か所目の介護老人保健施設の整備を推進します。

認知症高齢者グループホームの整備を積極的に推進し、東京都が定める整備目標をさらに上回る整備率を目指します。また、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設を整備し、在宅支援サービスの拡充を図ります。

高齢者のいこい・健康増進施設で、こどもと高齢者などが世代を超えて交流できる総合施設を、23 区で初めて認定こども園との合築により「グランチャ東雲」として東雲一丁目に整備します。「グランチャ東雲」は、高齢者とこどもの交流広場や多目的に利用できるレクリエーションルーム、介護予防・健康づくり用の運動スペースやプール等を併設する新しいタイプの施設です。

障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した本区初の障害者多機能型入所施設の整備を推進します。

《スケジュール》

		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
特別養護老人ホーム(新規整備数)	22 計画					1
	23 計画					1
介護老人保健施設(新規整備数)	22 計画			1		
	23 計画			1		
認知症高齢者グループホーム(新規整備数)	22 計画	3	4	1	1	1
	23 計画		3(1)	1	1	1
小規模多機能型居宅介護施設(新規整備数)	22 計画	3	1			
	23 計画		1			
児童・高齢者総合施設	22 計画	工事	開設			
	23 計画		開設			
障害者多機能型入所施設	22 計画					2
	23 計画					2

1 1 施設あたりの整備可能定員数が 18 人から 27 人に増えたため整備施設数を 4 施設から 3 施設に変更したものであり、定員増数に変更は無い。

2 障害者多機能型入所施設は、26 年度着工、27 年度竣工予定。

長期計画策定時に予定していたスケジュール・活動量等を「22 計画」、今回予定しているスケジュール・活動量等を「23 計画」と表記しています。

6 . 南北交通の利便性の向上

区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるために、地下鉄 8 号線（有楽町線）の延伸は必要不可欠です。国の運輸政策審議会答申第 18 号(平成 12 年 1 月)「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」では、地下鉄 8 号線（豊洲 - 住吉）は平成 27 年までに整備着手することが適当な路線として位置づけられています。

豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線の延伸によって、区部東部や千葉県西部から豊洲への移動にかかる所要時間が短縮されるとともに、地下鉄東西線などにおける混雑の緩和が期待されています。また、本区には鉄道駅から比較的離れている地域が点在していますが、これらの鉄道不便地域が一部解消されます。

東京都は、平成 22 年 10 月に築地市場の豊洲移転を進める方針を打ち出しましたが、新市場の整備に伴い多くの人々が豊洲を訪れることが想定されるため、交通対策が今後の大きな課題となります。この点からも、地下鉄 8 号線の延伸の必要性はますます高まっています。

区は、基金を設置して、地下鉄 8 号線の延伸に要する経費に充てるための積み立てを行うとともに、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線延伸の一日も早い実現を目指します。



第4章

主要事業

主要事業について

主要事業とは

長期計画の分野別計画において施策ごとに定めた「施策が目指す江東区の姿」、「施策実現に関する指標」、「施策を実現するための取り組み」を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業を主要事業とします。

主要事業の進行管理

「江東区長期計画の展開 2011」では、主要事業として 72 事業を選定・掲載しています。主要事業は、行政評価の結果や社会状況の変化等に伴う見直しを毎年行うこととし、事業量及び事業費の修正や、新たな主要事業を選定した結果については、毎年公表することとします。

【主要事業シートの見方】

事業内容によって、シートの書式は異なります。

事業名		主要事業の名称		担当課名				
事業内容		実施する事業の内容を記載しています。						
活 動 量	施設名	22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
		22 計画						
		23 計画	実施対象となる施設・事業について、年度ごとの活動量や内容を記載しています。					
		22 計画						
	23 計画							
事業費（千円）		23 年度 (22 計画)	平成 23 年度に 要する事業費		23～26 年度合計 (22 計画)		平成 23 年度から 26 年度までに要 する事業費	
		23 年度 (23 計画)			23～26 年度合計 (23 計画)			
備 考								

長期計画策定時に予定していた活動量・事業費等を「22 計画」、今回予定している活動量・事業費等を「23 計画」と表記しています。

主要事業目次

	ページ
<u>施策1. 水辺と緑のネットワークづくり</u>	
1. 区立公園の改修	24
2. 水辺・潮風の散歩道の整備	25
3. 区民農園の整備	25
<u>施策2. 身近な緑の育成</u>	
4. 公共施設の緑化推進	26
<u>施策3. 地域からの環境保全</u>	
5. 環境学習情報館管理運営事業	27
<u>施策4. 循環型社会の形成</u>	
6. リサイクルパークの改修	28
7. 資源回収事業	29
<u>施策5. 低炭素社会への転換</u>	
8. 地球温暖化防止設備導入助成事業	30
9. 自然エネルギー等の活用	31
<u>施策6. 保育サービスの充実</u>	
10. 保育園の整備	32
11. 保育園の改修	33
12. 認証保育所の整備	34
13. 非定型一時保育事業	35
<u>施策7. 子育て家庭への支援</u>	
14. 子ども家庭支援センターの改修	36
<u>施策8. 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成</u>	
15. 確かな学力強化事業	37
<u>施策9. 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進</u>	
16. 校舎等の新增設	38
17. 校舎等の改修	39
18. 認定こども園の整備	41
19. 幼小中連携教育事業	41
<u>施策12. 健全で安全な社会環境づくり</u>	
20. 児童館の改修	42
21. 学童クラブの改修	43
22. 放課後子どもプラン事業	45
<u>施策14. 区内中小企業の育成</u>	
23. 商工情報ネットワーク化事業	46
<u>施策16. 安心できる消費者生活の実現</u>	
24. 消費者センターの改修	47

主要事業目次

	ページ
施策17. コミュニティの活性化	
25. 地区集会所の改修	48
26. 区民館の改修	49
施策18. 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	
27. 文化学習施設の改修	50
28. 区民体育館の改修	51
29. 屋外区民運動施設の改修	51
30. 図書館の改修	52
施策19. 男女共同参画社会の実現	
31. 男女共同参画推進センターの改修	53
施策20. 文化の彩り豊かな地域づくり	
32. 歴史文化施設の改修	54
33. 旧中川和船運航事業【新規】	54
施策21. 地域資源を活用した観光振興	
34. 観光活性化事業	55
35. 観光拠点整備支援事業	56
施策22. 健康づくりの推進	
36. 健康プラン推進事業	57
施策24. 保健・医療施策の充実	
37. 総合病院の整備	58
施策25. 総合的な福祉の推進	
38. 地域包括支援センターの整備	59
39. 小規模多機能型居宅介護施設の整備	59
40. 高齢者在宅サービスセンターの改修	60
41. 特別養護老人ホームの整備	60
42. 介護老人保健施設の整備	61
43. 認知症高齢者グループホームの整備	61
44. 都市型軽費老人ホームの整備【新規】	62
45. 障害者多機能型入所施設の整備	62
46. 福祉サービス第三者評価事業	63
施策26. 地域で支える福祉の充実	
47. 健康老人向け施設の改修	64
48. 高齢者地域見守り支援事業	65
施策27. 自立と社会参加の促進	
49. 障害者福祉施設の改修	66
50. 権利擁護推進事業	67

主要事業目次

施策28. 計画的なまちづくりの推進

51. 景観重点地区の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

施策29. 住みよい住宅・住環境の形成

52. 区営住宅の改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
53. マンション計画修繕調査支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

施策30. ユニバーサルデザインのまちづくり

54. だれでもトイレの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
55. ユニバーサルデザイン推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

施策31. 便利で快適な道路・交通網の整備

56. 都市計画道路の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
57. 道路の無電柱化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
58. 主要生活道路の改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
59. 橋梁の改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
60. 街路灯の改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
61. 自転車駐車場の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
62. 自転車保管場所の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

施策32. 災害に強い都市の形成

63. 公共施設の耐震改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
64. 細街路の拡幅整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
65. 民間建築物耐震促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

施策33. 地域防災力の強化

66. 民間防災組織育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

施策34. 事故や犯罪のないまちづくり

67. 生活安全対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81

計画の実現に向けて

68. (仮称)シビックセンターの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
69. 区庁舎の耐震改修【新規】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
70. 出張所の改修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
71. 基幹系システム再構築事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
72. 公共施設情報管理システム構築事業【新規】・・・・・・・・・・・・ 84

施策 1 : 水辺と緑のネットワークづくり

事業名		区立公園の改修 [水辺と緑の課]							
事業内容		老朽化、破損した公園・児童遊園に新しい機能を盛り込み整備するほか、新たな公園整備を行います。改修にあたっては、年間 2,000㎡を芝生化し、緑化を推進します。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	新設	大島九丁目公園	22 計画	/				設計	H28 竣工
			23 計画					設計	H28 竣工
		豎川河川敷公園	22 計画	/	工事	工事	工事		
			23 計画		工事	工事			
		仙台堀川公園	22 計画	/			設計	設計	H31 以降も引続き工事
			23 計画				設計	設計	H31 以降も引続き工事
		区立公園	22 計画	/	大規模改修 (2 園 / 年)				
			23 計画		大規模改修 (2 園 / 年)				
		区立公園	22 計画	/	小規模改修 (5 園 / 年)				
			23 計画		小規模改修 (5 園 / 年)				
		区立児童遊園	22 計画	/	大規模改修 (2 園 / 年)				
			23 計画		大規模改修 (2 園 / 年)				
		区立児童遊園	22 計画	/	小規模改修 (3 園 / 年)				
			23 計画		小規模改修 (3 園 / 年)				
	事業費 (千円)		23 年度 (22 計画)	9 1 4 , 3 5 0		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		2 , 2 5 7 , 6 1 0	
23 年度 (23 計画)			1 , 1 1 6 , 1 9 8		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		3 , 2 3 7 , 2 6 8		
備考									

事業名		水辺・潮風の散歩道の整備 [水辺と緑の課]						
事業内容		河川の耐震護岸や運河の高潮防潮堤を園路として整備し、連続性を確保します。 ・水辺の散歩道...河川の耐震護岸を緑化して河川並木を整備し、遊歩道として開放します。 ・潮風の散歩道...運河の高潮防潮堤の上部を整備し、遊歩道として開放します。						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	水辺の散歩道(m)	22計画	120					
		23計画						
	潮風の散歩道(m)	22計画	340	300	350	510	300	
23計画			300	100	100	200		
事業費(千円)		23年度 (22計画)	37,670		23~26年度合計 (22計画)		184,960	
		23年度 (23計画)	101,680		23~26年度合計 (23計画)		229,860	
備考		・水辺の散歩道：平成26年度末の整備延長は17,420mとなります。 ・潮風の散歩道：平成26年度末の整備延長は7,822mとなります。						

事業名		区民農園の整備 [水辺と緑の課]						
事業内容		区内の緑化を推進し、身近で健全なレクリエーションの場を提供するため、新たな区民農園を整備します。 【施設竣工年度】平成23年度：夢の島一丁目						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	新規整備 (1施設)	22計画	設計	工事				
		23計画		工事				
事業費(千円)		23年度 (22計画)	368,000		23~26年度合計 (22計画)		368,000	
		23年度 (23計画)	368,000		23~26年度合計 (23計画)		368,000	
備考		平成26年度末の施設数は3施設となります。						

施策 2 : 身近な緑の育成

事業名		公共施設の緑化推進 〔水辺と緑の課〕							
事業内容		学校や公園の芝生化を推進するとともに、今後区が新築・改築する施設について、屋上緑化や壁面緑化を進めていきます。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	公園芝生化 (㎡)	22計画		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		23計画			2,000	2,000	2,000	2,000	
	屋上緑化 (施設)	22計画		3	1	2	3	2	
23計画				2	1	3	2		
事業費(千円)		23年度 (22計画)	0			23～26年度合計 (22計画)		0	
		23年度 (23計画)	0			23～26年度合計 (23計画)		0	
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は、各施設整備・改修事業の項に計上しています。 ・平成26年度末の屋上緑化施設数は43施設となります。 							

施策3：地域からの環境保全

事業名	環境学習情報館管理運営事業 〔温暖化対策課〕						
事業内容	環境学習情報館（えこっくる江東）において環境保全の講習会や講座、展示等を実施し、区民が環境問題を理解し、環境に配慮した行動を積極的に行うことを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する情報の発信 ・環境保全に関する講演会や講座の開催 ・環境保全に関する体験学習プログラムの実施 ・環境保全活動を行う団体の育成 						
活動量	現状値 (21年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
環境学習講座・啓発イベント実施数(件)	326	22計画	260	270	280	290	300
		23計画		300	300	300	300
環境学習講座・啓発イベント参加者数(人)	20,532	22計画	14,400	14,800	15,200	15,600	16,000
		23計画		20,500	20,500	20,500	20,500
事業費(千円)	23年度 (22計画)	32,318			23～26年度合計 (22計画)	129,272	
	23年度 (23計画)	30,528			23～26年度合計 (23計画)	122,112	
備考							

施策 4 : 循環型社会の形成

事業名		リサイクルパークの改修 〔清掃リサイクル課〕						
事業内容		リサイクルパークの、ペットボトル・びん・缶の選別ラインについて改修を行います。						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	リサイクル パーク	22計画		工事	工事	工事	工事	
23計画			工事	工事	工事	工事		
事業費(千円)		23年度 (22計画)	34,122		23~26年度合計 (22計画)		51,903	
		23年度 (23計画)	35,648		23~26年度合計 (23計画)		53,429	
備考								

事業名	資源回収事業 [清掃リサイクル課・清掃事務所]						
事業内容	区民が排出した資源物を分別収集し資源化するとともに、集団回収団体の活動を支援し、ごみの減量を図ります。 ・集積所回収・・・集積所から、古紙、びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチック、発泡スチロールを回収 ・拠点回収・・・区関連施設等の回収拠点から、蛍光管・乾電池を回収 ・店頭回収・・・コンビニエンスストア等の店頭から、ペットボトルを回収 ・集団回収・・・実施団体に対し、古紙・缶・古布などの回収量に見合った報奨金や補助金を支給						
活動量	現状値 (21年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
古紙回収量(t)	6,137	22計画	5,908	6,114	6,327	6,545	6,769
		23計画		5,976	6,185	6,402	6,626
びん・缶・ペット ボトル回収量(t)	7,479	22計画	7,660	7,927	8,202	8,485	8,775
		23計画		7,384	7,642	7,910	8,187
容器包装プラスチ ック回収量(t)	2,928	22計画	2,887	2,988	3,091	3,198	3,307
		23計画		3,184	3,295	3,411	3,530
発泡スチロール 回収量(t)	183	22計画	190	197	204	211	218
		23計画		178	184	191	197
乾電池回収量(t)	15	22計画	17	17	18	18	19
		23計画		18	19	19	20
蛍光管回収量(t)	12	22計画	16	17	17	18	18
		23計画		17	17	18	18
ペットボトル店頭 回収量(t)	131	22計画	143	148	153	158	164
		23計画		145	150	155	161
集団回収回収量 (t)	15,900	22計画	16,251	16,818	17,401	18,001	18,617
		23計画		16,532	17,111	17,709	18,329
事業費(千円)	23年度 (22計画)	1,331,506			23~26年度合計 (22計画)		5,399,926
	23年度 (23計画)	1,291,914			23~26年度合計 (23計画)		5,225,698
備考							

施策 5：低炭素社会への転換

事業名	地球温暖化防止設備導入助成事業 〔温暖化対策課〕							
事業内容	太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民に対し、設置費用の一部を助成し、地球温暖化対策を推進します。 平成 26 年度までに、約 1,200 トンの CO ₂ 削減を目指します。 平成 23 年度より、区が行う省エネ無料診断を受けた、年間エネルギー使用量が原油換算概ね 15kl 未満の事業者に対する助成を開始します。							
活動量	現状値 (21 年度)		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	23～26 合計
太陽光発電システム (戸建) 助成件数 (件)	62	22 計画	48	57	67	76	86	286
		23 計画	\	57	67	76	86	286
太陽光発電システム (集合住宅) 助成件数 (件)	0	22 計画	2	3	3	4	4	14
		23 計画	\	3	3	4	4	14
太陽熱ソーラーシステム 助成件数 (件)	0	22 計画	1	1	2	2	3	8
		23 計画	\	1	2	2	3	8
太陽熱温水器助成 件数 (件)	1	22 計画	2	4	5	7	8	24
		23 計画	\	4	5	7	8	24
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ 助成件数 (件)	55	22 計画	90	120	150	180	210	660
		23 計画	\	120	150	180	210	660
潜熱回収型給湯器 助成件数 (件)	138	22 計画	250	314	401	497	593	1,805
		23 計画	\	314	401	497	593	1,805
住宅用ガス発電給湯器 助成件数 (件)	14	22 計画	15	25	35	45	55	160
		23 計画	\	25	35	45	55	160
家庭用燃料電池 装置助成件数 (件)	6	22 計画	3	5	7	9	11	32
		23 計画	\	5	7	9	11	32
高反射率塗装助成 件数 (件)	\	22 計画	20	20	20	20	20	80
		23 計画	\	20	20	20	20	80
事業費 (千円)	23 年度 (22 計画)	50,108			23～26 年度合計 (22 計画)		268,463	
	23 年度 (23 計画)	53,108			23～26 年度合計 (23 計画)		271,463	
備考	高反射率塗装に対する助成は、平成 22 年度から行っています。							

事業名	自然エネルギー等の活用 〔温暖化対策課〕						
事業内容	区立施設の新築・改築等の機会を捉え、自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや、雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、江東区におけるCO ₂ 排出削減と環境負荷の軽減を図ります。 5か年で、太陽光発電施設3施設、雨水利用施設4施設を新たに整備します。						
活動量	現状値 (22年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
太陽光発電施設数 (施設・累計)	7	22計画	7	7	7	8	9
		23計画		7	7	8	9
雨水利用施設数 (施設・累計)	49	22計画	49	49	49	50	51
		23計画		49	49	50	51
事業費(千円)	23年度 (22計画)		0	23～26年度合計 (22計画)		0	
	23年度 (23計画)		0	23～26年度合計 (23計画)		0	
備考	事業費は、各施設整備・改修事業の項に計上しています。						

施策6：保育サービスの充実

事業名		保育園の整備 [こども政策課]							
事業内容		公設民営、民設民営により保育園を整備するほか、既存保育園の改築に合わせて定員の増を図ります。 認証保育所の整備と併せ、前期計画の目標年次である平成26年度までに待機児童解消を目指します。 【待機児童数】 現状(平成22年4月1日): 351人 目標(平成26年4月1日): 0人							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
		新規整備 (園)	22計画	5	2	3	2		
			23計画		2	3	2	1	
	塩浜 保育園	22計画	工事						
		23計画							
	亀戸浅間 保育園	22計画	工事						
		23計画							
	塩崎 保育園	22計画	工事	工事					
		23計画		工事					
	城東 保育園	22計画	実施設計	工事	工事				
		23計画		工事	工事				
	大島 保育園	22計画	東京都の耐震補強計画に合わせ、都と協議の上、決定していきます。						
		23計画			実施設計	工事	工事		
	小名木川 保育園	22計画		実施設計	工事	工事			
		23計画		実施設計	工事	工事			
	森下 保育園	22計画				実施設計	工事	H27 竣工	
23計画					実施設計	工事	H27 竣工		
定員増数 (人)	22計画	565	209	270	220				
	23計画		240	270	220	120			
事業費(千円)	23年度 (22計画)	1,613,951			23~26年度合計 (22計画)		3,808,021		
	23年度 (23計画)	2,009,994			23~26年度合計 (23計画)		4,314,075		
備考		<ul style="list-style-type: none"> 大島保育園の実施スケジュールは、都と協議の上、平成24~26年度となりました。 平成26年度末の認可保育園数は81園、幼保連携型認定こども園の保育園部分は1園となります。 							

事業名		保育園の改修						[こども政策課]
事業内容		区立保育園のうち、都営住宅と合築している保育園について、都の耐震補強計画に合わせ、補強工事と改修を行います。						
活動量	施設名	22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	大島第四 保育園	22 計画	工事					
		23 計画						
	東砂 保育園	22 計画	設計	工事				
		23 計画		工事				
	亀戸第二 保育園	22 計画	都の耐震補強計画に合わせ、都と協議の上、決定していきます。					
		23 計画		設計	工事			
	東砂第二 保育園	22 計画	都の耐震補強計画に合わせ、都と協議の上、決定していきます。					
		23 計画		設計	工事			
	亀戸 保育園	22 計画	都の耐震補強計画に合わせ、都と協議の上、決定していきます。					
		23 計画			設計	工事		
	南砂第一 保育園	22 計画	都の耐震補強計画に合わせ、都と協議の上、決定していきます。					
		23 計画			設計	工事		
	東雲 保育園	22 計画	都の耐震補強計画に合わせ、都と協議の上、決定していきます。					
23 計画					設計	工事	H26 竣工	
東陽 保育園	22 計画	都の耐震補強計画に合わせ、都と協議の上、決定していきます。						
	23 計画		都住設計		設計	工事	H26 竣工	
北砂 保育園	22 計画	都の耐震補強計画に合わせ、都と協議の上、決定していきます。						
	23 計画				設計	工事	H26 竣工	
東雲第二 保育園	22 計画	都の耐震補強計画に合わせ、都と協議の上、決定していきます。						
	23 計画					設計	H27 竣工	
豊洲 保育園	22 計画	都の耐震補強計画に合わせ、都と協議の上、決定していきます。						
	23 計画					設計	H27 竣工	
事業費(千円)	23 年度 (22 計画)	1 9 5 , 6 0 2		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		1 , 5 1 1 , 1 8 7		
	23 年度 (23 計画)	1 6 5 , 3 9 8		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		1 , 4 2 7 , 5 0 0		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度以降の実施施設については、都と協議の上、上記のとおりとなりました。 ・「22 計画」で対象施設となっていた大島第五保育園は、平成 27 年度以降の実施となりました。 ・実施スケジュールは、都との調整により変更になる可能性があります。 						

事業名		認証保育所の整備							〔こども政策課〕
事業内容		保育需要の増加や多様な保育ニーズに対応するため、都の認証保育所制度を活用し、都の定める保育水準を確保した保育サービスを提供します。 保育園の整備と併せ、前期計画の目標年次である平成 26 年度までに待機児童解消を目指します。 【待機児童数】 現状（平成 22 年 4 月 1 日）：351 人 目標（平成 26 年 4 月 1 日）：0 人							
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (施設)	22 計画	5	10	7	10	8		
		23 計画		10	7	10	8		
	定員増数 (人)	22 計画	180	304	221	309	242		
23 計画			304	221	309	242			
事業費（千円）		23 年度 (22 計画)	201,000		23～26 年度合計 (22 計画)		704,000		
		23 年度 (23 計画)	350,886		23～26 年度合計 (23 計画)		853,886		
備 考		平成 26 年度末の施設数は 86 施設となります。							

事業名	非定型一時保育事業							[保育課]
事業内容	在宅で育児をしている保護者が、通院、通学、短期就労等の理由でこどもの保育ができない場合に、一時的に保育園で預かります。 保育園の改修等に合わせ、地域的バランスを考慮し拡充を図ります。 平成 23 年度：しなのめ Y M C A こども園、亀戸浅間保育園 平成 24 年度：(仮称) 大島三丁目地区保育園							
活動量	現状値 (22 年度)		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
非定型一時保育 実施園数(園)	12	22 計画	12	13	14	14	14	
		23 計画		14	15	15	15	
1 日当たりの 定員数(人)	122	22 計画	122	132	145	145	145	
		23 計画		145	158	158	158	
事業費(千円)	23 年度 (22 計画)	88,141		23~26 年度合計 (22 計画)		387,754		
	23 年度 (23 計画)	109,847		23~26 年度合計 (23 計画)		474,578		
備考								

施策 7：子育て家庭への支援

事業名		子ども家庭支援センターの改修 〔こども政策課〕							
事業内容		子ども家庭支援センターについて、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	深川北 子ども家庭 支援センター	22 計画	/		工事				
		23 計画			工事				
	東陽 子ども家庭 支援センター	22 計画	/		実施設計	工事			
		23 計画			実施設計	工事			
	大島 子ども家庭 支援センター	22 計画	/		実施設計	工事			
		23 計画			実施設計	工事			
事業費（千円）		23 年度 (22 計画)	77,392		23～26 年度合計 (22 計画)		186,841		
		23 年度 (23 計画)	87,651		23～26 年度合計 (23 計画)		197,110		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・ 深川北子ども家庭支援センターについては、耐震補強工事を併せて実施します。 ・ 東陽子ども家庭支援センターの工事費は、「東陽区民館の改修」の項に計上しています。 							

施策 8 : 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

事業名	確かな学力強化事業 〔学校支援課〕							
事業内容	<p>区内小学校 4 年生及び中学校 1 年生の全学級及び 2、3 年生で希望がある 15 学級において、小学校では主に算数、中学校では学力強化を図る必要のある教科に学力強化講師を配置し、少人数指導等のきめ細やかな指導を実施します。</p> <p>また、平成 23 年度から小学校 1 年生の学級に、平成 24 年度からは小学校 1、2 年生の学級に少人数学習講師を配置し、実質的に 30 人以下での学習指導を推進します。</p>							
活動量	現状値 (22 年度)		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
学力強化講師配置 学級数 (小学校)	105	22 計画	105	109	112	116	122	
		23 計画		109	111	120	125	
学力強化講師配置 学級数 (中学校)	92	22 計画	92	97	99	100	104	
		23 計画		100	107	114	121	
少人数学習講師配置 学級数 (小学校) 【新規】		22 計画						
		23 計画		71	140	118	123	
事業費 (千円)	23 年度 (22 計画)	1 1 2 , 9 0 4			23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		4 6 7 , 3 5 7	
	23 年度 (23 計画)	2 5 3 , 8 7 0			23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		1 , 3 8 7 , 9 5 5	
備考								

施策9：安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

事業名		校舎等の新增設 [庶務課・学校施設課・学務課]							
事業内容		マンション等の急増地域における児童・生徒の良好な学習環境を確保するため、校舎等を新設・増設します。 【施設竣工年度】平成26年度：(仮称)豊洲西小							
活動量	新設	有明小	22 計画	工事					
			23 計画						
	有明中	22 計画	工事						
		23 計画							
	(仮称)豊洲西小	22 計画		設計	工事	工事	工事	H26 竣工	
		23 計画		設計	工事	工事	工事	H26 竣工	
	川南小	22 計画	暫定増設						
		23 計画							
	豊洲北小	22 計画	工事						
		23 計画							
	豊洲幼	22 計画	設計	工事					
		23 計画		工事					
	豊洲小	22 計画	設計	工事	工事				
		23 計画		工事	工事				
	浅間 豎川小	22 計画			設計	工事			
		23 計画			設計	工事			
	第二 辰巳小	22 計画			設計	工事	工事	H26 竣工	
		23 計画			設計	工事	工事	H26 竣工	
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	9 2 6 , 3 3 8		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		7 , 0 5 7 , 7 4 4		
		23 年度 (23 計画)	1 , 2 4 4 , 5 9 3		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		7 , 3 0 0 , 0 3 4		
備考		・小学校：平成26年度末の施設数は45校となります。 ・中学校：平成26年度末の施設数は23校となります。							

事業名		校舎等の改修						
事業内容		〔学校施設課・学務課〕						
事業内容		小学校、中学校及び幼稚園等について、各設備及び建物の改修を行います。						
施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
改 築	第五 砂町小	22 計画	工事					
		23 計画						
	第二 亀戸中	22 計画	基本設計	実施設計	工事	工事		
		23 計画		実施設計	工事	工事		
	第二亀戸 小・幼	22 計画			基本設計	実施設計	工事	H27 竣工
		23 計画			基本設計	実施設計	工事	H27 竣工
第五 大島小	22 計画					基本設計	H29 竣工	
	23 計画					基本設計	H29 竣工	
改築または改修	22 計画				東陽小、辰巳小、香取小、第二大島小、砂町小、第四砂町小、第六砂町小、第七砂町小、小名木川小、第二大島中、砂町中、第二砂町中、第三砂町中			
	23 計画				上記 13 校について、平成 22 年度実施の耐力度調査の結果等により、改築または改修を実施する。(改修は平成 25 年度以降、改築は平成 27 年度以降に実施。)			
活 動 量	深川六中	22 計画	実施設計	工事				
		23 計画		工事				
	東川小	22 計画		工事				
		23 計画		工事				
	八名川小	22 計画		工事				
		23 計画		工事				
	ちどり幼	22 計画		工事				
		23 計画		工事				
	日光高 原学園	22 計画		耐震補強工事				
		23 計画		耐震補強工事				
	大島幼	22 計画			耐震補強工事			
		23 計画		耐震補強工事				
	平久小 ・幼	22 計画		実施設計	工事			
		23 計画		実施設計	工事			
	東砂小	22 計画		実施設計	工事			
		23 計画		実施設計	工事			
	東砂幼	22 計画		実施設計	工事			
		23 計画		実施設計	工事			

活動量	元加賀小	22 計画			工事			
		23 計画			工事			
	第五砂町幼	22 計画			実施設計	工事		
		23 計画			実施設計	工事		
	みどり幼	22 計画				実施設計	工事	H26 竣工
		23 計画				実施設計	工事	H26 竣工
	〈対象施設〉 ()	22 計画			実施設計	工事		
		23 計画			実施設計	工事		
	深川小	22 計画			実施設計	工事		
		23 計画			実施設計	工事		
	臨海小	22 計画			実施設計	工事		
		23 計画			実施設計	工事		
	南陽小・幼	22 計画			実施設計	工事		
		23 計画			実施設計	工事		
	川南小・幼	22 計画			実施設計	工事		
		23 計画			実施設計	工事		
	扇橋小	22 計画				工事		
		23 計画				工事		
	第二辰巳小	22 計画				工事		
		23 計画				工事		
	浅間堅川小	22 計画				実施設計	工事	H26 竣工
		23 計画				実施設計	工事	H26 竣工
	北砂小	22 計画				工事		H26 竣工
		23 計画				工事		H26 竣工
	大島中	22 計画					実施設計	H27 竣工
		23 計画					実施設計	H27 竣工
小学校	22 計画	改築・改修のほか、施設の状況に応じた小規模改修を各校・園にて実施						
	23 計画							
中学校	22 計画							
	23 計画							
幼稚園	22 計画							
	23 計画							
事業費(千円)	23 年度 (22 計画)	2,787,963	23~26 年度合計 (22 計画)	16,818,996				
	23 年度 (23 計画)	2,728,917	23~26 年度合計 (23 計画)	17,291,961				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・大島幼稚園の耐震補強工事は、平成 24 年度から 23 年度へ変更しました。 ・平久小学校・幼稚園、東砂小学校の実実施設計・工事のスケジュールは、平成 23~24 年度になりました。 ・元加賀小学校の工事のスケジュールは、平成 24 年度になりました。 ・ちどり幼稚園の工事費は、「古石場福祉会館の改修」の項に計上しています。 ・ちどり幼稚園は、耐震補強工事を併せて実施します。 改修対象施設の実施年度については、今後検討の上、決定します。							

事業名		認定こども園の整備							[学務課]
事業内容		認定こども園の整備により、地域の幼稚園需要を満たすとともに、保育園待機児の受け入れ機能も付加します。 【施設竣工年度】平成26年度：豊洲六丁目整備園							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	新規整備 (園)	22計画	1						
		23計画					1		
事業費(千円)		23年度 (22計画)	0		23～26年度合計 (22計画)		0		
		23年度 (23計画)	0		23～26年度合計 (23計画)		0		
備考									

事業名		幼小中連携教育事業							[学校支援課]
事業内容		小学校1年生の各学級に支援員を派遣し、「小1プロブレム」の防止等を目的とした生活指導・学習指導を行います。 ・小学校1年生全学級に4～7月の間に「小1支援員」を派遣							
活動量	現状値 (22年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度		
小1支援員の配置 学級数	112	22計画	112	120	122	127	132		
		23計画		128	135	142	149		
中1支援員の配置 学級数	0	22計画	3	3	3	3	3		
		23計画		-	-	-	-		
事業費(千円)		23年度 (22計画)	48,545		23～26年度合計 (22計画)		202,480		
		23年度 (23計画)	51,845		23～26年度合計 (23計画)		222,074		
備考									

施策 1 2 : 健全で安全な社会環境づくり

事業名		児童館の改修							〔放課後支援課〕
事業内容		児童館について、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	改築	施設名	22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
		森下児童館	22 計画	/			実施設計	工事	H27 竣工
		23 計画	実施設計				工事	H27 竣工	
	改修	東砂児童館	22 計画	耐震補強工事	/				
			23 計画						
	児童会館	22 計画	耐震補強設計	耐震補強工事	/				
		23 計画		耐震補強工事					
	大島児童館	22 計画	実施設計	工事	/				
		23 計画		工事					
	東雲児童館	22 計画	実施設計	工事	/				
		23 計画							
	古石場児童館	22 計画	/		工事				
		23 計画			工事				
	豊洲児童館	22 計画	/		工事				
23 計画		工事							
南砂児童館	22 計画	/		工事					
	23 計画			工事					
亀戸児童館	22 計画	/			工事				
	23 計画				工事				
小名木川児童館	22 計画	/					実施設計	H27 竣工	
	23 計画						実施設計	H27 竣工	
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	2 8 1 , 2 6 2		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		4 0 2 , 2 0 1		
		23 年度 (23 計画)	1 6 3 , 3 7 3		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		4 0 1 , 1 2 0		
備考		<ul style="list-style-type: none"> 東雲児童館の工事は、平成 23 年度から 25 年度へ変更しました。 森下児童館の工事費は、「森下保育園の改築」の項に計上しています。 児童会館については、児童の安全を確保するための耐震補強工事等を実施します。また、今後の施設のあり方を検討したうえで、必要な改修等を実施する予定です。 							

	<ul style="list-style-type: none"> ・古石場児童館の工事費は、「古石場福祉会館の改修」の項に計上しています。 ・古石場、南砂児童館は、耐震補強工事を併せて実施します。
--	--

事業名		学童クラブの改修						〔放課後支援課〕	
事業内容		学童クラブについて、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
			<ul style="list-style-type: none"> ・南陽学童クラブは、小学校に合わせて改修 ・香取、第七砂町 左記2クラブは、小学校に合わせて改築または改修 						
	東砂 学童クラブ	22 計画	耐震補強工事						
		23 計画							
	毛利 学童クラブ	22 計画	工事						
		23 計画							
	大島七丁目 学童クラブ	22 計画	実施設計	工事					
		23 計画		工事					
	東雲 学童クラブ	22 計画	実施設計	工事					
		23 計画				工事			
	古石場 学童クラブ	22 計画		工事					
		23 計画		工事					
	深川 学童クラブ	22 計画		工事					
		23 計画		工事					
	第四大島 学童クラブ	22 計画		工事					
		23 計画							
	平久 学童クラブ	22 計画		実施設計	工事				
		23 計画		実施設計	工事				
	大島四丁目 学童クラブ	22 計画		実施設計	工事				
		23 計画		実施設計	工事				
豊洲 学童クラブ	22 計画			工事					
	23 計画			工事					
東砂第三 学童クラブ	22 計画	小学校に合わせて改修							
	23 計画			工事					
南砂 学童クラブ	22 計画			工事					
	23 計画			工事					
亀戸 学童クラブ	22 計画				工事				
	23 計画				工事				

北砂七丁目 学童クラブ	22 計画				工事		
	23 計画				工事		
大島五丁目 学童クラブ	22 計画					工事	H26 竣工
	23 計画					工事	H26 竣工
小名木川 学童クラブ	22 計画					実施設計	H27 竣工
	23 計画					実施設計	H27 竣工
南砂六丁目 学童クラブ	22 計画					実施設計	H27 竣工
	23 計画					実施設計	H27 竣工
事業費（千円）	23 年度 (22 計画)	1 2 , 7 0 8		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		1 7 2 , 8 1 0	
	23 年度 (23 計画)	9 , 8 3 7		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		1 6 5 , 5 5 6	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・江東きっずクラブの整備状況により、改修対象施設が変更となる場合があります。 ・「22 計画」で対象施設となっていた砂町学童クラブ及び元加賀学童クラブは、平成 23 年度より江東きっずクラブへ移行するため、表記を削除しました。 ・東雲学童クラブの工事は、平成 23 年度から 25 年度へ変更しました。 ・第四大島学童クラブの工事は、平成 27 年度以降の実施に変更しました。 ・東砂第三学童クラブの工事は、平成 24 年度となりました。 ・大島七丁目学童クラブの事業費は、「大島児童館の改修」の項に計上しています。 ・東雲学童クラブの事業費は、「東雲児童館の改修」の項に計上しています。 ・古石場学童クラブの事業費は、「古石場児童館の改修」、工事費は、「古石場福祉会館の改修」の項に計上しています。 ・深川学童クラブの工事費は、「深川北子ども家庭支援センターの改修」の項に計上しています。 ・大島四丁目学童クラブの工事費は、「大島子ども家庭支援センターの改修」の項に計上しています。 ・豊洲学童クラブの事業費は、「豊洲児童館の改修」の項に計上しています。 ・南砂学童クラブの事業費は、「南砂児童館の改修」の項に計上しています。 ・亀戸学童クラブの事業費は、「亀戸児童館の改修」の項に計上しています。 ・小名木川学童クラブの事業費は、「小名木川児童館の改修」の項に計上しています。 ・古石場、深川、南砂学童クラブは、耐震補強工事を併せて実施します。 						

事業名	放課後子どもプラン事業							〔放課後支援課〕
事業内容	小学校の施設を活用して、放課後子ども教室（げんきっず）と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」を整備・運営します。 ・「遊び」「学び」「交流」の場の提供 ・学校教育、地域、家庭等との連携・協力 ・ウィークエンドスクール、合宿通学、児童館等の各事業との連携 ・学童クラブ機能・スペースを確保するとともに育成時間を延長 ・平成22年度から10か年を目途に全小学校実施に向けて計画的に推進							
活動量	現状値 (22年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	
放課後子どもプラン実施小学校数 (校)	4	22計画	4	9	14	19	24	
		23計画		11	16	21	26	
事業費(千円)	23年度 (22計画)	266,962			23~26年度合計 (22計画)		2,043,632	
	23年度 (23計画)	425,630			23~26年度合計 (23計画)		2,886,078	
備考								

施策 14 : 区内中小企業の育成

事業名	商工情報ネットワーク化事業 〔経済課〕							
事業内容	インターネットを活用し、企業間の情報交換や各種情報サービスを提供する中小企業支援サイト「K-NET」、及び各種パソコン教室や交流の場としての中小企業情報交流室「ITパークこうとう」の管理運営を行います。 また、ホームページを作成・更新する中小企業及び中小企業団体に助成を行い、より一層のネットワーク化を図ります。							
活動量	現状値		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26 合計
ネットワーク 整備・更新	整備・更新 (22年度)	22計画	整備・ 更新	整備・ 更新	整備・ 更新	整備・ 更新	整備・ 更新	
		23計画		整備・ 更新	整備・ 更新	整備・ 更新	整備・ 更新	
ホームページ 作成・更新支援 件数(件)	57 (21年度)	22計画	35	35	35	35	35	140
		23計画		41	41	41	41	164
事業費(千円)	23年度 (22計画)	24,267			23~26年度合計 (22計画)		97,068	
	23年度 (23計画)	24,567			23~26年度合計 (23計画)		98,268	
備考								

施策 16 : 安心できる消費者生活の実現

事業名		消費者センターの改修 〔経済課〕						
事業内容		消費者センターについて、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	消費者センター	22計画					実施設計	H28 竣工
		23計画					実施設計	H28 竣工
事業費(千円)		23年度 (22計画)	0		23~26年度合計 (22計画)		0	
		23年度 (23計画)	0		23~26年度合計 (23計画)		0	
備考		事業費は、「男女共同参画推進センターの改修」の項に計上しています。						

施策17：コミュニティの活性化

事業名		地区集会所の改修〔地域振興課〕							
事業内容		地区集会所について、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	大島東 地区集会所	22計画	工事						
		23計画							
	深川 地区集会所	22計画	工事						
		23計画							
	越中島 地区集会所	22計画	工事						
		23計画							
	南砂西 地区集会所	22計画	工事						
		23計画							
	千田 地区集会所	22計画	実施設計	工事					
		23計画		工事					
	東砂南 地区集会所	22計画	実施設計	工事					
		23計画		工事					
	東砂北 地区集会所	22計画	実施設計			工事			
		23計画				工事			
	枝川西 地区集会所	22計画	実施設計			工事			
		23計画				工事			
	亀戸西 地区集会所	22計画				実施設計	工事		
		23計画				実施設計	工事		
	毛利 地区集会所	22計画				実施設計	工事		
23計画					実施設計	工事			
牡丹 地区集会所	22計画				実施設計		工事	H26 竣工	
	23計画				実施設計		工事	H26 竣工	
永代 地区集会所	22計画				実施設計		工事	H26 竣工	
	23計画				実施設計		工事	H26 竣工	
三好 地区集会所	22計画						実施設計	H27 竣工	
	23計画						実施設計	H27 竣工	
大島 地区集会所	22計画						実施設計	H27 竣工	
	23計画						実施設計	H27 竣工	
亀戸北 地区集会所	22計画						実施設計	H28 竣工	
	23計画						実施設計	H28 竣工	

北砂中央 地区集会所	22 計画				実施設計	H28 竣工
	23 計画				実施設計	H28 竣工
事業費（千円）	23 年度 (22 計画)	42,000		23～26 年度合計 (22 計画)	178,100	
	23 年度 (23 計画)	42,000		23～26 年度合計 (23 計画)	178,100	
備 考						

事業名		区民館の改修						〔区民課〕
事業内容		区民館について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
	改 築	南砂 区民館	22 計画	工事				
			23 計画					
	改 修	東陽 区民館	22 計画		設計	工事		
			23 計画		設計	工事		
	改 修	砂町 区民館	22 計画				設計	H27 竣工
23 計画						設計	H27 竣工	
事業費（千円）		23 年度 (22 計画)	15,975		23～26 年度合計 (22 計画)	387,646		
事業費（千円）		23 年度 (23 計画)	15,975		23～26 年度合計 (23 計画)	387,646		
備 考		砂町区民館の事業費は、「砂町出張所の改修」の項に計上していません。						

施策 18 : 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

事業名		文化学習施設の改修 〔文化観光課〕							
事業内容		江東区文化センター及び各地域文化センターについて、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	改築	豊洲文化センター	22計画	/	基本・ 実施設計	実施設計	工事	工事	H26 竣工
			23計画						工事
	改修	江東区文化センター	22計画	/	実施設計	工事	工事	工事	
			23計画						工事
	改修	砂町文化センター	22計画	/			工事	工事	H26 竣工
			23計画						工事
	事業費(千円)		23年度 (22計画)	0			23~26年度合計 (22計画)	3,072,051	
23年度 (23計画)			0			23~26年度合計 (23計画)	3,072,051		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲文化センターの基本・実施設計のスケジュールは、平成 23～24 年度になりました。 ・豊洲文化センターの事業費は、「(仮称)シビックセンターの整備」の項に計上しています。 ・江東区文化センターの改修スケジュールは、平成 24 年度から平成 24～25 年度に変更しました。 							

事業名		区民体育館の改修 〔スポーツ振興課〕						
事業内容		スポーツセンターについて、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	亀戸 スポーツ センター	22計画	実施設計	工事				
		23計画		工事				
事業費(千円)		23年度 (22計画)	1,307,950		23~26年度合計 (22計画)		1,307,950	
		23年度 (23計画)	1,305,037		23~26年度合計 (23計画)		1,308,295	
備考								

事業名		屋外区民運動施設の改修 〔スポーツ振興課〕						
事業内容		屋外区民運動施設について、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	夢の島 野球場	22計画		工事		工事		
		23計画		工事		工事		
	潮見 運動公園	22計画	基本設計	実施設計	工事			
		23計画		実施設計	工事			
	東砂 庭球場	22計画				工事		
		23計画				工事		
	夢の島 競技場	22計画					設計・工事	H26 竣工
23計画						設計・工事	H26 竣工	
事業費(千円)		23年度 (22計画)	74,305		23~26年度合計 (22計画)		1,346,896	
		23年度 (23計画)	74,305		23~26年度合計 (23計画)		1,346,896	
備考								

事業名		図書館の改修〔江東図書館〕							
事業内容		図書館について、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	改築	白河こども としょかん	22計画	工事					
			23計画						
	改修	豊洲 図書館	22計画				工事	工事	H26 竣工
			23計画		基本・ 実施設計	実施設計	工事	工事	H26 竣工
	改修	江東 図書館	22計画		実施設計	工事	工事		
			23計画		実施設計	工事	工事		
	改修	砂町 図書館	22計画				工事	工事	H26 竣工
			23計画				工事	工事	H26 竣工
	事業費(千円)		23年度 (22計画)	39,400		23~26年度合計 (22計画)		1,037,989	
23年度 (23計画)			35,611		23~26年度合計 (23計画)		1,032,939		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲図書館の基本・実施設計のスケジュールは、平成 23~24 年度になりました。 ・豊洲図書館の工事費は、「(仮称)シビックセンターの整備」の項に計上しています。 ・江東図書館は、耐震補強工事を併せて実施します。 ・砂町図書館の工事費は、「砂町文化センターの改修」の項に計上しています。 							

施策 19 : 男女共同参画社会の実現

事業名		男女共同参画推進センターの改修 〔人権推進課〕						
事業内容		男女共同参画推進センターについて、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	男女共同 参画推進 センター	22計画					実施設計	H28 竣工
		23計画					実施設計	H28 竣工
事業費(千円)		23年度 (22計画)	0		23~26年度合計 (22計画)		29,023	
		23年度 (23計画)	0		23~26年度合計 (23計画)		29,023	
備考								

施策 20 : 文化の彩り豊かな地域づくり

事業名		歴史文化施設の改修 〔文化観光課〕							
事業内容		歴史文化施設について、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	深川江戸 資料館	22計画	/	工事					
		23計画							
	芭蕉記念館 (分館含む)	22計画	/	工事					
		23計画							
	伝統芸能 稽古場	22計画	/		工事				
23計画		工事							
事業費(千円)		23年度 (22計画)	15,273		23~26年度合計 (22計画)		15,273		
		23年度 (23計画)	11,487		23~26年度合計 (23計画)		11,487		
備考									

事業名		旧中川和船運航事業【新規】 〔文化観光課〕						
事業内容		区の特徴である内部河川を活用して和船を運航するため、旧中川の船着場の整備・和船の新造を補助します。						
活動量	現状値 (22年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	
	和船の新造・船着場 (待合所)等整備	/	22計画	/				
23計画			整備補助					
事業費(千円)		23年度 (22計画)	/		23~26年度合計 (22計画)		/	
		23年度 (23計画)	12,000		23~26年度合計 (23計画)		26,000	
備考								

施策 2 1 : 地域資源を活用した観光振興

事業名	観光活性化事業							〔文化観光課〕
事業内容	地域資源を活用した新たな観光施策を展開し、広く内外に観光情報をPRすることで江東区への来訪者を増やすとともに、おもてなしの心を持つ観光ガイドを活用し、観光客の満足度を高めます。							
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光のPR 観光写真コンクール、観光マップ・観光PR用小冊子の作成 ・観光ガイドの活用 観光ボランティアガイドの養成 亀戸地区観光まちあるきガイドの実施 ・シャトルバスの運行 							
活動量	現状値		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	
観光推進プランの策定	調査 (21年度)	22計画	策定					
		23計画						
観光情報発信コーナー	豊洲地区 に設置 (22年度)	22計画	豊洲地区 に設置					
		23計画						
観光ガイドの案内者数(人)	1,376 (21年度)	22計画	1,300	1,450	1,600	1,800	2,000	
		23計画		1,450	1,600	1,800	2,000	
シャトルバス運行日数(日)	120 (21年度)	22計画	120	120	120	120	120	
		23計画		120	120	120	120	
事業費(千円)	23年度 (22計画)	80,827		23~26年度合計 (22計画)		308,837		
	23年度 (23計画)	58,169		23~26年度合計 (23計画)		286,179		
備考								

事業名	観光拠点整備支援事業							〔文化観光課〕
事業内容	亀戸地区における観光拠点施設の整備を支援します。							
活動量	現状値 (22年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	
観光レトロ商店街 の整備	整備補助	22計画	整備補助					
		23計画						
観光拠点施設の 整備(亀戸)	基本計画 策定	22計画	基本 計画策定					
		23計画		基本 計画策定				
事業費(千円)	23年度 (22計画)	0			23~26年度合計 (22計画)	0		
	23年度 (23計画)	4,200			23~26年度合計 (23計画)	4,200		
備考	「観光拠点施設の整備(亀戸)」の基本計画策定スケジュールは、平成22年度から平成22~23年度に変更しました。							

施策 2 2 : 健康づくりの推進

事業名	健康プラン推進事業 〔健康推進課〕						
事業内容	「健康プラン 21 (平成 16~25 年度)」及び「食育推進計画」を着実に推進し、5 つの重点課題の解決に向けて、健康づくり事業の企画実施や啓発事業を行います。						
活動量	現状値 (21 年度)		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
健康に関する 講演会 (回)	1	22 計画	1	1	1	1	0
		23 計画	/	1	1	1	0
小中学校での 講演会 (校)	21	22 計画	20	20	20	20	0
		23 計画	/	20	20	20	0
メニューコンクール の実施 (回)	1	22 計画	1	1	1	1	0
		23 計画	/	1	1	1	0
事業費 (千円)	23 年度 (22 計画)	6,001			23~26 年度合計 (22 計画)		16,407
	23 年度 (23 計画)	6,001			23~26 年度合計 (23 計画)		16,407
備 考							

施策 2 4 : 保健・医療施策の充実

事業名		総合病院の整備 〔地域保健課〕						
事業内容		豊洲地区に、地域医療の中核的役割を果たす総合病院を整備します。 【施設竣工年度】平成 25 年度						
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
	総合病院	22 計画	調査			竣工		
		23 計画		工事	工事	工事		
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	2,500,000		23~26 年度合計 (22 計画)		7,500,000	
		23 年度 (23 計画)	2,502,898		23~26 年度合計 (23 計画)		7,504,694	
備 考		工事のスケジュールは、平成 23~25 年度になりました。						

施策 25：総合的な福祉の推進

事業名		地域包括支援センターの整備 〔高齢者支援課〕						
事業内容		<p>高齢者の生活を地域で支える拠点となる地域包括支援センターを整備します。整備は4つの日常生活圏域についてそれぞれ2施設ずつ行うことを基本とし、平成23年度までに8施設の整備を行います。</p> <p style="text-align:center">【施設竣工年度】平成23年度：深川北圏域、深川南圏域</p>						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	新規整備 (施設)	22計画	1	2				
		23計画		2				
事業費(千円)		23年度 (22計画)	10,200		23~26年度合計 (22計画)		10,200	
		23年度 (23計画)	10,200		23~26年度合計 (23計画)		10,200	
備考		平成26年度末の施設数は8施設となります。						

事業名		小規模多機能型居宅介護施設の整備 〔福祉課〕						
事業内容		<p>通所利用者に対し、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設の整備を推進します。</p> <p style="text-align:center">【施設竣工年度】平成23年度：新砂三丁目</p>						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	新規整備 (施設)	22計画	3	1				
		23計画		1				
事業費(千円)		23年度 (22計画)	0		23~26年度合計 (22計画)		0	
		23年度 (23計画)	0		23~26年度合計 (23計画)		0	
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の事業費は、「認知症高齢者グループホームの整備」、工事費は、「保育園の整備」の項に計上しています。 ・平成26年度末の施設数は4施設となります。 						

事業名		高齢者在宅サービスセンターの改修 [福祉課]						
事業内容		高齢者在宅サービスセンターについて、各設備及び建物の改修を行います。						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	大島高齢者 在宅サービス センター	22計画	/	工事				
		23計画		工事				
	南砂高齢者 在宅サービス センター	22計画	/		工事			
23計画		工事						
事業費(千円)		23年度 (22計画)	10,212		23~26年度合計 (22計画)		40,454	
		23年度 (23計画)	31,957		23~26年度合計 (23計画)		62,199	
備考								

事業名		特別養護老人ホームの整備 [福祉課]						
事業内容		日常全般の介護を行う特別養護老人ホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成26年度：大島七丁目						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	新規整備 (1施設)	22計画	/		設計・工事	工事	工事	H26竣工
		23計画		工事	設計・工事	工事	工事	H26竣工
	定員増数 (人)	22計画	/					100
23計画							100	
事業費(千円)		23年度 (22計画)	77,500		23~26年度合計 (22計画)		667,630	
		23年度 (23計画)	277,500		23~26年度合計 (23計画)		667,630	
備考		<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に土壌汚染改良工事を実施します。 事業費には、既存施設への分割助成分を含みます。 平成26年度末の施設数は14施設となります。 						

事業名		介護老人保健施設の整備							〔福祉課〕
事業内容		高齢者に必要な医療及び日常生活上の介護を行う介護老人保健施設の整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 24 年度							
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘要	
	新規整備 (1 施設)	22 計画	/	工事	工事				
		23 計画		工事	工事				
	定員増数 (人)	22 計画	/			100			
23 計画					108				
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	20,000		23~26 年度合計 (22 計画)		200,000		
		23 年度 (23 計画)	43,200		23~26 年度合計 (23 計画)		216,000		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・定員数を 100 名から 108 名に変更しました。 ・平成 26 年度末の施設数は 7 施設となります。 							

事業名		認知症高齢者グループホームの整備							〔福祉課〕
事業内容		少人数での共同生活の中で、日常生活上の介護や機能訓練を提供する認知症高齢者グループホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 23 年度：新砂三丁目、平野三丁目、未定 平成 24~26 年度：未定							
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘要	
	新規整備 (施設)	22 計画	3	4	1	1	1		
		23 計画	/	3	1	1	1		
	定員増数 (人)	22 計画	54	63	18	18	18		
23 計画		/	63	18	18	18			
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	378,750		23~26 年度合計 (22 計画)		483,750		
		23 年度 (23 計画)	328,560		23~26 年度合計 (23 計画)		433,560		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度は 4 施設の整備を計画していましたが、1 施設あたりの整備可能定員数が 18 人から 27 人に増えたため、整備施設数を 3 施設に変更しました。 ・平成 23 年度のうち 1 施設(新砂三丁目)の工事費は、「保育園の整備」の項に計上しています。 ・平成 26 年度末の施設数は 18 施設となります。 							

事業名		都市型軽費老人ホームの整備【新規】〔福祉課〕						
事業内容		自立生活に不安のある低所得高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らせる都市型軽費老人ホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 23 年度：平野一丁目、未定 平成 26 年度：大島七丁目						
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘要
	新規整備 (施設)	22 計画						
		23 計画		2			1	
	定員増数 (人)	22 計画						
23 計画			30			20		
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)				23～26 年度合計 (22 計画)		
		23 年度 (23 計画)	73,500			23～26 年度合計 (23 計画)		133,500
備考		平成 26 年度末の施設数は 3 施設となります。						

事業名		障害者多機能型入所施設の整備〔福祉課〕						
事業内容		障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した本区初の障害者多機能型入所施設の整備を平成 25 年度から 27 年度にかけて推進します。 【施設竣工年度】平成 27 年度						
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘要
	新規整備 (1 施設)	22 計画				設計	工事	H27 竣工
		23 計画				設計	工事	H27 竣工
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	0			23～26 年度合計 (22 計画)		125,083
		23 年度 (23 計画)	0			23～26 年度合計 (23 計画)		125,083
備考								

事業名	福祉サービス第三者評価事業〔福祉課・障害者支援課・保育課〕							
事業内容	民間事業者が運営する福祉施設に対し、東京都における福祉サービス第三者評価の受審費用を補助し、評価受審を推進するとともに、区立福祉施設においても同制度の受審を図ります。 平成 23 年度より、新たに民設民営の障害者通所支援施設を補助対象に加えま す。							
活動量	現状値 (21 年度)		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	23~26 合計
認知症高齢者グループホーム(施設)	4	22 計画	9	12	16	17	18	63
		23 計画		12	15	16	17	60
特別養護老人ホーム(旧区立施設)(施設)	3	22 計画	0	3	0	3	0	6
		23 計画		3	0	3	0	6
介護老人保健施設(施設)	2	22 計画	2	2	2	2	3	9
		23 計画		2	2	2	3	9
小規模多機能型居宅介護施設(施設)	0	22 計画	0	3	4	4	4	15
		23 計画		3	4	4	4	15
その他の高齢者施設(施設)	0	22 計画	2	0	0	2	0	2
		23 計画		0	0	2	0	2
児童デイサービス施設(施設)	1	22 計画	1	0	1	1	0	2
		23 計画		0	1	1	0	2
障害者通所支援施設(施設)【新規】		22 計画						
		23 計画		20	0	0	20	40
公設公営保育園(園)	11	22 計画	11	11	11	11	11	44
		23 計画		11	11	11	11	44
公設民営保育園(園)	3	22 計画	3	4	3	4	4	15
		23 計画		4	5	6	4	19
認証保育所(施設)	11	22 計画	12	14	17	19	20	70
		23 計画		14	17	20	22	73
事業費(千円)	23 年度 (22 計画)	29,400			23~26 年度合計 (22 計画)		135,500	
	23 年度 (23 計画)	41,400			23~26 年度合計 (23 計画)		161,900	
備考	その他の高齢者施設は、居宅介護支援事業所ならびに通所介護事業所です。							

施策 26 : 地域で支える福祉の充実

事業名		健康老人向け施設の改修 〔福祉課〕							
事業内容		福祉会館や老人福祉センターについて、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	東砂 福祉会館	22 計画	耐震補強工事	/					
		23 計画							
	古石場 福祉会館	22 計画	/		工事				
		23 計画			工事				
	深川老人 福祉センター 森下分館	22 計画	/			工事			
23 計画		工事							
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	718,970		23~26 年度合計 (22 計画)		732,797		
		23 年度 (23 計画)	726,855		23~26 年度合計 (23 計画)		740,682		
備考		古石場福祉会館は、耐震補強工事を併せて実施します。							

事業名	高齢者地域見守り支援事業								〔高齢者支援課〕
事業内容	高齢者が社会的に孤立することなく暮らすことができるよう、地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 ・支え合いマップの作成 ・活動実践発表会・交流会を通じた情報の共有化 ・見守り拠点開設への助成 								
活動量	現状値 (21年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	23～26 合計	
サポート地域数 (地域)	4	22計画	4	4	8	8	8	28	
		23計画		4	8	8	8	28	
活動実践発表会・ 交流会開催回数 (回)	1	22計画	1	1	1	1	1	4	
		23計画		1	1	1	1	4	
見守り拠点開設助 成件数(件)	2	22計画	4	4	8	8	8	28	
		23計画		4	8	8	8	28	
高齢者見守り連絡 会開催回数(回)	2	22計画	2	2	2	2	2	8	
		23計画		2	2	2	2	8	
事業費(千円)	23年度 (22計画)	1,915			23～26年度合計 (22計画)		10,666		
	23年度 (23計画)	22,742			23～26年度合計 (23計画)		97,040		
備考	「22計画」の活動量における「(仮称)見守りネットワーク協議会」の正式名称は、「高齢者見守り連絡会」となりました。								

施策 27 : 自立と社会参加の促進

事業名		障害者福祉施設の改修							〔福祉課〕
事業内容		障害者福祉施設について、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	第二あすなろ 作業所	22計画		実施設計	工事				
		23計画		実施設計	工事				
事業費(千円)		23年度 (22計画)	8,658		23~26年度合計 (22計画)		147,228		
		23年度 (23計画)	7,734		23~26年度合計 (23計画)		143,396		
備考									

事業名	権利擁護推進事業 [高齢者支援課・障害者支援課・保健予防課]						
事業内容	<p>認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が十分でない人が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用に関しての相談や助言、情報提供等の支援を行います。</p> <p>判断能力を有する高齢者及び身体障害者のうち、日常生活を営むことが困難な者に対し、日常的な金銭管理の援助や通帳、書類等の預かりを行います。</p> <p>利用者本人の財産や権利を守る後見人を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援します。</p>						
活動量	現状値 (21年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
相談件数 (一般相談)(件)	4,886	22計画	5,000	5,200	6,000	6,000	6,000
		23計画		6,000	6,800	6,800	6,800
相談件数 (専門相談)(件)	102	22計画	100	110	130	140	150
		23計画		110	130	140	150
成年後見区長申立 件数(件)	13	22計画	33	33	43	43	43
		23計画		35	43	43	43
事業費(千円)	23年度 (22計画)	41,629		23~26年度合計 (22計画)		177,217	
	23年度 (23計画)	38,433		23~26年度合計 (23計画)		163,740	
備考							

施策 28 : 計画的なまちづくりの推進

事業名		景観重点地区の整備 〔都市計画課〕						
事業内容		江東区景観計画に基づき、重点的に良好な景観の誘導及び保全を図ることが必要な地区を選定し、景観重点地区に指定します。						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	清澄二丁目 公園	22計画	修景改修					
		23計画						
	景観重点 地区	22計画	選定					
23計画			調査	調査・指定				
事業費(千円)		23年度 (22計画)	0		23～26年度合計 (22計画)		0	
		23年度 (23計画)	7,532		23～26年度合計 (23計画)		16,982	
備考		景観重点地区の指定スケジュールは、平成 23～24 年度になりました。						

施策 29 : 住みよい住宅・住環境の形成

事業名		区営住宅の改修 〔住宅課〕							
事業内容		区営住宅について、各設備及び建物の改修を行います。 また、耐震診断の結果に基づき補強工事を行い、全区営住宅を耐震化します。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
	扇橋一丁目 アパート	22 計画		工事		工事			
		23 計画			工事				
	塩浜住宅	22 計画		耐震補強設計	工事			工事	
		23 計画			工事			工事	
	猿江一丁目 アパート	22 計画		耐震補強設計	工事				
		23 計画			工事				
	北砂二丁目 アパート	22 計画		耐震補強設計・工事	工事				
		23 計画			工事	工事			
	大島五丁目 住宅	22 計画		耐震補強設計	耐震補強工事			工事	
		23 計画						工事	
	東砂八丁目 住宅	22 計画		耐震補強設計	耐震補強工事			工事	
		23 計画			耐震補強工事			工事	
	森下二丁目 住宅	22 計画		工事		工事			
		23 計画			工事	工事	工事		
塩浜一丁目 住宅	22 計画		工事				工事		
	23 計画						工事		
北砂七丁目 住宅	22 計画		工事		工事	工事			
	23 計画				工事	工事			
東陽一丁目 住宅	22 計画		工事				工事		
	23 計画			工事			工事		
東陽一丁目 第二住宅	22 計画				工事	工事	工事		
	23 計画			工事		工事	工事		
事業費(千円)	23 年度 (22 計画)	143,266			23~26 年度合計 (22 計画)		229,767		
	23 年度 (23 計画)	67,489			23~26 年度合計 (23 計画)		150,212		
備考	・塩浜住宅、猿江一丁目アパート、北砂二丁目アパートは、平成 23 年度に耐震補強工事を併せて実施します。								

	<ul style="list-style-type: none"> ・扇橋一丁目アパートについては、平成 23 年度に新たに改修を実施します。また、平成 24 年度に予定していた改修は、平成 27 年度以降に実施します。 ・北砂二丁目アパートについては、平成 23 年度に予定していた改修を平成 23～24 年度に変更しました。 ・大島五丁目住宅については、平成 23 年度に予定していた耐震補強工事が不要になりました。 ・森下二丁目住宅については、平成 23 年度と 25 年度に新たに改修を実施します。 ・東陽一丁目住宅については、平成 23 年度に新たに改修を実施します。 ・東陽一丁目第二住宅については、平成 23 年度に新たに改修を実施します。また、平成 24 年度に予定していた工事は、平成 27 年度以降に実施します。
--	---

事業名	マンション計画修繕調査支援事業 〔住宅課〕							
事業内容	大規模な修繕に取り組む目的で建物及び設備に関する修繕箇所や工事内容等の調査を実施する区内のマンションの管理組合等に対し、必要な調査費の補助を行います。							
活動量	現状値 (21年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	23～26 合計
年間助成件数(件)	25	22計画	40	40	40	40	40	160
		23計画	40	40	40	40	160	
事業費(千円)	23年度 (22計画)	13,025			23～26年度合計 (22計画)		52,100	
	23年度 (23計画)	13,025			23～26年度合計 (23計画)		52,100	
備考								

施策 30 : ユニバーサルデザインのまちづくり

事業名		だれでもトイレの整備 [水辺と緑の課]						
事業内容		老朽化が進んだ公衆便所を障害者・高齢者・妊婦・乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備します。						
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要
	だれでも トイレ整備 (か所)	22計画	5 (1)	5	5 (1)	5	6	
23計画				5	5	5	6	
事業費(千円)		23年度 (22計画)	39,247		23~26年度合計 (22計画)		156,988	
		23年度 (23計画)	42,030		23~26年度合計 (23計画)		168,120	
備考		<ul style="list-style-type: none"> 活動量には、「区立公園の改修」の項で実施する整備数を含みます。 活動量の()内は、外数で既存のだれでもトイレの改修数です。 平成26年度末の施設数は98か所となります。 						

事業名		ユニバーサルデザイン推進事業 [まちづくり推進課]						
事業内容		ユニバーサルデザインに関する意識向上を図るため、ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ・フォーラム等を開催します。また、ユニバーサルデザインのまちづくりハンドブックを区内の全小学校へ配付し、小学校への出前講座を開催します。						
活動量	現状値 (21年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	
ワークショップ 開催回数(回)	6	22計画	4	4	4	4	4	
		23計画		4	4	4	4	
小学校等での出前 講座開催回数(回)		22計画	3	3	3	3	3	
		23計画		3	3	3	3	
フォーラム開催 回数(回)		22計画	1	1	1	1	1	
		23計画		1	1	1	1	
事業費(千円)		23年度 (22計画)	5,567		23~26年度合計 (22計画)		22,268	
		23年度 (23計画)	5,567		23~26年度合計 (23計画)		22,268	
備考		小学校等での出前講座、フォーラムは、平成22年度から行っています。						

施策 3 1 : 便利で快適な道路・交通網の整備

事業名		都市計画道路の整備 〔管理課・道路課〕						
事業内容		豊洲地区の再開発に合わせて、補助 200 号線(豊洲橋の架替含む)・補助 199 号線を整備します。また、沿線の開発に合わせて、補助 115 号線を整備します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：豊洲地区(補助 200・199 号線) 平成 28 年度：大島地区(補助 115 号線)						
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
	豊洲地区 (補助 200・ 199 号線)	22 計画	設計・工事	設計・工事	工事	工事		
		23 計画		設計・工事	工事	工事		
	大島地区 (補助 115 号線)	22 計画	設計	用地買収	用地買収	用地買収	工事	H28 竣工
23 計画			用地買収	用地買収	用地買収	工事	H28 竣工	
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	1,853,861		23~26 年度合計 (22 計画)		5,237,627	
		23 年度 (23 計画)	1,354,140		23~26 年度合計 (23 計画)		5,269,714	
備 考								

事業名		道路の無電柱化							〔道路課〕
事業内容		区道における無電柱化を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：豊洲地区 平成 26 年度：亀戸地区							
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘要	
	富岡地区 モデル路線	22 計画	工事						
		23 計画							
	豊洲地区	22 計画	設計・移設	工事	工事	工事			
		23 計画		工事	工事	工事			
	亀戸地区	22 計画	設計	移設	工事	工事	工事	H26 竣工	
23 計画		移設		工事	工事	工事	H26 竣工		
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	2 6 2 , 3 7 0		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		8 2 3 , 0 4 5		
		23 年度 (23 計画)	2 9 7 , 4 3 0		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		8 5 4 , 1 2 4		
備考									

事業名		主要生活道路の改修							〔道路課〕
事業内容		区道について、歩行者及び車両が安全に通行できるよう、破損の著しい路線を改修します。							
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘要	
	道路改修 (㎡)	22 計画	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000		
		23 計画		26,000	26,000	26,000	26,000		
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	5 2 0 , 3 0 0		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		2 , 0 8 1 , 2 0 0		
		23 年度 (23 計画)	5 2 0 , 1 9 0		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		2 , 0 8 0 , 7 6 0		
備考									

事業名		橋梁の改修〔道路課〕						
事業内容		老朽化した橋梁を計画的に架替・改修・塗装することにより耐用年数を延ばすとともに、大地震に備えて耐震補強を行います。また、橋梁形態が必要のないものについては計画的に撤去します。						
施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
		耐震補強 (橋)	22計画	7	6	6		
		23計画		6	6			
架替	清水橋	22計画			設計		H29 竣工	
		23計画			設計		H29 竣工	
改修	大栄橋	22計画	設計		工事	工事		
		23計画			工事	工事		
改修	三石橋	22計画	設計		工事	工事		
		23計画			工事	工事		
改修	平野橋	22計画		設計		工事	工事	
		23計画		設計		工事	工事	
改修	三島橋	22計画			設計		工事	
		23計画			設計		工事	
改修	中川大橋	22計画			設計		H28 竣工	
		23計画			設計		H28 竣工	
改修	雲雀橋	22計画				設計	H29 竣工	
		23計画				設計	H29 竣工	
改修	点検調査	22計画				調査		
		23計画				調査		
撤去	深川八中前 横断歩道橋	22計画	工事					
		23計画						
撤去	豎川 人道橋	22計画	設計	工事				
		23計画		工事				
撤去	富士見橋	22計画	設計		工事			
		23計画			工事			
撤去	豊島橋	22計画			設計		H27 竣工	
		23計画			設計		H27 竣工	
塗装(橋)		22計画	3	2	2	4	4	
		23計画		2	2	4	4	
事業費(千円)	23年度 (22計画)	269,876			23~26年度合計 (22計画)		2,651,769	
	23年度 (23計画)	286,636			23~26年度合計 (23計画)		2,668,199	
備考								

事業名		街路灯の改修							[水辺と緑の課]
事業内容		区道に設置している老朽化した街路灯を改修します。改修にあたっては、省エネ化を図り、平成 31 年度には温室効果ガスを約 19.8% (区全体換算 3.8%) 削減し(平成 12 年度比) 環境負荷を低減します。							
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘要	
	街路灯 (基)	22 計画	560	560	560	560	560		
23 計画				560	560	560	560		
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	1 2 0 , 0 1 4		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		4 8 0 , 0 5 6		
		23 年度 (23 計画)	1 1 1 , 8 0 5		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		4 7 1 , 8 3 2		
備考									

事業名		自転車駐車場の整備							[交通対策課]
事業内容		南部地域の開発に合わせ、駅周辺に自転車駐車場を整備します。 【施設竣工年度】平成 26 年度：豊洲駅 ：有明駅・国際展示場駅 ：有明テニスの森駅 平成 27 年度：市場前駅							
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘要	
	豊洲駅 【新規】	22 計画							
		23 計画		設計	設計	工事	工事	H26 竣工	
	有明駅 (ゆりかもめ) 国際展示場駅 (りんかい線)	22 計画				設計	工事	H26 竣工	
		23 計画				設計	工事	H26 竣工	
	有明テニス の森駅	22 計画				設計	工事	H26 竣工	
		23 計画				設計	工事	H26 竣工	
	市場前駅	22 計画					設計	H27 竣工	
23 計画						設計	H27 竣工		
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	0		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		4 1 4 , 0 0 0		
		23 年度 (23 計画)	1 8 , 6 6 0		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		2 , 8 7 1 , 0 6 0		
備考		平成 26 年度末の施設数は 53 施設となります。							

事業名		自転車保管場所の整備 〔交通対策課〕						
事業内容		撤去自転車収容のため、自転車保管場所を整備します。 【施設竣工年度】平成 23 年度：夢の島一丁目						
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘要
	新規整備 (1 施設)	22 計画	設計	工事				
		23 計画		工事				
事業費 (千円)		23 年度 (22 計画)	0		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		0	
		23 年度 (23 計画)	0		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		0	
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は、「区民農園の整備」の項に計上しています。 ・平成 26 年度末の施設数は 4 施設となります。 						

施策 3 2 : 災害に強い都市の形成

事業名		公共施設の耐震改修 〔営繕課・学校施設課〕						
事業内容		旧耐震基準により建築された公共施設について、耐震診断の結果、耐震性能の低い建物について、補強工事を行います。江東区耐震改修促進計画に基づき、平成 27 年度までに 100%の耐震化を目指します。						
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘要
	大島東 地区集会所	22 計画	耐震補強工事					
		23 計画						
	深川 地区集会所	22 計画	耐震補強工事					
		23 計画						
	越中島 地区集会所	22 計画	耐震補強工事					
		23 計画						
	南砂西 地区集会所	22 計画	耐震補強工事					
		23 計画						
	東砂福祉 会館	22 計画	耐震補強工事					
		23 計画						
	毛利学童 クラブ	22 計画	耐震補強工事					
		23 計画						
	児童会館	22 計画	耐震補強設計	耐震補強工事				
		23 計画		耐震補強工事				
	古石場 福祉会館	22 計画		耐震補強工事				
		23 計画		耐震補強工事				
	深川北 子ども家庭 支援センター	22 計画		耐震補強工事				
		23 計画		耐震補強工事				
	日光高原 学園	22 計画		耐震補強工事				
23 計画			耐震補強工事					
大島幼稚園	22 計画			耐震補強工事				
	23 計画		耐震補強工事					
南砂児童館	22 計画			耐震補強工事				
	23 計画			耐震補強工事				
江東図書館	22 計画			耐震補強工事	耐震補強工事			
	23 計画			耐震補強工事	耐震補強工事			

区庁舎 【新規】	22 計画						
	23 計画		耐震改修 設計・工事	耐震改修工事			
事業費（千円）	23 年度 (22 計画)	0		23～26 年度合計 (22 計画)	0		
	23 年度 (23 計画)	0		23～26 年度合計 (23 計画)	0		
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は各施設改修事業の項に計上しています。 ・古石場福祉会館は、ちどり幼稚園及び古石場児童館並びに古石場学童クラブとの合築施設です。 ・深川北子ども支援センターは、深川学童クラブとの合築施設です。 ・南砂児童館は、南砂学童クラブとの合築施設です。 ・大島幼稚園の整備スケジュールは、平成 24 年度から 23 年度に変更しました。 ・区庁舎は、平成 23～24 年度に耐震改修工事を行います。 					

事業名		細街路の拡幅整備 〔建築調整課〕						
事業内容		幅員 4m未滿の道路で、建築基準法第 42 条 2 項の適用を受ける道路に面する敷地の所有者・借地権者からの申請を受けて、拡幅整備工事を行います。						
活動量	施設名	22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要	
	拡幅整備 延長（m）	22 計画	850	850	850	850	850	
23 計画			850	850	850	850		
事業費（千円）	23 年度 (22 計画)	7 8 , 5 0 5			23～26 年度合計 (22 計画)	3 1 3 , 9 9 6		
	23 年度 (23 計画)	7 8 , 4 7 8			23～26 年度合計 (23 計画)	3 1 3 , 9 1 2		
備 考		平成 26 年度末の整備延長は 14,800mとなります。						

事業名	民間建築物耐震促進事業							
	〔建築調整課〕							
事業内容	江東区耐震改修促進計画の方針に従い、特に民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件を備える民間建築物の耐震診断・耐震設計・耐震改修経費の一部を補助します。							
活動量	現状値 (21年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	23～26 合計
木造戸建住宅無料 簡易診断件数(件)	80	22計画	100	100	100	100	100	400
		23計画		100	100	100	100	400
木造戸建住宅精密 診断助成件数(件)	6	22計画	20	20	20	20	20	80
		23計画		20	20	20	20	80
木造戸建住宅耐震 改修助成件数(件)	4	22計画	14	14	14	14	14	56
		23計画		14	14	14	14	56
分譲マンションアドバ イザー派遣件数(件)		22計画	5	5	5	5	5	20
		23計画		5	5	5	5	20
マンション耐震診 断助成件数(件)	4	22計画	10	10	10	10	10	40
		23計画		10	10	10	10	40
マンション耐震設 計助成件数(件)		22計画	5	5	5	5	5	20
		23計画		5	5	5	5	20
マンション耐震改 修助成件数(件)	0	22計画	5	5	5	5	5	20
		23計画		5	5	5	5	20
民間特定建築物耐震 診断助成件数(件)	0	22計画	2	2	2	2	2	8
		23計画		2	2	2	2	8
民間特定建築物耐震 設計助成件数(件)		22計画	2	2	2	2	2	8
		23計画		2	2	2	2	8
民間特定建築物耐震 改修助成件数(件)	0	22計画	2	2	2	2	2	8
		23計画		2	2	2	2	8
緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成件数(件)	2	22計画	2	2	2	2	2	8
		23計画		2	2	2	2	8
緊急輸送道路沿道建築物 耐震設計助成件数(件)		22計画	2	2	2	2	2	8
		23計画		2	2	2	2	8
緊急輸送道路沿道建築物 耐震改修助成件数(件)	1	22計画	2	2	2	2	2	8
		23計画		2	2	2	2	8
事業費(千円)	23年度 (22計画)	154,303			23～26年度合計 (22計画)		617,212	
	23年度 (23計画)	153,819			23～26年度合計 (23計画)		616,728	
備考	分譲マンションアドバイザー派遣、マンション耐震設計に対する助成、民間特定建築物耐震設計に対する助成、緊急輸送道路沿道建築物耐震設計に対する助成は、平成22年度から行っています。							

施策 3 3 : 地域防災力の強化

事業名	民間防災組織育成事業 〔防災課〕						
事業内容	町会・自治会・マンション管理組合等を母体とする自主防災組織(災害協力隊)・消防少年団・防火防災協会の活動を助成するため、資機材の提供等を行います。 4年間で、災害協力隊を8隊、消火隊を3隊新設します。						
活動量	現状値 (22年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
災害協力隊数(隊)	282	22計画	282	284	286	288	290
		23計画		284	286	288	290
消火隊数(隊)	68	22計画	67	68	69	70	71
		23計画		68	69	70	71
事業費(千円)	23年度 (22計画)	39,625		23~26年度合計 (22計画)		165,542	
	23年度 (23計画)	35,874		23~26年度合計 (23計画)		150,536	
備考							

施策34：事故や犯罪のないまちづくり

事業名	生活安全対策事業 〔危機管理課〕							
事業内容	事故や犯罪のないまちづくりを実現するため、区に登録申請のあった安全安心パトロール団体への資機材支給等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・江東区安全安心パトロール団体への資機材支給 ・江東区パトロールカーによるパトロールの実施 ・江東区生活安全対策協議会の開催 ・こどもセーフティー教室の開催 ・江東区地域安全のつどいを区内の警察署や防犯協会と共同開催 ・生活安全ガイドブックの作成・配布 ・地域安全マップ作成支援 ・こうとう安全安心メールの配信 							
活動量	現状値 (21年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	23～26 合計
防犯パトロール団体への資機材の支給件数(件)	15	22計画	10	10	10	10	10	40
		23計画		10	10	10	10	40
こうとう安全安心メール登録者数(人)	2,529	22計画	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	
		23計画		2,700	2,800	2,900	3,000	
事業費(千円)	23年度 (22計画)	43,007			23～26年度合計 (22計画)		167,274	
	23年度 (23計画)	42,908			23～26年度合計 (23計画)		166,382	
備考								

計画の実現に向けて

事業名		(仮称)シビックセンターの整備 [企画課]						
事業内容		区南部地域の拠点となり、地域住民の利便性を高める複合施設「(仮称)シビックセンター」を整備します。 【施設竣工年度】平成 26 年度						
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
	(仮称)シビックセンター	22 計画				工事	工事	H26 竣工
		23 計画		基本・実施設計	実施設計	工事	工事	H26 竣工
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	0		23～26 年度合計 (22 計画)		9,000,000	
		23 年度 (23 計画)	1,233,075		23～26 年度合計 (23 計画)		10,096,596	
備 考		基本・実施設計のスケジュールは、平成 23～24 年度になりました。						

事業名		区庁舎の耐震改修【新規】 [経理課]						
事業内容		耐震診断の結果、耐震機能が低いことが判明した区庁舎の耐震改修工事を実施します。						
活動量	施設名		22 年度 (参考)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	摘 要
	区庁舎	22 計画						
		23 計画		耐震改修 設計・工事	耐震改修工事			
事業費(千円)		23 年度 (22 計画)			23～26 年度合計 (22 計画)			
		23 年度 (23 計画)	288,300		23～26 年度合計 (23 計画)		2,107,710	
備 考		区庁舎については、耐震改修対応を踏まえて、今後の改築に向けた検討に取り組みます。						

事業名		出張所の改修							〔区民課〕
事業内容		出張所について、各設備及び建物の改修を行います。							
活動量	施設名		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	摘要	
			改 築	南砂 出張所	22 計画	工事			
	23 計画								
	豊洲 出張所 【新規】	22 計画							
		23 計画			基本・ 実施設計	実施設計	工事	工事	H26 竣工
	改 修	白河 出張所	22 計画	工事					
			23 計画						
		砂町 出張所	22 計画					設計	H27 竣工
			23 計画					設計	H27 竣工
	事業費(千円)		23 年度 (22 計画)	0		23 ~ 26 年度合計 (22 計画)		13,220	
23 年度 (23 計画)			0		23 ~ 26 年度合計 (23 計画)		13,220		
備考		豊洲出張所の事業費は、「(仮称)シビックセンターの整備」の項に計上しています。							

事業名	基幹系システム再構築事業 [情報システム課]						
事業内容	区政情報を扱う基幹系システム（住民記録システム、福祉システム等）を再構築し、現行のホストコンピュータによる管理から、WindowsOSやLinuxOSのサーバによるオープン系での運営形態に変更します。						
活動量	現状値 (22年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
基幹系システム 再構築	再構築	22計画	再構築	再構築	-	-	-
		23計画		再構築	-	-	-
事業費(千円)	23年度 (22計画)	1,324,032		23~26年度合計 (22計画)		1,324,032	
	23年度 (23計画)	1,528,607		23~26年度合計 (23計画)		1,528,607	
備考							

事業名	公共施設情報管理システム構築事業【新規】 [営繕課]						
事業内容	江東区工事施工規程により整備が定められている工事台帳のシステム再構築を行います。また「施設台帳システム」及び「計画改修管理システム」を導入し、区有施設の詳細情報を整理・データ化することで、中長期的な施設改修計画の円滑な策定を行うとともに、公共施設のライフサイクルコストの縮減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・既存工事台帳システムの再構築 ・施設台帳システムの構築 ・計画改修管理システムの構築 【システム構築完了】平成26年度						
活動量	現状値 (22年度)		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
公共施設情報管理 システム構築		22計画					
		23計画		構築	構築	構築	構築
事業費(千円)	23年度 (22計画)			23~26年度合計 (22計画)			
	23年度 (23計画)	16,688		23~26年度合計 (23計画)		70,073	
備考							

第5章

新たな取り組み等 (平成23年度当初予算)

長期計画に定める各施策の目標を達成するため、平成 23 年度当初予算では、以下の事業において新たな取り組み等の経費を計上し、積極的に推進していきます。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

事業名	区民農園整備事業
事業内容	夢の島一丁目に区内3か所目となる区民農園を整備する。
事業費	368,000千円

事業名	旧中川・川の駅づくり事業
事業内容	旧中川河川敷に水辺のにぎわい施設を整備するため、総合的な計画を策定する。
事業費	21,000千円

事業名	CITY IN THE GREEN 実現事業
事業内容	CITY IN THE GREEN 実現会議の提案に基づき、道路隙間緑化や河川護岸緑化等の緑化施策を推進する。
事業費	42,076千円

事業名	環境木（き）づかい事業
事業内容	〔国産木材製玩具配布〕 地球温暖化対策、森林保全及び地場産業のPRのため、国産木材を使用した玩具を製作し、区内保育施設等へ無償配布する。
事業費	6, 228千円

事業名	省エネ無料診断事業
事業内容	年間のエネルギー使用量が原油換算で概ね15kl未満の区内事業者向けに、省エネ無料診断を実施する。
事業費	2, 442千円

2 未来を担うこどもを育むまち

事業名	新砂保育園整備事業
事業内容	新砂三丁目に地域密着型介護施設との合築により、新たな公設民営保育園を整備する。（24年4月開園予定、定員119人）
事業費	815, 991千円

事業名	(仮称) 江東区保育ルーム運営事業
事業内容	待機児童解消に向けた本区初となる区立認可外保育施設を 3 か所開設する。(23年4月開設)
事業費	68,375千円

事業名	確かな学力強化事業
事業内容	[少人数学習講師] 小学校1年生の学級に少人数学習講師を配置し、実質的に30人以下での学習指導を推進する。
事業費	253,870千円 (うち新たな取り組みの経費: 139,256千円)

事業名	子育てスタート支援事業
事業内容	特に支援が必要な母子を対象に、短期間の宿泊又は通所により母体回復及び育児指導等を行う。
事業費	5,869千円

事業名	こども家庭支援士訪問事業
事業内容	こどもの養育が困難な家庭に、安定的・継続的に支援を行えるよう、こども家庭支援士を派遣する。
事業費	3,552千円

3 区民の力で築く元気に輝くまち

事業名	中小企業雇用維持・若年者就労支援事業
事業内容	正規雇用へ繋げるため、中小企業で一定期間の研修及び就労体験を実施する。
事業費	97,797千円

事業名	コミュニティ活動支援事業
事業内容	〔協働事業提案制度採択事業〕 本区初となる協働事業提案制度採択事業として、スクリーンシアターを用い、平和に関する「朗読劇」を実施する。また、外遊びを推進するプレーパーク（冒険遊び場）を実施する。
事業費	10,087千円（うち新たな取り組みの経費：2,583千円）

事業名	コミュニティ活動情報発信事業
事業内容	町会・自治会、NPO及びボランティア等、公益的活動を行う団体のイベントや活動情報を、一元的に発信するポータルサイト「（仮称）コミュニティ活動支援サイト」を構築する。
事業費	8,798千円

事業名	旧中川和船運航事業
事業内容	区の特徴である内部河川を活用して和船を運航するため、和船の新造等を行う。
事業費	12,000千円

4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

事業名	自殺総合対策・メンタルヘルス事業
事業内容	区全体で自殺対策に取り組むため、職員向けのゲートキーパー養成研修、中小企業メンタルヘルス対策セミナー及び区民に対する自殺予防啓発を実施する。
事業費	1,758千円

事業名	前立腺がん検診事業
事業内容	新たに前立腺がん検診を実施する。(対象者：55・60・64歳の男性)
事業費	5,493千円

事業名	予防接種事業
事業内容	〔小児用肺炎球菌予防接種助成〕 細菌性髄膜炎を予防するため、小児用肺炎球菌予防接種助成を実施する。 (1回：4,000円助成)
事業費	850,482千円 (うち新たな取り組みの経費：28,754千円)

事業名	都市型軽費老人ホーム整備事業
事業内容	平野一丁目に区内初となる都市型軽費老人ホームを整備する。 (23年12月開設予定、定員10名)
事業費	13,500千円

事業名	地域密着型介護施設整備事業
事業内容	新砂三丁目に認知症高齢者グループホーム(定員9名)、小規模多機能型 居宅介護施設及び緊急ショートステイ(定員4名)を新砂保育園との合築に より整備する。(24年4月開設予定)
事業費	30,060千円

事業名	高齢者あんしん情報キット配布事業
事業内容	65歳以上の単身高齢者にかかりつけ医、服薬内容及び緊急連絡先等の情報を入れ、冷蔵庫に保管することのできる「高齢者あんしん情報キット」を配布する。
事業費	2,263千円

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

事業名	環境まちづくり推進事業
事業内容	【豊洲グリーン・エコアイランド構想】 豊洲埠頭の環境まちづくり構想（豊洲グリーン・エコアイランド構想）にかかる調査を実施する。
事業費	5,000千円

事業名	豊洲駅自転車駐車場整備事業
事業内容	豊洲駅前広場に新たな地下自転車駐車場を整備するため、基本設計等を実施する。（27年4月開設予定）
事業費	18,660千円

事業名	下水道整備受託事業
事業内容	集中豪雨等による浸水対策を推進するため、下水道整備（再構築）の一部を東京都から受託し、区で工事を実施する。
事業費	116,233千円

計画の実現に向けて

事業名	(仮称)シビックセンター整備事業
事業内容	区南部地域の拠点となり、区民の利便性を高める複合施設である(仮称)シビックセンターの基本・実施設計に着手する。(27年4月開設予定)
事業費	141,075千円

事業名	庁舎耐震改修事業
事業内容	区庁舎の耐震化を図るため、23年度に実施設計を行い、23～24年度に耐震改修工事を実施する。
事業費	80,000千円

第 6 章

平成 22 年度行政評価

1 . 行政評価システムの概要

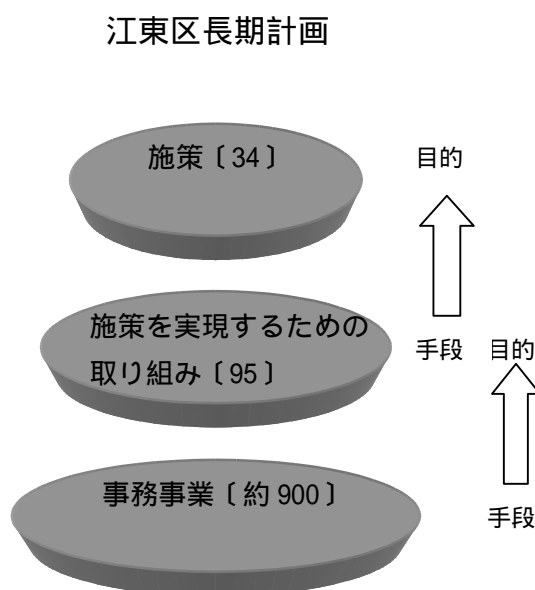
江東区では、財源や人といった行政資源を有効活用するとともに、区民に分かりやすい行政運営を実現させるため、長期計画の各施策が掲げる目標の達成度を指標で示し、施策や事務事業の評価を行う行政評価システムを活用しています。

(1) 長期計画の施策の構成と行政評価システム

長期計画では、施策ごとに江東区をこのような「まち」にしたいという「施策が目指す江東区の姿」が設定されており、これを実現するための具体的な取り組み(「施策を実現するための取り組み」)がそれぞれ定められています。さらに、「施策を実現するための取り組み」を達成するためのより具体的な手段として、事務事業が位置づけられています。

また、各施策には「施策実現に関する指標」が設定されています。これは、施策の取り組みの成果をできるだけわかりやすく単純化、数値化した形で表したものであり、各施策の成果や進捗状況を区民にわかりやすく示すことを目的としているものです。

区では、主に「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等を評価する施策評価と、施策を実現させるための有効性・効率性等の観点から事務事業の見直しや取捨選択を行う事務事業評価の2つの評価から成る行政評価システムを活用し、長期計画の着実な推進を図っていきます。施策評価と事務事業評価の詳細については、(2)と(3)で説明します。



(2) 施策評価

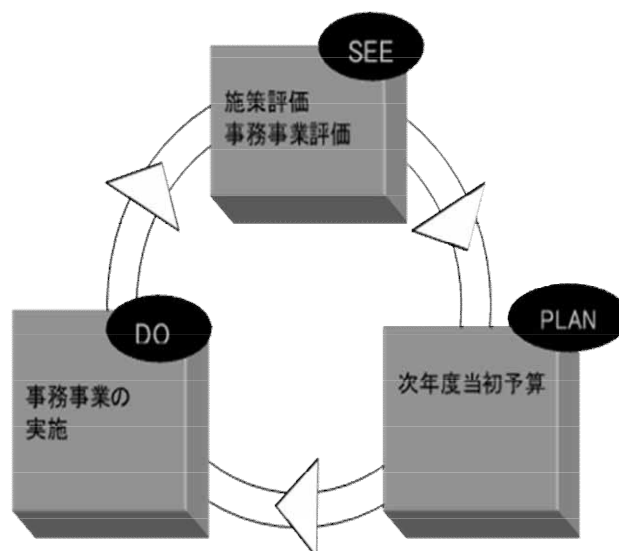
主として「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより、施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等について評価を行うものです。施策の主管部長による評価（一次評価）と、公募区民や学識経験者等から成る外部評価委員会による評価（外部評価）を踏まえ、最終評価（二次評価）を行います。なお、外部評価に関しては2年で全施策の評価を行うこととしており、平成22年度の外部評価委員会では、18施策を評価の対象としました。

(3) 事務事業評価

全ての事務事業について、目的妥当性・有効性・効率性といった観点から評価を行うものです。「新規」、「レベルアップ」（成果を向上させるため内容の充実を図るもの）、「見直し」（コストの削減あるいは成果の減少を図るもの）、「維持」（金額の増減にかかわらず事業内容を維持するもの）及び「廃止」の改善方向を示します。

(4) 行政評価システムの活用

施策評価及び事務事業評価の結果は、可能な限り予算への反映を図ることとしており、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとすることで、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営を実現します。



施策評価シートの見方

施策

施策名が記載されています。

施策の主管部長・関係部長が記載されています。

1 施策が目指す江東区の姿

長期計画の各施策に定める「施策が目指す江東区の姿」が記載されています。

2 施策を実現するための取り組み

長期計画の各施策に定める「施策を実現するための取り組み」が記載されています。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで

今後5年間の予測(このままだとどうなるか)

施策に影響を及ぼす環境変化について記載されています。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで

今後5年間の予測(このままだとどうなるか)

施策に関する区民要望・ニーズの変化について記載されています。

4 施策実現に関する指標

単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課

現状値及び目標値は、長期計画の各施策に定める「施策実現に関する指標」に記載されているものです。

施策評価シートの見方

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト					施策のコストが記載されています。
事業費					
人件費					

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>施策に関する現在の取り組み状況や、施策の目標を達成する上での課題等についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>施策の現状と課題を踏まえた、今後5年間の施策の取り組みの方向性についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>外部評価委員会による評価が記載されています。</p> <p>22年度に外部評価委員会による評価が行われなかった施策については、「平成23年度外部評価対象施策(予定)」と記載されています。</p>	
その他(改善点等)	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>一次評価及び外部評価を踏まえた、区の最終評価が記載されています。</p>	

2 . 施策評価

施策 1 水辺と緑のネットワークづくり

主管部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

2 施策を実現するための取り組み

連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
エコロジカルネットワークの形成	生態系の調査を行い、生態系の分布を記載した冊子を作成し、区民への啓発を行います。また、エコロジカルネットワーク形成に必要な場所に、緑地を整備します。
みんなでつくる水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、自然観察会の開催など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくりまします。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代以降、干拓や埋め立てにより区域が発展してきた本区は、緑化もまちの形成とともに進められてきた。現在、臨海部や大規模公園が整備されている地域は緑被率が高く、一方、北部市街地内でも低層住宅等が密集している地域は緑被率が低い。また、臨海部でも未利用地の草地も含まれていることから、開発に伴う適切な緑地の確保が必要である。 河川や運河は水害対策としての護岸整備が基本であったが、近年は親水公園や散歩道などへの利用転換が進んでいる。 平成19年7月に、今後20年間の「みどりと自然のまちづくり」のガイドラインとして「江東区みどりと自然の基本計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ヒートアイランド現象の低減のため、河川や運河は風の道として、公園の緑はクールスポットとしての役割を果たすことから、連続性のある水辺と緑の形成が重要になる。 人口増加によって区民一人当たりの公園面積が減少してくる。 緑化の推進により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、生態系への意識が高まる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 都市のヒートアイランド対策や地球の温暖化など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。 レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた機器の設置が求められるなど、高齢化社会への対応が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成を含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。 公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。 区民の水辺と緑への身近にふれあえる機会が多くなり、緑の育成や公園管理に区民自ら協働しあえる場所作りが必要となり、ボランティアの育成が重要になる。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	78.2						85	水辺と緑の課
2 区民1人当たり公園面積	m ²	8.88						10	水辺と緑の課
3 水辺・潮風の散歩道整備状況	m	19,411 (20年度)						25,042	水辺と緑の課
4 ポケットエコスペース設置数	か所	44						54	水辺と緑の課
5 水と緑に関するボランティア数	人	646							水辺と緑の課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	3,639,957千円	3,151,706千円	3,294,317千円	3,793,711千円	
事業費	3,017,388千円	2,589,759千円	2,691,722千円	3,184,065千円	
人件費	622,569千円	561,947千円	602,595千円	609,646千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
都市のヒートアイランド対策や地球温暖化など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている現在、河川や運河は風の道として、公園の緑はクールスポットとしての役割を果たすことから、連続性のある水辺と緑の形成が重要となる。	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
河川・運河は他都市には見られない本区の特徴であり、貴重な財産である。水辺に沿って豊かなボリュームをみせる緑の縁取りを創り出すとともに隣接する公園等、水辺の緑から点在する緑へと連なる「みどりの帯」を発展させる。適正な位置に区民に必要とされる機能を持った公園を確保するとともに、既存の公園についても維持管理も含めた質的向上の観点から改修していく。身近にふれあう美しい水辺と緑を区民と行政が一緒になって世話をし、都市全体を緑豊かにする。	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・緑化については、一定の成果が上がっていると考えられる。 ・老朽化しつつある児童遊園等は、区民ニーズにあった今後一層の改修が望まれる。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、社会状況に応じた一定の取り組みを展開しているといえる。 ・区民参画のあり方には改善の余地があり、区民参画を進め、公園改修などニーズに合った整備を進めるべきである。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの参加が進んでいるのは、望ましい。 ・緑化をさらに進めるには、民間敷地や建物の緑化に関して、より積極的に働きかける必要がある。そのためには、まちづくりや建築指導関連部署との連携が必要である。 	

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・施策の目的が緑化の推進であるのか、ヒートアイランド化の緩和であるのかを明確に定義する必要がある。緑化の推進自体が目的であるならば、別に指標を設ける必要があり、また、自治体間競争の中で有力な武器とするならば、巨額の投資を必要とすることを区民に説明する必要がある。さらに、区民の受益者負担を求めるべきではないか。
- ・大規模な公園整備の進捗などにより、区民は緑が増えてきたことを実感していると思われる。
- ・今後は、量的拡充でなく、水辺や公園の質の向上に重点を置き施策を進めていく必要がある。

その他(改善点等)

- ・区民農園整備事業について、その便益はほとんど個人に帰属すると思われる事業であるため、本施策を推進する上でどのような意義があるのか、丁寧な説明が必要である。
- ・河川管理に関しては、都や墨田区などとの連携を密にすることが重要である。

8 二次評価 区の最終評価

- ・水辺・潮風の散歩道や公園、区民農園について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、区民ニーズを十分に分析した上で、各々の施設の役割を踏まえた施設となるような整備・改修を行う。
- ・施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。
- ・施設の使用料について、適正な受益者負担の観点から踏まえた見直しを検討する。
- ・エコロジカルネットワークをどのように形成していくか、今後の方針を検討する。

施策 2 身近な緑の育成

主管部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)
 関係部長(課) 土木部長(道路課)、教育委員会
 事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

公共施設の緑化	地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。
歩行者が快適さを感じる道路緑化	街路樹を増やすとともに、シンボリックな並木道等を整備します。また、地域と連携して街路樹の維持管理を行います。
区民・事業者・区による緑化推進	区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 公園や小学校の芝生化が始まる。 H19.7「江東区みどりと自然の基本計画」策定 H21.10「江東区みどりの条例施行規則」改正 H18.12「10年後の東京の姿」で街路樹倍増を掲げる。 H19.6「緑の東京10年プロジェクト」策定。(東京都) 平成20年度東京都第五建設事務所と本区で街路樹充実連絡会設置 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や緑化指導、助成制度による緑が増加し、街路樹や土地の歴史・文化を伝えるみどりが連携してみどりの街並が形成される。 沿線の土地利用や区民生活と調和した緑の増量 植栽水準のレベルアップ 都と連携し都区道「みどりのネットワーク」の形成

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 生活に身近な緑や大きな樹木、学校の緑の増加を望む声が多い。 道路に、ふれあい・やすらぎを求める風潮が広がる。 道路に木陰や緑花を求める声の増加 環境、エコライフスタイルの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿いや公共施設などの緑が育ち、身近な緑との主体的な関わりを区民自らが主体となり、緑の維持管理に協働して取り組んでいく。 街路樹に対する関心の高まり、適切な街路樹の維持管理が求められる。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
6 緑被率	%	16.68 (17年度)						18.77	水辺と緑の課
7 区立施設における新たな緑化面積	m ²								水辺と緑の課
8 街路樹本数	本	8,998 (20年度)						13,500	道路課
9 区民・事業者による新たな緑化面積	m ²								水辺と緑の課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	250,416千円	257,350千円	254,895千円	296,036千円	
事業費	186,546千円	199,920千円	193,057千円	230,614千円	
人件費	63,870千円	57,430千円	61,838千円	65,422千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>公共施設での屋上緑化や壁面緑化が徐々に進み、緑被率や目に見える緑が少しずつ増加している。一方、適正な維持管理を要することからその経費の増が課題となってくる。平成19年度より、校庭芝生化に取り組み小学校7校で実施した。校庭の芝生化を継続していくためには、維持管理が重要であり、地域の協力が不可欠である。また、整備にあたっては、各学校に適した芝生化を検討する必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>緑化指導などにより公共施設は元より民間施設についても、屋上緑化、壁面緑化を進めていく。また、屋上(壁面)緑化、生垣設置に対する助成制度を積極的にPRし活用していく。今後も、校庭芝生化については、各学校の諸条件を勘案しながら範囲等の整備内容を決定し推進していく。また、新築・改築する校舎等については、屋上・壁面緑化も検討し進めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の緑化及び街路樹の整備について、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図る。 ・公共施設の緑化及び街路樹の整備にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。 ・緑化の推進にあたっては、長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。 ・区民等が所有する建築物や敷地における緑化を推進させるための有効な方策について検討する。 	

施策 3 地域からの環境保全

主管部長(課) 環境清掃部長(温暖化対策課)
 関係部長(課) 環境清掃部長(環境保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

環境意識の向上	区民に対し、環境問題に関する啓発や情報発信を行います。また、区独自のエコポイント制度の導入や環境家計簿の普及に取り組みます。
計画的な環境保全の推進	二酸化炭素(CO ₂)削減量の具体的な数値目標を掲げる等、地球温暖化対策に重点を置いた環境基本計画を策定します。また、計画の実現に向けて、区民・事業者・区がともに二酸化炭素(CO ₂)の削減に取り組みます。
公害等環境汚染の防止	区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成21年4月「改正省エネ法(エネルギー使用の合理化に関する法律)」及び「改正温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)」施行 平成21年4月「東京都環境確保条例」に基づく、都内大規模事業所を対象とした「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」の導入 平成22年3月新たな「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン(江東区地球温暖化対策実行計画)」策定 平成22年4月から土壌汚染対策法が改正施行され、土壌汚染対策が強化された。微小粒子状浮遊物質に関する大気環境基準が設定され、対策が求められることとなった。COP15(2009年)において、日本の温室効果ガス削減目標を25%とする方針が示された。	IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。大気、水質、土壌汚染等の環境保全対策がますます重要課題となり、環境保全行政を行ううえで区の役割が増大する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区政モニターアンケート(平成21年6月実施)によると「環境基本計画改定で力を入れた方が良いと考える取り組み」では、「ヒートアイランド対策の推進(35.7%)」「ごみの減量・リサイクルの推進(32.7%)」「快適なまちづくりの推進(32.7%)」等が挙げられている。区民の環境配慮の取組割合は、5年間で5ポイント改善し、環境に配慮した取り組みを行っている区民は増加傾向にある。本区人口の増加や生活様式の多様化に伴い、快適な大気、水環境等を求める区民要望が増加している。とくに土壌汚染に関する区民要望が増加している。	区民の環境に対する意識の高まりとともに、区民や事業者への環境情報の提供が、これまで以上に求められてくる。区民の環境配慮の取組割合では、環境に配慮した取り組みを行っている区民は増加傾向にあるが、環境保全活動の積極的な展開のためには、さらなる参加意識の向上が必要である。江東区域のCO ₂ 排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も臨海部を中心としたマンション開発による人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO ₂ 排出量の大幅な増加が予想される。よりよい快適環境やあらたな環境問題への対応を求める区民要望は今後も増大する。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
10	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	51.7						60	温暖化対策課
11	環境学習情報館「えこっくる江東」利用者数	人	22,404 (20年度)						27,000	温暖化対策課
12	江東区の二酸化炭素(CO ₂)削減量の目標値を知っている区民の割合	%							50	温暖化対策課
13	大気環境基準達成割合(二酸化窒素(NO ₂))	%	100 (20年度)						100	環境保全課
	大気環境基準達成割合(浮遊粒子状物質(SPM))	%	100 (20年度)						100	環境保全課
14	河川水質(BOD)の環境基準達成割合	%	100 (20年度)						100	環境保全課
15	道路交通騒音の環境基準達成割合(昼間)	%	65 (20年度)						80	環境保全課
	道路交通騒音の環境基準達成割合(夜間)	%	40 (20年度)						60	環境保全課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	296,054千円	262,741千円	275,077千円	236,969千円
事業費	79,003千円	67,530千円	64,850千円	70,510千円
人件費	217,051千円	195,211千円	210,227千円	166,459千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区民や事業者が、環境問題に関する基本的な知識を習得して情報の共有化を図るためには、区民各層を対象とした環境教育プログラムを作成して実施していくことが必要である。区民や事業者の環境保全活動の促進には、各主体がそれぞれの立場で活動に取り組むことはもとより、区民、事業者、区の三者が連携した取り組みを行うことがより効果的である。区民や事業者とのパートナーシップをさらに強化するため、地域協議会などの組織づくりも含めて、環境保全活動の促進を図る必要がある。環境保全への関心が高まる中で、環境問題を理解し、個々の生活において環境に配慮した行動に繋がる知識を得るための、環境情報の提供と環境学習の充実が求められている。大気環境については、光化学オキシダントの環境基準の早期達成、21年度に環境基準が設定された微小浮遊粒子状物質への対応が課題である。水環境については、快適な河川環境を求める要望が大きく、要望を実現することが課題である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>区民がより簡単な方法で環境情報を入手できる仕組みをつくとともに、区民などからの環境情報を集積・共有化することで、環境情報提供を充実させ、区民・事業者の自発的な活動につなげられるようにする。多様化、複雑化する環境問題について、限られた予算と人員の中で効率的に対応する。区民、都、関係機関との連携を重視する。環境学習情報館「えこっくる江東」を拠点に、次世代層を対象とした体験型の環境学習の場・機会の提供などをはじめ、積極的に環境活動に取り組める人材の育成などに重点を置いて、一層の環境教育の拡充を進める。環境施策の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を新たに設置する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>・環境問題に関する区民・事業者への啓発について、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討するとともに、より効果的・効率的な方策を検討する。</p> <p>・「江東エコライフ協議会」を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となって行う取り組みを着実に実施する。</p>	

施策 4 循環型社会の形成

主管部長(課) 環境清掃部長(清掃リサイクル課)
 関係部長(課) 環境清掃部長(清掃事務所)、土
 木部長(水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み				
<table border="1"> <tr> <td>循環型社会への啓発</td> <td>区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。</td> </tr> <tr> <td>5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進</td> <td>買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、リユース食器の貸し出し、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。</td> </tr> </table>	循環型社会への啓発	区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、リユース食器の貸し出し、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。
循環型社会への啓発	区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。			
5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、リユース食器の貸し出し、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。			

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)				
<table border="1"> <tr> <th>5年前から現在まで</th> <th>今後5年間の予測(このままだとどうなるか)</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・H17.10 特別区長会で廃プラスチックサーマルリサイクル(廃プラスチックを焼却し、そこで発生するエネルギーを回収・利用すること)について平成20年度を本格実施の時期と定める。 ・H18.6 容器包装リサイクル法改正(排出抑制の促進等) ・H20.4~ 廃プラスチックサーマルリサイクルが各区で本格実施。 ・H21.3 江東区で廃プラスチックサーマルリサイクルを本格実施。ごみ・資源分別を変更し容器包装プラスチック等のリサイクルを開始。 ・H21.6 江東区清掃リサイクル条例改正(資源抜き取り対策の強化) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・人口増によりごみ量が増加し、それに伴い環境負荷が増大する。 ・最終処分場が逼迫する。 ・資源が枯渇する。 </td> </tr> </table>	5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)	<ul style="list-style-type: none"> ・H17.10 特別区長会で廃プラスチックサーマルリサイクル(廃プラスチックを焼却し、そこで発生するエネルギーを回収・利用すること)について平成20年度を本格実施の時期と定める。 ・H18.6 容器包装リサイクル法改正(排出抑制の促進等) ・H20.4~ 廃プラスチックサーマルリサイクルが各区で本格実施。 ・H21.3 江東区で廃プラスチックサーマルリサイクルを本格実施。ごみ・資源分別を変更し容器包装プラスチック等のリサイクルを開始。 ・H21.6 江東区清掃リサイクル条例改正(資源抜き取り対策の強化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増によりごみ量が増加し、それに伴い環境負荷が増大する。 ・最終処分場が逼迫する。 ・資源が枯渇する。
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)			
<ul style="list-style-type: none"> ・H17.10 特別区長会で廃プラスチックサーマルリサイクル(廃プラスチックを焼却し、そこで発生するエネルギーを回収・利用すること)について平成20年度を本格実施の時期と定める。 ・H18.6 容器包装リサイクル法改正(排出抑制の促進等) ・H20.4~ 廃プラスチックサーマルリサイクルが各区で本格実施。 ・H21.3 江東区で廃プラスチックサーマルリサイクルを本格実施。ごみ・資源分別を変更し容器包装プラスチック等のリサイクルを開始。 ・H21.6 江東区清掃リサイクル条例改正(資源抜き取り対策の強化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増によりごみ量が増加し、それに伴い環境負荷が増大する。 ・最終処分場が逼迫する。 ・資源が枯渇する。 			

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化				
<table border="1"> <tr> <th>5年前から現在まで</th> <th>今後5年間の予測(このままだとどうなるか)</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷を軽減するごみ・資源の分別方法が求められていた。 ・ごみ・資源の分別方法の分かりやすい説明が求められていた。 ・発生抑制や再利用など、ごみ減量方法についての具体的な取り組み方法や、詳しい情報が求められている。 ・ごみ減量や資源化の新たな施策の展開が求められている。 ・ごみに関する情報の適切な発信が求められている。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・区民のごみ減量への取り組み意識が向上せず、ごみ量が増加し、循環型社会の構築が困難となる。 </td> </tr> </table>	5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷を軽減するごみ・資源の分別方法が求められていた。 ・ごみ・資源の分別方法の分かりやすい説明が求められていた。 ・発生抑制や再利用など、ごみ減量方法についての具体的な取り組み方法や、詳しい情報が求められている。 ・ごみ減量や資源化の新たな施策の展開が求められている。 ・ごみに関する情報の適切な発信が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のごみ減量への取り組み意識が向上せず、ごみ量が増加し、循環型社会の構築が困難となる。
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)			
<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷を軽減するごみ・資源の分別方法が求められていた。 ・ごみ・資源の分別方法の分かりやすい説明が求められていた。 ・発生抑制や再利用など、ごみ減量方法についての具体的な取り組み方法や、詳しい情報が求められている。 ・ごみ減量や資源化の新たな施策の展開が求められている。 ・ごみに関する情報の適切な発信が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のごみ減量への取り組み意識が向上せず、ごみ量が増加し、循環型社会の構築が困難となる。 			

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
16 区民1人当たり1日のごみ量	g	613 (20年度)						520	清掃リサイクル課
17 大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	%	67.19 (20年度)						70	清掃事務所
18 資源化率	%	23.3 (20年度)						30	清掃リサイクル課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	8,354,592千円	7,617,407千円	7,660,556千円	7,235,258千円	
事業費	6,241,075千円	5,714,577千円	5,614,365千円	5,247,837千円	
人件費	2,113,517千円	1,902,830千円	2,046,191千円	1,987,421千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成21年3月からの分別基準の変更に伴い、ごみ・資源の分け方の周知徹底に努めてきた。3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えをさらに進めた「5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）」を基本とする、さらなるごみ減量に向けた啓発を始めた。区民1人1日あたりのごみ量は着実に減少しているが、さらなる減量に向け、資源回収品目の拡大等、新たな施策を展開していく必要がある。行政単独の取り組みだけでなく、区民・事業者と協働し、自発的、積極的なごみ減量に向けた取り組みを行うことが重要である。区民・事業者の自主的な取り組みを進める、具体的な方法についての情報を共有するために、適切な情報収集と情報発信が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>循環型社会形成のためには、生産・消費に関わるすべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活へ転換を図る必要がある。このため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、啓発活動やシステム作りに取り組む。5Rの推進に努め、区民・事業者と連携した新たな取り組みを検討する。5Rの推進のためには、区民が知りたい情報を適切に発信する工夫が必要であり、区政モニターアンケート等から区民ニーズを把握し、区報等広報媒体を活用し発信する。ごみ減量意識の向上のため、各種施設を活用した環境学習の充実を図る。区民の負担や利便性も考慮しながら、資源回収品目の追加を引き続き検証する。家庭ごみの減量のために、約半分を占める生ごみの減量の取り組みを進める。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・区民一人当たりのごみ排出量(重量)は減少しているので、成果は上がっていると考えられる。ただし、景気の低迷がごみ減少の要因として考えられ、今後景気の回復局面でどのような変化となるか、注意する必要がある。 ・一人当たりのごみ排出量を、処理にかかるコストに換算し、成果が上がっているかを検討することも必要である。 ・分別方法変更後の広報活動、意識変革の成果は大きい。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているといえる。 ・ごみの減量化、リサイクルの推進を行うにあたっては、費用がかかるということを区民が十分に認識してもらう必要がある。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭におけるごみの分別を始め、区民の積極的な協力が得られている。 ・国が構築したリサイクル制度自体が様々な問題を抱えており、また一部事務組合による運営という面もあるため、区独自の政策展開に関して限界がある点はいたしかたない。 	

施策の総合評価(今後の方向性)

・本施策の目標は、排出されるごみの量自体を低減させることではないと考えられる。重要なのは、ごみの排出に伴う社会的費用を最小化させることである。
・リサイクルに要するコストも含め、一人当たりのごみ処理にかかるコストを区民に周知するなど、ごみ問題への理解を深めてもらう施策を継続して行ってほしい。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する啓発活動に積極的に取り組む。
・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する事業の実施にあたっては、これらに要するコストの分析と費用対効果の観点からの検証を行い、コスト縮減に取り組む。

施策 5 低炭素社会への転換

主管部長(課) 環境清掃部長(温暖化対策課)
関係部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

省エネルギーのための取り組みや、自然エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

自然エネルギー等の利用促進	自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや省エネルギー設備などの導入を促進します。また公共施設の改築・整備にあわせ自然エネルギー設備や省エネルギー設備を導入します。
エネルギー使用の合理化の推進	低公害車の普及や公共交通の利用を促進します。また、一定規模の開発の機会を捉え、地域冷暖房や未利用エネルギー等を積極的に導入したまちづくりを行います。
パートナーシップの形成	カーボンマイナスこどもアクションやエコ事業所の仕組みづくり等、区民・事業者・区が一体となって低炭素社会への転換に向けた取り組みを展開します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成17年「京都議定書」発効 平成21年4月「改正省エネ法(エネルギー使用の合理化に関する法律)」及び「改正温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)」施行 平成21年4月「東京都環境確保条例」に基づく、都内大規模事業所を対象とした「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」の導入 平成21年4月「江東区地球温暖化防止設備導入助成事業」実施 平成22年3月新たな「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン(江東区地球温暖化対策実行計画)」策定	IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。国内の地球温暖化対策を強化するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」が改正され、地方公共団体実行計画の拡充が盛り込まれるなど、地方公共団体の果たすべき役割がますます大きくなる。

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
江東区の平成18年度のCO ₂ 排出量は、主に業務部門115.6万トン、家庭部門49.8万トン、運輸部門47.1万トンとなっている。構成比で見ると、業務部門47.4%、家庭部門20.4%、運輸部門19.3%である。また、「京都議定書」における基準年平成2年と比較すると、業務部門が107.2%、家庭部門で23.3%と大きく増加しており、これらの部門でのCO ₂ 排出量削減が大きな課題である。	江東区域のCO ₂ 排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も臨海部を中心としたマンション開発による人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO ₂ 排出量の大幅な増加が予想される。クリーンエネルギーが注目されている昨今において、区の風力発電施設は環境学習の一環として重要な位置付けになるとと思われる。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
19 区民1人当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量	t	6.0 (17年度)						4.6	温暖化 対策課
20 地球温暖化防止設備導入助成件数累計	件							3,500	温暖化 対策課

21	自然エネルギー設備を導入した区施設数（風力発電施設）	施設	2						2	温暖化対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数（太陽光発電施設）	施設	6						9	温暖化対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数（雨水利用施設）	施設	47						51	温暖化対策課
22	庁有車の低公害車導入率	%	72.1 (20年度)						100	温暖化対策課
23	カーボンマイナスこどもアクション延べ参加企業数累計	団体	46						250	温暖化対策課
24	江東区役所の二酸化炭素（CO ₂ ）排出量	t	20,478 (19年度)						18,430	温暖化対策課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	89,892千円	88,666千円	355,241千円	416,201千円	
事業費	61,148千円	62,805千円	327,386千円	357,448千円	
人件費	28,744千円	25,861千円	27,855千円	58,753千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
地球温暖化対策を強化するためには、地域特性に応じた取り組みが重要である。CO ₂ 排出量を効果的に削減するため、家庭、事業所、交通など、あらゆる分野での省エネルギーの取り組みを推進する必要がある。	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
平成22年3月に策定した新たな「江東区環境基本計画」では、初めて江東区域全体のCO ₂ 排出量の削減目標値を定め、地方自治体の責務として地球温暖化対策に積極的に取り組む。環境基本計画の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を新たに設置する。	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・江東区役所自体の平成20年度CO₂排出量は、平成19年度に比べて減少しているようであり、一定の成果を挙げていることは確かであろう。しかし、区民一人当たりのCO₂排出量は、平成17年度が6.0トンであったのに対して、平成19年度には6.5トンに増加しており、前途の厳しさを予告している。</p> <p>・そもそも、本区のような「育ち盛り」の地域では、区全体のCO₂排出量はもとより、区民一人当たりのそれも増加するのが当然である。経済活動の振興を希望しそれを実現しようとするのであれば、CO₂排出量その他の環境面の指標は、十分現実的に設定されるべきである。</p>	

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・CO₂削減、またそれを目指すための自然エネルギー利用は社会状況に対応した取り組みである。
・家庭の場合、CO₂排出に対して直接のペナルティが課されていない現状では、その削減を促すインセンティブは存在しないから、自主的な取り組みを求めるとしても限界は見えているといわざるをえない。啓発の重要性は否定しないが、費用対効果の観点は重要である。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・CO₂排出削減に向けた直接的なインセンティブが存在しない以上、区としては、補助金等によるインセンティブの創出や意識啓発活動に頼らざるを得ないのはやむを得ない。
・本来、本施策は地球規模の問題にかかわるものであり、一地方公共団体、一地域で取り組むには、そのサイズが大きすぎる。とりわけ本区のような「育ち盛り」の地域での取り組みは、CO₂排出量削減のボリュームが大きくなるので、国全体に対する大きな貢献となる。その意味で、本区の取り組みに対しては、国や都からの積極的な助成がなされて然るべきであり、この点を本区としても強く主張していく必要がある。

施策の総合評価(今後の方向性)

・本施策は地球規模の問題にかかわるものであり、広域的な取り組みが欠かせないのであるから、本区がどのような施策をいかなる範囲で行うべきかは、慎重に再検討する必要がある。
・「ゼロ・カーボン・シティ江東」をセールスポイントにしようとするのであれば、本区の「商品価値」を高めるための有力な方策となるであろうが、そうだとすれば、いま少しわかりやすい目玉政策がほしいところである。
・建築物を利用することによって生じるCO₂を減少させるためには、エネルギー消費の少ない機器を導入させることよりも、そもそもエネルギー消費が少ない(熱負荷の低い)建築計画を立案させることが重要である。新規建築物については、プランニングレベルでCO₂排出抑制を考慮しているか評価し、良い計画の採用が進むように誘導する施策も展開すべきである。

その他(改善点等)

・国や都の助成制度がすでにあるなかで、太陽光発電等に対して追加的に助成することは、富裕層に対する補助金と化す可能性があるため、その費用対効果を慎重に再検討する必要がある。

8 二次評価 区の最終評価

・広域的な視点を持ち、国と都との役割分担の中で、本区が担うべき取り組みの範囲を慎重に検討する。
・区民1人当たりの二酸化炭素排出量の削減目標値を達成させるための具体的な取り組みについては、費用対効果の観点を踏まえて取り組みを進める。

1 施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心して子どもを産み、育てることができます。

2 施策を実現するための取り組み

保育施設の整備	地域需要に応じて、認可保育所、認証保育所、家庭福祉員等の保育施設の整備を進めます。また、保育施設の改修や設備の拡充を行います。
多様な保育サービスの提供	延長保育、病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。また、一時保育事業の拡充等により、在宅で子育てを行う保護者を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)						
<ul style="list-style-type: none"> 大規模なマンション開発が行われている豊洲地区を中心として、0歳から5歳までの乳幼児人口が近年毎年増加していることと、共働き世帯の増加などにより保育所への入所希望者は毎年増加しています。 国は地域主権改革一括法案にて、保育所の居室面積基準について、東京等においては一時的措置として独自に基準を設定できるとしています。(平成22年) 保育施設の充実を図るために、国が安心子ども基金を設置し東京都に交付。都はこれに基づき、待機児解消区市町村支援事業等、施設整備を促進するための補助制度を創設しました(平成21-23年度) 都営住宅に併設する保育園を中心に老朽化が進み、耐震対策を含む改修時期を迎える保育園が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊洲地区を中心にして乳幼児人口の増加が続くと見込まれます。また、経済動向等にもより、保育施設に対する需要は、今後も増加するものと思われます。 保育園の老朽化が進行すれば通園する児童の安全性・快適性が損なわれます。また、改修工事が集中すると、代替施設の確保が難しくなります。 						
	江東区人口推計	22年(実績)	23年	24年	25年	26年	増減見込み(26年/22年)
	区全体	466,724	469,220	476,110	482,995	489,871	105.0%
	うち0-5歳	25,210	25,575	26,473	27,371	28,271	112.1%

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 保育施設への入所希望児童数は、平成17年度の5,851人から平成22年度の8,614人と、この5年間で2,763人(47.2%)増加しており、この需要に対応する保育施設の整備が求められています。 これまでも通常保育では対応できない保護者に対して延長保育や産休明け保育を提供するとともに、一時保育やリフレッシュひととき保育等多様な保育サービスの充実を図ってきたところですが、これまで以上に区民のニーズに合わせた手軽で利用しやすい保育サービスが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 共働き世帯の増加により、保育需要は増加すると予測されます。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や病後児保育さらに、在宅での子育てを支援するための一時保育などの多様な保育サービスの拡充が求められます。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
25 保育所待機児童数	人	312 (21年4月)						0	保育課
26 一時保育の利用者数	人	10,010 (20年度)						29,000	保育課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	16,711,849千円	15,884,773千円	18,598,315千円	19,861,177千円	
事業費	9,664,719千円	9,544,155千円	11,773,296千円	13,126,002千円	
人件費	7,047,130千円	6,340,618千円	6,825,019千円	6,735,175千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区では認可・認証保育所の新設や既存施設の定員増などにより、平成17年度から22年度の5年間に2,681人（5,838人、8,519人）の保育施設の定員拡大を図り、待機児童対策として一定の効果をもたらしましたが、入所希望者の増が施設の定員増を上回る年もあるため、待機児童の解消には至っていません。待機児童は、平成22年4月現在351名を数えており、この解消を図る必要があります。特に、待機児童の分布を見ると、0歳～2歳が309名と全体の88%を占めており、特に、1歳児が169名と全体の48.1%を占めているため、この需要に対応する必要があります。多様な保育サービスを展開し、区民の保育ニーズにあったサービスをさらに充実・提供していく必要があります。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>今後の乳幼児人口の増加や、女性の一層の社会進出に伴い、今後も保育施設に対する需要は増加していくものと思われます。引き続き、待機児童の地域的状況を勘案し、様々な手法で認可保育所及び認証保育所を積極的に整備し、長期計画の前期期間中に待機児童を解消します。区立保育所園舎の老朽化が進んでいるため、耐震補強工事と併せて改築及び改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図ります。区民の生活環境やライフスタイルの変化に合わせた、きめ細かい保育サービスの提供を行います。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目標と主要事業の関係が明確であり、これら事業の着実な推進によって本施策目標の実現が期待できる。 ・保育施設の整備計画は、妥当なものであるといえる。 ・「多様な保育サービスの提供」は、十分な供給体制が見込めるが、区が想定する「多様なニーズ」に的確に対応するサービスの構成となっているか明らかでない。 ・延長保育は拡充が図られているが、病後児保育や一時保育は未だサービス量が十分ではなく、また区民によく知られていないなどの課題がある。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、社会状況に対応した取り組みといえる。 ・豊洲地区など認証保育所の用地確保が困難な地域においては、例えば既存の小学校の校庭を保育所の運動場として活用できるよう区が事前に調整した上で認証保育所の整備を認めるといように、認証保育所に必要とされる用地の確保について区は積極的に関与するべきである。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる民間活力の積極的な活用を図るべきである。 ・保育事業の展開にあたっては、区は公募事業者の選定及びモニタリングを厳正に行い、必要な情報を区民に公開する役割を担うことが望まれる。 	

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・保育分野は、供給が追加的需要を喚起する可能性もあり、需要変動に対する方針についてもあらかじめ検討に着手されたい。
- ・保育施設の整備は現事業計画を着実に推進するとともに、保育サービスの質の向上も図るべきである。
- ・多様な保育サービスについて、区の特徴的なニーズに対応できるよう取り組んでほしい。

その他(改善点等)

- ・保育サービスについて、公営と民営とのサービス格差が生じることのないよう、明確な方針と対応が必要である。

8 二次評価 区の最終評価

- ・保育施設の整備・改修については、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、サービスの質の向上に取り組む。
- ・特に需要の高い1歳児保育への対応策を検討する。
- ・保育施設に対する今後の需要変動について分析し、対応策を検討する。
- ・保育サービスの提供にあたっては、区民ニーズを十分に分析し、的確なサービス構成、サービス量となるように努めるとともに、民間活力の積極的な活用を図る。
- ・保育料について、適正な受益者負担の観点から踏まえた見直しを検討する。

施策 7 子育て家庭への支援

主管部長(課) 　こども未来部長(子育て支援課)
 関係部長(課) 　総務部長(総務課)、こども未来部長(こども政策課、
 保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)
 、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後
 支援課)、教育推進担当部長

1 施策が目指す江東区の姿

子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

2 施策を実現するための取り組み

子育て支援機能の充実	子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。
多様なメディアによる子育て情報の発信	「子育て便利帳」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、紙媒体やケーブルテレビ、インターネット、携帯電話等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。
子育て家庭への経済的支援	児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等にこどもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>江東区では、南部地域等の急速な発展に伴い、人口の増加が続いています。特に豊洲地区では急激に人口が増加しており、平成17年に61,022人だった人口が平成21年には78,579人となり、28.8%増加しています。</p> <p>18歳未満の児童人口については、平成17年の54,679人が、平成21年には59,971人となり、9.7%の増加となっています。特に、就学前児童を中心に増加しており、全国的な少子化傾向の中にあって江東区では「多子化」ともいえるべき傾向がみられます。</p>	<p>平成21年に江東区が実施した将来人口推計によると、マンション等大量の住宅供給の影響を反映して、平成26年の総人口は約49万人となる見通しとなっています。このうち年少人口(0歳～14歳)は、平成26年には63,382人となり、年少人口構成比は平成26年に12.9%になると推計されています。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成21年3月に区が実施した「江東区民子育てニーズ調査」によると、子育てに「非常に不安や負担を感じる」、「なんとなく不安や負担を感じる」という回答を合わせると、就学前児童のいる家庭では51.7%、小学校児童のいる家庭では46.7%が、子育てに不安や負担を感じていると回答しています。子ども家庭支援センターの子育て相談件数も、平成17年には2,925件でしたが、平成20年度には8,783件に増加しています。</p> <p>同調査により、仕事と家庭生活のバランスをみると、就学前児童の保護者で出産前後に離職した人は38.7%となっています。このうち42.0%の人が、仕事と家庭の両立を支援できる環境が整っていたら継続して就労していたと回答しています。</p>	<p>核家族化の進展や、急速な人口の増加による子育て家庭と地域社会のつながりの希薄化などが、子育て家庭に様々な影響を与えており、地域や家庭の子育て力は低下しています。家庭、地域社会、企業、行政の連携を推進し、地域としての子育て対応力の向上を図る取り組みが必要です。また、ワークライフバランスを推進し、誰もが子育ての楽しさや喜びの実感できる社会の実現が求められています。</p>

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
27 子育てがしやすいと思う保護者の割合	%	46.6						75	子育て支援課
28 子育てひろば利用者数	人	235,444 (20年度)						263,800	子育て支援課

29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	%	46.4						75	子育て支援課
30	認可外保育施設保護者負担軽減事業の助成件数	件	14,913 (20年度)						32,800	保育課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	10,513,218千円	9,936,682千円	16,093,573千円	18,627,542千円	
事業費	9,801,968千円	9,296,931千円	15,404,607千円	17,914,848千円	
人件費	711,250千円	639,751千円	688,966千円	712,694千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>核家族化の進展や地域コミュニティにおける結びつきの希薄化などにより、子育てに不安を持つ家庭や、地域社会において孤立感を感じる家庭が増えています。景気動向を反映して、経済的不安を抱える子育て家庭も少なくありません。子育て家庭の不安感・負担感の増大の背景には、保護者の働き方の問題も要因として存在しています。</p> <p>被保護世帯、被保護人員、保護率は全国、東京都、江東区ともに増加傾向にあります。これは主として高齢化の進展と最近の不況の影響であり、厳しい雇用状況は現在も継続しており、当分の間増加傾向は続くと思われま</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>子育て中の不安感・負担感に対応するため、孤立感の解消や、ボランティア団体・子育てグループ活動との協働を推進し、地域としての子育て対応力の向上を目指します。また、経済的支援や、ワークライフバランス等についての意識啓発、被保護世帯への就労支援に努めます。</p> <p>子育て不安感・孤独感の解消：子育てひろばの充実や子育てグループへの活動の場の提供を行い、親子の交流や情報交換、仲間づくりの機会を提供します。子育てに関する相談支援体制の一層の充実を図ります。</p> <p>子育て情報の提供：子育てポータルサイトなどの機能を踏まえ、子育て支援に関する情報提供基盤を拡充し、情報発信や情報提供に取り組みます。</p> <p>親が子育てを学ぶ機会の提供：子育てに関する学習の機会の提供をします。子育て講座等子育て中の保護者が子育てについて学べる機会を提供します。</p> <p>子育てを支援する地域力の向上：区独自の子育てボランティア「子ども家庭支援士」の育成など、地域の人材育成に取り組むとともに、NPO,子育てグループ活動など地域活動との連携を推進し、地域としての子育て対応力の向上を図ります。子ども家庭支援センターを拠点として、活動の支援や、連携や交流の機会を提供していきます。</p> <p>子育て家庭への経済的支援：各種手当等の支給により、子育て家庭への経済的支援を行います。また、認可外保育施設にこどもを預ける家庭に対し、育児費用負担の軽減などを行います。</p> <p>男性の育児参加とワークライフバランスの意識啓発：男性の育児参加を推進するために、区民や企業への啓発を通じて、職業生活と家庭・地域生活を両立できる環境づくりを促進します。</p> <p>被保護世帯の増加の対策としては、専門員である就労支援相談員を引き続き配置し、就労可能な被保護者について積極的に就労支援を行います。より効果的な支援を組織的に実施するために、就労支援員による支援状況を査察指導員・地区担当員に定期的に報告する体制を確立し、情報の共有に努め、連携を一層強化します。母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生委員、母子自立支援員、婦人相談員との連携に努めます。ひとり親施策の活用及び母子自立支援プログラム等を用いて自立を支援します。</p>	

7 外部評価委員会による評価
平成23年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援機能の充実について、引き続き子ども家庭支援センター等での活動の充実に取り組むとともに、NPOや子育てグループ等との協働を強化する。 ・子育て情報の発信について、区民ニーズを十分に分析し、効果的・効率的な情報発信・情報提供のあり方を検討する。 ・子育て家庭への経済的支援について、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。

施策 8

確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(指導室)
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課、
 学校施設課、学務課、学校支援課、
 教育センター)、教育推進担当部長

1 施策が目指す江東区の姿
 学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

2 施策を実現するための取り組み	
学習内容の充実	学力強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピューター教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。
思いやりの心の育成	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育みます。
健康・体力の増進	体育授業の充実や部活動の活性化などにより、継続的な運動習慣を身につけることができるようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。
教員の資質・能力の向上	効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)																									
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の教育基本法の改正により、知・徳・体の調和が取れ、自己実現を目指す自立した人間を育成することなどが目標としてあげられた。 平成20年3月には学習指導要領の改訂が行われ、子どもたちに生きる力を育てるとともに、思考力や判断力・表現力などを育てることが求められている。 江東区では、知性ととともに、感性・道徳心や体力を育むための各種の教育施策を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 団塊世代の教員の大量退職等によって、若手教員の割合が一層増えることが見込まれる。多様化する教育課題に対応しきれない状況が生まれる可能性がある。 <p>新規採用教員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>8名</td> <td>58名</td> <td>20名</td> <td>86名</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>13名</td> <td>75名</td> <td>23名</td> <td>111名</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>3名</td> <td>82名</td> <td>35名</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1名</td> <td>72名</td> <td>27名</td> <td>100名</td> </tr> </tbody> </table>		幼	小	中	計	平成19年度	8名	58名	20名	86名	平成20年度	13名	75名	23名	111名	平成21年度	3名	82名	35名	120名	平成22年度	1名	72名	27名	100名
	幼	小	中	計																						
平成19年度	8名	58名	20名	86名																						
平成20年度	13名	75名	23名	111名																						
平成21年度	3名	82名	35名	120名																						
平成22年度	1名	72名	27名	100名																						

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区民や学校現場からのニーズが増している施策の内容であるが、区民の意識においては、現在の学校教育の環境は、以前と比べて悪くなっていると認識されている。 保護者の姿も様々で、学校選択制の実施により、積極的に学校を選ぶ一方で保護者会やPTA行事などに協力しない方がいれば、ボランティアやゲストティーチャー等の形で学校にかかわる協力的な方もいる。また、教員の指導方法や校舎長の経営方針に理不尽な意見をされたり、意に沿わない教員に対して厳しい指摘をされる方もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の大学や教育機関等との連携をさらに推進し、教育内容を一層充実させることが求められる。 団塊の世代の大量退職により、経験の浅い教員が増えることにより、地域や保護者の学校・幼稚園への信頼が構築されなくなる。 研修の不十分な教員が増えることにより、日々の教育活動が充実せず、こどもの学力向上や豊かな心の醸成などができにくくなる。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
31	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(小学校)		104.0						106	指導室
	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(中学校)		96.6						100	指導室
32	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に参加した児童・生徒の割合	%	-						100	指導室
33	体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値(小学校)		98.8 (20年度)						100	指導室
	体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値(中学校)		91.7 (20年度)						100	指導室
34	教職員研修・研究会への1人当たりの年間平均参加回数	回	-						12	指導室

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	9,020,670千円	9,424,782千円	8,896,534千円	9,061,096千円	
事業費	5,000,377千円	5,805,154千円	5,008,897千円	5,442,435千円	
人件費	4,020,293千円	3,619,628千円	3,887,637千円	3,618,661千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成18年度以降の様々な学力強化講師等の人的配置に係る施策実施の結果、学習環境が整いつつある。また、中学生海外短期留学事業は、国際理解教育に関する本区の積極的な取組のひとつとして区民にも認識されており、今後も継続すべきと考える。体力調査の結果をみると(〔指標33〕21年度...小学校:98.0 中学校:95.2)、小中学生とも全国平均に届かない状況が続いている。家庭環境やこどもの遊びの変化により、外遊びが減ったり一人遊びが増えるなどの状況があるが、健全育成の点からも早急な改善策を展開することが必要であると考えます。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>子ども一人一人のニーズに対応するために、適切な研修を通して教員の資質・能力を向上させることを課題として取り組む。子どもたちの生きる力をバランスよく育てるために、様々な事業を精力的に実施する。教育を、幼稚園から中学校までの11年間で捉え、積み重ねを大切に教育活動を展開する。平成22年度から、小中学校のすべての子どもを対象とした体力調査の実施、体力向上推進校の指定など、体力向上に関する施策を重点的に展開していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・「思いやりの心の育成」は活動の特定が困難であり、指標との対応関係が不明確であるため成果把握が難しい。 ・「教員の資質・能力の向上」については、重要性に鑑み、設定されている指標に加え、教員への聞き取り等による質的な効果測定についても取り組まれない。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数が今後も増加する本区では、学校教育の質的充実が他区と比較してより一体的・重点的に取り組む必要がある政策課題である。学力、人間性、体力の育成を柱とした教育活動の展開は区民ニーズに対して網羅的であり、区の現在の取り組み内容は総じて適正といえる。 ・事業展開が総じて「個別問題対処型」となっているので、この施策分野全体として、区が何をどこまでやるのか、重複対応等による効率化の余地や総合化による相乗効果化の余地がないか、再検証が必要である。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員資質向上分野について、多忙を極める教員が自らの能力開発を最大効率・最大効果で進められるよう、OJT研修の充実を含め各学校との連携を更に増強されたい。加えて、本区内の企業・大学等との連携についても具体的に検討されたい。 ・「学力」向上分野の取り組みについて、思考・判断力等の育成の観点から、本区内の企業・大学等との連携について具体的に検討されたい。 ・体力・健康増進分野の取り組みについて、区長部局を含む庁内連携により全庁的な対応を推進されたい。 ・学力アップを図るには、学力強化講師などの外部講師の配置に加え、習熟度別の少人数授業を実施することも効果的であると考えます。 	

施策の総合評価(今後の方向性)

・江東区の学校教育を通じて伸ばしたい能力を分かりやすく明示し、区民と区が共有するために、教育方針を幼小中連携も視野に入れて系統化すべきである。また、必要な体制・方法を検討するとともに、教員の資質向上のための能力開発プログラムを最大効率で実施すべきである。
・体験型事業の成果還元の方法を工夫する必要がある。短期留学については、民間会社を利用したほうが費用を抑えられる可能性があり、また、留学前教育(英会話など)や帰国後の情報共有についてはもっと考える必要があるのではないかと思われる。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・事業展開が総じて個別問題対処型となっているため、この施策に関し区が何をどこまで行うのか、事業の重複はないか、事業の整理・見直しを図るべき余地はないか、十分に検討する。
・児童・生徒の健康・体力の増進については、他部署と連携した取り組みを検討する。
・教員に対する研修について、研修の効果の把握・分析を十分に行い、現在の研修体系の整理・見直しを行った上で、より効果的な研修となるよう取り組む。

1 施策が目指す江東区の姿

児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

個に応じた教育支援の推進	学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。
いじめ・不登校対策の充実	学校と教育センター等の連携強化・ブリッジスクールの整備等により、いじめ・不登校原因の早期発見・解決に取り組むとともに、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。
教育施設の整備・充実	良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、校内における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年8月に新学習指導要領が公示された。全面実施に向け、移行準備を着実に進めている。 発達障害のある児童・生徒の増加や小1プロブレム、中1ギャップなどの課題が出現し、支援員やカウンセラーの配置等を行っている。 平成19年度にこれまでの特殊教育(心身障害教育)から、障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ移行された。 学校保健安全法の施行(平成21年4月)により、学校安全に関する規程が設けられ、学校安全、防犯環境充実への関心が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の全面実施により学習内容が増え、授業についていけない児童・生徒の増加が予想される。その結果、不登校になる児童・生徒の増加も懸念される。 発達障害のある児童・生徒の増加が続くと予測される。小1プロブレム、中1ギャップの解消に向け、継続的な支援員の配置が必要となる。 保護者等の意識変化に伴い、児童等に対し個々人の教育的ニーズに応じた支援の拡充が求められる。 学校安全の継続した取り組みが求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 人口の増加に伴い、児童・生徒数や学級数の増加傾向が続いている。小中学校入学時における学習・生活習慣の定着に対する区民や学校現場からの幼小中連携教育のニーズが高まっている。 通常学級に在籍する発達障害のある児童等への学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望等、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが出現している。 児童・生徒の安全確保や人口増等に対応した教育施設の整備充実が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小中学校の円滑な学習運営に資するよう小1プロブレム・中1ギャップ対策として、小学校入学時の生活リズム等の早期定着、中学校入学時の学習・生活リズムの更なる定着が必要となる。 時間的制約から、スクールカウンセラーによる継続的な相談が困難な面もあり、教育センターSSC(スクーリング・サポート・センター)のカウンセラー等との連携が必要となる。 児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備がますます求められる。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
35 一人一人を大切にされた教育が行われていると思う保護者の割合	%	—						70	指導室
36 教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	%	67.7 (20年度)						70	指導室
37 不登校児童・生徒出現率(小学校)	%	0.29 (20年度)						0.20	指導室
不登校児童・生徒出現率(中学校)	%	3.65 (20年度)						2.00	指導室
38 改修・改築を実施した学校数(小学校)	校	—						10	学校施設課
改修・改築を実施した学校数(中学校)	校	—						3	学校施設課

改修・改築を実施した学校数の目標値については、改修予定があるものの、対象校が確定しないため、小中学校別の数値を表記できない学校が、6校ある。

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	10,710,169千円	9,976,080千円	7,744,413千円	6,706,160千円
事業費	10,547,293千円	9,829,583千円	7,586,642千円	6,386,153千円
人件費	162,876千円	146,497千円	157,771千円	320,007千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

通級指導学級へ通う児童・生徒及び通常学級から特別支援学級（固定）への措置替児童・生徒の増加がみられる。平成20年度以降小学校全校にスクールカウンセラーを配置し、保護者・児童の相談活動を行っている。（〔指標36〕21年度...67.8%）不登校児童生徒の出現率は、徐々に減少しているが（〔指標37〕21年度...小学校:0.22 中学校:3.23）、決して楽観できるものではない。今後5年間の目標数値を実現するため、関係機関と連携した更なる取り組みが必要である。小1プロブレムや中1ギャップについては、支援員の配置を中心とした施策を展開し一定の成果を収めているが、幼小中連携教育の推進を含めて今後も積極的な施策の展開が求められる。全小・中学校の約7割が今後20年間で竣工50年を経過し、老朽化等による改築時期を一齐に迎える。新たな教育内容への対応や学習環境確保も求められており、計画的な改築・大規模改修事業等の実施が必要である。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

特別支援教育のニーズを検討し、通級学級、特別支援学級の充実を図り、柔軟な教育支援体制の確立に努めていく。教育センターのSSC(スクーリング・サポート・センター)を中心とした取り組み（適応相談、教育相談、ブリッジスクール）を継続して実施する。また、発達障害等のある児童生徒への対応として施策の成果を検証し、小1支援員の配置等における派遣期間増などを検討する。人口増加等に対応し、良好な教育環境を保つため、校舎等の新增設等教育環境の整備を推進する。老朽化した施設については、平成26年度までに小学校10校、中学校3校の改築、大規模改修を計画している。安全情報を保護者の携帯電話等へ一斉に送信する「緊急連絡情報システム」の構築等、学校内外における安全対策の更なる充実を目指していく。

7 外部評価委員会による評価

施策の目標に対して、成果は上がっているか

・本施策の取り組みの柱は、個に応じたさまざまな教育支援、いじめ・不登校対策、教育施設の整備充実であるが、いずれも現在の社会状況の中で生じている重大な問題に正面から取り組む内容となっており、成果が期待できる。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・社会状況の変化に伴い、小1プロブレムや障害のある児童への対応など、児童・生徒全体としてそのニーズは複雑多様化している。それらによりきめ細かく対応するためには、すでに実施されている諸取り組み間の連携（幼稚園・保育園・学校等のさらなる連携、教育指針の細かい設定など）の強化が必要である。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・本年度の評価において、特記すべき事項はない。

施策の総合評価(今後の方向性)

・小1プロブレムや中1ギャップ、いじめ、不登校など、児童・生徒を取り巻く状況が厳しくなる中で、区ではこれに対応するための人材を適切に配置するなど、問題に正面から取り組んでおり評価できる。また、学校の新設・改修などハード整備の計画も十分である。

・これら多様な人材を繋ぐ観点から、地域ボランティア・専門家等からなる支援員、カウンセラー、専門医等について、それぞれの役割がどのように明らかにされ、共有されているのか、情報交換の機会、適切な案件処理のための連携フロー等がどの程度整備されているのかは、必ずしも明らかではなかった。教員・教育センター等が中心的役割を担う一方で、これら貴重な支援人材の機能分担・連携について再整理し、関係者・区民と共有することも検討されたい。

・ハード整備については、人材配置や支援システムを整備することとの関連で十分な整備内容となっているのか検証されたい。さらにこの点も含め、新築校舎と既存校舎の間に差異が発生しないか検証されたい。

その他(改善点等)

・本施策は、様々な地域人材や専門家との連携を必要とするため、その推進にあたっては各人材間の役割や活動をコーディネートするための機能整備も検討されたい。

8 二次評価 区の最終評価

・小1プロブレムや中1ギャップ、いじめ、不登校等については、これに対応するための人材を適切に配置することで、一定の成果を上げているが、さらなる施策の推進のため、人材や関係機関等の機能・役割分担について整理した上で、区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について検討する。
・目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。
・校舎等の新增設・改修については、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図る。

施策 10

地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(学校支援課)
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)、教育推進担当部長

1 施策が目指す江東区の姿

地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

地域に根ざした教育の推進	地域が学校を支援するシステムを構築するとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方を検討するなど、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組みます。
開かれた学校(園)づくり	広報誌の発行や、学校公開の実施などにより開かれた学校(園)づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保します。
教育関係機関との協力体制の構築	大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供します

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年に改正された教育基本法に学校、家庭、地域の連携協力に関する規定が新たに盛り込まれる中で、保護者のみならず、地域の方々にも教育に関する情報を発信し、理解してもらうことが必要となった。 学校を取り巻く様々な環境変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民などが学校運営に参画している学校づくりが求められる。 地域社会全体での教育を図るため、教育情報の共有化がますます求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小学校、中学校との連携の充実・拡大が必要との意見がある。 学校教育の現状や教育に関する取り組み等、教育情報発信の充実に関する要望が地域の方々からも寄せられるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する情報が広く行き届くよう情報提供の充実が求められる。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
39	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(小学校)	校	1						10	学校支援課
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(中学校)	校	0						5	学校支援課
40	学校とのコミュニケーションがよく取れていると思う保護者の割合	%	48.7						55	指導室
41	大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数(小学校)	校	16						44	学校支援課
	大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数(中学校)	校	4						23	学校支援課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	49,311千円	43,793千円	45,194千円	52,664千円	
事業費	13,158千円	11,300千円	12,207千円	11,585千円	
人件費	36,153千円	32,493千円	32,987千円	41,079千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>教育への関心が高まるなか、学校・家庭・地域の連携協力を充実させるため、保護者や地域の方々への多様な教育情報の発信が求められる。長引く不況による保護者の就業の不安定化等がPTA活動の低迷を招いている。父親やPTA活動に無関心な層への啓発が必要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>教育委員会広報を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細やかな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう、情報発信の充実に努めていく。開かれた学校づくりの推進に資するよう地域の教育力の主体であるPTAの活動を支援し、活性化を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
<p>平成23年度外部評価対象施策(予定)</p>	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域が学校を支援する新たなシステムについては、学校・地域・家庭の連携・協力のあり方を十分に検討し、それを構築した学校数に関する前期計画の目標が着実に達成されるよう取り組みを進める。 ・目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。 	

施策 11

地域ぐるみの子育て家庭への支援

主管部長(課) とも未来部長(子育て支援課)
 関係部長(課) 福祉部長(障害者支援課)、とも未来部長
 (保育課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)、教育推進担当
 部長

1 施策が目指す江東区の姿

地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親と子どもが安心して暮らしています。

2 施策を実現するための取り組み

児童虐待防止対策の推進	行政の各種機関と地域が協力して、児童虐待の防止と早期発見を行うことができるよう、連絡・協議体制の構築を進めます。また、区民の虐待に関する知識の啓発等に取り組みます。
地域・家庭における教育力の向上	地域の人材を活用した家庭教育に関する講座や相談事業等を実施します。また、地域住民や団体が実施する家庭教育活動へ積極的な支援を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>(施策1101) 平成16年の児童福祉法の改正により区市町村が児童虐待の一義的対応窓口となり、児童虐待への相談対応体制を整備してきました。また、被虐待児の早期発見や、関係機関の連携を目的として、平成19年3月に江東区要保護児童対策地域協議会を設置しました。近隣区で児童虐待による死亡事件が発生したこともあり、区民の関心や関係者の緊迫感も高まっています。</p> <p>(施策1102) 平成18年12月教育基本法第10条第2項に国及び地方公共団体の施策として家庭教育支援が明記され、文部科学省、東京都教育庁地域教育支援部等による家庭教育基盤充実施策が創設されました。キレるこどもの増加、親子殺人など、不幸な事件の多発する一方、子育て家庭を対象とした市場(早期教育塾、語学教材、講師派遣、体験塾等)が拡大しています。</p>	<p>(施策1101) 児童虐待は、身体的・精神的・社会的・経済的なリスクが複雑にからみ合っていると捉えられていますが、相談窓口や通告に関する普及啓発の効果もあり、当面、相談対応件数の増加傾向が続くものと見込まれます。児童虐待への対応については、一義的対応を行う区市町村への期待が高まるものと考えられます。また、社会的関心を背景に、関係機関との連携も一層推進されることが期待されます。</p> <p>(施策1102) 家庭の教育力の代替え機能を求める親が増加します。地域の環境悪化、携帯電話をはじめとするメディアの浸透により、子どもたちの人間関係がさらに変化します。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>(施策1101) 江東区における児童虐待相談対応件数は、平成18年度には222件でしたが、平成21年度には429件となり、毎年10%程度の増加が続いています。緊急対応を要する身体的虐待もありますが、児童虐待の多くは、施設保護に至らない要支援ケースであり、重症化や再発の防止に向けて、地域において関係機関が連携して支援していく必要があります。</p> <p>(施策1102) 子どもをもち親をとりまく情報環境(量)は増加し、家庭生活や子育てに関する価値観はさらに多様になっています。地域から孤立しがちな親が仲間をみつけ、相談したり、ともに子育てにあたる環境の醸成が重要になっています。</p>	<p>(施策1101) こどもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待に対し、虐待の状況を適切に判断して速やかに対応することが求められます。児童相談所等との連携を強化するとともに、対応力の一層の強化充実が必要となります。また、こどもの養育が困難な家庭に対しては、養育力の向上や生活環境の改善に向けた支援が求められます。</p> <p>(施策1102) 親の就業形態の多様化等により、子どもをもち親同士の関係構築はますます困難となります。地域の子育て文化が伝承されず、衰退します。家庭や地域における教育力の向上が求められます。</p>

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
42 児童虐待相談対応件数(年間)	件	415 (20年度)						—	子育て支援課
43 虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合	%	38.9						70	子育て支援課
44 地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数(累計)	人	1,745 (20年度)						12,215	庶務課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	68,718千円	62,857千円	60,048千円	69,097千円
事業費	26,566千円	24,081千円	18,533千円	32,817千円
人件費	42,152千円	38,776千円	41,515千円	36,280千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

(施策1101) 児童虐待相談対応件数は年々増加を続けており、深刻な状況です。児童福祉法の改正により区市町村が児童虐待の一義的対応窓口と位置づけられたことを受けて、平成18年度より児童虐待への対応について子ども家庭支援センターと連携した体制を整備するとともに、平成21年度からこどもショートステイ事業や平成22年度から養育支援訪問事業を新たに開始しました。今後は地域全体の発見能力の向上と、対応における専門性の向上、地域ネットワークの強化、不適切な養育環境にあるこどもへの援助などが必要です。

(施策1102)

都市化、核家族化等により地域から孤立しがちな家庭が増加しており、社会全体の教育力の低下が指摘されています。こどもの健やかな成長のためにも家庭教育に関する成人の社会教育の充実が求められます。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

(施策1101) 児童虐待や養育困難などの家族機能不全への対応力を高めるとともに、迅速・適切に対応するため、要保護児童対策地域協議会を活用してネットワークの強化を図っていきます。

児童虐待の予防に向けた取り組み：児童虐待ホットラインなどによる相談対応や、発見・通告に関する普及啓発に取り組むほか、要保護児童対策協議会による関係者の連携を強化し、児童虐待の予防的取り組みを推進します。養育の困難な家庭に対し、相談や支援、こどもショートステイ事業などを有効に活用して、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。

児童虐待・養育困難への対応：要支援家庭に対し、関係機関が連携して適切なケア・支援を行い、再発防止や家族関係の修復のための支援に努めます。また虐待を受けたこどもへの相談や支援に取り組んでいきます。ケアマネジメント力の一層の向上を図るとともに、児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化に努め、児童虐待・養育困難への対応力の強化・充実を目指します。

養育支援訪問事業：こどもが不適切な養育状況にある家庭について、専門的相談や育児・家事援助などの定期的な訪問支援を行うことで、家庭の養育力の向上、生活環境の改善を図ります。

(施策1102)

地区の特性や親の就業状況に対応した学習機会を提供します。幼児、小学生を対象とした学級に加え、中高校生の保護者や外国人保護者、単身家庭さらに祖父母世代のこども理解促進をめざす家庭教育学級をPTA等地域教育力の主体となる団体と協働展開し、さらに地域の子育て経験者など、地域人材の積極的な活用を図っていきます。

7 外部評価委員会による評価

施策の目標に対して、成果は上がっているか

・児童虐待防止は、主として関係機関の連携・ネットワークの形成により、機関それぞれの専門機能の発揮とその集積による成果を狙いとしている。その手法は活発に機能すれば大きい効果が期待できると考える。
 ・「地域・家庭における教育力の向上」は、目的と効果、担当部署の役割が不明確である。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・家庭教育学級事業において教育が必要な家庭こそ、あまり関心を持っていないと思われるので、どう取り込んでいくかを検討する事が必要と思われる。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・児童虐待防止対策について、区が地域住民や保育所等から日常的に情報捕捉できる体制を濃密かつ体系的に形成する意図が明確であり、この点について地域との役割分担は適切といえる。
 ・児童相談所を中心に都との連携にも配慮されている。
 ・家庭教育学級事業については、保育園、幼稚園、学校、PTA等地域教育力の主体となる団体との連携や、子育て経験者等地域人材の積極的な活用が重要である。

施策の総合評価(今後の方向性)

・児童虐待防止対策は本区において極めて重要性が高く、現事業を着実に推進していただきたい。その際には、子ども家庭支援センターを重要な窓口として、地域主体や都と連携して子育て・教育の悩みに関する適切かつ総合的な措置を取れる体制づくりを重視していただきたい。

・「地域・家庭における教育力の向上」は、事業目的・サービス対象者・目指す効果が不明確である。「教育力とは何か」を考え、その対象を考える必要があるとともに、家庭教育学級事業の縮小も視野に、類似事業との再編・統合を検討する必要がある。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・児童虐待防止対策について、地域や関係機関との連携を強化し、迅速かつ適切な対応を取れる体制づくりに取り組む。

・地域・家庭における教育力の向上について、対象者と目指す効果が不明確である。教育力とは何かについて明らかにするとともに、区による取り組みが必要と考えられる対象者と事業内容の妥当性について再検討する。

・地域・家庭教育に関する取り組みについては、目的・効果を精査し、他事業との重複についても考慮した上で既存事業の整理・見直しを検討する。

施策 12 健全で安全な社会環境づくり

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(放課後支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課)、教育推進担当部長

1 施策が目指す江東区の姿

地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

2 施策を実現するための取り組み

こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブの連携・一体化をはじめとした各種の放課後支援事業を推進し、共働き家庭のこどもも含め、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保します。また、こどもまつりなどの実施により、地域とこどもたちの交流を促進します。
こどもの安全を確保する地域環境の創出	こども110番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業を推進します。また、こどもの安全にかかわる不審者情報を区のホームページに掲載するなど、必要な情報提供を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 江東区の人口は、急激に増加しており、それに伴いこどもの人口も増えている。 平成19年 国の「放課後子どもプラン」の創設を受け、平成21年度に「江東区版・放課後子どもプラン」を策定し、江東きっずクラブ(放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業)の全小学校展開を計画した。 平成18年に自殺対策基本法施行。こどもを含め3万人を超える自殺者があり、追い込まれ自殺の予防対策が緊急課題となっている。 平成19年に「保護司法」が改正された。これにより保護司の地域活動は、犯罪を犯した者に加え非行のある少年の改善更生まで範囲が広がられた。 平成20年に内閣府が青少年育成施策大綱を改正し、青少年一人ひとりの状況に応じた支援を、社会総がかりで実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 江東区は、今後もマンション等宅地開発に伴い、こどもの人口も引き続き増える。 区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなるが、今後10年間で「江東きっずクラブ」を全小学校で展開するほか、児童館事業等関連する事業を推進して対応する。 地域での更生活動が進まなければ、非行が増加し、犯罪の再発も予想され、安全な地域づくりが進まない。 社会全体に閉塞感が漂う中では青少年の自殺者数も増加する可能性がある。 総合的な施策の連携が行われなければ、各支援機関が持つ行政資源が有効活用されず、同一人に対する二重対応等、行政効率上無駄が生じる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなった。 集合住宅が増加する中、建物の構造上、こども110番の家事業への協力が得にくい状況が発生している。 人とのコミュニケーションを通じて規範意識を育むべき思春期を生きるこどもたちのために、適切な支援が求められる居場所が求められている。 現在、青少年の規範意識や社会性、自立心を高めるための育成者たちの意識は非常に高く、区と地域育成者たちの協働による各種取り組みが地域で活性化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後一層、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなる。 新住民の地域活動への不参加により、こどもを見守るネットワークが形成されず、事件がおきやすい環境となるおそれがあるため、新住民の地域活動への参加が求められる。 規範意識や社会性などを青少年が獲得できないまま成長した場合、問題行動が増加することが予測されるため、規範意識や社会性の育成がより求められる。 自然体験やボランティア、ジュニアリーダー活動等への参加児童減少は、地域人材の育成に影響を及ぼし、地域を支える人材の枯渇につながるため、地域活動等への積極的参加が求められる。 豊かな人間性を育める機会を逃し、情報の氾濫するインターネットやゲーム等への依存が進み、自立性が阻害されたり犯罪に巻き込まれる恐れがあるため、青少年を適切に支援する活動や居場所の確保に対する要望が強まる。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
45	放課後子どもプランを実施している小学校数	校	0						24	放課後支援課
46	こどもにとって地域環境が安全であると思う区民の割合	%	26.8						50	青少年課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	3,326,846千円	2,944,533千円	3,260,801千円	3,610,704千円	
事業費	1,688,165千円	1,469,757千円	1,673,896千円	1,987,574千円	
人件費	1,638,681千円	1,474,776千円	1,586,905千円	1,623,130千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>放課後子ども教室（げんきっず）と学童クラブの連携・一体化をはじめとした各種の放課後支援事業の確実な実施により、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる場の確保は、計画どおりすすんでいる。今後、「江東きっずクラブ」を全小学校で展開することにより、より一層の充実を図りたい。また、こども110番の家事業や登下校時の区民の見守り活動を充実させることはもちろん、こどもや青少年を取り巻く薬物や性被害の防止等、新たな課題については、地域の人材の有する専門性や経験、組織、人脈を総活用して事業を展開し、区内全域に浸透させていくことが課題となる。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>「こどもまつり」など地域交流を深める事業の実施や、「江東きっずクラブ」の全小学校展開などの計画を着実に展開し、また、青少年対策地区委員会、保護司会、薬物乱用防止推進江東地区協議会、更生保護女性会、青少年委員会等の青少年健全育成に関わる各団体の持つ強みを総合的に結びつけ、従来の発想にとらわれない柔軟かつ効果的な活動を行えるよう活動の支援、強化を行い、区及び地域等が一体となって「健全で安全な社会環境づくり」を実現していきたい。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・江東きっずクラブについて、10年間で全ての小学校で実施するという計画を着実に実施する。 ・江東きっずクラブの展開を踏まえ、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。 ・こどもの安全を確保する地域環境づくりに関して、関係機関・団体や地域との効果的な連携・協力のあり方について検討する。 	

1 施策が目指す江東区の姿

地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

2 施策を実現するための取り組み

青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。
青少年団体の育成や青少年指導者の養成	青少年の主体性や社会性を育むボランティア活動や職業体験、自然体験、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを促進するために、青少年団体の育成と青少年指導者の養成を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月に「保護司法」が改正され保護司の活動は、犯罪を犯した者の更生に加え、青少年の非行等の事前予防や啓発まで活動が広がられた。 平成20年12月に内閣府が青少年育成施策大綱を改正し、青少年一人一人の状況に応じた支援を、社会全体で実施することとした。 平成22年4月、「子ども・若者育成支援推進法」を施行。困難を抱える若者に対し、国・自治体の縦割り行政の弊害を踏まえ、調整機能を持つ総合相談窓口の設置や支援ネットワークの構築が強く求められている。若者を取り巻く不安定な就労環境の中、フリーターやニートの数は全国的に高水準で推移し、悩みを抱える親も増加傾向にある。 平成18年に自殺対策基本法施行。3万人を超える自殺者が続く中、20代、30代の自殺率も警察庁統計上最悪であり、青少年の自殺予防対策が緊急の課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での更生活動が充実しなければ再犯の防止や、青少年の非行行動の防止が図られず、安全な地域づくりを阻害する。 不安定な就労環境が継続すれば、若者に必要な職業能力が身につかず、今以上に就労需給のミスマッチが発生する。また、社会全体に閉塞感が漂う中では青少年の自殺者数も増加する可能性がある。 様々な青少年が抱える問題を、区・地域が連携して解決する総合的な実践型ネットワークがなければ、引きこもりやニート等困難を抱える若者の数は増加していく。 総合的な施策の連携が行われなければ、各支援機関が持つ行政資源が有効活用されず、同一人に対する二重対応やたらいまわし等、行政効率上むだが生じる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 進学実績等直接的効果が期待できる学習塾や習い事に子どもたちの生活時間の多くが当てられ、自然体験やボランティアに参加する子どもの数が減少している。学校や家庭に安らげる居場所がないと感じる子どもや、人とのコミュニケーションを通じて規範意識を育むべき思春期を生きる子どもたちのために、適切な支援が得られる居場所が求められている。 現在、青少年の規範意識や社会性、自立心を高めるための育成者たちの意識は非常に高く、区と地域育成者たちの協働による各種取り組みが地域で活性化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 規範意識や社会性などを青少年が獲得できないまま成長した場合、問題行動が増加することが予測される。 自然体験やボランティア、ジュニアリーダー活動等への参加児童減少は、地域人材の育成に影響を及ぼし、地域を支える人材の枯渇につながる。 青少年を適切に支援する活動や居場所を確保しなければ、豊かな人間性を育める機会を逃し、情報の氾濫するインターネットやゲーム等への依存が進み、自立性が阻害されたり犯罪に巻き込まれる恐れがある。

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
47 地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	件	140 (20年度)						150	青少年課
48 青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	776 (20年度)						930	青少年課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	340,048千円	279,855千円	279,277千円	329,898千円	
事業費	178,731千円	134,485千円	122,928千円	121,836千円	
人件費	161,317千円	145,370千円	156,349千円	208,062千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>国・都道府県・市区町村間での青少年施策の十分な連携が図れていない。また区内部においても総合的に調整する所管がなく総合性の発揮には至っていない。今後、青少年を取り巻く環境が多様化、複雑化することにより青少年の抱えている問題も困難性を増すと考えられるため、従来の専管組織の枠を超えたネットワークによる総合的な解決が一層求められる。ネットワークを有機的に構築することで各組織の有する行政資源（国、都道府県含む）や地域の人材活用を図ることが課題である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>青少年センターに総合相談窓口を設置し、相談に応じるとともに、専門性が高い問題については専門機関に適切につなぎ青少年の抱える問題に応じていく。青少年係が所管する「青少年問題協議会」を核として下部組織として「実践者会議」や「ケース会議」を設置し、従来の縦割り行政では解決できない問題について柔軟かつ総合的に解決を図れる体制を構築する。青少年課を庁内の青少年施策の調整課、企画立案する部門として位置づけ機能を強化することで地域と一体となった育成活動を展開していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>・青少年の健全育成に係る機関・団体等との連携を強化し、非行問題や薬物問題等に的確かつ効率的に対応できるネットワークづくりに取り組む。</p>	

1 施策が目指す江東区の姿

後継者・技術者が確保され、地場産業である製造業を中心に区内の産業が活性化されるとともに、情報処理産業を中心とした大企業との連携の強化により、新旧の異業種の共存共栄が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

経営力・競争力の強化	急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できる経営力をつけるため、制度融資による経営の根幹への支援とともに、ITを活用した情報発信等、中小企業のネットワークを強化します。また、新技術開発・特許・環境認証取得等による競争力・技術力の強化を図り、産学公連携を活性化させます。
後継者・技術者の育成	次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち、生涯の職として考えてもらえる機会を整えます。また、事業者が、時代に合った人材育成のノウハウを取り入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるように支援します。さらに、都立産業技術センターと連携を強化しさまざまな技術者育成に活用します。
創業への支援	制度融資・相談・セミナーを行い、区内で起業しやすい環境を整え、堅実な創業に対する支援を行い、優良な創業者を育成します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 経営状況を踏まえた保証料率(平成18年4月)、責任共有制度の導入(平成19年10月)等、信用補完制度の改正 建築基準法改正に伴う建築確認の遅れ、原油・原材料高の影響による経営環境の悪化 世界的な経済危機の影響による、企業倒産数及び失業者数の増加 江東区地域経済活性化基本条例制定(平成20年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な景気の停滞が今後も継続することにより、中小企業の経営に影響が生じる。 区内中小企業の減少によりモノづくりの衰退が懸念される。 技能者の高齢化が進み、技能の伝承ができずに技術力・競争力が衰退する。 少子高齢化により経済規模が縮小するため、事業所数が減少する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 産業構造、流通構造の変化など経営環境が厳しくなる中で、取引先との連携強化、人材育成などの現状施策の強化と、IT化による経費節減、販路拡大、産学連携による技術開発等への取り組みが求められている。 創業や新事業展開に対し、資金面・ノウハウ等多面的な支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な経済危機の影響に加え、グローバル化による製造業の空洞化や低価格化で、中小企業の経営状況がさらに悪化する。 IT化の遅れがビジネスチャンスの喪失を招くとともに、技術革新の遅れによる技術力の低下がモノづくり産業の競争力を弱める。 後継者不足、人材不足により、技術力が衰退し、事業の継続が難しくなる

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
49 事業所数(工業)	事業所	2,380 (17年度)							経済課
	事業所	4,550 (19年度)							経済課
50 製造業における従業員数	人	17,090 (17年度)							経済課
51 K-NETアクセス件数	千件	200 (20年度)						230	経済課
52 地場産業の出荷額	百万円	151,790 (17年度)							経済課
53 創業支援融資貸付件数	件	49 (20年度)							経済課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	891,491千円	537,222千円	921,235千円	1,078,954千円
事業費	780,747千円	437,661千円	814,042千円	970,141千円
人件費	110,744千円	99,561千円	107,193千円	108,813千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区内の事業所は、従業員20人未満の小規模企業が多く、昭和56年をピークに毎年減少している。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、伝統技術を保持している事業所が含まれている。これらの原因には、安価な外国製品の流通や若者の製造業離れといった社会経済状況の変化、後継者の不足、伝統技術継承者育成の困難性、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業が考えられる。こうしたことから、中小企業が優れた経営力・競争力・技術力を備えるよう、多様な支援が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>IT化は経営効率が高まり、ビジネスチャンスが広がる一因となることから、ITに関連する講座の実施等による知識の普及及び情報のネットワーク化の推進を図る。新たな販路開拓及び新技術開発・地財活用等を支援し、中小企業の競争力・技術力の強化を図る。地域産業を活性化させるため、事業者が専門的知識を有する大学等と連携し、新たなニーズに対応した事業展開を行うことを支援する。次世代への事業継承のため、事業者が時代にあった人材育成を行うことを支援するなど、地場産業を中心とした製造業の環境整備を促進する。積極的なセミナーの開催や相談業務の充実等により、区民の創業を支援する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・地場産業の活性化、販路拡大、後継者育成、IT支援、研究開発支援など、多くの課題が明確であるにも関わらず、それらを改善するために地域性を考えた独自の施策を講じるまでには至っていないと考えられる。 ・現状の施策について、あまり効果がないと判断されるものについての検証及び対策が不足している。 ・産学公連携は、中長期的に見て、何か成果が現れるという期待感が持てる。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経営環境という社会状況を踏まえれば、中小企業の現実的なニーズは運転資金の調達が中心であり、この点では現在実施されている事業はニーズに適応しているといえる。 ・ニーズを把握するために、小規模事業者の声を直接聞く機会をもっと積極的に持つ必要があるのではないか。 ・パソコン講座、各種の融資、K-NETなどの取り組みについては評価できるが、必要としている人に対して、また、目的に対して有効か否かの詳細な検証が必要である。また、産学公連携事業について、補助をメインにしていだけでは、何年経っても今までと同様効果があがらないと考える。連携のしかた、産学の交流のしかたを再度検証すべき。区の担当者には、大学と中小企業とよくヒアリングを行い、双方の合致する点を見つけ出し、プロジェクトを企画するコンサルタント的な働きを期待する。 ・区民のニーズは、江東区での企業経営に必要な情報などをWeb上で豊富に提供し、かつ、K-NETのSEO(検索エンジン最適化)対策を実施して、登録した中小企業で自前のホームページを持たない事業者が、Web上でPRなどを可能なようにして欲しいという点にある。商業事業者は通信販売の手段、工業事業者は、販路拡大にWebを利用したいと考えていると考察する。 	

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・国や都等が各種事業を実施している中、区の単費を投じてもお実施する意味のある事業とは何かということが吟味されていないのではないかと考える。
・地場産業の活性化のためには、NPOや大学、住民の自主的活動を促し、区がそれらを積極的に支援するための体制作りが必要ではないかと考える。

施策の総合評価(今後の方向性)

・区内の特徴ある伝統産業や高度技術に焦点を絞り、産学公連携による研究開発、後継者育成(伝承支援)にこれまで以上の投資を行うとともに、経営者の自発性に応じた成長支援(たとえばコンペ形式による助成)等を行うべきである。
・「区内中小企業の育成」に対して、「商工情報ネットワーク化事業」と「産学公連携事業」「販路開拓支援事業」はそれぞれ関連があるにもかかわらず、それらのコンセプトや各施策の具体的な連携、成果が見えにくかった。
・目指すべき目標へのそれぞれの施策の役割を認識した上で、その効果を測定し、より現実的かつ有効な施策を策定していく必要がある。
・全体として、従来から行っている事業を継続する構造になっていて、新規事業がほとんど無く、区内の中小事業育成に関しては顕著な効果がないように思われる。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・区内中小企業のニーズを十分に把握した上で、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。
・区内の特徴ある高度技術や伝統産業に関して、産学公連携による研究開発や後継者育成に積極的に取り組む。

施策 15 環境変化に対応した商店街振興

主管部長(課) 地域振興部長(経済課)
 関係部長(課) 福祉部長(福祉課)

1 施策が目指す江東区の姿

特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み	
利用しやすい商店街の拡充	商店街が取り組む空き店舗の有効利用や、独自サービスに対する支援を充実させ、楽しんで買い物ができる快適な商店街を目指します。
商店街イメージの改革	シンボルマーク・キャッチフレーズの策定や、特色ある外観の創出など商店街が行うPRに対し、積極的な支援を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
大規模小売店舗の進出や、区民の消費生活の多様化により、商店街では廃業や空き店舗が目立ち、活気が失われつつある。一方で、平成21年に地域商店街活性化法が施行され、地域コミュニティの担い手としての役割が期待されている。	空き店舗や廃業の増加により、高齢者を中心に、近隣住民の買い物の場が失われる。また、地域の環境整備や安全性に大きな支障をきたす。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
大規模小売店舗の利用が増える一方で、以前のような商店街の賑わいの復活を求める声大きい。従来の機能に加え、防犯や住民交流のためのスペースの提供など、商店街に対するニーズは多様化している。	商店街の衰退が進み、高齢者を中心とした近隣住民の買い物の場や商店街が担う安心、安全のための機能が失われる。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
54	1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数	日	2.0						3.5	経済課
55	賑わいが増したと回答した商店街の割合	%	11.1						20	経済課
56	魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合	%	39.2						50	経済課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	234,457千円	273,065千円	240,095千円	215,620千円
事業費	187,361千円	230,765千円	194,582千円	169,795千円
人件費	47,096千円	42,300千円	45,513千円	45,825千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
大規模小売店舗の出店や空き店舗の増加など、商店街をとりまく環境は非常に厳しいものとなっている。また、チェーン店などの出店で、地域とのかかわりが薄れ、商店街組織に加入しない店舗も増えている。商店街組織を維持していくためにも、個店の商店街組織加入を促進し、振興組合等法人化を図り、組織の安定化につなげていく。また、商店街は地域コミュニティの核としての役割を担うことも期待されている。多様化する区民や時代のニーズに応えることのできる機能を商店街が備えるためにも、様々な角度から商店街を支援していかなければならない。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
個人商店ならではの、大型店舗にはない魅力的な個性や、消費者一人一人に合わせた細やかなサービスの提供ができる商店の創出を支援する。空き店舗の積極活用により、やさしいおもてなしなど特徴ある商店街の実現を目指す。商店街未加入店舗の加入促進や任意商店会の振興組合への移行推進などにより、商店街の組織強化を図る。商店街のイメージを改革するとともに、区内外に向けて情報を発信することによって集客の増加を図り、商店街の活性化につなげる。商店街利用者の利便性向上や集客力強化のため、商店街の要望を踏まえ、駐輪場やトイレの設置などハード面の整備を推進する。

7 外部評価委員会による評価
平成23年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価 区の最終評価
・区内商店街のニーズを十分に把握した上で、商店街活性化に向けた新たな施策展開を検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

消費者情報の適切な発信や相談体制の充実により、安心できる消費者生活が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

消費者情報の提供の充実	将来の消費者である高校生や中学生についても総合学習等の時間等を活用し消費者教育を行います。また、安全な消費生活を送れるよう区のホームページ等を通じてタイムリーな消費者情報を発信します。
消費者保護体制の充実	日々複雑多様化する区民からの相談に適宜適切な解決策の提示を行います。また、困難な事案に対しては、関係機関と協力して対応し、迅速な解決を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年5月31日改正消費者契約法(消費者団体訴訟制度)が成立、19年6月7日施行 平成18年12月6日改正消費生活用製品安全法(製品に係る事故情報の報告・公表制度)が成立、平成19年5月14日施行 平成18年12月20日改正貸金業規制法、出資法、利息制限法公布 平成19年7月1日東京都消費生活条例及び施行規則の一部改正施行 平成19年9月30日改正金融商品取引法施行 平成19年11月21日消費生活用製品安全法の一部を改正する法律公布、平成21年4月1日施行、長期使用製品安全点検・表示制度の開始 平成19年12月割賦販売法の制度整備及び企業・業界の自主的取組を促す方策について、産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会報告書が出され、第169回通常国会において改正法律案が成立、平成20年6月18日公布 平成20年12月1日改正特定商取引法の電子メール広告規制(オプトイン規制)施行 平成21年5月29日参議院において消費者庁関連3法案が成立、同年9月1日消費者庁創設 改正貸金業法(総量規制)平成22年6月18日完全施行 	<p>消費者庁の創設等消費者行政の体系が大きく変化したことにより、消費者の安全・安心に対する取り組みや関心が高まっていくため、消費生活に関する被害は更に多様化・複雑化していくと考えられる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
身の回りの製品や食品に対する事故等が報道等で明らかになり消費者の不安要素が高まっているなか、被害の拡大防止、風評被害の防止等のため、安全対策等の迅速で適切な情報提供が求められる。	身の回りの製品や食品の安全性、個人情報の不正使用等、消費者を取り巻く社会環境には不安要素が増大していく。特に、消費者心理を利用した悪質かつ巧妙な手口が増加し、高齢者・若者対象の被害がさらに増えると考えられる。

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
57 消費者相談窓口を知っている区民の割合	%	35.0						65	経済課
58 消費者相談の解決割合	%	13.26 (20年度)						20	経済課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	66,101千円	59,729千円	63,900千円	77,191千円	
事業費	28,998千円	26,113千円	27,925千円	39,855千円	
人件費	37,103千円	33,616千円	35,975千円	37,336千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
消費者庁の創設により区民の消費者行政への関心もより高まってきているが、年々多様化かつ複雑化している悪質商法等の被害に対して被害者が相談せずに黙認してしまっているケースも数多くある。	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
区報や区ホームページ、広報紙を活用して、正確な消費者情報を迅速に発信する。相談員が出先機関や中学・高校で総合学習の一環として消費者教育等の啓発活動を充実させ、区民に対して相談窓口が身近な存在で利用可能であることを周知させる。	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者情報の発信については、正確かつ迅速な媒体・内容を十分検討し、取り組む。 ・消費者相談体制に関する啓発に引き続き取り組むとともに、関係機関との連携を強化し、常に区民へ適切な解決策を提示できるよう努める。 	

施策 17 コミュニティの活性化

主管部長(課) 地域振興部長(地域振興課)
 関係部長(課) 政策経営部長(広報広聴課)、
 区民部長(区民課)、
 文化コミュニティ財団

1 施策が目指す江東区の姿

世代や国籍を超えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

コミュニティ活動への参加の促進	すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
コミュニティ活動の情報発信	町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。
コミュニティ活動の環境整備	既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。
世代、国籍を超えた交流の促進	区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけづくりとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移(外国人登録含む) 418,173人(H17.1.1) 466,724人(H22.1.1) ・町会・自治会加入率推移 66.5%(H17.3) 65.5%(H22.3) ・外国人登録者数の推移 13,753人(H16.1.1) 20,331人(H22.1.1) ・NPO法人数 102団体(H18.3) 148団体(H22.3) ・ボランティア数(登録) (団体)72団体(個人)2,335人(H18.1) (団体)85団体(個人)3,912人(H22.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加により、新住民と従来からの住民との交流促進や区民のコミュニティ活動への積極的参加が必要になる。 ・区内のNPO法人数が増加する。 ・外国人の増加に伴い、外国人コミュニティの拡大が見込まれるとともに、生活情報の多言語化や言語・習慣の相互理解、災害時の地域連携が必要になる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・定住意向が高まる中、防災、防犯、子育て等地域コミュニティに求められる役割が重要になっている。 ・人口増加により、新住民が区を知る機会や従来からの住民との地域交流の場が必要とされている。 ・外国人の急増から日本語や生活習慣を学ぶ機会、情報の多言語化や相談窓口の一層の充実が求められている。 ・在留状況の長期化や多様化から、日常生活上での問題や悩みを相談できる体制の整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ活動の支援や活動情報の提供、場の確保、リーダーの育成等が求められる。 ・地域交流の場となるイベントの継続的な開催が求められる。 ・外国人コミュニティと地域住民との生活習慣・文化の相互理解を深める機会の創出が必要になる。 ・外国人登録者数の増加により、相談内容が多様になり、他の行政機関や公共機関を紹介するケースが増加すると予想される。

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
59 町会・自治会・NPO・ボランティアなどコミュニティ活動に参加する区民の割合	%	21.4						26	地域振興課
60 区が提供するコミュニティ活動情報を使ったことがある区民の割合	%	19.3						24	地域振興課

61	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（区民館）	%	56.4 (20年度)						60	区民課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（地区集会所）	%	19.2 (20年度)						20	地域振興課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（文化センター）	%	63.8 (20年度)						65	地域振興課
62	地域に根ざしたイベントへの参加者数	千人	896 (20年度)						920	地域振興課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	676,937千円	607,538千円	689,879千円	673,643千円	
事業費	491,389千円	440,809千円	510,425千円	456,148千円	
人件費	185,548千円	166,729千円	179,454千円	217,495千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>急激な人口増加は、地域における新旧住民の意識の違いを浮き彫りにしている。今後、円滑なコミュニティを形成していくうえで新旧住民の融合は必須の課題であり、新旧住民の交流の場や新住民が区を知る機会が必要とされる。コミュニティ活動を活性化するためには、誰もが参加しやすい環境の整備、活動情報の発信支援が求められている。（「江東区民意識意向調査」より）また、区民が主体的にコミュニティの発展や課題解決に取り組むまちづくりを推進するためには、町会・自治会等地縁団体と、NPO・ボランティア等専門的に活動している団体の連携強化が課題である。急増する外国人と地域住民との異なる習慣等に起因する誤解やトラブルが増加する可能性があるため、相互理解を深める機会を設け、専門的人材によるボランティアの育成、活用の支援が必要である。外国人相談については、引き続ききめ細かな対応が必要とされている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>新築マンション等の自治会設立への積極的支援と地域コミュニティ活動を実施しているマンション管理組合への新たな支援事業を検討する。区民がコミュニティ活動へ積極的に参加し、自らコミュニティの発展や課題解決に取り組む仕組み作りと環境整備を図るため、平成22年度から「協働事業提案制度」を導入し、今後はこの制度を活用して、団体活動の活性化や区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。今後も、引き続き区民館・地区集会所・文化センター等の改修工事を計画的に実施し、公共施設の利便性の向上を図っていく。地域イベントを継続的に開催し、区内外を知る機会や世代、地域を超えた交流の場を提供する。外国人と地域住民との異なる習慣、文化の相互理解が得られるよう、国際ボランティア団体等と連携した国際理解教育や人材育成支援、交流イベントの開催を推進する。外国人相談についても、引き続き相談体制を継続し事業のPRに努める。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>・新築マンション等の自治会設立への支援及び新旧住民の交流の促進について、効果的な方策を検討する。 ・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに区民のコミュニティ活動に対する関心を高めるなど、区民自らコミュニティの発展や課題解決に取り組むことができる環境の整備を図る。</p>	

施策 18

地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

主管部長(課) 地域振興部長(文化観光課)
 関係部長(課) 地域振興部長(スポーツ振興課、文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社)、総務部長(総務課、人権推進課)、福祉部長(障害者支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、江東図書館)

1 施策が目指す江東区の姿

区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	時代に合った学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、地域スポーツクラブの育成支援などにより、多様な学習・スポーツの機会を提供していきます。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進します。
継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等を通して、継続的な活動に対する支援を充実させます。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年に教育基本法が改定され、生涯学習の理念や学習成果の社会的活用が規定された。平成20年には本基本法に基づく教育振興基本計画が策定され、社会全体で教育の向上に取り組む方向性が示された。 文化・スポーツ施設の整備については、他自治体に比しトップクラスに位置しているが、人口増の著しい臨海部地域に不足が生じている。また、民間カルチャーセンターの進出が進んでいる。 平成12年9月に文部省(現：文部科学省)が策定した「スポーツ振興基本計画」により、平成22年までに各区市町村に総合型地域スポーツクラブを1つ以上育成することとした。江東区では初めての地域スポーツクラブを平成21年2月に深川第七中学校区域に設立した。 図書館法の改正により、社会教育における調査、研究及び学習した成果を活用する機会の提供が求められている。 国の「子どもの読書活動の推進計画」及び都の「第二次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、区においても、こども読書推進に関する計画策定と体系的な取り組みが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設では、子供から高齢者まで誰もが学べる学習環境の整備及び、施設のさらなる効率的な活用が求められる。臨海部地域の人口増により、文化施設・スポーツ施設の拡充が必要である。 行政が行う生涯学習の役割の明確化と民間カルチャーセンターとの棲み分けまたは連携が求められる。 平成23年2月には区内で2番目となる地域スポーツクラブが東陽地区に設立される予定であり、区として設立の支援を行う。 図書館ボランティアの活用拡大や、関連施設等との連携による読書活動の推進が求められる。 区民や地域団体等が、調査、研究、学習した成果を発揮できる機会の創出が求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習を実践する世代の層が就学前の子供から高齢者まで幅広くっており、学習メニューの要望も多種多様となっている。 退職期を迎えた団塊世代は生涯学習を通じた地域社会とのかわりを求めている。 区営スポーツ施設では利用者ニーズの把握に努め、そのニーズにあった各種教室・講座を実施し、教室利用者数が増加した。 図書館では、ライフスタイルの変化により、開館日や開館時間の拡大が求められている。また、IT機器の急速な普及により、インターネットやデータベース等を活用した利用者サービスの拡大が求められている。 学校図書館の充実のため、読書活動推進について区立図書館との連携強化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習が、地域社会活動につながる仕組みづくりや、区民ニーズに対応した多様なメニューの提供及び生涯学習環境への継続的な支援が求められる。 スポーツ活動では、今後も多種多様なニーズを把握することが必要になるが、教室数を増やすことには限界がきているので、民間スポーツ施設とのすみ分けを検討する必要がある。 図書館では、多様化する生活スタイルに対応するため、開館日数・時間の拡大やITサービスの拡充により、利便性の向上が求められる。また、地域特性を活かした特色あるサービスの提供が求められる。 こどもの読書活動推進のための、場や機会の拡大を図るとともに、学校図書館と区立図書館との連携を強化し、資料の有効活用を図っていく必要がある。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
63	生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	18.7						25	文化 観光課
64	図書館の登録利用者数（年間）	人	88,784 (20年度)						92,000	江東 図書館
65	図書館資料貸出数（年間）	千冊	4,122 (20年度)						4,500	江東 図書館
66	生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%	14.2						20	文化 観光課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	7,077,270千円	6,217,819千円	5,121,552千円	6,006,050千円	
事業費	6,366,270千円	5,577,769千円	4,431,064千円	5,270,998千円	
人件費	711,000千円	640,050千円	690,488千円	735,052千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>基本構想及び長期計画により目指すべき方向性は示されているが、区としての総合的な文化振興に係る基本方針(計画)が明確になっていない。また、民間カルチャーセンター(読売文化センター、NHK文化センター、スナモ、アリオ)の進出が進んでいるため、行政との役割分担や協働・連携のあり方を整理する必要がある。区民の学習支援に関し、学習グループの高齢化による活力の減退が見られる。また、退職を迎えた団塊の世代の力を地域に活かすための仕組みづくりに取り組む必要がある。「スポーツ振興基本計画」により、平成21年2月に江東区で初めての地域スポーツクラブ「深川七中エリアスポーツクラブ」が設立された。平成21年4月よりtoto助成金「自立支援事業」により活動を続けているが、これは最大で5年間の助成である。助成終了後の運営については、助成金以外の収入の確保が必要となる。図書館の利用者、貸出数等は増加し、そのニーズは多様化、高度化している。区民の生活を支援し、生涯学習に資する情報の提供が求められている。時代の要請に応えるため、より効果的、効率的な経営のあり方、一層のサービスの向上が必要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>文化に関する基本方針(計画)については、22年度に調査・研究、23年度に策定を予定している。民間の活力を活かしつつ、学習後の成果を区民が地域に還元する仕組みを確立し、参加区民の自主的活動を支援する取り組みを試行的に実施する。また、自主・自立的な学習支援として、参加者の募集や1年間の施設の提供等、新たに発足するグループへの支援の仕組みはあるが、既存のグループへの支援について方策を考える必要がある。学習成果を地域に還元し、学習者の生きがいにも繋げていく仕組みとして、リバーガイドや英語解説ボランティアなど先駆的な取り組みは進めているが、今後、退職後の団塊の世代等の知識・経験を活かしたメニューを創っていく必要がある。「深川七中エリアスポーツクラブ」は平成25年度までtoto助成金を受けられるため、現在は会費も安く設定できているが、助成金終了後は会費収入を中心とした自主財源で運営しなければならない。区として補助金等の助成について検討する必要がある。地域の情報拠点として図書館機能を充実させ、地域特性に合わせた特色あるサービス展開による魅力ある図書館をめざす。区民との協働や関係施設との連携を進め、地域に根ざした読書活動を推進する。施設計画、窓口サービス、IT・システム等による総合的、体系的なサービス向上を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>	
<p>・各地域における生涯学習・スポーツ活動を支援してはいるが、ニーズの把握が甘く、参加者を拡大していく自主的な取り組みへの十分な支援とはなっていないと思われる。</p> <p>・一次評価において「区としての総合的な文化振興に係る基本方針(計画)が明確になっていない」と指摘されるとおり、今までのやり方を踏襲しているだけでは、変化が著しい区民のニーズに対応できにくくなる。施設建設当初に利用していたグループの高齢化、団塊の世代の利用増を想定することや、民間の施設との住み分けや提携の方法などを、なるべく早急に検討し、ソフト面の具体案を決定する必要がある。</p> <p>・施設利用者についてデータ把握がされていないので、利用者に偏りがあるかどうか、区民全体のための施設になっているかどうかを判断できない状況。今後の方針を決定するためにも、アンケートなどを通じてデータ取得をもっと積極的に行うべきである。</p>	

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか
<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも生涯学習、スポーツについて税金による支援を求めるニーズがどこまであるのか、その確認ができていない。 ・「スポーツ振興基本計画」により設立した総合型地域スポーツクラブについて、国による助成期間終了後に区が財政支援することについては、慎重であるべきである。
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か
<ul style="list-style-type: none"> ・民間カルチャーセンター、民間スポーツ施設による高質なサービスと施策を連動させることにより、ストック負担を軽減できるはずだが、そのような方向性での施策の見直しが進んでいるようにはみえない。 ・団塊の世代のパワーに対する期待感があるようだが、実際にどの程度の参加意欲があるのかを把握できていない。協働を志向するのであれば一方的期待感ではなく、先方のモチベーションを高める工夫が不可欠である。 ・区の所有、管理する土地・建物を民間団体に優先的に使用させる場合には年数を限って貸与するといった方法を考慮するなど、区は多くの区民活動を幅広く応援すべきである。
施策の総合評価(今後の方向性)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興とスポーツ振興、生涯学習の意味、区としてそれらに取り組むための理念を明確にし、必要な人が必要な時に必要なだけのサービスが受けられるよう、効率性と有効性のある施策の実施を期待したい。 ・区内にはすでに十分な区の施設がある。将来の維持費等を考慮すると、南部臨海部地域の人口増に伴う施設の拡充計画、新規整備にあたっては、民間施設と連携し、新規施設建築によらない生涯学習、スポーツ振興へ施策の変換を望む。
その他(改善点等)
<p>特になし</p>

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習やスポーツ振興に関して、区民のニーズや利用実態を十分に把握した上で、区が取り組むべき範囲について再整理し、区としての基本的な考え方をまとめる。 ・区と民間カルチャーセンター・民間スポーツセンター等との役割分担や連携のあり方を検討する。 ・団塊の世代の区民が、積極的に自らの知識や経験を地域で活かせる仕組みを検討する。

1 施策が目指す江東区の姿
性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
男女平等意識の向上	学校や企業、個人、地域に対して、各種啓発活動を行うなど、一人一人の意識改革を図ります。
性別によらないあらゆる活動への参加拡大	区民が性別に関係なく家庭や社会で活躍できるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。
仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業への働きかけや家庭などへの支援を行います。
異性に対するあらゆる暴力の根絶	DV防止法に基づく基本計画を策定し、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を行います。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)など、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・(H16.3)江東区男女共同参画条例の制定 ・(H17.4)改正育児・介護休業法施行 ・(H17.4)次世代育成支援対策推進法事業主行動計画策定 ・(H17.12)男女共同参画基本計画(第2次)閣議決定 ・(H18.3)東京都配偶者暴力対策基本計画の策定 ・(H18.3)江東区男女共同参画プラン21(改定版)策定 ・(H19.3)東京都男女平等参画行動計画改定 ・(H19.4)改正男女雇用機会均等法施行 ・(H19.7)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律一部改正(H13.10制定、H16.6改正) ・H20が「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」元年と位置づけられる。 ・(H21.4)次世代育成支援対策推進法改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力・成果主義の進展、パート・派遣労働者等の非正規雇用の増大等、雇用環境の変化がさらに進む。人口減少時代における社会全体の労働力不足等から、子育て等によりいったん仕事を中断した女性の再チャレンジへの支援が一層求められる。 ・少子化対策、価値観の多様化から、男性を含めた働き方の見直しが加速化される。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の地位の平等感について、前回調査(平成12年)から比べて、家庭生活や地域社会など全体的に若干の改善傾向にあるが、依然として5割以上の方が男性優遇と考えており、女性だけで見ると6割弱となっている。 ・固定的な性別役割分業意識(1)について、肯定的な回答は女性34.9%、男性49.1%で、男女間の意識に差があり、依然として男性の意識が高い状況である。 1 固定的な性別役割分業意識：昔からある考え方で「男性は外で仕事、女性は家庭で育児」というような意識。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢の時代を迎え、育児・介護等家庭生活と仕事との両立が図れる意識改革が求められる。また、団塊の世代の大量退職者時代となり、男性が家庭生活、地域社会活動に積極的に参画することが出来るような環境整備、意識啓発が一層求められる。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
67 男女が平等だと思ふ区民の割合	%	16.7						40	人権 推進課
68 区の審議会等への女性の参画率	%	29.3 (20年度)						40	人権 推進課

69	仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思う区民の割合	%	25.2						38	人権推進課
70	DV相談件数	件	1,146 (20年度)						-	人権推進課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	218,619千円	180,326千円	192,904千円	180,275千円
事業費	203,220千円	166,472千円	177,981千円	163,225千円
人件費	15,399千円	13,854千円	14,923千円	17,050千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>男女共同参画意識づくりを広く浸透させるため、情報紙「江東の女性」を発行し新聞折込を行っているが、情報紙の認知度は低い。男女共同参画社会について理解し、区の審議会等への参画を含めた地域活動を展開させるため、その基礎知識と実践方法を体系的に学ぶパルカレッジを実施しているが、パルカレッジ修了者が必ずしも実際の地域活動に結びついていない。DV問題を主とした相談事業として「女性のなやみとDV相談」を専門相談員2名を配置して実施しているが、DVの社会的認知度の向上や相談窓口の周知により相談件数も増加していることから、対応が困難な場合がある。情報紙において、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業の記事を掲載するなど、広く啓発を図っている。しかしながら、H21年に実施した意識実態調査の結果から、区内企業のワーク・ライフ・バランスへの関心度は全体の5割弱であるものの、実際に取り組んでいる企業は少ないものとなっている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>情報紙について編集ノウハウのある区民等の参画や区民の視点に立った紙面づくりなどの内容の充実を図るほか、配布方法を含めた区民への周知方法の改善を図る。パルカレッジ修了生がパルカレッジ等の講座企画や情報紙の編集に参画できるような仕組みづくり等フォローアップを行う。より多くのDV等の相談に対応できるよう相談体制の確保（各関係所管との連携強化）を構築する。ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、企業に対する支援施策を検討する。平成22年度において、第5次男女共同参画行動計画とDV防止法に基づく基本計画を一体的に策定し、効果的な施策展開を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・情報誌「こうとうの女性」の認知度の低さ、パルカレッジの修了者による地域活動実践のなさ、「ワーク・ライフ・バランス」への企業の認知度合（意識実態調査の結果）を踏まえると、成果が上がっているとはいえない。男女共同参画推進センターの取り組みは、啓蒙・啓発というより、地域の文化センターと同様のように思われる。「ワーク・ライフ・バランス」について、区自らの取り組みと企業規模を考慮した支援・指導が必要である。</p> <p>・DVや児童・高齢者に対する虐待、差別意識への現状把握が甘く、既存の対応策の踏襲では不十分である。施策の効果測定および現状把握を確実にすることから始めていただきたい。</p> <p>・最も独自性のある区の活動として相談業務を行っているが、非常勤の専門相談員2名のみで対応する状況では、良さが生かせていない。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・DV相談や児童虐待防止等に関する業務は、人手不足、予算不足のため区民ニーズに十分に対応しているとはいえない。</p>	

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・区民にいちばん近い区の役割として今できることを実行していくべき。男性の育児休暇取得や男女の公平な評価などについては、区役所が率先して取り組むべきである。また、地域の意識調査データの数字の意味を多方面からより具体的に分析し、現状把握に努めてほしい。さらに、相談業務は非常勤相談員のみで対応しており、現状では区民との協働はされていない。区の主催で電話相談員育成講座を開くなどして、ボランティア相談員育成と確保をし、特に団塊人材の掘り起こしをしてはどうか。

施策の総合評価(今後の方向性)

・法令に基づく啓発事務を粛々と実行しているというのが実情であると思われる。それが直ちに不十分であるとの判断はしがたいし、それで十分だとも言い難い。改めて、本施策に関し区としてどのような独自の取り組みを実施していくべきかを、政策レベルで検討する必要があるのではないか。

・子供たちへのしつけを含めた教育も重要であると考え。差別のない社会を作るためには子どもたちへの現実的な、生きた教育が不可欠である。小学校・中学校への出前講座も、子どもへの人権教育という視点から効果的だと思う。

・情報誌のコンテンツを見直すべき。現在のままの発行だとしたら、いったん休刊も視野に入れるべき。パルカレッジの開催にももうひと工夫欲しい。江東区に多い「働く女性たち」が参加しやすい時間帯やテーマにすべき。

・主催して欲しい講座内容は、男性の子育て参加促進、DV防止、児童虐待防止のための学習会である。これらも、区民からアイデアを募る、共催するなど、マンネリ化を排した弾力的な講座運営を望む。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・啓発事業について、目的・効果を精査した上で、整理・見直しを検討する。

・特に、情報誌及び男女共同参画センターにおける各種事業については、男女共同参画に関する効果的な啓発を行う内容となるよう見直しを検討する。

・こどもに対する人権教育の充実を検討する。

1 施策が目指す江東区の姿
区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み						
<table border="1"> <tr> <td>伝統文化の保存と継承</td> <td>文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財ガイドの育成や伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。</td> </tr> <tr> <td>芸術文化活動への支援と啓発</td> <td>芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。</td> </tr> <tr> <td>新しい地域文化の創造と参加促進</td> <td>さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。</td> </tr> </table>	伝統文化の保存と継承	文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財ガイドの育成や伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。	芸術文化活動への支援と啓発	芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。	新しい地域文化の創造と参加促進	さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。
伝統文化の保存と継承	文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財ガイドの育成や伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。					
芸術文化活動への支援と啓発	芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。					
新しい地域文化の創造と参加促進	さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。					

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の成熟にともない伝統文化や芸術文化を享受したいといった欲求が高まっている。 ・ゆとりの時間を利用し、地域の伝統文化や芸術文化活動などに参加したいという要望が高まっている。 ・文化的景観や民俗技術が文化財保護法の改正(平成17年4月施行)により文化財保護の対象に加えられた。 ・「伝統の継承」「伝統文化の尊重」「郷土を愛すること」が教育基本法の改正(平成18年12月施行)により盛り込まれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興基本法制定(平成13年2月)を機に区民の文化芸術に対する関心が高まっており、伝統文化や芸術文化を知ることや参加する機会を一層求める。 ・人口構成の割合が高い団塊世代を中心に、ライフスタイルの選択肢として、こころの豊かさやゆとりのある生活をより求めるようになる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・「区に長く住んでいるが地元のことをよく知らない」、「引越してきたばかりで江東区を知りたい」と高い定住意向とともに身近な区の歴史や文化に関心が向けられている。 ・質の高い芸術鑑賞を求める区民の需要は根強くあり、また、自ら演じる参加型の文化芸術活動を求める機運も徐々に出てきている。 ・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供が求められてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化や芸術文化を知る機会や親しむ機会の提供と支援が求められるようになる。 ・区民が自らの世界を広げ自らの人生を豊かにするため、ゆとりの時間を地域の歴史や伝統文化、芸術文化に意識や関心が向けられてくる。 ・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供とともに、区民が主体的に参加する文化芸術活動の比率が増えてくることが予想される。 ・芸術文化を楽しむ機会の充実や新しい地域文化を生み出す環境づくりが求められている。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
71 文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合	%	41.5						50	文化観光課
72 この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	%	57.8						65	文化観光課
73 芸術文化活動団体の施設利用件数	件	63,534 (20年度)						66,000	文化観光課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	1,219,979千円	1,008,232千円	1,380,166千円	716,413千円
事業費	1,188,155千円	979,601千円	1,349,326千円	665,264千円
人件費	31,824千円	28,631千円	30,840千円	51,149千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>本区は震災、戦災により壊滅的被害を受け貴重な文化財を数多く失った。昭和55年に文化財保護条例を制定し、文化財をできる限り広範囲に捉え、それを台帳に登録する制度を採用し、平成21年度末で文化財登録数が1054件となった。これらの文化財は6名の文化財専門員を中心に保存、保護活動を進めているが、専門家だけでは一定の限界が見られる。また、初期の登録では広く捕捉したことによる登録台帳の不備も散見しており、台帳の整備とともに次世代への文化財の継承方策が早急の課題となっている。年間約100本に及ぶバレエ、クラシック、ジャズ、ポップス、落語など多彩なジャンルの公演を提供し、区民の多様なジャンルの芸術鑑賞の要望にこたえるとともに、事業協力という形で区内アマチュア芸術文化団体の活動支援を行っている。経費的にも、共催といった運営形態をとることにより実質的な経費の支出を抑えている。新たな地域文化の創造については、「江東のくるみ」と称されまもなく25回目を迎える「くるみ割り人形」のような、区芸術提携団体との連携による取り組みに力を入れている。今後の課題としては、「江東の」と称されるような区民参加型の質の高い文化芸術を芸術提携団体に限らず区内アーティスト等との連携も含めて創造していく必要がある。また、江東公会堂が江東区の芸術文化の殿堂として対外的な認知度を高める取り組みを行う必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>文化財の次世代への継承は、現在の保護・保存活動にかかっているが、これらの活動を行政のみで行うことには大きな制約がある。今までの文化財行政では文化財講習会を通じて数多くの区民と協力関係を築き保護活動を進めてきた経緯がある。他区と比べて格段に多い文化財を継承していくため、講習会の持続とさらに多くの区民と強固な信頼関係を持ち続け、協働体制を強化していく。多彩なジャンルの芸術文化を提供するとともに、区内アーティスト及び芸術提携2団体等との連携を強化し、江東区ならではの新たな地域文化として、例えば「江東ユースジャズフェスティバル、江東真夏の第九、ジュニアバレエ団、ジュニアオーケストラ、少年少女合唱団」等区民参加型の芸術文化を育成していく。また、バレエとオーケストラという他にはない芸術提携の強みを活かして、「オーケストラwithバレエ」のような質の高いユニークな取り組みや、プロアーティストとの協働・連携により質の高い区民参加型の芸術文化をアピールし、江東公会堂の存在価値を高めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>・文化財や伝統文化、区の特徴ある芸術文化活動の保存・支援に取り組み、そのPRに努めるとともに、観光振興施策との連携についても検討する。</p> <p>・本区で活動する様々な団体・アーティスト等と協働・連携することで新たな地域文化の育成に取り組むとともに、その積極的なPRに取り組み、多くの区民の参加を促す方を検討する。</p>	

1 施策が目指す江東区の姿
 江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。

2 施策を実現するための取り組み

観光資源の開発と発信	地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。
観光客の受け入れ態勢の整備	観光案内所の整備やシャトルバスの運行など、観光客の利便性向上に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。
他団体との連携による観光推進	他自治体・民間企業などとの連携により、新たな観光ルートの創出やイベントを開催するなど観光施策を幅広く推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 観光立国推進基本法が制定され(施行は平成19年1月1日)、観光による国づくり、地域づくりが提唱されている。また東京都においても観光産業振興プランを定め、観光振興に対する取組みを強めてきている。 臨海部においては、集客力の高い商業・アミューズメント施設等の建設が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客誘致による地域経済のさらなる活性化が求められる。 観光資源の効果的な活用と、区内外に対する積極的なPRが求められる。 臨海部・東京スカイツリーを結ぶ内陸部での観光拠点を整備することがますます必要になってくる。 「東京スカイツリー」が平成23年12月には完成し、24年春に開業となる。これにより、墨田区押上・業平地区が巨大な観光スポットとなり、本区への影響も大きいものと推測される。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 独自の観光資源の開発と活用が求められるようになってきた。また、適切な観光の情報発信と効果的なPRも求められるようになってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部の開発が進み、今まで以上に臨海部と内陸部とを結んだ観光資源の有効な活用と東京スカイツリー開業による観光客の区内への誘導が強く求められる。 区外に対してとともに、新たに転入してきた区民を中心に区民向けにも、区の魅力を分かりやすく紹介する観光案内マップ等の整備が必要とされる。

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
74 江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数	千人	1,560 (20年度)						2,000	文化観光課
75 観光情報HPへのアクセス件数	件	37,914 (20年度)						45,000	文化観光課
76 観光ガイドの案内者数	人	1,216 (20年度)						2,000	文化観光課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	214,743千円	203,332千円	475,917千円	206,830千円
事業費	175,587千円	167,868千円	437,953千円	138,827千円
人件費	39,156千円	35,464千円	37,964千円	68,003千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>東京スカイツリー開業へ向けて観光による地域経済活性化の気運が高まりつつあり、特にその周辺地域は観光客誘致の大きな機会と捉えている。観光振興による地域経済の活性化には、新たな観光拠点を整備するとともに、既存の観光施設などの物的資源や観光ガイド員などの人的資源を有効に活用した施策の展開が求められている。そのためには、観光事業全体の中で、各施策の役割・位置付けを明確にし、目的の達成に向けて総合的かつ計画的に事業を実施する必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>観光推進プランに基づいた事業実施により、区が持つ多様な物的・人的資源や水辺などの地域特性を生かした総合的かつ計画的な観光施策の展開を図る。観光振興には地域活力が重要であるため、観光協会・NPOなどの観光関係団体の支援・育成の充実を図るとともに、これらの団体や企業との連携・協働による観光推進体制の強化に取り組む。観光振興には、経済活性化に加え、区民の地域に対する愛着と誇りを醸成することに大きな意義があると考えるので、区民が地域の魅力、資源を再評価し、地域の文化をより理解できる方向で施策を進めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
<p style="text-align: center;">施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>	
<p>・観光に関する施策はまだ緒についたばかりであり今後の課題である、ということなので、今後の計画立案と実施に期待したい。</p> <p>・観光施策の展開にあたっては、江東区の地域資源とは何か、コンセプトをはっきりさせ、効果のある施策となるようにすべきである。何をしたら効果的かがはっきり見えてこないうちは、大きな予算を使った事業をすべきでない。すでに行っているシャトルバスの運行なども、効果があるのかについて常にチェックし、こまめな運行ダイヤの見直しを積極的に行うべきである。</p> <p>・深川東京モダン館については、わかりにくい立地にあるため、ほとんど利用されていない。補助の期限を切って、いつまでも区の財政で運営しないようにすべきであり、この施策をもっと活かしていくように独自の事業を管理団体に立ち上げさせ、運営費を稼ぎ出していくように持って行くべきである。同時に区としてできる、案内板の設置やPRにはもっと力を注いで欲しい。</p>	
<p style="text-align: center;">区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p>	
<p>・都市部における「観光」は、「商圈を広げること」＝「交流人口を増やすこと」であることが通例である。観光集客施設や観光ルートづくりが、真にニーズ、社会状況に対応した取り組みであるとは言えず、レトロ商店街や亀戸での施設整備が社会状況に即した施策であるとは考えにくい。現状では区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みが展開されているとは言い難い。</p> <p>・東京スカイツリーを頼りにするだけでなく、江東区の魅力を再確認し、オリジナリティのある企画を柔軟に取り入れるべきである。限りある予算を有効に使うべきである。</p> <p>・どのような人がどのような地域に訪れているかなどについて調査するとともに、得られた基礎資料の整理・分析を実施し、効果の有無を見極めてから、事業を実施すべきである。</p>	

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・自主的に観光ガイドを行っている区民を支援することの必然性は大きく、その点では官民協働の好例であると考ええる。
- ・交流人口をいかにして増やすか、仮に施設をつくるとすれば、どんなソフト(コンテンツ)、どんな空間デザインにすれば集客が高まるかといったことを考えるうえでは、単にコンサルティングを受けるだけでなく、民間ノウハウをフルに活用する必要がある。
- ・観光は、区民・NPOなどの団体に頼るところが大きい。観光資源を再確認し、地域とともに観光客を呼び込むための計画を策定し、民間活力を発揮させるためバックアップ体制を整える必要がある。区内関連団体と会議の場を持つなど、さまざまな区民の意見を取り上げる努力が必要である。

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・現状では、積極的に観光振興に取り組んでいるとは言いがたい。交流増加、観光集客増加は素人にはできないという点を十分にわきまえ、行政の役割、民間の役割、地元の人々の役割を明確に区分し、それぞれの力量を発揮できる環境づくりをすることが必要である。
- ・観光振興については、お金をかけてハード整備に取り組むことより、現状の中から他に誇れるものを掘り起こして活用することも必要ではないか。
- ・江東区における観光のポジショニングには、金にならなくても、住んでいる人が地域を評価し地域に誇りを持つようにするという点も加えるべきである。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

- ・観光振興について、区の役割、民間企業・団体の役割、区民の役割を明確にし、それぞれの力量が発揮できるような事業展開を検討する。
- ・観光施策の推進にあたっては、民間のノウハウを十分活用する。
- ・観光客のニーズ等に関する調査・分析を十分に行った上で、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。

施策 22 健康づくりの推進

主管部長(課) 健康部長(健康推進課)
 関係部長(課) 健康部長(地域保健課、保健予防課、城東保健相談所、深川保健相談所、深川南部保健相談所、城東南部保健相談所)

1 施策が目指す江東区の姿

区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み	
健康教育、健康相談等の充実	健康プラン21に基づいて、講演会や出前講座などによる健康教育を実施します。また、精神保健相談や難病相談などの各種健康相談を行うとともに、健康に関する情報の整備・発信を行います。
疾病の早期発見・早期治療	各種がん検診や健康診査の受診率・精度管理の向上に努め、検(健)診の結果、注意を要する人に対しては継続的な支援・指導を行います。また、保健情報システムを充実するなど、効果的な検(健)診実施体制の整備を図ります。
食育の推進	食育推進計画に基づいた食教育等を実施します。また、関係部課による推進連絡会の設置や関係団体との連携を図るとともに、食育の日・食育月間の普及啓発に取り組みます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 国では、健康増進法、食育基本法、がん対策基本法(19年4月)及び自殺対策基本法(18年10月施行)、自殺総合対策大綱(19年6月策定)、地域自殺対策緊急強化交付金(21年6月制定)をはじめ、医療制度改革関連法などさまざまな健康に関する分野における法整備が行われ、健康づくりを取り巻く環境は大きく変化した。 医療制度改革(20年度)による健診体制の変更がなされ、健診後の保健指導の成果が求められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進み、今後も平均寿命が延びると予想され、生活習慣病やがん検診の重要性が増してくる。 南部地域の住宅建設により子育て世代の増加が想定され、子育て支援策はますます重要となる。 自殺者数は高止まりのまま推移し、自殺総合対策が重要な課題となる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりを取り巻く環境は大きく変化している。江東区民健康意識調査(19年度)の結果からも「健康は自分で守るものだ」という回答は9割を超え、前回調査(14年度)から引続き区民の健康に対する関心は非常に高いまま推移している。 がん検診や健康診査の受診率及び各種健康相談件数が増加している。 精神疾患者の増加とともに、精神保健相談の需要も増えてきた。 自殺者数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民の主要死因で最も多いがん(悪性新生物)の中でも胃がんと肺がんが多く、肺がん、女性の乳がん及び子宮がんの標準化死亡比が23区内で高い位置にあるため、がん検診の受診率の向上を図り、標準化死亡比を下げる必要がある。 生活習慣病予防、がんの早期発見・早期治療、こころの健康問題に対し、区民の関心や要望が高まる。 うつ等の精神疾患が増えてきているので、こころの健康づくりが重要になってくる。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
77	自分は健康だと思う区民の割合	%	66.7						73	保健 予防課
78	運動習慣のある区民の割合	%	56.5						62	健康 推進課
79	ストレス解消法を持たない区民の割合	%	23.4						15.6	保健 予防課
80	この1年間に健康診断を受けた区民の割合	%	82.3						85	健康 推進課
81	バランス良い食生活を心がけている区民の割合	%	73.2						78	健康 推進課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	3,830,713千円	3,477,318千円	3,899,548千円	3,953,811千円	
事業費	3,215,479千円	2,923,942千円	3,303,574千円	3,410,868千円	
人件費	615,234千円	553,376千円	595,974千円	542,943千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
健康づくりの環境の変化に対応し、区独自の健康課題を解消するために、積極的な施策の展開を図っていく。人口急増地域である豊洲地区の検診対象者の需要増加が予想され、それへの対応が必要である。	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>国及び都の健康施策を取り巻く法制度の動向に注視するとともに、区民に最も身近な区として「健康プラン21（後期5か年計画）」を関係所管及び関係団体との連携、事業協力を努め施策展開を図っていく。</p> <p>健康診査及びがん検診受診率及び精検受診率の向上を図るため、対象者個別通知、検診期間の延長及び検診通知の統合化等具体的取り組みを実施する。</p> <p>平成21年度より実施している女性特有のがん検診推進事業を引き続き行う。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署及び関係団体等との連携を密にし、健康プラン21の着実な実施を図る。 ・各種検診事業について、自己負担のあり方に関する考え方を整理する。 	

1 施策が目指す江東区の姿
 区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
健康危機管理体制の整備	新型インフルエンザ等の健康危機に対応するため、関係機関との連絡体制を強化し、訓練を実施します。また、感染症発生時の体制強化やサーベイランス(流行監視)の確実な実施を図るとともに、日頃より区民及び医療機関などに対する最新情報の提供を行い、感染症に関する正しい知識の普及に取り組みます。
感染症予防対策の充実	乳幼児や高齢者への予防接種を推進します。また、関係部署との連絡体制のもと、学校や高齢者施設等各種施設を通じた啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策を充実させます。
生活環境衛生の確保	食品関係営業施設や薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設に対する監視や指導を行います。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、迅速な情報提供を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままでどうなるか)
<p>平成21年4月に新型インフルエンザの世界的流行が発生した。学校での麻しんの流行、高齢者施設でのノロウイルス集団感染など、集団内でのまん延が問題となっている。結核の罹患率は先進国の中では未だに高水準である。平成19年の「麻しんに関する特定感染症予防指針」により、平成24年までにわが国から麻しんを排除することが目標に定められた。副反応発生により積極的勧奨を差し控えていた日本脳炎予防接種は平成22年4月より段階的に勧奨を再開した。犬の登録件数が大幅に増加した。平成19年4月、人と動物との共生社会を目指す「東京都動物愛護管理推進計画」が策定された。そ族昆虫駆除事業では、環境にやさしい毒性の弱い薬剤の使用が求められている。平成21年6月薬事法改正により医薬品の販売制度が変わった。営業施設の大規模化・複合化が進んでいる。南部地域の開発による人口増や、大規模商業施設の開設に伴い、業態数が増加した。食品流通が複雑化し消費者の食の安全に対する不安が増大した。小規模保育施設及び高齢者福祉施設が増加した。</p>	<p>新たに、病原性の高い新型インフルエンザが発生する可能性は減少していない。交通機関の発達等で、新たな感染症が発生した場合、世界的流行となる可能性がある。保育施設や高齢者施設の増加により、集団発生のリスクが高まる。不況により非正規労働者や社会的弱者の結核発症・再発のリスクが高まる。新型インフルエンザ(A/H1N1)及び今後生じうる高病原性でない新型インフルエンザに対する新たな臨時接種の創設等、予防接種法が改正される予定である。犬を飼う住民増加に伴い苦情件数も増加し、飼い主、住民間でのトラブル増加が懸念される。狂犬病予防注射の接種率が下がる可能性がある。環境保護の観点から、そ族昆虫除去に使用する薬剤選択が必要となる。コンビニエンス・ストアでの医薬品販売の適正化が必要となる。施設の大規模・複合化による衛生管理水準低下が懸念される。南部地区対策として、監視指導体制の見直しが必要になる。食の安全に対する苦情・相談業務が増加する。増加する小規模保育施設や高齢者福祉施設等においてノロウイルス等食中毒対策の強化が必要となる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままでどうなるか)
<p>平成21年に新型インフルエンザの発生を経験し、その検証に基づく健康危機管理対策の強化が求められている。小児用肺炎球菌、水ぼうそう、おたふくかぜ、Hibワクチンなど法定外の予防接種の公費助成が求められている。狂犬病予防接種会場の増加、飼い主のいない猫への対策、蚊駆除対策が求められている。食品衛生法が所管しない法令に基づく食品表示や食品企業に対する相談や苦情が増えた。</p>	<p>平成21年の新型インフルエンザのパンデミックを経験し、区民の感染症に対する意識は高まり、手洗い、咳エチケット、うがい、マスク等の予防策についての区民の認識が深まってきている。感染症発生時の健康危機管理対策として、情報発信に関する迅速さと正確な情報の一元的な共有が求められる。予防接種に関する情報が増え、法定外の予防接種の公費助成の要望はますます高まっていく。人と動物との調和のとれた共生社会を実現していく必要がある。消費者の信頼性を得るため、食品表示などの一層の充実整備が求められる。消費者と食品企業、店舗との苦情や紛争に対し、保健所に調停、斡旋の機能を求める区民が益々増加する。食品営業者が食品の安全性よりも利潤の追求や客の要求に安易に呼応し、特定食材による食中毒が増加する。</p>

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
82	手洗い・うがい・咳エチケットを励行している区民の割合	%	69.1						70	保健 予防課
83	予防接種率（麻しん・風しん1期）	%	94.5 (20年度)						95	保健 予防課
84	結核罹患率（人口10万人当たり）	人	24.9 (20年度)						18.9	保健 予防課
85	環境衛生営業施設への理化学検査の不 適率	%	3.2 (20年度)						4	生活 衛生課
86	食品検査における指導基準等不適率	%	6.8 (20年度)						4	生活 衛生課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	1,243,147千円	1,343,478千円	1,424,990千円	1,446,600千円	
事業費	757,588千円	906,644千円	954,861千円	1,005,953千円	
人件費	485,559千円	436,834千円	470,129千円	440,647千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>新型インフルエンザの発生、麻しんやノロウイルスの集団発生、食の安全等、かつてないほど健康危機に区民の関心が高まっている。手洗いの徹底など感染予防策のさらなる周知を図っていく必要がある。法定外の予防接種については、平成21年度に高齢者の肺炎球菌ワクチン、22年度には小児用ヒブワクチンの任意接種費用の助成を開始したが、さらなる助成拡大へのニーズが高まっている。いずれも、国の動向を注視していくことはもちろんであるが、法定予防接種である麻しんの接種漏れ者への対応等、地域の実情に応じた柔軟な対策が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>新型インフルエンザ対策については、平成21年の発生に関する検証を踏まえつつ、新たな新型インフルエンザの発生も念頭に置き、様々な場合を想定して対策を講じる。感染症予防には区民一人ひとりの自覚と実践が不可欠であることから、平素から正しい知識の普及を図っていく。法定外の予防接種については、国の動向を注視しながら、引き続きその導入や効果について検討していく。食品衛生については、人口増加の著しい南部地域対策及び消費者への正しい知識の普及を図っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>・新型インフルエンザ等の健康危機への対策について、関係機関との連携を密にし、あらゆる事態に想定できるよう準備を進める。</p> <p>・感染症予防に関する区民への啓発について、費用対効果の観点から踏まえつつ効果的・効率的な方策を検討する。</p> <p>・法定外の予防接種に関しては、その効果について分析・検討するとともに、自己負担のあり方に関する考え方を整理する。</p>	

施策 24 保健・医療施策の充実

1 施策が目指す江東区の姿

安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージやライフサイクルに応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

<p>保健・医療施設の整備・充実と連携の促進</p>	<p>保健・医療施設の不足及び地域的偏在などを是正するため、人口の増加に伴う医療需要の増大が著しい南部地域において総合病院の整備に取り組むとともに、保健相談所の拡充を図ります。また、診療所等に対する医療安全情報の提供や監視指導を推進するとともに、医師会や医療機関との連携を促進し、地域における保健・医療システムの整備に努めます。併せて、救急医療、産科・小児科医療及び休日・夜間診療などの充実に取り組みます。</p>
<p>母子保健の充実</p>	<p>保健サービスの周知、個別支援、虐待予防、包括的なデータ管理、関係機関の連携強化等により、妊娠・出産・育児のリスクを減らし、疾病や障害を予防するシステムを構築します。また、新生児訪問を確実に実施するほか、乳幼児健診や発達に関する専門相談、母子の孤立防止へ向けた相談体制などの充実を図り、妊娠からの一貫した母子保健施策を推進します。</p>

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 南部地域の急速な開発に伴い人口が急増している。 全国的な傾向として、産科医、小児科医が不足している。 区内における分娩可能な有床診療所は3箇所しかなく、また、ハイリスク出産等に対応できる病院は存しない。 区部7つの二次医療圏のうち、10万人当たりの病床数は区東部が最下位である。 平成17年度から歯科保健推進事業を開始した。 平成17年度より医療相談専門員を配置し、区民からの苦情・相談に対応している。 平成21年度からBCGを個別接種に変更したことにより、4ヶ月健診を2日制から1日制に変更し、1回あたりの健診者数を減らすことで、健診の質の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口急増に比して医療資源がより一層不足する。 子どもを安心して産み育てることへの不安が増大し、児童虐待が増加したり、少子化が加速する恐れがある。 「医療相談窓口」への苦情・相談件数は、近年は500件以上あり、今後も区内の医療体制に対する区民の苦情は増加が見込まれる。 乳幼児数は特に人口増の続く南部地域において増加傾向のまま推移する。孤立して子育てをしている子育て世代から、個々の状況に応じた支援が必要とされ、保健師等マンパワーの増加、保健医療資源充実への要求が高まる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 南部地域の人口の急増に見合った医療提供施設(病院等)の整備が求められている。特に若年世代の流入により、周産期医療や小児医療への対応が求められている。 区民は医療に関し、親身になって何でも相談できる所を求めている。 特に南部地域における乳幼児健診について、出生数や転入者の増加により、広い会場での実施や回数増など質の高いサービスへのニーズが高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制の脆弱性は、区民生活の安全安心を確保できないこととなり、定住意識の低下や行政への不信感の増大につながる。 子どもを安心して産み育てることへの不安が増大し、児童虐待や少子化が加速する原因となる。 今後も医療相談件数の増加と、相談内容の多様化が予測される。 南部地域での医療供給サービスの不足が慢性化する。健診結果の効率的な管理と活用を実現するため、健診のシステム化が重要な課題となる。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
87	安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合	%	63.2						70	地域保健課
88	乳児（4か月児）健診受診率	%	96.7 (20年度)						98	保健予防課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	1,192,359千円	5,040,016千円	1,203,083千円	3,850,694千円	
事業費	790,312千円	4,678,460千円	813,741千円	3,281,113千円	
人件費	402,047千円	361,556千円	389,342千円	569,581千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>総合病院の整備（南部地域総合病院整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人昭和大学と事業協定を締結、22年中に実施設計が終了する見込みである。 ・東京都(福祉保健局、港湾局他)との連絡調整が引き続き必要となる。 ・医師会等を交えた整備運営協議会を8月下旬に開催する。 ・多額の財政支援を行っていくことから、病院の設計内容に関し、その妥当性、正当性を区としてもチェックする必要がある。 <p>乳児健診は疾病や異常の早期発見のみならず、育児支援や虐待の早期発見の場としても機能しており、核家族社会で果たす役割は大きい。新生児・産婦訪問指導事業については、エジンバラ産後うつ病質問票の評価による心のケアや、虐待の早期発見に果たす意義は大きい。本区の乳児健診率は、23区中でもトップクラスの受診率を維持しているが、最近では高所得家庭における私立病院での健診受診者や全ての健診予防接種未受診者も散見され、地域全体での包括的なデータ管理が可能となるようなシステムを構築する施策が必要となってきている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>総合病院の整備（南部地域総合病院整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療をはじめ、二次救急医療の提供や災害拠点病院として、平成25年度中の開院を目指す。 <p>人口増加に対応して、深川南部保健相談所の拡充を図る。</p> <p>医療相談窓口の人材確保と職員の資質向上により、区民の要望に適切に対応していく。</p> <p>妊娠から出産、育児と一貫した母子保健施策を推進していくためには、妊婦、新生児、乳児健診などのシステム化を図り、健診結果の効率的な管理と活用により、疾病の早期発見のみではなく子育て支援や産後うつ対策、児童虐待予防等に取り組んでいく必要がある。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診率が特別区内でもトップクラスであるという点を踏まえれば、母子保健施策の面では高い成果を上げているとみることができる。私立病院での受診増加に対する問題意識も明確であり、成果をあげることが期待できる。 ・乳幼児健診無受診者、低所得者、独居高齢者や高齢者世帯、老老介護世帯の把握、支援にも具体的な施策を望みたい。 ・新生児・産婦訪問指導事業について、ハガキの投函があった世帯への訪問を100%に近づける努力は評価する。合わせて訪問を受けた世帯に、その訪問に効果があったかどうか、アンケートなどでヒヤリングして、訪問の方法や求められている援助などについて、ニーズ把握に努めるべきである。 	

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・急増する人口、とりわけ母子保健対象者に対する施策を確実に実行していこうとする姿勢がうかがえ、ニーズに即した取り組みが展開されているとみることができる。
・総合病院の整備は、母子医療に関する二次救急の充実を確実なものとするための取り組みとして評価できる。
・多くの区民が区外の病院で出産するという現状の中で、南部地域総合病院が開設されても、妊産婦や乳児への対応が十分にできるかが不安である。一次医療施設の充実と地域の診療機関との連携システムの構築が望まれる。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・総合病院建設を区立、区営ではなく、昭和大学との事業協定により実現させる手法は時代潮流に適合した好ましい方法である。
・親に対する子育て教育や子育て世帯におけるDV防止といった子育て支援施策及び保健施策に関して、今回整備を進めている総合病院との連携を図るべきである。単に補助金を投じて“公的医療”を部分的に負担してもらうという関係にとどまらない協働を志向してほしい。
・医師会との連携による一次医療施設の充実、および開設される総合病院と地域の医療施設の連携システムを練り上げていただきたい。
・総合病院が運営を開始した後に、総合病院の運営やサービス内容について、区民の声を取り上げるにあたっては、NPOや評価を専門とする団体などと協働し、よりよい区民のための経営を、区は総合病院側に求めていくべきである。
・子育て支援や児童・高齢者の虐待発見等についても地域のマンパワーの育成および、行政の専門職の的確な人員配置と連携システムの構築が急務であろう。区の役割と住民の役割を明確に示し、住民が地域で活動するための積極的な支援を期待したい。

施策の総合評価(今後の方向性)

・大学病院を単なる医療・研究機関とするのではなく、区の「女性と子ども」にとっての安心センターとも言えるような存在にしていく施策の方向性が望まれる。
・区や医療機関、医療相談窓口に寄せられる苦情の分析、ニーズ調査のアンケート、区内NPO団体などの情報交換を通して、事業の優先順位を決め実施するべきである。また、それらの活動や調査についての報告が、区民に対して情報公開されることも必要である。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・南部地域における総合病院の整備については、平成25年度中の開院に向け、引き続き関係機関と緊密に連携しながら事業を進める。
・総合病院と地域の医療機関との連携に関する体制づくりについて検討する。
・母子保健施策については、関係機関との連携を緊密にし、疾病の早期発見や児童虐待予防等に取り組む。

施策 25 総合的な福祉の推進

主管部長(課) 福祉部長(福祉課)
 関係部長(課) 福祉部長(高齢者支援課、介護保険課、障害者支援課、塩浜福祉園)、健康部長(保健予防課)、こども未来部長(保育課)

1 施策が目指す江東区の姿

総合的な情報の提供や相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

2 施策を実現するための取り組み

相談支援体制の充実・手続きの簡素化	総合的な相談窓口機能等を備えた、高齢者を対象とした地域包括支援センターや障害者を対象とした地域自立支援協議会の拡充を推進するとともに、保健所や民生委員等必要な機関との連携を強化します。
在宅支援サービスの拡充	高齢者や障害者ができる限り自宅で生活できるよう、在宅支援サービスを拡充するとともに、介護予防事業に重点的に取り組むなど要介護の重度化の防止策を講じます。
入所・居住型施設の整備・充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画・障害福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや障害者入所施設等の整備を着実に進めます。
質の高い福祉サービスの提供	区報やパンフレット、ホームページ等多様な情報ツールを活用し、積極的な情報提供に努めます。また、福祉サービス第三者評価の受審を推進することにより、福祉事業者のサービスの改善・向上を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成12年度に創設された介護保険制度は、18年度に予防重視型システムへの転換等の大きな改正が行われた。また21年4月には制度発足以来初となる介護報酬のプラス改定、介護職員処遇改善交付金の創設などにより介護従事者の確保・処遇改善が図られた。区では、地域包括支援センターを18年度に4か所、21年度に1か所設置、在宅介護支援センターと連携し、包括的支援を行っている。障害者自立支援法は18年4月から施行され、利用者負担の軽減措置などを行ってきたが、国では同法を25年8月までに廃止し、新たな制度にする検討を始めている。福祉サービスについては、パンフレット、区報やホームページによる情報提供を行うとともに、サービス事業者に対する第三者評価の受審を促進し、質の高い福祉サービスを利用できるよう努めた。保育施設では第三者評価制度の積極的な実施により、情報提供施設数が増加し、区民が保育施設を選択する際の判断基準のひとつになっている。	区では、団塊世代が高齢者となる平成26年に高齢者が10万人を超えると予測している。介護予防事業により要介護状態の重度化の防止を図っているが、高齢者人口の急増に伴い、要介護認定者及びサービス利用者が増加する。また、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加し、地域社会全体で高齢者を支える総合的な支援・仕組みの強化が必要となる。インターネット等の情報媒体が、区民の情報ツールとして活用され、また福祉サービス第三者評価の受審の拡大により福祉サービスの質の向上が進む。障害者自立支援法に代わる新たな制度が25年8月までに始まる予定があり、それに向けた事業や組織の対応が求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
介護保険制度導入時と比べると、施設サービス利用者は約2.2倍、居宅サービス利用者は約4.1倍となっているが、要介護状態の長期化・重度化が進み、区民からの施設サービスの利用希望が高まっている。健康づくりや介護が必要にならないための支援、家族介護者の負担の軽減、情報提供や相談対応体制の整備への要望が大きい状況にある。在宅高齢者が増加し、在宅サービスの情報に対する関心が高くなる。またひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくりが求められている。障害者本人とその家族の高齢化が進み、いつまでも地域で安心して暮らしていけるように、多機能型入所施設の整備などが求められている。区民の生活環境やライフスタイルに合わせたサービスの提供や各種手続きの簡素化が求められている。	高齢者人口の急増に伴い、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯も増加し、地域での見守り支援、在宅の高齢者や介護者の経済的、精神的負担を軽減する福祉サービスの充実がさらに求められる。障害者本人とその家族の高齢化の進行により、障害者の特性に応じた多様かつ高度な在宅サービスと通所施設、グループホーム、ケアホーム等の入所・居住型施設の整備の要望がさらに強くなる。地域社会全体で高齢者・障害者を支え、安心して生活できる総合的な支援・仕組みの強化が求められる。長引く景気低迷などの社会情勢によって、区民の生活環境は大きく変化し、特に保育行政は共働き世帯の増加により保育所入所希望者が増加するなどの大きな影響を受けることは必至である。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
89	保健・福祉の相談窓口が身近にあると思う区民の割合	%	30.1						40	高齢者支援課
90	要支援・要介護状態でない高齢者の割合	%	86.3 (21年9月)						84.6	介護保険課
91	特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症グループホームの定員数	人	2,001 (20年度)						2,553	福祉課
92	福祉サービス第三者評価受審施設数	施設	102 (20年度)						403	福祉課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	30,178,472千円	28,528,952千円	31,486,767千円	33,056,222千円
事業費	29,202,612千円	27,650,913千円	30,541,453千円	32,129,582千円
人件費	975,860千円	878,039千円	945,314千円	926,640千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>特別養護老人ホームは、平成21年度に旧亀島小学校跡地の活用による区内13か所目の整備が完了し、100人の定員増となったが、22年5月末現在で入所待機者は1,800人を超えている。介護老人保健施設は、区内に6か所を整備済だが、高齢者人口に対する整備率において、「整備促進が必要な自治体」となっている。認知症高齢者グループホームは、民間事業者への建設費助成による整備の促進を図り、21年度に5か所を整備し、計9か所となったが、本区は引き続き重点的緊急整備地域の指定を受ける見込みであり、さらなる整備の促進が必要である。小規模多機能型居宅介護施設については、22年7月に区内初の施設が開設した。民生委員は支援を必要とする地域住民と各種相談窓口の橋渡し役として地域福祉の一翼を担っているが、近年は民生委員の高齢化が進み、地域の福祉ボランティア等人材確保が重要な課題である。高齢者の身近な相談を在宅介護支援センター及び地域包括支援センターで実施しているが、両センター間の連携・協力体制を強化し、地域における包括的なケアマネジメントの専門性を高め、効果的な展開を図る必要がある。障害者ができる限り地域で安心して暮らしていただけるように、在宅支援サービスに力点を置いて事業を展開してきたが、入所・居住型施設の整備・充実等も課題となっている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>高齢者が住みなれた地域で必要な在宅及び施設サービスを受けられる環境を整備することが重要である。一方、施設整備は介護保険料の増加に直結するため、計画的に進める必要がある。区内14か所目の特別養護老人ホームや、既存の特別養護老人ホームの改築、区内7か所目の介護老人保健施設の着実な整備を推進する。また、認知症高齢者グループホームは5年間で新たに10か所を整備する。小規模多機能型居宅介護施設は、平成22年度3か所、23年度に1か所を整備し、その後については、効果やニーズを把握のうえ、整備計画を検討する。福祉サービス第三者評価の受審を促し、質の高いサービスを安定して提供できるよう事業者のサービスの改善・向上を図る。各種福祉サービスの情報は、民生委員と地域包括支援センタースタッフ等との人的ネットワークの強化と区及び各施設等サービス事業者のホームページ掲載情報の充実により、総合的かつスピーディな提供を行う。地域包括支援センターを増設し、23年度までに8か所体制を整備する。また検討会を設置して地域包括支援センターと在宅介護支援センターの今後のあり方について検討する。障害者本人とその家族の高齢化が進行するなか、入所・居住型施設の整備を着実に進めると共に、障害者自立支援法廃止後の新法に基づく福祉サービスを推進していく。障害者の定義を見直す方向で法改正の議論が進められており、現在より一層関係部署が連携して取り組み、対象者のニーズに応じた細やかな事業を展開していく必要がある。</p>	

7 外部評価委員会による評価
平成23年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> 各種施設整備について、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図る。 各種在宅サービスについて、その効果を分析・検討するとともに、自己負担のあり方に関する考え方を整理する。 福祉サービス第三者評価事業について、長期計画に掲げた計画の着実な実施を図り、サービスの質の向上に取り組む。 地域包括支援センターと在宅介護支援センター、福祉会館のあり方を見直し、効果的・効率的に施策を展開することが可能となる体制を構築する。

施策 26 地域で支える福祉の充実

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長(地域振興課)、福祉部長(福祉課、介護保険課、障害者支援課)

1 施策が目指す江東区の姿

地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、他世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。
福祉人材の育成	高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、団塊世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
地域ネットワークの整備	地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>(1) 介護保険制度は、「介護を社会全体で支える」システムとして社会に定着し、サービス利用者の増加とともに介護給付費の伸びが著しいことから、制度の安定的・持続的な運営を図ることが重要な課題となっている。このため、平成17年6月に改正された介護保険法は、「明るく活力ある超高齢社会の構築」に向けて、高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本とし、 新予防給付と地域支援事業の創設による予防重視型システムへの転換 地域包括支援センターと地域密着サービスの創設による新たなサービス体系の確立を目指すものとなった。</p> <p>(2) 要介護者の増加に伴う介護従事者の確保・拡充を図るため、平成21年4月、介護報酬3%アップの改定が行われた。また、介護職員処遇改善交付金制度が創設され、さらなる処遇改善が図られている。</p> <p>(3) 平成18年には障害者自立支援法が施行され、平成20年には後期高齢者医療制度が創設されたが、両制度とも現在見直しが行われている。</p>	<p>【地域力の低下】団塊世代が65歳以上となる平成26年には江東区でも高齢者人口が10万人を超えると予測されている。こうしたなか、ますます、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれ、「自助」「共助」「公助」の推進と連携がこれまで以上に重要になってくるが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「共助」機能の低下が懸念される。</p> <p>【サービス供給の行き詰まり】今後とも継続的に増加する介護需要に応え、所要の介護従事者を確保しなければならない状況が続く。介護従事者の処遇改善や潜在的な就労者の掘り起こしを不断に行っていかなければ介護従事者不足のため、サービス供給が困難になる恐れがある。</p> <p>【団塊世代の地域社会ステージへの参入準備】団塊世代の高齢化、大量退職により、生活の場を職域から地域に移すシニア世代が「自助」「共助」に積極的に取り組み活躍していくためのしくみづくりが必要となる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>【シニア世代及び高齢者の生活実態等に関する調査】(平成20年3月)によると、「高齢者の今後の暮らし方」について、在宅で暮らしたいと希望している高齢者の割合は、要支援・要介護の認定を受けていない方で43%、受けている方では63%であり、介護が必要な方ほど在宅での意向が高くなっている。一方、シニア世代では、在宅で暮らしたいと希望している方が38%で、「高齢者の今後の暮らし方について」の要支援・要介護の認定を受けていない方と大きな差はないが、介護が必要となった場合、介護付の住宅への転居や老人ホームなど施設への入所を希望する方の割合が、高齢者の22%に対して、シニア世代では、43%となっている。</p> <p>「力を入れるべき区の高齢者施策」では、「ひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくり」を求める方が高齢者で36%なのに対し、シニア世代では48%となっており、「ボランティアやNPO活動への支援」と「起業・就業への支援」への求めの合計が高齢者で17%であるのに対して、シニア世代では、30%となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子や近親者による介護や家事援助を求めない傾向が一般化し、介護サービス需要がさらに大きくなる。 ・本区の特徴として、集合住宅に住む高齢者が多く、高層化やオートロック化が進むなどの住環境の変化によって、さらに外部からの見守りが困難になってゆき、地域コミュニティ機能の脆弱化とともに、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の「社会的孤立」状態から「孤独死」に至るケースが増加する。 ・地域密着型サービス、小規模多機能型施設の整備要望が強くなっていく。 ・一方、上記の傾向に対する危機感も強まり広がって、ひとり暮らし高齢者の見守り体制構築への要請が増大する。 ・健康維持活動とともに趣味娯楽追求型とは志向の異った社会性のある生きがい創出に向けた施策の重要性が増す。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
93 生きがいを感じている高齢者の割合	%	70.6						80	高齢者 支援課
94 福祉ボランティアの登録者数	人	4,542 (20年度)						5,680	福祉課
95 地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	%	29.0						40	高齢者 支援課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	2,178,921千円	1,883,687千円	3,429,700千円	2,108,281千円
事業費	1,864,873千円	1,600,847千円	3,126,022千円	1,865,540千円
人件費	314,048千円	282,840千円	303,678千円	242,741千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場を確保するため、老朽化した福祉会館等の改築・改修工事を順次行ってきたが、今後は、急速に増加するリタイアしたシニア層の志向に沿って、健康の維持増進活動の他、社会性のあるボランティア活動やNPO活動への参加を支援するサービスや地域拠点が求められる。福祉人材の育成のうち人材確保策では、福祉のしごと相談・面接会や職員住宅借上費補助の実施により就労に結びついた方が約50名おり、一定の効果が出ている。現行の人材確保策においては、地域に潜在する有資格者などの福祉人材の掘り起こし策や福祉事業者と就労希望者とのマッチング策が課題である。「みんなが支える人の輪づくり～地域ネットワークの整備」は地域の安心安全にとって大きな効果が期待できるが、近所づきあいの希薄なマンション居住者のライフスタイルや個人情報の取扱いへの過剰反応等が大きな阻害要因となっており、「自助」「共助」に対する住民の理解を高め、地域福祉の担い手として貢献できる仕組みづくりが求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>公的な福祉サービスの充実・整備を図るとともに、地域における主体的な支え合いを進め、地域と行政の連携を強化する取り組みを行う。具体的には、高齢者の生きがいづくりと能力開発の支援、地域福祉の担い手を増やすための福祉人材の育成、地域ネットワークの整備などを行っていく。生きがいづくりと能力開発の支援に関しては、より多くの高齢者が集えるような各種事業の実施、介護予防の取り組みを充実させていく。平成23年度に開設する児童・高齢者総合施設等において、高齢者をはじめ世代を超えた区民が集えるような各種交流事業を展開していく。福祉人材の育成についての取り組みのうち人材確保策は、雇用環境や就労動向を踏まえて時限的に実施している事業であり、住宅費補助及び確保・育成事業は23年度までの事業である。また、相談・面接会についても東京都福祉人材センター事業を活用して実施しており、同センターの事業動向に留意する必要があるため、今後の方向性については介護従事職員の雇用環境等を勘案しながら、就労希望者への支援への転換や福祉事業者への人材確保支援策を検討していく。地域ネットワークの整備の一環である高齢者の見守りに関しては、区が直接行う安否確認サービス 地域が主体となった見守り 民生委員、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、権利擁護支援センターなどが連携する地域における見守りネットワークの整備を進めるなど重層的な展開を図っていく。シニア世代が地域における福祉の推進役として活躍できるよう、社会貢献活動のインキュベータとなる仕組みを整備していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
<p>施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>	
<p>・福祉ボランティアの登録数が人口比1%、地域の中で相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合が3割足らずという状況では、成果が上がっているとは言い難い。地域内で支える側に立つ人材の確保・育成、支える人と支えられる人とのマッチング等のソフト(しくみ)づくりに重点が置かれていないことが、施策の成果があがっていない原因になっているように見える。</p> <p>・今後予想される高齢者人口の増加、要介護高齢者の増加、多問題家族への対応、地域のネットワーク作りなどについて、地域や住民の現状及びニーズ把握に、なお一層の努力が求められよう。</p> <p>・グランチャ東雲に関して、施策の目標を達成させるためにこの施設をどのように活用するのか、ソフト面での取り組みに関する検討をより一層行う必要がある。</p>	

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・福祉人材の不足という深刻な社会状況を解消するための取り組み(面接会等)や、事業者参入促進策に注力しているとのことであるが、どの程度人材が定着しているかについての把握を行っていないため、ニーズに対応できているか否かは判断がつかない。1年後を待たずとも、少なくとも半年の単位でフォロー調査を行うべきではないか。

・住民の孤立化、問題の複雑化について、取り組まなければならないという意識は感じるが、現状把握及び予測が甘く、ニーズに対応できているとは言い難い部分がある。

・「グランチャ東雲」に関しても、明確なコンセプトの中で質の高い専門職を的確に配置し、有効活用のための入念な準備が必要であろう。他地域での失敗から学ぶべきことは多くある。限りある財源を活かすための最大限の工夫を期待したい。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・高齢者地域見守り支援事業について、地元発意があった場合のバックアップを実施しているとのことであり、この種の事業実績が増えることにより施策全体としての効果が高まっていくことになるものと考えているが、現時点では実績が過少にすぎる。施策本旨が「地域で支える」である以上、協働に係る事業のウェイトが最も大きくなってはならない。

・区と都との役割分担の中では、より住民に近い区の役割が重要になる。介護従事者支援を例に挙げると、決められた方式に則って人をあてがうだけではなく、事業所の実態把握を含め、人員不足の原因追求にも取り組むべき。必ずしも給料が安いことだけが原因ではないことを認識してほしい。現状への対処だけでは問題は解決しない。また、仕事を求めている人と事業所の橋渡し及びその後のフォロー、質の向上と高水準の質の維持まで積極的に取り組んでいただきたい。

・オンブズマンや第三者評価など、客観的に福祉サービスをチェックする仕組みを、既存のもの以外にも構築するくらいの区の指導力がほしい。それらに地域住民のマンパワーを活用するなど、江東区の特性を最大限活かした工夫を望む。

・この分野での区民との協働は、まだされていないと感じた。江東区の居住者の約8割がマンション住民である現状から、マンション管理組合活動との連携がもっと図られると効果的である。

施策の総合評価(今後の方向性)

・地域福祉は地域分散型で実施すべき施策であり、「グランチャ東雲」などの拠点施設による実効性ある展開は期待できない。依然として施設志向(ハコモノ志向)が根強く残っているように思われる。また、施設には多額のランニングコストがかかる。施設整備に偏重するのではなく、区民ニーズを丁寧に取り上げられるようなソフト事業(仕組み)をより充実させるような経営資源配分のウェイトづけを求めたい。

・地域における福祉ネットワークを構築し、住民の自主的な福祉活動を支援するためには、現状の施策だけではなく、江東区の特徴を加味した柔軟な発想の転換が不可欠である。

・区民の自主的な福祉活動を支援し、誰もが安心して暮らせる地域にするためには、高い意識と知識、技術をもった専門職を的確に配置する必要があり、それに多くの財源を使うべきである。

・団塊世代の大量高齢化への対策に関しては、彼らのマンパワーを福祉サービスの提供側としてとらえ、彼らがボランティアとして活躍することを図るべきである。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・児童・高齢者総合施設について、運営に関する方針を明確にするとともに、高齢者をはじめ世代を超えた区民が集い、交流するための効果的な取り組みを検討する。

・福祉人材の確保については、人員不足の原因や人材の定着状況に関する分析を行い、これらを踏まえた上で効果的な事業のあり方を検討する。

・地域における福祉ネットワークの整備について、「自助」「共助」に対するマンション居住者等の理解を高め、行政との連携を図る仕組みづくりを検討する。

施策 27

自立と社会参加の促進

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)
 関係部長(課) 地域振興部長(経済課)、区民部長
 (区民課)、生活支援部長(医療保
 険課、保護第一課、保護第二課)、
 健康部長(保健予防課)、福祉部長
 (福祉課、障害者支援課、塩浜福
 祉園)

1 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み

権利擁護の推進	権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。
障害者の社会参加の推進	手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。
健康で文化的な生活の保障	相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
(1) 成年後見制度は、導入以来、今年で10年目を迎える。制度の利用を促進するための普及・啓発、相談業務や認知症高齢者・知的障害者等の自立支援事業を実施し、判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難になった場合の相談窓口として、平成19年7月に江東区権利擁護センター「あんしん江東」を設立し、体制整備を行ってきた。 (2) 障害者自立支援法が18年4月に施行され、その後、利用者負担の軽減措置などを行ってきたが、自立支援法を25年8月までに廃止し、新たな制度構築のための検討が始まっている。また、区内人口の増加に伴って障害者の数も増えている。 (3) 居宅生活を送っている生活保護受給者のうち、精神障害を持つ者、配偶者暴力、薬物依存等の問題をかかえる者への支援として生活自立支援事業を実施している。 (4) 今まででも少なかった内職の仕事が、不況・生産工程の変化(アジアへの工場の移転等)の影響でさらに少なくなった。	(1) 高齢者人口や認知症高齢者の増加に伴い、判断能力の不十分な高齢者等が増加するため、高齢者等の権利を擁護し、福祉サービスの利用をサポートする支援体制の充実が必要になってくる。また、権利擁護センターを基軸として関連機関との連携を深め、総合的、一体的に支援を実施するための機能強化とともに、後見人の人材確保を図るため、後見人の実務研修、支援育成や法人後見人導入による対策が必要になってくる。 (2) 自立支援法に代わる新たな制度が25年8月までに始まる予定があり、その実施に向けた事業や組織の対応が求められる。また、区内人口の増加に伴い、さらに障害者の数も増える。 (3) 適切な支援を受けられずに問題をかかえたままのケースが増えてくるため、生活自立支援事業の充実を図り、健全な世帯の増加を実現するよう支援が必要である。 (4) 内職の仕事を斡旋できる事業所が更に少なくなる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
(1) 判断能力の不十分な高齢者等の福祉サービスの利用や金銭管理、書類等の預かりなどの支援を通じて利用者が安心して自立した生活が送れるよう日常生活自立支援事業及び福祉サービスの総合相談を実施している。また弁護士・司法書士による福祉サービスの利用、権利擁護、成年後見制度、遺言、相続などの専門相談を実施しているが、区民ニーズは、複雑化、多様化しており、虐待相談についても増加してきている。 (2) 障害者とその家族が地域で安心して暮らしていけるように、日中活動、就労支援、社会参加支援の充実が求められている。 (3) 様々な問題をかかえる世帯が増加することにより、周囲の生活環境にも影響を与える例が増加してきているため、福祉事務所の対応の強化を望む声が高まっている。 (4) 高齢者などに対し金銭管理援助などを求める声が区民のみならず、現場の生活保護ケースワーカー・介護支援員などからもあがっている。 (5) 就労相談事業については、育児などさまざまな事情により外で働くことができない区民の要望に応え、新規事業所の開拓及び求職者への情報提供に努めてきた。	(1) 高齢者等の財産管理や権利擁護に関わる相談が増加傾向にあり、法律などの専門的支援や各種情報提供の充実が必要となる。またトラブル防止のための施策の充実とともに、虐待態様の変化、高齢者等をターゲットにした消費者被害など多様化する区民ニーズに応えるための支援体制の強化が求められる。 (2) 障害者本人とその家族の高齢化の進展や、特別支援学校卒業生の増加により、障害者の特性に応じた多様かつ高度な社会参加の支援策や様々な形態の就労支援策の展開などが求められる。 (3) 福祉事務所では様々な問題をかかえるケースに対して、生活自立支援員などの専門知識と経験を持つ職員が対応することで、問題解決と周囲の生活環境の安定化を図っていく。 (4) 就労相談事業について、育児などさまざまな事情により外で働くことができない区民の要望は引き続きある。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
96	権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合	%	18.5						35	高齢者支援課
97	区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数（累計）	人	122 (20年度)						300	障害者支援課
98	生活保護から自立した世帯数	世帯	87 (21年)							保護第一課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	81,077,295千円	89,212,464千円	86,897,909千円	91,895,036千円	
事業費	78,882,202千円	87,236,672千円	84,771,725千円	89,816,132千円	
人件費	2,195,093千円	1,975,792千円	2,126,184千円	2,078,904千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>高齢化が進展する中、身よりがなく認知症等により判断能力の充分でない高齢者が急増している。また、福祉サービスの総合相談件数が軒並みに上昇し、日常生活自立支援事業の需要が大幅に増加している。高齢者等が地域で安心して暮らせるための相談支援体制が求められる。障害者の自立と社会参加を推進するため、在宅支援サービスに力点を置いた事業の展開や就労支援を行ってきたが、障害者の特性に応じた障害福祉サービスの提供や就労相談等支援体制の充実も課題となっている。生活自立支援事業は、現在保護第一課と保護第二課で生活自立支援員4名体制で業務委託として事業を行っている。対象世帯は平成21年度で両課あわせて88ケースあり、今後も少しずつ増加することが予想される。さまざまな事情により外で働くことができない区民のために、新規事業所の開拓及び求職者への情報提供に努めてきた。内職を依頼する事業所数が減少しており、引き続き新規事業所の開拓と求職者への情報提供が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>判断能力が十分でない高齢者等が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、高齢者虐待の早期発見や関係者支援のための相談体制の強化などに取り組み、高齢者等の権利擁護を推進する。また成年後見制度の活用を含めた権利擁護の推進や、専門相談及び福祉サービス利用に関する総合的な支援体制の充実を図る。障害者本人とその家族の高齢化が進展する中、きめ細かく多様な障害福祉サービスを展開するとともに、自立支援法廃止後の新法に基づく福祉サービスを推進していく。生活自立支援について、今後とも支援体制の一層の強化・充実を図っていく。引き続き新規事業所の開拓を続け、求職者への情報提供をするが、労働環境に改善等の変化があった場合は、施策の縮小も視野に入れ対応していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・施策が目指す江東区の姿のうち「自立した生活」をシビルミニマムの維持ととらえれば、法定的基準に従った給付・サービスが実施されていることから成果が出ているものとみてよい。</p> <p>・「社会参加」については、地域内での交流、多様な就労機会の確保という点で、いまひとつ区独自の展開ができていないような印象が強く残る。</p> <p>・親亡き後の障害者や独居高齢者、認知症など、支援が必要な住民が増加することは明確であるにもかかわらず、現状では対応できていないことがある。高齢者や障害者個々の生活上の不便や不安を的確に把握し、ニーズをとらえ、必要な人に必要な支援ができる体制作りが求められるとともに、専門職の適切な配置など、より一層の工夫が求められる。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・法令等が求める給付サービスにとどまらず、区独自のニーズ対応策を立案、実施する余地が多分にある。</p>	

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・独居高齢者の見守り、障害者の自立生活を支援するためには地域住民等の協力は不可欠であるが、住民の協力を頼るだけでなく、区としてのポリシーを明確に示し、住民や民間団体に区としてどのようなサポートが可能かを明確に示すべきである。

施策の総合評価(今後の方向性)

・江東区らしさを本施策で発揮、展開していくにあたって、鍵となるのは地域協働のしくみ、自発的な活動の応援などであろう。民間の知恵による社会的起業の支援策等を商工振興部署と連携して実施するなどの新しい展開を期待したい。
・地域住民の自立生活への支援について、ニーズが増加しつつある現状に対する対応の見通しが甘い。法令等に基づいて事業を行うだけでなく、区の現状を見据えたうえで各事業に優先順位をつけ、住民の税を有効に使ってほしい。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・権利擁護の推進に関しては、高齢者や障害者のニーズを的確に把握した上で、関係機関等と連携しつつ、総合的な支援体制の充実を図る。
・障害者の社会参加の促進について、地域との協働や民間団体のノウハウの活用を積極的に図る。
・自立生活に向けた経済的支援について、目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。

施策 28 計画的なまちづくりの推進

主管部長(課) 都市整備部長(都市計画課)
 関係部長(課) 都市整備部長(まちづくり推進課)
 土木部長(管理課、水辺と緑の課)
 技術担当部長(都市計画)

1 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

計画的な土地利用の誘導	区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。これを基に、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。
区民とともに行うまちづくり	区民等が主体となって提案するまちづくりに関する調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。
魅力ある良好な景観形成	景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などを活用して、調和のあるまち並みの創出を誘導します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法改正により住民等による都市計画提案制度創設(H14年) 深川萬年橋景観重点地区の指定(H19年) 23区で3番目の景観行政団体となる(H20年) 江東区景観計画策定(H21年) 既存不適格屋外広告物撤去等支援事業を区内3箇所です予定(H22年度中) 江東区都市計画マスタープラン改定着手(H21)(H22年度末策定予定) 南部地域を中心とした大規模開発による超高層住宅の建設等による人口の急増 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み(エリアマネジメント)の必要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 住工混在の土地利用地域が多い中で、無秩序な開発が進むと、まち並みの調和や公共施設等の配置などのバランス、地域コミュニティの形成に支障が生じる。また、良好な景観形成の支障となり、まちの活性化につながらない。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 居住地域内に公共施設を初め、医療施設や生活利便施設など必要な施設の整備を求める声が多くなっている。 土地利用の変化や個別のマンション等の建築計画に伴い、居住地域における良好な住環境を求める都市計画の変更等の要望が多くなっている。 寺社等の歴史的な景観から臨海部を中心とした現代的な景観も含めて、都市景観への関心が増大している。 環境への関心が高まり、身近な緑へのニーズが増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発後の公共空間確保は困難となるため、住宅などの開発に併せた公共施設や生活利便施設等の必要な施設整備がされないと、調和のとれたまちづくりが進まない。 まちの良さの実感やまちへの誇りを持ってない。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	指標
		21年度						26年度	担当課
99 地区計画策定面積	ha	764.4 (20年度)						788.5	都市計画課
100 まちづくりに取り組む区民・事業者・地権者等による民間組織数	団体							5	まちづくり推進課

101	江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	%	40.3						50	都市計 画課
102	景観計画届出敷地面積	ha	982.1 (20年度)						1,222	都市計 画課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	312,040千円	251,505千円	352,930千円	266,602千円
事業費	95,288千円	56,261千円	142,859千円	36,132千円
人件費	216,752千円	195,244千円	210,071千円	230,470千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成22年度末の都市計画マスタープラン策定に向け、概ね20年後を目標とする将来都市像と、まちづくりへの課題の取り組み方針を「江東区全体」と「地区別」に分けて示すべく改定中である。区民や事業者、行政が共有すべきまちづくりの将来像を分かりやすく示すとともに、区民、事業者、他の行政機関に対して、基本方針に沿ったまちづくりへの協力を求めるよりどころとすることが重要である。本区の特性である住工混在の土地利用が多い中で、地権者が望むまちの姿が多種多様であり、個々の地域の目標が定めにくい。本区の立地、地勢等の特性から開発ポテンシャルが高く、南部地域を中心に大規模開発が続いており、開発に伴う公共公益施設整備等良好な開発の誘導・調整が重要になってきている。都市計画マスタープラン策定後の計画的なまちづくりへの誘導や住民のまちづくりへの参画、意識醸成が課題となっている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向	
<p>土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、まちのあるべき将来像や各地域の土地利用方針等を都市計画マスタープラン改定の中で明確にし、その実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。地域の特性に応じた都市計画手法の活用を検討し、より効果的なまちづくりができる環境を整える。新たな景観重点地区の指定に向けた取り組みを進める。道路・公園・オープンスペース等の必要な公共空間の整備を関係者と推進する。住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共空間の管理や地域の活性化に向けた取り組み、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・都市計画法・建築基準法が根拠法令の中軸をなすこの分野では、市区町村に裁量的・政策的判断の余地をあまり認めておらず、単なる現場の法執行機関としての位置づけしか与えていない。そうした制約の中で、乱開発を抑制し、地区計画策定面積の拡大に努めるなど、一定の成果を上げてきたと評価できる。</p> <p>・土地利用の誘導に関しては、成果が上がっているか判断がつかねる。</p> <p>・景観重点地区として整備が行われた地区の周辺に波及効果が表れていない。効果が面的に広がることを助ける施策も必要である。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・良好な住環境や景観を維持すること、公園等のオープンスペースを確保すること、まちづくりに住民が参加することなどが、区民のニーズであり、区は社会状況に対応した取り組みを行っているといえる。同時に、これらのニーズに応えることは、まちづくりのコストを高める要因となることを、区民に十分に理解してもらうよう努めるべきである。</p> <p>・豊富な地域資源を生かしてきていない。もっと地域を知りたいというニーズは非常に強いので、ストリートファニチャー(ベンチ、花壇、街路灯など)を含めた統一感のあるサイン計画等が必要である。</p>	

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・まちづくりに住民の参加が進んでいること、将来的には、エリア・マネジメントを目的とした民間組織を立ち上げようとしていることは、積極的に評価すべきである。

施策の総合評価(今後の方向性)

・限られたリソースで何が達成可能であり、何がそうでないか、きちんとした線引きが必要である。
・都が用途地域の決定権を持っているという制約はあるが、住民発意型地区計画の策定や建築協定の締結を支援する仕組みなどの実効性を高め、区民やコミュニティ・NPO等がより主体性を発揮できるようにすべきである。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、まちのあるべき将来像や各地域の土地利用方針等を都市計画マスタープラン改定の中で明確にするとともに、その実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。
・地域の特性に応じた都市計画手法の活用を検討し、より効果的なまちづくりができる環境の整備を図る。
・住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取組み、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。
・新たな景観重点地区の指定に向けた取組みを進めるとともに、既存の景観重点地区についても、事業の効果を周辺に面的に広げる方策について検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

多様なニーズに対応した住まいづくり	高齢者・障害者・子育て世帯などの多様なニーズに対応した住まいの供給を推進するため、大規模開発における誘導や既存物件のコンバージョン、民間賃貸住宅への入居支援等を実施します。
良質な既存住宅への支援・誘導	区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、さまざまな既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、相談事業や啓発を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った計画的な修繕やリフォームを誘導します。
良好な住環境の推進	積極的な緑化整備や歩道状空地の確保など、より良い住環境を促進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年、国は住生活基本法を施行、都は住宅基本条例の全面改正を行った。 住宅施策は、豊かな「住生活」の確保のため、量から質へ、住宅から住生活へと転換してきた。URや都営住宅も、既存住宅の維持保全や改善・建て替えを主要課題とし、新たな住宅の建設供給は行わないことを基本方針としている。 昭和40年代来の民間マンションの老朽化対策のため、所有者の自主的管理を促進を図る「マンション管理適正化法」などの法整備が進められている。 国は、平成19年「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」を施行。民間賃貸住宅への入居支援を打ち出している。 平成20年受入困難地区指定廃止。指導要綱を条例化し、指導基準を強化。民間のマンションや事業所ビルの建設は景気動向もあり「急増」から「漸増」へとその動きは緩やかになっているが、事業者の開発意欲は衰えておらず、地域では、ワンルームマンション建設によるコミュニティ崩壊の懸念が強いことから、平成22年度に条例等を改正した。 平成10年1月「江東区みんなでまちをきれいにする条例」施行 平成21年7月「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」施行 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公的住宅の耐震化、バリアフリー化などが求められる。 区内には築30年を越すマンションが約220棟、旧耐震基準のマンションが約450棟あるが、計画修繕を実施していない・予定のないマンションが分譲で25%、賃貸では48%となっている(平成20年マンション実態調査)。 マンションや戸建住宅において、適正な維持管理や、定期的な計画修繕を怠ったり、耐震性の劣った住宅に適切な処置が講じられないこととなれば、安全面や保安上の危険性及び衛生面に於いて都市全体の居住環境に悪影響を及ぼすことになる。 マンション建設に対する行政指導が引き続き求められる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅への入居希望は依然として多い。 高齢者の居住する住宅は戸建てが多く、また公的住宅居住者の高齢化が進行していることから、住生活への適切な生活支援が必要となっている。 エレベータのない中層住宅に居住する高齢者や段差等バリアのある戸建て住宅に居住する高齢者や家賃負担上の転居が必要となる高齢者などが増加しており、高齢小規模世帯に相応しい住宅が求められている。このような状況の中で、高齢者等の住宅確保要配慮者(住宅困窮者)と民間賃貸住宅ストックの需給の不一致による供給不足となっている。 業務ビルの増加等により駅周辺などにおけるポイ捨てが増加する一方、道路等の公的住環境を地域において自主的に清掃する習慣が相対的に劣化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進行とともに、住宅確保要配慮者は更に増加することとなり、公的賃貸住宅の限界集落化が進む。 居住者の高齢化に伴い、バリアフリー化されていない自宅に住み続けることができなくなったり、ライフスタイルに合わない住宅で住みづらさを感じる居住者が発生する。 民間マンションの老朽化が進行する。 高齢者層の住宅困窮者が増加し、公的支援、公的住宅の供給要請が高まる。 歩きたばこ、吸い殻やごみのポイ捨てが増え、まちが汚くなると、「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識が更に希薄化し、住環境の悪化を招く。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
103 住宅に満足している区民の割合	%	66.0						70	住宅課
104 集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合	%	39.20 (20年度)						60	住宅課
105 住環境に満足している区民の割合	%	63.5						70	住宅課
106 歩道状空地の整備（延長・面積）	m・㎡								住宅課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	764,964千円	587,615千円	672,982千円	560,702千円
事業費	584,423千円	425,318千円	498,253千円	380,786千円
人件費	180,541千円	162,297千円	174,729千円	179,916千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題 高齢社会の進展とともに、高齢者に対する住宅施策の充実に努めているが、更なる施策の充実に努めるため、現在ある住宅ストックの有効活用や住宅関連事業者との連携・強化が課題である。また、民間マンション管理組合等の適正な維持管理活動に対する支援を着実に推進する必要がある。さらに、みどり豊かで快適なまちづくりに努めるため、マンション条例やみどりの条例などで事業者・区民を適切に誘導する必要がある。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり 区営住宅の耐震化、エレベータ設置などバリアフリー化 民間賃貸住宅の有効活用 公的賃貸住宅ストック更新との連携 良質な既存住宅への支援・誘導 既存の住宅ストックの有効活用 既存住宅の適正な維持管理、建替えを視野に入れた計画策定の支援 良好な住環境の推進 マンション指導による公開空地・歩道状空地の整備、緑化の指導等による良好な住環境づくり 区民一人ひとりが、江東区に愛着を持ち「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識を醸成し、清潔で美しいまちづくりを推進

7 外部評価委員会による評価
平成23年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する住宅施策の充実に関し、福祉部及び住宅関連業者との連携を強化するとともに、既存の住宅ストックの有効活用について方策を検討する。 ・既存住宅の適正な維持管理に関し、民間マンション管理組合等による取り組みを促進させる効果的な方策を検討する。 ・関係部署との連携による良好な住環境を推進する効果的な方策を検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

2 施策を実現するための取り組み

ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	区からユニバーサルデザインに関する情報提供をするとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解を深めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。
誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へのNPOやボランティアによるユニバーサルデザインの検証を実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化が進んでいる中、障害者・外国人・子育て世帯等、支えを必要とする区民が増加している。 どこでも、だれでも、自由に、使いやすくという「ユニバーサルデザイン」の考え方が様々な施策に広がってきた。 平成17年7月 ユニバーサルデザイン大綱政策[国土交通省] 平成17年8月 ユニバーサルデザインガイドライン[東京都] 平成18年12月 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)施行[国土交通省] 平成18年12月 10年後の東京 策定 [東京都]目標の一つには「ユニバーサルデザインのまちづくり」が挙げられている。 平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例改正[東京都] 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の建築物や公共施設の整備に伴い、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化は進む。しかし、ハード面の整備が進んでも、その意味(ユニバーサルデザイン)を理解していない人が増える。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区民への更なるユニバーサルデザインのまちづくり概念の浸透が求められている。 誰もが安全で安心して利用できる総合的なバリアフリーの整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくり(ハード・ソフトの両方)を進める必要があり、誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくるのが強く求められる。

4 施策実現に関する指標

指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
107 この1年間で、障害者や高齢者の行動を手助けしたことがある区民の割合	%	42.6						60	まちづくり推進課
108 この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	%	68.1						40	まちづくり推進課
109 福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	件	32 (20年度)						40	まちづくり推進課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	91,540千円	77,314千円	89,868千円	74,918千円	
事業費	64,849千円	53,301千円	64,002千円	49,845千円	
人件費	26,691千円	24,013千円	25,866千円	25,073千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成21年度に作成したユニバーサルデザインに関するハンドブックを活用した出前講座を区内小学校数校で行う。区民参画によるワークショップと協力依頼した小学校で、出前講座の内容等に関して相談や意見交換を行う。東京都福祉のまちづくり条例による届出の審査にあたって、整備基準にあった整備の促進誘導の充実を図る。条例適合施設の増加を図る。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>実体験を含めた出前講座を小学校などで行い、次世代を担う小学生を中心にユニバーサルデザインのまちづくりの理解を深めてもらう。ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方をこどもから大人へさらに様々な人へ広げていく。今後も、民間建築物や公共施設、道路、公園などの整備の際には、ユニバーサルデザインの視点によるまちづくりを進めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・だれでもトイレや視覚障害者誘導用ブロックの整備については、着実に行われていると評価できる。 ・ユニバーサルデザインのまちづくりへの取り組みが、成果を上げているかどうかをチェックするために、利用が想定される障がい者、高齢者などに直接評価してもらった結果を指標とすべきである。 ・取り組みは始まったばかりであり、まずはユニバーサルデザインの意味と必要性を周知徹底することが必要である。 	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が全体状況である以上、ユニバーサルデザインのまちづくりは、ほとんどの区民にとって利益となる施策であり、将来への投資としても評価できる。また、ユニバーサルデザイン化が、資産価値の向上や顧客満足度向上に結びつくことを説明していく必要がある。 ・ユニバーサルデザイン化は、本格的に取り組めば取り組むほど、まちづくりのコストを高めることになるので、区民に、この点をよく理解してもらう必要がある。 ・ユニバーサルデザインを、特に民間建築物に普及させるための取り組みは十分ではない。改修に関する良い事例を顕彰し、意識啓発するなどといったことを考えてよい。 	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> ・国の法律や都の条例等による規制誘導に加え、区独自の観点から、特に民間建築物のユニバーサルデザインをどのように推進するのか、もう一步踏み込んだ明確な目標や戦略が必要である。 	

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・当面は区の設置・管理する施設をユニバーサルデザイン化するほか、区民に対する啓発を行うべきである。「ユニバーサルデザインのまち江東」を謳うことは、十分に魅力的なプロジェクトであり、本区の「商品価値」を一層高めることになる。
- ・すでに導入されているところではあるが、ユニバーサルデザインを導入した民間施設について、税の減免や容積率の緩和など、制度的なインセンティブを与えることがますます必要になる。
- ・フルスペックな整備水準とミニマムな整備水準の間の、どこまでの整備を目標とするのか、区としてのUD戦略が求められている。
- ・バリアフリー化の推進には、強制が必要ではないか。ソフトな手段だけでは、ある一定の水準以上には進まない。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

- ・ユニバーサルデザインの意味と必要性に関し、区民への効果的な啓発を検討する。
- ・ユニバーサルデザインを民間建築物に普及させるための取り組みについて、費用対効果の観点を踏まえつつ検討する。

施策 31 便利で快適な道路・交通網の整備

主管部長(課) 土木部長(交通対策課)
 関係部長(課) 地域振興部長(地域振興課)、
 都市整備部長(都市計画課)、
 技術担当部長(都市計画)、
 土木部長(管理課、道路課、水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

安全で環境に配慮した道路の整備	橋梁の耐震化、既存住宅地区の無電柱化等を視野に入れた総合的見地からの計画的な橋梁の修繕・道路改修を実施します。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、排水や騒音に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。
通行の安全性と快適性の確保	放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道などの整備、道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。
公共交通網の充実	南北交通の利便性を高めるために必要な、地下鉄8・11号線の延伸事業を実施するにあたって、豊洲 - 住吉間の早期事業化など、区が直面する課題について関係機関での協議を推進します。また、区内交通調査等を実施し、区民の移動実態やニーズを把握した上で、鉄道・バス網ほか新交通システムについても検討します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速に進む橋梁の老朽化と膨大な更新需要が発生 江東区無電柱化重点路線制定(平成21年6月) 都市計画道路「第三事業化計画」の策定(平成16年3月) 優先整備路線(平成27年までに着手する路線) 都施行 環状2号、放射32号、補助144号、補助315号 区施行 補助199号、補助115号 道路交通法の一部改正 臨海部の昼夜人口の増加 ・ 南部地域の発展 大規模集合住宅の建設による人口の増加 ・ 高齢化 ゆりかもめの延伸、コミュニティバスしおかぜの運行開始 	<ul style="list-style-type: none"> 建設後50年以上の橋梁は35%、5年後には40%を超える 歩行環境の悪化や交通渋滞の進行 南部地域の発展に伴う駅周辺放置自転車の発生 通勤通学者の増加による駅利用者の増加 高齢者や障害者の移動範囲が限定される 旧市街地と臨海部の融和が進まない

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 未整備の都市計画道路の早期整備、生活道路網や地域間ネットワーク化の充実 環境問題意識の高まりによる自転車利用者の増加 自動二輪車に対する規制強化による駐車場の設置要望 城東地区の南北交通の充実 旧市街地と臨海部を結ぶ交通手段の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 整備が進まなければ、計画の見直しの要望が多くなる 商店街や大型店舗周辺の環境悪化 自動二輪車の路上駐車や駐車場の整備要望が多くなる 旧市街地と臨海部の一体感が失われる

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
110 無電柱化道路延長(区道)	m	14,900 (20年度)						16,620	道路課
111 都市計画道路の整備率	%	87.0 (20年度)							都市 計画課
112 交通事故発生件数	件	1,785 (20年度)							交通 対策課
113 駅周辺の放置自転車数	台	3,434 (20年度)						2,510	交通 対策課

114	区内自転車駐車場の駐車可能台数	台	19,740 (20年度)						21,240	交通 対策課
115	電車やバスで便利に移動できると思う区民の割合	%	53.9						66	交通 対策課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	5,221,331千円	4,581,703千円	5,024,646千円	4,957,549千円	
事業費	4,440,072千円	3,878,139千円	4,268,003千円	4,239,462千円	
人件費	781,259千円	703,564千円	756,643千円	718,087千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区内の橋梁・道路の老朽化により膨大な更新需要が見込まれるとともに、無電柱化や区施工の都市計画道路の早期整備が求められている。いずれの場合にも、バリアフリー化や耐震化、また遮熱舗装や緑化、ライフサイクルコスト縮減等、環境負荷低減を視野に入れた計画的実施が重要となってくる。放置自転車や道路の不正使用、交通ルールやマナーを守らない自転車利用者があとを絶たない。放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道の整備等物理的な対策のみでは限界がある。あらゆる世代への継続的な交通安全教育の実施により、人の意識から変えていく必要がある。地下鉄8号線については、第一段階として豊洲 - 住吉間を整備することとされたが、事業主体（建設・運行）の決定や国・都等関係機関の理解と協力が不可欠である。その他バス網や新交通システムについても区民の移動実態やニーズを把握した上で、検討していく必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>老朽橋梁の増大に対し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を行う。無電柱化を推進し、快適な歩行空間の確保を図る。老朽道路の改修時には、バリアフリー化を推進し、遮熱舗装や緑化の充実により環境対策を図っていく。成果指標111については、区施行の未整備の都市計画道路について、早期整備に努める。成果指標112については、交通安全啓発事業の強化を交通管理者である警察署及び地域、学校等と連携し、引き続き交通事故の減少に努めていく。成果指標113については、効果的な撤去体制により、引き続き放置自転車の減少を目指していく。成果指標114については、南部地域の開発等にあわせ、駅周辺の自転車駐車場を整備し、放置自転車が発生しないように努める。また、新たな自転車駐車場の整備は、民設民営を含む多様な主体・手法を検討していく。成果指標115については、鉄道、バス等の交通機関と粘り強く協議を重ね、利便性の向上を図っていく。特に、地下鉄8号線（豊洲～住吉間）については、早期事業化に向け積極的な取り組みを図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種施設の整備・改修について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図る。 ・各種施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。 ・地下鉄8号線延伸事業の早期実現に向けて取り組むとともに、区内の公共交通に関する区民の移動実態やニーズを把握し、利便性の向上に向けた関係機関との協議に取り組む。 ・放置自転車対策については、撤去に要する財政負担を踏まえ、適正な撤去手数料についても検討する。 	

施策 32 災害に強い都市の形成

主管部長(課) 都市整備部長(建築調整課)
 関係部長(課) 総務部長(営繕課、防災課)、
 土木部長(道路課、水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

耐震・不燃化の推進	平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、民間特定建築物及び個人住宅の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅等を行い、災害時における延焼の防止に努めます。
水害対策の推進	高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。
災害時における救援態勢の整備	防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルートを確認するための橋梁の耐震化を早期に完了させます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・経済状況の悪化により住宅等建築着工件数が減少している。このため新築、建替え、耐震改修による耐震化率の増加、及び細街路拡幅の整備延長の伸びについて多くを望めない。 ・臨海部を中心に人口が急増している。 ・平成17年7月水防法が改正され、洪水ハザードマップの作成が市区町村に義務付けられ、平成22年度に江東区洪水ハザードマップを作成した。 ・地球温暖化等による局所的集中豪雨の増加軽減のため雨水流出抑制を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による建築物の倒壊やこれによる幹線道路の閉塞の恐れがある。また、細街路拡幅整備の遅れにより、火災による二次災害が懸念される。 ・臨海部の人口増に拍車がかかり、備蓄計画との地区バランスが崩れる。 ・台風の大規模化やヒートアイランド現象による局地的集中豪雨が予想され水害が起きる。 ・下水道施設の設備投資が増大する。 ・地下街や地下室への対策が必要となる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・木造戸建住宅簡易診断の申請件数については増加傾向にあり、耐震に関する区民意識の高まりが見られる。また、分譲マンション等についても耐震改修等の相談件数が多いが、管理組合員相互の合意形成が困難であることから、改修工事実施まで至らないマンションが多い。 ・小中学校の耐震化率を平成21年度で100%としたが、その他の区立施設についても、耐震化率の向上が望まれる。 ・集中豪雨に対する地域での水防活動が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間建築物(木造戸建・マンション等)の耐震化は、建築主の高齢化、マンション管理組合員相互の合意形成等により大きな伸びは期待できない。 ・防災上重要な区立施設は、平成27年度までに100%の耐震化率を目標に定め、公共施設の耐震化は順調に進む。 ・時間50mm以上の集中豪雨があった場合は、下水管からあふれて浸水被害を起こす可能性があり、被害を軽減するために自助共助が必要である。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
116 区立施設の耐震化率	%	78.3 (20年度)						96.1	営繕課
117 民間特定建築物耐震化率	%	75 (19年度)						88	建築調整課
118 細街路拡幅整備延長	m	9,708.07 (20年度)						14,800	建築調整課
119 浸水被害件数	件	0 (20年度)						0	水辺と緑の課
120 耐震対策が施されている橋梁の割合	%	61.6 (20年度)						98.8	道路課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	541,593千円	357,829千円	504,354千円	571,177千円	
事業費	424,108千円	252,138千円	390,514千円	493,723千円	
人件費	117,485千円	105,691千円	113,840千円	77,454千円	

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 施策における現状と課題

民間建築物の耐震化については、耐震診断の申請件数は順調な伸びを示しているが、耐震改修工事は資金不足や改修後の不動産評価が不透明であることなどから申請が少ない。このため資金面及び耐震化に関する多様な情報提供など支援が求められる。建築着工件数の減少により、細街路拡幅整備の申請件数も伸び悩んでいる。臨海部を中心とした人口の急増によって地区バランスが大きく変動しているため、実情に見合った備蓄物資等の配備計画を建てる必要がある。低地である本区は荒川、隅田川、東京湾の外郭堤防に守られている。200年に一度あるような大雨で荒川の堤防が決壊した場合の「洪水ハザードマップ」はあるが、高潮被害に対するハザードマップは作成されていない。時間50mmを超える局所的な集中豪雨が多発している。下水道整備に加え、下水への流出を抑制するため「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め、区と事業者、区民が協力して雨水流出抑制を始めた。

(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

民間建築物耐震改修等助成制度の拡充や今年度制定した耐震化アドバイザー派遣制度の活用により民間建築物の耐震化を誘導する。細街路拡幅の公費施工が申請者の利益となることをアピールし、制度の知名度を上げていくことにより、経済状況回復時の実績拡大につなげていく。人口増加による地区バランスの変動を考慮しながら、防災倉庫の配備計画を見直していく。高潮ハザードマップを作成する。下水道整備に加え、雨水流出抑制対策を実施する。

7 外部評価委員会による評価

平成23年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価 区の最終評価

- ・区立施設の耐震化について、長期計画に掲げた耐震化工事を着実に実施し、平成27年度までに全て完了させる。
- ・民間建築物の耐震化の促進に関し、民間建築物耐震促進事業の利用実績件数を上げる効果的な方策を検討する。
- ・近年多発している局所的な集中豪雨に関し、費用対効果の観点も踏まえつつ、雨水流出抑制対策の着実な実施を図る。

施策 33 地域防災力の強化

主管部長(課) 総務部長(防災課)
 関係部長(課) 危機管理室長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

2 施策を実現するための取り組み

防災意識の醸成	「地区別防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布、総合防災訓練の実施とその周知徹底を通じ、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
災害時における地域救助・救護体制の整備	継続的な防災訓練等を通じて、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化します。また、災害協力隊や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時の対応への習熟を図ります。特に臨海部など大規模集合住宅等に重点を置いた、新規災害協力隊の結成に向けた啓発活動の促進を図ります。
災害時の避難所等における環境整備	ビルの高層化や臨海部開発に伴い、同報無線を効率的・計画的に整備するとともに、より質の高い無線システムの導入を図ります。また、新規避難所の指定に合わせ、防災無線や一斉情報配信システムの受信端末を増設します。加えて、高齢者、乳幼児等、災害時要援護者の幅広いニーズに応えられる質を考慮した食料や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 豊洲・南砂地区では、大型マンションの建設が増え、人口が急増している。 町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。 18年3月、新たな東京都被害想定が発表された。 19年度、避難場所の改定が実施された。 20年度、江東区地域防災計画を修正した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい集合住宅住民の町会・自治会への加入率の低下、町会・自治会活動者の高齢化により、災害協力隊が弱体化する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 世界各地で大規模災害が発生し、大地震発生リスクも年々高まっているため、災害への備えや防災対策を強化して欲しいという区民の要望が多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大地震発生リスクは更に高まり、区民の要望がより多岐に及ぶことが見込まれる。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	指標
		21年度						26年度	担当課
121 家庭内で防災対策を実施している区民の割合	%	45						70	防災課
122 避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	74						90	防災課
123 自主防災訓練の参加者数	人	28,012 (20年度)						29,000	防災課
124 災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	%	32						55	防災課

5 施策コストの状況				
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	429,469千円	341,005千円	365,412千円	378,556千円
事業費	318,600千円	241,258千円	257,970千円	245,167千円
人件費	110,869千円	99,747千円	107,442千円	133,389千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成24年度に避難場所の改定が予定されているため、改めて区民への周知徹底が必要となる。江東区の防災対策は、区と町会・自治会を中心に結成された災害協力隊との連携が不可欠であるが、新規集合住宅の増加に伴い、地域コミュニティの形成が複雑化することで、ソフト・ハード両面において、区民への啓発活動や災害協力隊結成に関する働きかけが困難となることが懸念される。災害時要援護者等、避難者のニーズに対応した避難所を運営していくため、更なる整備が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>引き続き従来の防災啓発を行っていくと同時に、多様なメディア媒体や各種イベントでの啓発活動を検討し、防災意識の更なる高揚を図る。既存災害協力隊の活動を引き続き支援していく一方、新隊設立の働きかけも並行して行っていく。避難者の幅広いニーズに応えるため、随時情報通信網や備蓄物資の整備環境を見直し、質・量ともにレベルアップを図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会への加入率の低下及び高齢化が進む中、災害時における地域救助、援護体制をどのように確保するか、その方策を検討する。 ・災害時における高齢者、障害者、乳幼児、外国人等への具体的対応策を検討する。 	

1 施策が目指す江東区の姿
区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
地域防犯力の強化と防犯環境の整備	安全・安心パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラや防犯灯設置を推進します。さらに、メールマガジン等を活用した情報伝達方法の整備等により、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区内の犯罪発生状況は、全般的な傾向としては減少化の傾向にある。しかし、依然として「振込め詐欺」「ひったくり」など犯罪弱者を狙った犯罪発生状況は横這い状態で予断を許さない状況である。	犯罪弱者である高齢者の人口増加に伴い、「振込め詐欺」「ひったくり」の発生状況は予断を許さない状態が続く。
3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成16年12月から活動を開始した「江東区防犯パトロール団体」の活動をはじめ区民の防犯意識は、高まってきている。その一方、警察や区における防犯対策の期待も高まっている。	高齢化、そして町会・自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、公助への期待のみ高まる。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
125 治安が悪いと思う区民の割合	%	21.6						-	危機管理課
126 区内刑法犯認知件数	件	6,718 (20年度)						-	危機管理課

5 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	58,638千円	52,259千円	56,122千円	52,937千円	
事業費	43,239千円	38,405千円	41,199千円	42,908千円	
人件費	15,399千円	13,854千円	14,923千円	10,029千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区内の刑法犯認知件数は減少している中で、「振込め詐欺」「ひったくり」の被害件数は、横這い傾向にある。今後も高齢化、そして町会、自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、高齢者の被害が増加していくと考えられる。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>刑法犯認知件数の抑制のためには、既存事業の継続実施に併せて、環境美化活動とも連携し、地域防犯力の強化を図っていく。また、犯罪被害者になりやすい高齢者の防犯意識の向上についても積極的に図っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・人口急増にもかかわらず、区内の刑法犯認知件数は減少しており、一定の成果は上がっていると見るべきであるが、本施策の貢献によるのかは明らかではない。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・本施策は、主として自助により、特に高齢者やこどもといった社会的弱者が安全に安心して暮らせるまちをつくることを目的としたものと思われるが、その点では、区は区民ニーズや社会状況に応じた一定の取り組みを展開しているといえる。</p> <p>・公園や遊歩道、集合住宅等の整備にあたっては、建物や街路の配置など物理的環境によって犯罪を未然に防ぐという防犯環境設計の思想を明示的に取り入れるよう努めるべきである。</p> <p>・防犯マップのさらなる活用を図るべきである。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・自治会、PTA、警察等との連携は適切に行われている。</p> <p>・防犯以外の目的でまちなかを動くニーズを持つ事業者や区民に協力を依頼するなどといった連携もありうる。</p>	

施策の総合評価(今後の方向性)

- ・施策の目的も達成度も、明確には示し難い事業である。数年間の取り組みの結果等を踏まえ、施策のあり方を再検討する必要がある。その際、現実的に区として達成可能な目標が何であるかを改めて定義することが求められる。
- ・自助による安全安心を高めることが本施策の目標であると思われる。地域における高齢者に対する見守り事業等の取り組みは、この点で有効であるといえる。しかし、地域によるコミュニティだけの取り組みで、地域の安全安心を高めるのは非常に困難であり、いかなる方策が有効か検討が必要である。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

- ・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化が進展し町会・自治会の加入率が低下する中、高齢者や子どもを守る地域防犯力の向上にはどのような方策が効果的か検討を進め、具体的な事業展開を図る。

1 目指すべき江東区の姿
区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
区民参画と協働できる環境の充実	区民参画と協働に関する方針(ルール)を策定するとともに、区民同士が交流する機会や場を創出することにより、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
個人情報保護法改正を受けて個人情報保護条例の大幅改正を行ない、個人情報保護を厳格化した。平成18年度、区HP上に「広聴システム」を開発。平成19年1月より、区に寄せられた意見とその回答を公表した。新聞購読率(H17.5:72.7% H22.5:62.6%)の低下により、新聞折込で配布している区報等の到達率が低下した。市町村合併により政令指定都市、中核市が増加、外部監査実施自治体が増加した。	行政改革の一層の推進により、アウトソーシングの積極的な活用が展開される。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。情報媒体の多様化により新聞購読率はさらに低下する。町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。

3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
情報公開コーナーの設置により、区民から要望の多かった情報を提供する環境が整った。区に寄せられる意見・要望の件数は、平成17年から現在までで約2倍に増え、特にメールによる意見は、約2.5倍に増えている。「江東区民意識意向調査(平成20年3月)」によると、区民と行政が協力してまちづくりを進める取組の充実が求められている。	情報伝達技術の発達に伴い個人情報の漏えい等の事件・事故が多発高度化する。適正な管理を誤れば、行政に対する区民の信頼を損なうばかりでなく、損失に係る多額の賠償責任を負うこととなる等、一層の適切な管理運営が求められる。区に寄せられる意見は年々増加しており、今後も増加することが予測される。継続して外部監査を実施していくことにより、区民の関心も高まってくることを予測される。

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
127 江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	14.7						0	企画課
128 区の協働事業の数		105 (20年度)						-	地域振興課
129 公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	21.2 (20年度)						30	企画課
130 1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	3,883						5,000	広報広聴課

5 コストの状況				
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算
トータルコスト	547,722千円	494,125千円	616,783千円	519,099千円
事業費	370,115千円	334,231千円	444,878千円	366,034千円
人件費	177,607千円	159,894千円	171,905千円	153,065千円

6 一次評価 主管部長による評価

(1) 現状と課題

NPOやボランティア等が地域で活発に活動している。多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るには、地域で活動している市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れるしくみを構築し、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。

情報公開や個人情報保護に関する相談・請求窓口を各所管課へ拡大し、情報公開コーナーの設置により、区民等の区政に対する理解と参加を促進するための環境整備を進めている。一方、アウトソーシングの積極的な活用に伴い、区民の個人情報に対する厳重な保護措置の確保が求められている。

(2) 今後5年間の取り組みの方向性

「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月にとりまとめた「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進に取り組む。市民活動団体等から、区と取り組む協働事業の提案を受ける「協働事業提案制度」を導入し、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。また、平成22年度に新設した「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。

職員の情報公開制度及び個人情報保護制度への理解を深め、適切な運用に努めるとともに、区政の透明性を確保し、説明責任の向上を図るために、請求によらない積極的な情報提供を進める。

7 外部評価委員会による評価

施策の目標に対して、成果は上がっているか

・行政サービスの向上と区民の地域活動参加意欲の増大をマッチさせて「区民の参画・協働と開かれた区政」の概念のもとに協働に向けた体制・環境が整ってきたのが平成22年度である。「基本的な考え方」をまとめ、その浸透を図り、必要な組織・制度が動き始めた段階であり、それらがフルに稼働すれば、大きい成果が期待できる。

・区報の発行は開かれた区政の推進に役立っており、また今年度から実施している戸別配布によって、より多くの区民に情報がいきわたることは評価できる。

区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

・参画・協働を推進する前提条件として、区は、行政運営に参画・協働を導入していくことに関する区民意識の正確な理解、分析、それらを踏まえた参画・協働の考え方を明示することが重要である。

・区民ニーズは多様化、複雑化している。一層きめ細かく区民ニーズに対応するためには、協働事業提案制度、区民協働推進会議、情報提供事業、モニター制度等を十分に活性化させる必要がある。

・アウトソーシングは事業を早く効率的に進める上で重要と考えるが、アウトソーシング先の選定方法など、区民に公開していくとっと良い。

区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

・「参画・協働」の主体である「区民」の定義が必ずしも明確でない。区の「考え方」によれば、主にNPO・町内会・市民団体等を想定しているものと理解されるが、区内の企業、大学・研究機関、潜在的・顕在的意欲を有する一般区民等も参画・協働の重要な対象である。これらの関与の可能性等について検討を深める余地がある。

・区民との協働を図る場合、一定のガイドラインの作成が必須と考える。

・民間団体へのアウトソーシングなどは事業推進、費用の効率化を考えた上でも、もっと積極的に進めても良いのではないかとと思われる。

施策の総合評価(今後の方向性)

・区では基盤的な指針・体制整備や全庁的な意識浸透といった初期段階の取り組みを着実に進めている。

・区民との協働を本格的に進めるために、区はこれまでの発想を大きく変える姿勢・行動が求められる。今後は、区長が主導的に参画・協働に関する全体枠組みの議論、制度やシステムの設計・構築を庁内・区民を巻き込みながらトップダウンで進めていただきたい。その際、重視すべき主な視点として、特に以下をあげたい。

1. 区政の守備範囲(コア業務領域)の仕分け
2. 中間支援、組織間の連携・マッチング機能の整備
3. 「協働事業提案制度」を活用した、参画・協働(計画、事業化、執行、評価等)の具体的なモデルの構築、提示
4. 参画・協働促進に特化した政策情報提供、コミュニケーション手法の確立
5. 適切な人材養成プログラム、多様な人材交流等の制度化等

・外部評価を取り入れるなど、開かれた区政への取り組みは評価できる。取り組みをさらに進めて、時間などの関係上参加が不可能な区民の意見を聞く場を作っても良いと考える。

その他(改善点等)

特になし

8 二次評価 区の最終評価

・多様化する区民ニーズにより一層きめ細かく対応するため、さらなる協働推進施策の推進に取り組む。

・新しい行政評価システムの着実な実施・活用を図るとともに、請求によらない積極的な情報提供を進めるなど、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。

・目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。

計画の実現 に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課) 政策経営部長(企画課)
			関係部長(課) 政策経営部長(広報聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、管轄課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況についての検証を定期的に行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、第三者による行政評価システムの導入、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、庁舎等の適切な改修等を行います。
状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
長期基本計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取組みを、国の集中改革プランに対応するものとして進めてきた(平成17年度～平成21年度)。平成18年4月より公共施設の管理運営手法として指定管理者制度を本格的に導入した。平成21、22年度に効果的、効率的な行政運営を推進するため新たな基本構想に沿った組織改正を実施した。平成21年度に本庁舎の耐震診断を実施した。	この間の行財政改革の取り組みの成果を受け、職員定数適正化、民間活力の活用等の、より一層の推進がなされている。指定管理者制度導入施設数の増加が予想され、優良な指定管理者を選定するための選定方法の確立が必要になってくる。本庁舎における耐震強度の不足により、地震等の発災時に公共施設としての機能を有しなくなる恐れがある。
3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
急激な人口増加を受けて、区民ニーズは多種多様なものとなっており、職員の資質の向上が求められている。再構築を図る基幹システムについて、法制度改正等に迅速、確実、低コストで対応できる機能が求められている。	人口増加に伴う、職員一人当たりの業務量の増加が予測されるため、民間活力の活用を推進するなど、さらに効率的な行政運営が必要となる。

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
131 外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計)		-						-	企画課
132 指定管理者制度導入施設数	施設	98						-	企画課
133 職員数	人	2,952						-	企画課
134 職員の対応が悪いと思う区民の割合	%	13						0	企画課

5 コストの状況					
	21年度予算	21年度決算	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	9,063,869千円	8,211,732千円	10,107,610千円	9,202,840千円	
事業費	4,710,595千円	4,294,837千円	5,891,394千円	5,377,463千円	
人件費	4,353,274千円	3,916,895千円	4,216,216千円	3,825,377千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 現状と課題	
<p>平成21年度職員数については、平成17年度比で約8%の削減を達成した。今後は人口増加、新たな行政需要への対応を図りながらも、引き続き適正化に努める。本区では平成18年4月より指定管理者制度を本格的に導入し、平成22年度の指定管理施設数は116施設になった。今年度より指定管理者の更新時期を迎え、適正な再選定が求められている。基幹系システムの再構築をおこない、オープン系サーバでの運営に切り替える。本庁舎における耐震強度の不足により、地震等の発災時に公共施設としての機能を有しなくなる恐れがある。急激な人口増加を受けて、区民の行政への需要は多種多様なものとなっており、職員個人の質の向上が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>質の高い行政サービスを実現するため、指定管理者制度の更なる活用、民間委託の推進により、職員定数適正化をさらに推進するとともに、業務のアウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。オープン系サーバでの運用による基幹系システムに再構築することで、全庁的なシステム運用の効率化を図る。地震等の発災時に行政拠点として実効性を担保するため、庁舎の耐震改修を行う。職員の資質の向上を図るため、人材育成基本方針を策定するとともに、職員提案制度や、職員自主企画調査等を活用し、政策形成能力の育成を図っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の更なる活用、民間委託の推進により、職員定数適正化をさらに推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。 ・基幹系システムの再構築による全庁的なシステム運用の効率化を実現する。 ・庁舎の耐震改修については、コスト及び行政サービスの確保の観点から工法を慎重に検討し、区民、区議会への説明を十分に行った上で速やかに実施する。 ・(仮称)シビックセンターの整備については、平成27年4月のオープンに向け、引き続き関係機関等と緊密に連携しながら事業を進める。 ・区職員の資質向上に向けた具体的な取り組みを計画的に進める。 	

計画の実現 に向けて	3	自律的な区政基盤の確立	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、人権推進課)、区民部長(課税課、納税課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 目指すべき江東区の姿
都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

2 計画を実現するための取り組み	
自律的な区政基盤の強化	都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。
安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
都区の事務配分、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度などを検討するため、平成18年11月に都区のあり方検討委員会が設置され、都区間で検討、協議が続けられている。区内居住者人口の増加に伴い、税収は増加傾向にあるものの、世界的な景気後退の状況の中で、企業収益の減少や雇用情勢の急激な悪化の影響により収納率が減少している。三位一体改革により国から地方への税源移譲が実施された(平成19年度)。都区財政調整制度の見直しにより、特別区交付金の都区間配分率に変更された(平成19年度)。財政健全化法により、財政指標の議会報告や住民への公表が義務付けられた(平成19年公布)。地方公会計制度改革により、企業会計的手法に基づく財務諸表の作成・公表が要請されている。	都区のあり方検討委員会では、平成20年度第四四半期には基本的方向性について取りまとめることとされていたが、取りまとめには至らず、平成21年度以降も検討が続いている。基本的方向性が取りまとめられた後、速やかに対応できるよう、課題の整理など準備を進めておく必要がある。人口増加に伴う税収の増加は見込まれるものの、景気の回復は遅く、雇用状況の好転も見込めないため、収納率の増加のための更なる手法、滞納整理の検討が必要である。地方分権の推進や都区のあり方検討による役割分担の見直しにより、国の一括交付金等の創設や税財政制度改革など、区財政を取巻く環境が大きく変化することが見込まれる。区政への区民参画に伴い、住民に対する財政状況の更なる透明化や、よりわかりやすい情報の公表が要求される。特別区税や特別区交付金は、景気動向に大きく左右されることから、歳入環境に見合った財政運営が求められる。

3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
収納方法について、口座振替の件数・金額は近年横ばい状態であるが、17年5月より実施したコンビニ収納については、現年分に占める割合は、件数で約40%超・金額で約25%超、滞納繰越分に占める割合は、件数で約50%超・金額で約40%超を占めており、納税者への周知が進んでいる。マンション建設に伴う急激な人口増により、特に教育施設や保育所整備などを中心に早急な公共施設整備が求められている。公共施設の老朽化への対応や耐震性を確保するため、改築・大規模改修工事が求められている。	口座振替については横ばい状況が続く、コンビニ収納については今後も微増が続くと思われる。モバイルレジ・ネットバンキングなど、若年層の収納機会の多様化に伴い、今後の新たな収納率向上策の検討が必要となる。厳しい区財政の状況にあっても、安定的、継続的な区民サービスを提供するため、基金及び起債を有効かつ計画的に活用することが求められる。区民ニーズの変化にスピード感を持って対応するため、効率的・効果的な財政運営を推進するとともに、新たな財源確保に取り組むなど、財政基盤の強化が求められる。

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
135 経常収支比率	%	75.1 (20年度)						80	財政課
136 公債費比率	%	3.7 (20年度)						5.0	財政課
137 基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	44,251 (20年度)						0	財政課
138 特別区民税の収納率(現年分)	%	96.8 (20年度)						97.75	納税課
		26.19 (20年度)					27	納税課	
		92.76 (20年度)					93.08	納税課	

5 コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	11,217,840千円	14,294,607千円	5,672,557千円	5,425,487千円	
事業費	9,723,582千円	12,949,976千円	4,224,797千円	4,025,264千円	
人件費	1,494,258千円	1,344,631千円	1,447,760千円	1,400,223千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 現状と課題	
<p>都区のあり方検討委員会における検討は、当初スケジュールより遅れており、今後の進捗状況が不明確である。南部地域を中心とした新規マンション建設により、今後の人口増加に伴う税収の増加は予想されるが、教育施設や保育所整備等の公共施設の早急な整備に対する需要も合わせて増加するため、安定的な行政サービスを実現する必要がある。区の歳入の6割を占める特別区税及び特別区交付金については景気変動に左右されるため、弾力的な財政運営に努める必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>都区のあり方検討委員会における検討状況を注視しつつ、その検討結果に対する区としての対応策を検討する。中長期的に安定的な財政運営を行うため、計画的な基金の積み立てを行うとともに、引き続き行財政改革を推進することにより、財政の健全化を図っていく。特別区民税の収納率を向上させるため、夜間・休日の電話催告を引き続き実施するとともに、多様なニーズに応えていくため、モバイルレジ・ネットバンキング等の多様な収納方法の検討を進める。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成23年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・国の地方分権改革や、都区のあり方検討委員会における検討状況を注視しつつ、その検討結果に対する区の対応策を検討する。 ・中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的に基金・起債を活用するとともに、引き続き不断の行財政改革を推進することにより、健全な財政を維持する。 ・特別区民税等の収納率向上に向けた新たな取り組みを検討・実施する。 	

3 . 事務事業評価

平成23年度 施策別改善方向総括表

施策名	事務事業計	維持	新規	レベルアップ	見直し	廃止	廃止(*)
1 水辺と緑のネットワークづくり	23 (100%)	20 (87%)	2 (9%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 身近な緑の育成	5 (100%)	3 (60%)	1 (20%)	0 (0%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)
3 地域からの環境保全	14 (100%)	9 (65%)	3 (21%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (14%)	0 (0%)
4 循環型社会の形成	22 (100%)	19 (85%)	1 (5%)	1 (5%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)
5 低炭素社会への転換	10 (100%)	7 (70%)	2 (20%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
6 保育サービスの充実	28 (100%)	12 (43%)	7 (25%)	6 (21%)	1 (4%)	0 (0%)	2 (7%)
7 子育て家庭への支援	35 (100%)	24 (68%)	2 (6%)	5 (14%)	1 (3%)	1 (3%)	2 (6%)
8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	40 (100%)	32 (79%)	0 (0%)	7 (18%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)
9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	36 (100%)	17 (47%)	5 (14%)	5 (14%)	4 (11%)	0 (0%)	5 (14%)
10 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	7 (100%)	5 (72%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (14%)
11 地域ぐるみの子育て家庭への支援	6 (100%)	2 (33%)	2 (33%)	1 (17%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)
12 健全で安全な社会環境づくり	19 (100%)	12 (62%)	3 (16%)	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (11%)
13 地域の人材を活用した青少年の健全育成	10 (100%)	10 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
14 区内中小企業の育成	24 (100%)	19 (79%)	1 (4%)	4 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
15 環境変化に対応した商店街振興	9 (100%)	6 (67%)	0 (0%)	2 (22%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (11%)
16 安心できる消費者生活の実現	8 (100%)	5 (61%)	0 (0%)	1 (13%)	1 (13%)	0 (0%)	1 (13%)
17 コミュニティの活性化	18 (100%)	11 (60%)	2 (11%)	3 (17%)	1 (6%)	0 (0%)	1 (6%)
18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	24 (100%)	18 (75%)	3 (13%)	1 (4%)	1 (4%)	0 (0%)	1 (4%)
19 男女共同参画社会の実現	11 (100%)	9 (82%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (18%)
20 文化の彩り豊かな地域づくり	12 (100%)	8 (66%)	2 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (17%)
21 地域資源を活用した観光振興	11 (100%)	5 (45%)	0 (0%)	1 (9%)	2 (18%)	0 (0%)	3 (27%)
22 健康づくりの推進	32 (100%)	23 (72%)	3 (9%)	4 (13%)	2 (6%)	0 (0%)	0 (0%)
23 感染症対策と生活環境衛生の確保	21 (100%)	19 (90%)	0 (0%)	2 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
24 保健・医療施策の充実	21 (100%)	20 (95%)	0 (0%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
25 総合的な福祉の推進	116 (100%)	99 (85%)	4 (3%)	10 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (3%)
26 地域で支える福祉の充実	28 (100%)	18 (64%)	4 (14%)	2 (7%)	1 (4%)	1 (4%)	2 (7%)
27 自立と社会参加の促進	123 (100%)	112 (90%)	1 (1%)	1 (1%)	2 (2%)	7 (6%)	0 (0%)
28 計画的なまちづくりの推進	12 (100%)	8 (66%)	2 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (17%)
29 住みよい住宅・住環境の形成	17 (100%)	17 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
30 ユニバーサルデザインのまちづくり	4 (100%)	3 (75%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)
31 便利で快適な道路・交通網の整備	41 (100%)	34 (83%)	2 (5%)	2 (5%)	1 (2%)	0 (0%)	2 (5%)
32 災害に強い都市の形成	10 (100%)	9 (90%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
33 地域防災力の強化	18 (100%)	16 (89%)	0 (0%)	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
34 事故や犯罪のないまちづくり	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計画の実現に向けて	119 (100%)	107 (90%)	5 (4%)	4 (3%)	1 (1%)	0 (0%)	2 (2%)
合計	935 (100%)	739 (80%)	59 (6%)	69 (7%)	22 (2%)	11 (1%)	35 (4%)

廃止(*)は、あらかじめ定めた事業期間が終了したことによる事業廃止等(事業終了、事務事業統合、単年度実施、隔年実施)表中「維持」の中には隔年実施事業1事業を含む

施策別事務事業評価結果一覧の見方

全ての事務事業について、コスト(予算額)と行政評価結果(改善方向、改善の視点)を記載しています。行政評価システムの概要については、98、99ページをご覧ください。

(例)

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	実施する取り組みの現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	9,090,474	8,891,380	2.2%				
				01水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	3,414,679	2,884,779	18.4%				
				01水辺と緑のネットワークづくり	3,184,065	2,691,722	18.3%				
				0101連続性のある水辺と緑の形成	2,797,864	2,636,899	6.1%				
				1 河川公園占用許可事業	64	79	19.0%	維持			
				2 公園等監察指導事業	61	61	0.0%	維持			
				3 水辺と緑の事務所管理運営事業	85,707	82,731	3.6%	維持			
				4 公衆便所維持管理事業	98,050	98,118	0.1%	維持			
				5 河川維持管理事業	414,155	545,767	24.1%	維持			
				◆ 6 水辺・潮風の散歩道整備事業	101,680	181,230	43.9%	維持			
				7 公共溝渠維持管理事業	4,076	4,076	0.0%	維持			
				8 児童遊園維持管理事業	28,748	28,465	1.0%	維持			
				9 遊び場維持管理事業	7,310	7,312	0.0%	維持			
				10 公園維持管理事業	908,094	964,336	5.8%	レベルアップ			
				11 魚釣場維持管理事業	12,721	12,736	0.1%	維持			
				◆ 12 公園改修事業	299,060	207,640	44.0%	維持			
				◆ 13 野川河川敷公園改修事業	757,088	465,248	62.7%	維持			
				◆ 14 児童遊園改修事業	30,050	39,100	23.1%	維持			
				◆ 15 児童遊園新設整備事業	30,000	0	皆増	新規			
				◆ 16 旧中川・川の駅づくり事業	21,000	0	皆増	新規			

19ページ～84ページに記載している主要事業を構成する事務事業を示しています。
◆は主要ハード事業(施設事業)、♥は主要ソフト事業(非施設事業)を表します。

事業のコストを記載しています。
長期計画の施策の大綱、基本施策、施策、施策を実現するための取り組みごとに合計額を示しています。

改善方向を記載しています。
維持:金額の増減にかかわらず事業内容を維持する事業
新規:平成23年度からの新規事業
レベルアップ:成果を向上させるために内容の充実を図る事業
見直し:コストの削減あるいは成果の減少を図る事業
廃止:平成22年度で廃止する事業
廃止(事業終了):あらかじめ設定された事業期間が終了するため廃止する事業
廃止(事務事業統合):他の事務事業に統合し廃止する事業
廃止(単年度実施):平成22年度の単年度事業
廃止(隔年実施):隔年実施事業のため、平成23年度は実施をしない事業

レベルアップ、見直し、廃止と評価された事業は、どのような視点で改善したかを示しています。
目的妥当性:事務事業の目的・成果が施策を実現するための取り組みの達成度向上に結びついているかという視点
有効性:事務事業の活動量に対してそれに見合う成果が出ているかという視点
効率性:事務事業の活動量に対してコストは適切だったか、あるいは成果を落とさずにコストを下げる方法はないかという視点

平成23年度 施策別事務事業評価結果一覧

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大網	基本施策	施策	取組むための施策の実現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
01				水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	9,090,474	8,891,380	2.2%				
				01水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	3,414,679	2,884,779	18.4%				
				01水辺と緑のネットワークづくり	3,184,065	2,691,722	18.3%				
				0101連続性のある水辺と緑の形成	2,797,864	2,636,899	6.1%				
				1 河川公園占用許可事業	64	79	19.0%	維持			
				2 公園等監察指導事業	61	61	0.0%	維持			
				3 水辺と緑の事務所管理運営事業	85,707	82,731	3.6%	維持			
				4 公衆便所維持管理事業	98,050	98,118	0.1%	維持			
				5 河川維持管理事業	414,155	545,767	24.1%	維持			
				◆ 6 水辺・潮風の散歩道整備事業	101,680	181,230	43.9%	維持			
				7 公共溝渠維持管理事業	4,076	4,076	0.0%	維持			
				8 児童遊園維持管理事業	28,748	28,465	1.0%	維持			
				9 遊び場維持管理事業	7,310	7,312	0.0%	維持			
				10 公園維持管理事業	908,094	964,336	5.8%	レベルアップ			
				11 魚釣場維持管理事業	12,721	12,736	0.1%	維持			
				◆ 12 公園改修事業	299,060	207,640	44.0%	維持			
				◆ 13 賢川河川敷公園改修事業	757,088	465,248	62.7%	維持			
				◆ 14 児童遊園改修事業	30,050	39,100	23.1%	維持			
				◆ 15 児童遊園新設整備事業	30,000	0	皆増	新規			
				16 旧中川・川の駅づくり事業	21,000	0	皆増	新規			
				0103みんなでつくる水辺と緑と自然	386,201	54,823	604.5%				
				1 荒川クリーンエイド事業	49	49	0.0%	維持			
				2 荒川ふれあい教室事業	120	2,285	94.7%	維持			
				3 苗圃及び区民農園維持管理事業	9,887	9,956	0.7%	維持			
				4 自然とのつきあい事業	2,900	2,543	14.0%	維持			
				5 和船運行事業	2,415	1,789	35.0%	維持			
				6 みどりのボランティア活動支援事業	2,830	3,201	11.6%	維持			
				◆ 7 区民農園整備事業	368,000	35,000	951.4%	維持			
				02身近な緑の育成	230,614	193,057	19.5%				
				0202歩行者が快適さを感じる道路緑化	171,279	175,743	2.5%				
				1 街路樹等維持管理事業	165,017	167,619	1.6%	維持			
				2 駅前花壇維持管理事業	6,262	8,124	22.9%	見直し			
				0203区民・事業者・区による緑化推進	59,335	17,314	242.7%				
				1 CITY IN THE GREEN 実現事業	42,076	0	皆増	新規			
				2 みどりのまちなみづくり事業	11,759	11,814	0.5%	維持			
				3 屋上緑化推進事業	5,500	5,500	0.0%	維持			
				02環境負荷の少ない地域づくり	5,675,795	6,006,601	5.5%				
				03地域からの環境保全	70,510	64,850	8.7%				
				0301環境意識の向上	43,792	41,009	6.8%				
				♥ 1 環境学習情報館管理運営事業	30,528	32,318	5.5%	維持			
				2 環境フェア事業	6,653	6,653	0.0%	維持			
				3 環境木(き)づかい事業	6,228	0	皆増	新規			
				4 環境家計簿運営事業	383	0	皆増	新規			
				5 天ぷら廃油バスエコツアー事業	0	2,038	皆減	廃止			
				0302計画的な環境保全の推進	2,622	1,099	138.6%				
				1 環境審議会運営事業	1,704	1,099	55.1%	維持			
				2 江東エコライフ協議会運営事業	918	0	皆増	新規			
				0303公害等環境汚染の防止	24,096	22,742	6.0%				
				1 大気監視指導事業	15,345	12,508	22.7%	維持			
				2 水質監視指導事業	980	1,141	14.1%	維持			
				3 騒音振動調査指導事業	2,411	2,457	1.9%	維持			
				4 有害化学物質調査事業	1,827	2,100	13.0%	維持			
				5 焼却灰残査査事業	3,031	3,031	0.0%	維持			
				6 アスベスト分析調査助成事業	502	502	0.0%	維持			
				7 粒子状物質減少装置装着助成事業	0	1,003	皆減	廃止			
				04循環型社会の形成	5,247,837	5,614,365	6.5%				
				0401循環型社会への啓発	13,105	11,402	14.9%				
				1 使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	282	282	0.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組 する ため の実 現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			2	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	7,452	5,729	30.1%	レベルアップ			
			3	ごみ減量アドバイザー事業	2,086	2,086	0.0%	維持			
			4	ごみ減量推進事業	3,285	3,305	0.6%	維持			
				04025R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	5,234,732	5,602,963	6.6%				
			1	清掃事務所管理運営事業	65,581	115,869	43.4%	維持			
			2	清掃一部事務組合分担金	1,771,661	1,977,100	10.4%	維持			
			3	大規模事業用建築物排出指導事業	1,967	1,547	27.1%	維持			
			4	粗大ごみ再利用事業	190	190	0.0%	維持			
			5	ごみ収集運搬事業	1,673,678	1,837,029	8.9%	見直し			
			6	動物死体処理事業	8,319	8,455	1.6%	維持			
			7	有料ごみ処理券管理事業	22,997	23,364	1.6%	維持			
			8	ごみ出しサポート事業	10	10	0.0%	維持			
			9	清掃車両管理事業	32,380	41,317	21.6%	維持			
			10	一般廃棄物処理業等許可事業	687	687	0.0%	維持			
		♥	11	資源回収事業	1,166,688	1,182,594	1.3%	維持			
		♥	12	集団回収団体支援事業	114,855	111,826	2.7%	維持			
		♥	13	集団回収システム維持事業	10,371	10,071	3.0%	維持			
			14	本庁外施設資源回収事業	13,223	24,436	45.9%	維持			
			15	リサイクルパーク管理運営事業	113,698	102,958	10.4%	維持			
			16	エコリサイクル基金積立金	141,893	108,545	30.7%	維持			
		◆	17	リサイクルパーク改修事業	35,648	0	皆増	新規			
			18	緑のリサイクル事業	60,886	56,965	6.9%	維持			
				05低炭素社会への転換	357,448	327,386	9.2%				
				0501自然エネルギー等の利用促進	330,654	299,490	10.4%				
		♥	1	地球温暖化防止設備導入助成事業	53,108	39,329	35.0%	レベルアップ			
			2	みどり・温暖化対策基金積立金	247,441	232,360	6.5%	維持			
			3	省エネ無料診断事業	2,442	0	皆増	新規			
			4	風力発電施設等維持管理事業	27,663	27,801	0.5%	維持			
				0502エネルギー使用の合理化の推進	883	10,220	91.4%				
			1	急速充電器整備事業	302	9,639	96.9%	維持			
			2	エコドライブ推進事業	581	581	0.0%	維持			
				0503パートナーシップの形成	25,911	17,676	46.6%				
			1	江東エコキッズ事業	3,334	8,093	58.8%	維持			
			2	環境推進事業	6,995	9,001	22.3%	維持			
			3	エコリーダー養成事業	582	582	0.0%	維持			
			4	ソーラーカー・チャレンジ計画事業	15,000	0	皆増	新規			
				02未来を担うこどもを育むまち	45,023,250	41,601,006	8.2%				
				03安心してこどもを産み、育てられる環境の充実	31,040,850	27,177,903	14.2%				
				06保育サービスの充実	13,126,002	11,773,296	11.5%				
				0601保育施設の整備	12,990,099	11,665,180	11.4%				
			1	保育所管理運営事業	3,289,976	3,214,401	2.4%	見直し			
			2	私立保育所扶助事業	4,540,458	4,062,209	11.8%	レベルアップ			
			3	私立保育所補助事業	476,560	415,194	14.8%	レベルアップ			
			4	私立保育所施設整備資金融資事業	6,573	7,349	10.6%	維持			
		◆	5	私立保育所整備事業	113,889	505,159	77.5%	レベルアップ			
			6	保育室運営費補助事業	42,561	42,657	0.2%	維持			
			7	家庭福祉員補助事業	45,665	45,529	0.3%	維持			
			8	グループ保育室運営費補助事業	28,505	28,511	0.0%	維持			
			9	認証保育所運営費等補助事業	2,102,250	1,860,781	13.0%	レベルアップ			
		◆	10	認証保育所整備事業	350,886	189,928	84.7%	レベルアップ			
			11	地方裁量型認定こども園運営費等補助事業	85,426	85,426	0.0%	維持			
			12	幼保連携型認定こども園扶助事業	85,696	0	皆増	新規			
			13	幼保連携型認定こども園補助事業	14,786	0	皆増	新規			
			14	グループ保育型家庭的保育室運営費補助事業	26,990	0	皆増	新規			
			15	(仮称)江東区保育ルーム運営事業	68,375	0	皆増	新規			
		◆	16	新砂保育園整備事業	815,991	402,567	102.7%	維持			
		◆	17	塩崎保育園改築事業	315,726	461,865	31.6%	維持			
		◆	18	城東保育園改築事業	382,861	37,896	910.3%	維持			
		◆	19	小名木川保育園改築事業	31,527	0	皆増	新規			
		◆	20	大島第四保育園耐震補強事業	7,133	189,347	96.2%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組実施の現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
		◆	21	東砂保育園耐震補強事業	133,334	14,227	837.2%	維持			
		◆	22	亀戸第二保育園耐震補強事業	12,691	0	皆増	新規			
		◆	23	東砂第二保育園耐震補強事業	12,028	0	皆増	新規			
		◆	24	東陽保育園耐震補強事業	212	306	30.7%	維持			
		◆	25	(仮称)南砂六丁目地区保育園整備事業	0	17,904	皆減	廃止(事業終了)			
		◆	26	塩浜保育園改築事業	0	83,924	皆減	廃止(事業終了)			
			0602	多様な保育サービスの提供	135,903	108,116	25.7%				
		♥	1	非定型一時保育事業	109,847	81,979	34.0%	レベルアップ			
			2	病後児保育事業	26,056	26,137	0.3%	維持			
			07子育て家庭への支援		17,914,848	15,404,607	16.3%				
			0701	子育て支援機能の充実	386,742	289,126	33.8%				
			1	次世代育成支援行動計画推進事業	497	3,804	86.9%	維持			
			2	子ども家庭支援センター管理運営事業	261,183	248,839	5.0%	レベルアップ			
			3	私立保育所子育てひろば事業	9,167	9,167	0.0%	維持			
			4	保育所地域活動事業	2,321	1,387	67.3%	レベルアップ			
			5	ファミリーサポート事業	21,062	21,168	0.5%	維持			
		◆	6	深川北子ども家庭支援センター耐震補強事業	80,278	0	皆増	新規			
		◆	7	大島子ども家庭支援センター改修事業	7,373	0	皆増	新規			
			8	児童館子育てひろば事業	1,433	1,333	7.5%	維持			
			9	幼稚園地域幼児教育センター事業	3,428	3,428	0.0%	維持			
			0702	多様なメディアによる子育て情報の発信	2,192	6,325	65.3%				
			1	赤ちゃんマップ事業	2,192	2,194	0.1%	維持			
			2	子育て便利帳作成事業	0	4,131	皆減	廃止(隔年実施)			
			0703	子育て家庭への経済的支援	17,525,914	15,109,156	16.0%				
			1	外国人学校保護者負担軽減事業	12,480	12,480	0.0%	維持			
			2	ハッピーセカンド事業	0	3,066	皆減	廃止(事務事業統合)			
			3	児童育成手当支給事業	1,063,527	1,040,851	2.2%	維持			
			4	児童扶養手当支給事業	1,545,327	1,442,829	7.1%	維持			
			5	子ども手当支給事業	10,370,567	7,950,247	30.4%	レベルアップ			
			6	児童手当支給事業	0	444,408	皆減	廃止			
			7	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	13,159	17,239	23.7%	維持			
			8	ひとり親家庭等医療費助成事業	162,811	166,774	2.4%	維持			
			9	子ども医療費助成事業	2,226,611	2,091,848	6.4%	維持			
			10	ひとり親家庭休養ホーム事業	7,500	7,500	0.0%	維持			
			11	母子家庭自立支援事業	21,950	3,838	471.9%	維持			
			12	母子生活支援施設運営費補助事業	68,009	67,557	0.7%	維持			
			13	母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持			
			14	認可外保育施設保護者負担軽減事業	405,439	394,964	2.7%	維持			
			15	私立幼稚園等就園奨励事業	154,153	103,481	49.0%	維持			
			16	幼稚園類似施設等就園奨励事業	10,016	7,674	30.5%	維持			
			17	私立幼稚園等保護者負担軽減事業	532,204	489,371	8.8%	レベルアップ			
			18	幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	40,414	43,005	6.0%	レベルアップ			
			19	奨学資金貸付事業	66,365	73,557	9.8%	見直し			
			20	私立高等学校等入学資金融資事業	553	648	14.7%	維持			
			21	小学校就学援助事業	421,119	399,296	5.5%	維持			
			22	小学校特別支援学級児童就学奨励事業	2,490	1,925	29.4%	維持			
			23	中学校就学援助事業	396,793	342,280	15.9%	維持			
			24	中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	2,987	2,878	3.8%	維持			
			04	知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり	11,840,173	12,607,746	6.1%				
			08	確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	5,442,435	5,008,897	8.7%				
			0801	学習内容の充実	2,909,364	2,538,034	14.6%				
			1	教科書採択事業	916	916	0.0%	維持			
			2	研究協力校運営事業	2,830	6,366	55.5%	レベルアップ			
			3	外国人講師派遣事業	143,627	138,382	3.8%	維持			
			4	中学生海外短期留学事業	24,323	24,323	0.0%	維持			
		♥	5	確かな学力強化事業	253,870	109,042	132.8%	レベルアップ			
			6	小学校管理運営事業	1,280,096	1,111,485	15.2%	レベルアップ			
			7	小学校特色ある学校づくり支援事業	29,600	23,000	28.7%	維持			
			8	小学校コンピューター教育推進事業	134,640	109,478	23.0%	維持			
			9	小学校副読本支給事業	27,707	29,224	5.2%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組	実施策を 実現 のため の 現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
			10		小学校就学事務	949	1,002	5.3%	維持			
			11		小学校校務情報通信環境管理事業	89,953	77,736	15.7%	維持			
			12		中学校管理運営事業	671,933	657,140	2.3%	レベルアップ			
			13		中学校特色ある学校づくり支援事業	12,900	13,000	0.8%	維持			
			14		中学校コンピューター教育推進事業	77,667	91,863	15.5%	維持			
			15		中学校副読本支給事業	11,876	7,066	68.1%	維持			
			16		中学校就学事務	975	1,299	24.9%	維持			
			17		中学校校務情報通信環境管理事業	41,969	36,219	15.9%	維持			
			18		幼稚園管理運営事業	100,276	97,194	3.2%	レベルアップ			
			19		幼稚園特色ある教育活動支援事業	2,000	2,000	0.0%	維持			
			20		幼稚園就園事務	1,257	1,299	3.2%	維持			
			0802思いやりの心の育成			78,498	61,716	27.2%				
			1		健全育成事業	6,339	6,248	1.5%	維持			
			2		移動教室付添看護事業	7,159	6,996	2.3%	維持			
			3		修学旅行付添看護事業	7,214	6,901	4.5%	維持			
			4		日光高原学園管理運営事業	28,750	19,776	45.4%	維持			
			5		富士見高原学園管理運営事業	29,036	21,795	33.2%	維持			
			0803健康・体力の増進			2,323,411	2,278,137	2.0%				
			1		部活動振興事業	26,632	25,342	5.1%	レベルアップ			
			2		こども体力向上事業	12,980	12,056	7.7%	維持			
			3		小学校プール安全対策事業	6,811	6,811	0.0%	維持			
			4		小学校体力調査事業	3,721	3,591	3.6%	維持			
			5		小学校給食運営事業	1,277,393	1,244,528	2.6%	見直し			
			6		小学校保健衛生事業	261,324	246,956	5.8%	維持			
			7		中学校プール安全対策事業	1,354	1,354	0.0%	維持			
			8		中学校体力調査事業	1,437	1,397	2.9%	維持			
			9		武道教材整備事業	3,564	17,054	79.1%	維持			
			10		中学校給食運営事業	539,925	539,490	0.1%	維持			
			11		中学校保健衛生事業	125,410	117,012	7.2%	維持			
			12		幼稚園保健衛生事業	62,860	62,546	0.5%	維持			
			0804教員の資質・能力の向上			131,162	131,010	0.1%				
			1		教職員研修事業	9,643	5,539	74.1%	レベルアップ			
			2		教育調査研究事業	12,736	11,916	6.9%	維持			
			3		教育センター管理運営事業	108,783	113,555	4.2%	維持			
			09安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進			6,386,153	7,586,642	15.8%				
			0901個に応じた教育支援の推進			365,235	313,965	16.3%				
			1		日本語指導員派遣事業	14,696	14,696	0.0%	維持			
			2		学習支援事業	75,246	61,065	23.2%	レベルアップ			
			3		土曜・放課後学習教室事業	34,588	39,882	13.3%	見直し			
			♥4		幼小中連携教育事業	51,845	45,383	14.2%	見直し			
			5		小学校特別支援教育事業	101,860	85,852	18.6%	レベルアップ			
			6		中学校日本語クラブ運営事業	9,377	9,256	1.3%	維持			
			7		中学校特別支援教育事業	35,739	26,420	35.3%	レベルアップ			
			8		幼稚園特別支援教育事業	41,884	31,411	33.3%	維持			
			0902いじめ・不登校対策の充実			83,441	75,453	10.6%				
			1		適応指導教室事業	12,227	11,989	2.0%	維持			
			2		教育相談事業	71,214	63,464	12.2%	レベルアップ			
			0903教育施設の整備・充実			5,937,477	7,197,224	17.5%				
			1		私立幼稚園施設整備資金融資事業	1,883	2,224	15.3%	維持			
			2		学校施設改築等基金積立金	13,985	75,219	81.4%	維持			
			3		学校安全対策事業	6,946	8,555	18.8%	維持			
			◆4		小・中学校改築事業	359,937	332,652	8.2%	維持			
			5		小学校校舎維持管理事業	523,746	490,321	6.8%	見直し			
			6		小学校特別教室冷房化事業	1,174,774	0	皆増	新規			
			◆7		川南小学校増築事業	26,379	18,396	43.4%	維持			
			◆8		豊洲小学校増築事業	856,272	43,673	1860.6%	維持			
			◆9		(仮称)豊洲西小学校整備事業	91,612	0	皆増	維持			
			◆10		小学校大規模改修事業	589,638	0	皆増	新規			
			◆11		小学校校舎改修事業	656,476	770,050	14.7%	維持			
			◆12		第五砂町小学校改築事業	0	37,013	皆減	廃止(事業終了)			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組	実施策を ためる ための 現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
			◆	13	豊洲北小学校増築事業	0	16,352	皆減	廃止(事業終了)			
			◆	14	有明小学校整備事業	0	1,953,757	皆減	廃止(事業終了)			
				15	中学校校舎維持管理事業	223,795	211,197	6.0%	見直し			
				16	中学校特別教室冷房化事業	0	961,479	皆減	廃止(事業終了)			
			◆	17	第二亀戸中学校改築事業	64,725	31,480	105.6%	維持			
			◆	18	中学校大規模改修事業	564,116	30,300	1761.8%	維持			
			◆	19	中学校校舎改修事業	243,825	379,332	35.7%	維持			
			◆	20	有明中学校整備事業	0	1,729,703	皆減	廃止(事業終了)			
			◆	21	日光高原学園耐震補強事業	35,609	0	皆増	新規			
				22	園舎維持管理事業	18,838	16,638	13.2%	維持			
			◆	23	豊洲幼稚園増築事業	270,330	33,811	699.5%	維持			
			◆	24	幼稚園耐震補強事業	35,452	0	皆増	新規			
			◆	25	幼稚園大規模改修事業	97,969	0	皆増	新規			
			◆	26	園舎改修事業	81,170	55,072	47.4%	レベルアップ			
					10地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	11,585	12,207	5.1%				
					1001地域に根ざした教育の推進	1,200	0	皆増				
					1 学校支援地域本部事業	1,200	0	皆増	新規			
					1002開かれた学校(園)づくり	9,597	9,419	1.9%				
					1 学校選択制度運用事業	3,503	2,828	23.9%	維持			
					2 学校公開安全管理事業	3,950	3,950	0.0%	維持			
					3 教育委員会広報事業	777	799	2.8%	維持			
					4 学校公開講座事業	1,367	1,842	25.8%	維持			
					1003教育関係機関との協力体制の構築	788	2,788	71.7%				
					1 学習塾連携事業	0	2,000	皆減	廃止(事務事業統合)			
					2 PTA研修事業	788	788	0.0%	維持			
					05こどもの未来を育む地域社会づくり	2,142,227	1,815,357	18.0%				
					11地域ぐるみの子育て家庭への支援	32,817	18,533	77.1%				
					1101児童虐待防止対策の推進	26,536	11,994	121.2%				
					1 児童虐待対応事業	6,426	1,298	395.1%	レベルアップ			
					2 子育てスタート支援事業	5,869	0	皆増	新規			
					3 こども家庭支援士訪問事業	3,552	0	皆増	新規			
					4 こどもショートステイ事業	9,057	9,064	0.1%	維持			
					5 養育支援訪問事業	1,632	1,632	0.0%	維持			
					1102地域・家庭における教育力の向上	6,281	6,539	3.9%				
					1 家庭教育学級事業	6,281	6,539	3.9%	見直し			
					12健全で安全な社会環境づくり	1,987,574	1,673,896	18.7%				
					1201こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	1,812,019	1,498,309	20.9%				
			♥	1	放課後子どもプラン事業	425,630	163,824	159.8%	レベルアップ			
				2	放課後子ども教室事業	199,556	242,956	17.9%	維持			
				3	学校開放事業	9,358	9,559	2.1%	維持			
				4	ウィークエンドスクール事業	5,764	8,803	34.5%	維持			
				5	合宿通学事業	1,762	2,468	28.6%	維持			
				6	児童会館管理運営事業	55,499	55,897	0.7%	維持			
				7	児童館管理運営事業	289,169	282,329	2.4%	レベルアップ			
				8	学童クラブ管理運営事業	593,166	620,787	4.4%	維持			
				9	私立学童クラブ補助事業	46,005	45,059	2.1%	維持			
				10	こどもまつり事業	12,900	12,900	0.0%	維持			
			◆	11	児童会館耐震補強事業	61,126	3,800	1508.6%	維持			
			◆	12	大島児童館改修事業	95,184	6,113	1457.1%	維持			
			◆	13	古石場児童館改修事業	7,063	0	皆増	新規			
			◆	14	深川学童クラブ改修事業	5,205	0	皆増	新規			
			◆	15	平久学童クラブ改修事業	4,632	0	皆増	新規			
			◆	16	東雲児童館改修事業	0	6,113	皆減	廃止(単年度)			
			◆	17	毛利学童クラブ改修事業	0	37,701	皆減	廃止(単年度)			
					1202こどもの安全を確保する地域環境の創出	175,555	175,587	0.0%				
					1 こども110番の家事業	1,665	1,697	1.9%	維持			
					2 児童交通安全事業	173,890	173,890	0.0%	維持			
					13地域の人材を活用した青少年の健全育成	121,836	122,928	0.9%				
					1301青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	15,808	15,630	1.1%				
					1 成人式運営事業	7,834	7,956	1.5%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための実施策	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
			2	青少年問題協議会運営事業	2,078	2,078	0.0%	維持			
			3	青少年育成啓発事業	5,896	5,596	5.4%	維持			
			1302	青少年団体の育成や青少年指導者の養成	106,028	107,298	1.2%				
			1	青少年対策地区委員会活動事業	8,824	8,729	1.1%	維持			
			2	青少年団体育成事業	3,933	5,065	22.3%	維持			
			3	青少年指導者講習会事業	5,984	6,091	1.8%	維持			
			4	青少年講座事業	893	898	0.6%	維持			
			5	少年の自然生活体験事業	11,646	11,729	0.7%	維持			
			6	青少年委員活動事業	6,862	6,237	10.0%	維持			
			7	青少年センター管理運営事業	67,886	68,549	1.0%	維持			
03				区民の力で築く元気に輝くまち	7,874,253	7,943,298	0.9%				
			06	健全で活力ある地域産業の育成	1,179,791	1,036,549	13.8%				
				14区内中小企業の育成	970,141	814,042	19.2%				
				1401経営力・競争力の強化	839,490	779,568	7.7%				
			1	特定商業施設出店指導事業	21	81	74.1%	維持			
			2	公衆浴場助成事業	34,270	32,210	6.4%	維持			
			3	中小企業活性化協議会運営事業	38	38	0.0%	維持			
			4	中小企業景況調査事業	2,566	2,844	9.8%	維持			
			5	中小企業施策ガイド発行事業	593	593	0.0%	維持			
			6	経営相談事業	6,775	6,480	4.6%	維持			
			7	中小企業融資事業	660,988	617,394	7.1%	レベルアップ			
			8	産業展事業	4,358	4,358	0.0%	維持			
			9	中小企業団体活動支援事業	10,467	12,967	19.3%	維持			
			10	勤労者共済支援事業	20,149	20,179	0.1%	維持			
			11	産学公連携事業	13,210	5,899	123.9%	レベルアップ			
			12	新製品・新技術開発支援事業	15,492	6,492	138.6%	レベルアップ			
			13	販路開拓支援事業	20,300	20,300	0.0%	維持			
			♥14	商工情報ネットワーク化事業	24,567	24,267	1.2%	維持			
			15	B C P策定支援事業	265	265	0.0%	維持			
			16	産業会館管理運営事業	25,431	25,201	0.9%	維持			
				1402後継者・技術者の育成	106,085	10,820	880.5%				
			1	優良従業員表彰事業	3,004	3,054	1.6%	維持			
			2	優秀技能者表彰事業	951	951	0.0%	維持			
			3	産業スクーリング事業	1,635	2,697	39.4%	維持			
			4	インターンシップ事業	1,088	588	85.0%	レベルアップ			
			5	職場体験支援事業	1,610	3,530	54.4%	維持			
			6	中小企業雇用維持・若年者就労支援事業	97,797	0	皆増	新規			
				1403創業への支援	24,566	23,654	3.9%				
			1	創業支援セミナー事業	343	233	47.2%	維持			
			2	創業支援資金融資事業	24,223	23,421	3.4%	維持			
				15環境変化に対応した商店街振興	169,795	194,582	12.7%				
				1501利用しやすい商店街の拡充	78,339	101,755	23.0%				
			1	商店街連合会支援事業	12,618	12,534	0.7%	レベルアップ			
			2	商店街活性化総合支援事業	16,148	40,161	59.8%	維持			
			3	商店街コミュニティスペース運営支援事業	1,200	1,280	6.3%	維持			
			4	江東ざんかカード事業	48,373	47,780	1.2%	維持			
				1502商店街イメージの改革	91,456	92,827	1.5%				
			1	地域商業活性化事業	1,500	1,500	0.0%	維持			
			2	商店街イベント補助事業	70,667	71,610	1.3%	維持			
			3	商店街装飾灯補助事業	18,289	14,717	24.3%	レベルアップ			
			4	魅力ある個店づくり推進事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
			5	大江戸線沿線商店街活性化事業	0	4,000	皆減	廃止(単年度)			
				16安心できる消費者生活の実現	39,855	27,925	42.7%				
				1601消費者情報の提供の充実	6,106	6,903	11.5%				
			1	消費者展事業	1,486	1,486	0.0%	維持			
			2	消費者講座事業	1,003	1,359	26.2%	見直し			
			3	消費者情報提供事業	745	1,186	37.2%	維持			
			4	生鮮食品学習事業	1,220	1,220	0.0%	維持			
			5	消費者団体育成事業	1,652	1,652	0.0%	維持			
				1602消費者保護体制の充実	33,749	21,022	60.5%				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取組めるための実施の現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
				1 消費者相談事業	32,774	19,819	65.4%	レベルアップ			
				2 消費者センター管理運営事業	975	1,095	11.0%	維持			
				3 計量器事前調査事業	0	108	皆減	廃止(隔年実施)			
				07個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	5,890,371	5,119,470	15.1%				
				17コミュニティの活性化	456,148	510,425	10.6%				
				1701コミュニティ活動への参加の促進	106,355	103,211	3.0%				
				1 町会自治会活動事業	96,268	94,884	1.5%	レベルアップ			
				2 コミュニティ活動支援事業	10,087	8,327	21.1%	レベルアップ			
				1702コミュニティ活動の情報発信	8,798	0	皆増				
				1 コミュニティ活動情報発信事業	8,798	0	皆増	新規			
				1703コミュニティ活動の環境整備	281,783	348,137	19.1%				
				1 広報板維持管理事業	898	898	0.0%	維持			
				2 住居表示管理事業	2,649	3,236	18.1%	維持			
				3 公共サイン維持管理事業	2,064	2,874	28.2%	維持			
				4 町会自治会会館建設助成事業	28,000	20,000	40.0%	維持			
				5 区民館管理運営事業	38,243	38,300	0.1%	維持			
				6 地区集会所管理運営事業	14,914	17,968	17.0%	維持			
				7 保養施設借上事業	137,040	137,591	0.4%	見直し			
				◆ 8 地区集会所改修事業	42,000	127,270	67.0%	維持			
				◆ 9 東陽区民館改修事業	15,975	0	皆増	新規			
				1704世代、国籍を超えた交流の促進	59,212	59,077	0.2%				
				1 姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,090	4,455	8.2%	維持			
				2 区内在住外国人交流事業	-	-	-	廃止(事務事業統合)			
				3 外国人相談事業	245	245	0.0%	維持			
				4 区民まつり事業	43,125	43,125	0.0%	維持			
				5 江東花火大会事業	10,752	10,252	4.9%	レベルアップ			
				6 隅田川花火大会事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
				18地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	5,270,998	4,431,064	19.0%				
				1801誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	5,219,543	4,376,459	19.3%				
				1 人権学習事業	1,093	1,093	0.0%	維持			
				2 生涯学習情報提供事業	249	255	2.4%	維持			
				3 社会教育関係団体講習会事業	791	791	0.0%	維持			
				4 少年運動広場維持管理事業	6,672	6,760	1.3%	維持			
				5 体育指導委員活動事業	5,978	6,896	13.3%	維持			
				6 地域文化施設管理運営事業	1,350,606	1,534,209	12.0%	維持			
				7 スポーツ施設管理運営事業	1,605,375	1,853,553	13.4%	見直し			
				◆ 8 亀戸スポーツセンター改修事業	1,305,037	27,300	4680.4%	維持			
				◆ 9 潮見運動公園改修事業	28,000	24,000	16.7%	維持			
				◆ 10 夢の島野球場改修事業	46,305	0	皆増	新規			
				◆ 11 江東区文化センター改修事業	0	77,341	皆減	維持			
				12 知的障害者学習支援事業	13,041	13,969	6.6%	維持			
				13 学童疎開資料室運営事業	526	1,000	47.4%	維持			
				14 図書館管理運営事業	815,055	826,301	1.4%	維持			
				15 図書館読書活動推進事業	5,204	0	皆増	新規			
				◆ 16 江東図書館改修事業	35,611	0	皆増	新規			
				◆ 17 白河こどもとしゃかん改築事業	0	2,991	皆減	廃止(事業終了)			
				1802継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	51,455	54,605	5.8%				
				1 文化・スポーツ顕彰事業	890	937	5.0%	維持			
				2 区民スポーツ普及振興事業	21,871	21,816	0.3%	維持			
				3 区民体育大会事業	12,387	13,996	11.5%	維持			
				4 江東シーサイドマラソン事業	12,350	13,310	7.2%	レベルアップ			
				5 墨東五区競技大会事業	1,896	2,356	19.5%	維持			
				6 優秀選手及び功労者表彰事業	235	235	0.0%	維持			
				7 東京国体事業	1,826	1,955	6.6%	維持			
				19男女共同参画社会の実現	163,225	177,981	8.3%				
				1901男女平等意識の向上	6,400	6,793	5.8%				
				1 男女共同参画啓発事業	5,914	6,307	6.2%	維持			
				2 男女共同参画苦情調整事業	486	486	0.0%	維持			
				1902性別によらないあらゆる活動への参加拡大	146,443	160,830	8.9%				
				1 男女共同参画推進センター管理運営事業	106,596	143,954	26.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取組むための現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			2	男女共同参画推進センター一時保育事業	12,533	4,715	165.8%	維持			
			3	パルカレッジ事業	2,567	2,551	0.6%	維持			
			4	男女共同参画学習事業	21,383	866	2369.2%	維持			
			5	男女共同参画活動援助事業	2,319	1,358	70.8%	維持			
			6	男女共同参画地域リーダー育成事業 2	-	-	-	廃止(事務事業統合)			
			7	男女共同参画審議会運営事業	1,045	1,045	0.0%	維持			
			8	男女共同参画行動計画策定事業	0	6,341	皆減	廃止(事業終了)			
				1904異性に対するあらゆる暴力の根絶	10,382	10,358	0.2%				
			1	男女共同参画相談事業	10,382	10,358	0.2%	維持			
				08地域文化の活用と観光振興	804,091	1,787,279	55.0%				
				20文化の彩り豊かな地域づくり	665,264	1,349,326	50.7%				
				2001伝統文化の保存と継承	312,019	960,068	67.5%				
			1	文化財保護事業	34,101	44,414	23.2%	維持			
			2	文化財公開事業	11,842	12,052	1.7%	維持			
			3	文化財講習会事業	793	793	0.0%	維持			
			4	郷土資料刊行事業	2,491	2,000	24.6%	維持			
			5	文化財保護推進協力員活動事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
			6	文化財ガイド員活動事業	1,115	975	14.4%	維持			
			♥7	旧中川和船運航事業	12,000	0	皆増	新規			
			◆8	伝統芸能稽古場改修事業	11,487	0	皆増	新規			
			◆9	芭蕉記念館改修事業	0	25,750	皆減	廃止(単年度)			
			◆10	深川江戸資料館改修事業	0	631,549	皆減	廃止(事業終了)			
			11	歴史文化施設管理運営事業	237,190	241,535	1.8%	維持			
				2002芸術文化活動への支援と啓発	353,245	389,258	9.3%				
			1	江東公会堂管理運営事業	353,245	389,258	9.3%	維持			
				21地域資源を活用した観光振興	138,827	437,953	68.3%				
				2101観光資源の開発と発信	66,345	326,512	79.7%				
			♥1	観光PR事業	15,962	11,031	44.7%	維持			
			2	観光推進事業	29,806	6,972	327.5%	レベルアップ			
			3	観光イベント事業	20,577	20,578	0.0%	維持			
			♥4	観光レトロ商店街モデル事業	0	272,020	皆減	廃止(事業終了)			
			♥5	観光推進プラン作成事業	0	15,911	皆減	廃止(単年度)			
				2102観光客の受け入れ態勢の整備	69,393	107,152	35.2%				
			♥1	シャトルバス運行事業	39,149	55,291	29.2%	見直し			
			♥2	観光ガイド活用事業	3,058	2,044	49.6%	維持			
			3	観光拠点運営補助事業	22,986	23,747	3.2%	維持			
			♥4	観光情報発信コーナー開設事業	0	1,050	皆減	廃止(単年度)			
			♥5	亀戸観光拠点整備支援事業	4,200	25,020	83.2%	維持			
				2103他団体との連携による観光推進	3,089	4,289	28.0%				
			1	東京マラソンイベント参加事業	3,089	4,289	28.0%	見直し			
				04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	131,509,188	123,511,376	6.5%				
				09健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	7,697,934	5,072,176	51.8%				
				22健康づくりの推進	3,410,868	3,303,574	3.2%				
				2201健康教育、健康相談等の充実	1,810,795	1,809,723	0.1%				
			1	歯の衛生週間事業	808	813	0.6%	維持			
			♥2	健康プラン推進事業	4,189	4,037	3.8%	レベルアップ			
			3	衛生統計調査事業	2,131	2,513	15.2%	維持			
			4	保健相談所管理運営事業	120,977	136,106	11.1%	維持			
			5	心身障害者施設等健康相談事業	15,100	15,365	1.7%	維持			
			6	自殺総合対策・メンタルヘルス事業	1,758	0	皆増	新規			
			7	公害健康被害認定審査事業	49,594	49,744	0.3%	維持			
			8	公害健康被害補償給付事業	1,425,295	1,438,872	0.9%	維持			
			9	公害健康リハビリテーション事業	4,209	4,213	0.1%	維持			
			10	公害健康療育指導事業	84	84	0.0%	維持			
			11	公害健康相談事業	734	785	6.5%	維持			
			12	難病対策事業	15,898	16,037	0.9%	維持			
			13	精神保健相談事業	12,339	12,542	1.6%	維持			
			14	健康センター管理運営事業	156,014	126,947	22.9%	維持			
			15	栄養相談事業	1,665	1,665	0.0%	維持			
				2202疾病の早期発見・早期治療	1,594,487	1,488,113	7.1%				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組	実施策を 実現 のため の	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効性	効率性
			1		歯科衛生相談事業	17,959	18,030	0.4%	維持			
			2		高齢者健康診査事業	441,968	499,979	11.6%	維持			
			3		成人健康診査事業	184,801	213,988	13.6%	維持			
			4		胃がん検診事業	49,062	48,967	0.2%	維持			
			5		子宮がん検診事業	211,749	211,735	0.0%	維持			
			6		肺がん検診事業	32,561	20,320	60.2%	レベルアップ			
			7		乳がん検診事業	164,049	151,724	8.1%	維持			
			8		大腸がん検診事業	248,401	224,305	10.7%	見直し			
			9		前立腺がん検診事業	5,493	0	皆増	新規			
			10		子宮頸がん予防ワクチン助成事業	127,610	0	皆増	新規			
			11		骨粗しょう症予防健康診査事業	1,373	1,921	28.5%	見直し			
			12		生活習慣病予防健康診査事業	9,147	9,196	0.5%	維持			
			13		歯周疾患検診事業	75,810	66,785	13.5%	レベルアップ			
			14		保健情報システム管理運用事業	23,805	20,447	16.4%	レベルアップ			
			15		成人保健指導事業	699	716	2.4%	維持			
			2203		食育の推進	5,586	5,738	2.6%				
			♥1		食育推進事業	1,812	1,964	7.7%	維持			
			2		食と健康づくり事業	3,774	3,774	0.0%	維持			
			23		感染症対策と生活環境衛生の確保	1,005,953	954,861	5.4%				
			2301		健康危機管理体制の整備	42,414	64,740	34.5%				
			1		感染症診査協議会運営事業	3,468	3,818	9.2%	維持			
			2		感染症対策事業	2,068	2,531	18.3%	維持			
			3		感染症医療給付事業	30,801	38,229	19.4%	維持			
			4		新型インフルエンザ対策事業	6,077	20,162	69.9%	維持			
			2302		感染症予防対策の充実	867,170	794,581	9.1%				
			1		公害健康インフルエンザ助成事業	276	460	40.0%	維持			
			2		予防接種事業	850,482	776,047	9.6%	レベルアップ			
			3		エイズ対策事業	2,265	2,413	6.1%	維持			
			4		結核患者家族・接触者検診事業	6,663	5,957	11.9%	維持			
			5		結核管理検診事業	1,118	1,248	10.4%	維持			
			6		結核DOTS事業	728	1,036	29.7%	維持			
			7		腸内病原細菌検査(検便)事業	5,638	7,420	24.0%	維持			
			2303		生活環境衛生の確保	96,369	95,540	0.9%				
			1		環境衛生監視指導事業	16,395	19,789	17.2%	維持			
			2		環境衛生教育事業	300	450	33.3%	維持			
			3		食品衛生監視指導事業	33,820	32,349	4.5%	維持			
			4		食中毒対策事業	4,086	4,262	4.1%	維持			
			5		食品衛生教育事業	1,521	1,523	0.1%	維持			
			6		狂犬病予防事業	2,322	2,567	9.5%	維持			
			7		動物愛護啓発事業	7,000	6,844	2.3%	維持			
			8		そ族昆虫駆除事業	26,722	23,597	13.2%	レベルアップ			
			9		医事・薬事衛生監視指導事業	3,629	3,585	1.2%	維持			
			10		給食施設指導事業	574	574	0.0%	維持			
			24		保健・医療施策の充実	3,281,113	813,741	303.2%				
			2401		保健・医療施設の整備・充実と連携の促進	2,640,416	144,680	1725.0%				
			1		土曜・休日医科診療・調剤事業	93,561	99,063	5.6%	維持			
			2		休日歯科診療事業	19,104	18,834	1.4%	維持			
			3		こどもクリニック事業	17,269	17,199	0.4%	維持			
			◆4		南部地域総合病院整備事業	2,502,898	2,000	125044.9%	維持			
			5		歯科保健推進事業	5,110	5,110	0.0%	維持			
			6		医療相談窓口事業	2,474	2,474	0.0%	維持			
			2402		母子保健の充実	640,697	669,061	4.2%				
			1		地区母子連絡会運営事業	170	170	0.0%	維持			
			2		両親学級事業	15,467	15,416	0.3%	維持			
			3		新生児・産婦訪問指導事業	22,568	22,568	0.0%	維持			
			4		妊婦訪問指導事業	80	80	0.0%	維持			
			5		身体障害児療育指導事業	4,746	4,746	0.0%	維持			
			6		母子健康手帳交付事業	1,585	1,585	0.0%	維持			
			7		未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	29,734	26,263	13.2%	維持			
			8		療育医療給付事業	627	627	0.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組む実施を現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				9 乳児健康診査事業	82,205	81,932	0.3%	維持			
				10 一歳六か月児健康診査事業	55,926	56,228	0.5%	維持			
				11 三歳児健康診査事業	33,503	32,848	2.0%	維持			
				12 妊婦健康診査事業	387,530	420,381	7.8%	レベルアップ			
				13 心の発達相談事業	4,458	4,123	8.1%	維持			
				14 母親栄養相談事業	1,708	1,704	0.2%	維持			
				15 子育て問題相談事業	390	390	0.0%	維持			
				10誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	123,811,254	99,479,009	24.5%				
				25総合的な福祉の推進	32,129,582	30,541,453	5.2%				
				2501相談支援体制の充実・手続きの簡素化	555,009	513,873	8.0%				
				1 民生委員推薦会運営事業	387	484	20.0%	維持			
				2 民生・児童委員活動事業	38,646	41,139	6.1%	維持			
				3 介護給付費等支給審査会運営事業	4,687	2,255	107.8%	維持			
				4 地域自立支援協議会運営事業	356	462	22.9%	維持			
				5 在宅介護支援センター指導調整事業	4,003	4,003	0.0%	維持			
				◆ 6 地域包括支援センター整備事業	10,200	5,100	100.0%	レベルアップ			
				7 在宅介護支援センター運営事業	313,530	313,530	0.0%	維持			
				介 8 地域包括支援センター運営事業	183,200	146,900	24.7%	レベルアップ			
				2502在宅支援サービスの拡充	17,740,203	4,818,265	268.2%				
				1 社会福祉協議会事業費助成事業	170,060	157,277	8.1%	維持			
				2 裁判員制度参加支援事業	132	148	10.8%	維持			
				3 身体障害者緊急通報システム設置事業	1,291	1,567	17.6%	維持			
				4 重度脳性麻痺者介護事業	47,383	47,383	0.0%	維持			
				5 心身障害者紙おむつ支給事業	28,632	26,919	6.4%	維持			
				6 心身障害者福祉電話事業	2,968	3,306	10.2%	維持			
				7 心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	1,640	1,842	11.0%	維持			
				8 心身障害者出張調髪サービス事業	5,602	5,560	0.8%	維持			
				9 緊急一時保護事業	4,244	4,262	0.4%	維持			
				10 心身障害者家具転倒防止器具取付事業	185	274	32.5%	維持			
				11 重度障害者等在宅リハビリテーション支援モデル事業	9,982	8,356	19.5%	維持			
				12 通所施設入所調整会議運営事業	0	51	皆減	廃止(事務事業統合)			
				13 介護給付・訓練等給付事業	3,688,862	3,381,785	9.1%	維持			
				14 高額障害福祉サービス費等給付事業	1,609	1,543	4.3%	維持			
				15 自立支援医療費給付事業(*心身)	568,250	522,410	8.8%	維持			
				16 療養介護医療費給付事業	3,418	3,418	0.0%	維持			
				17 心身障害者日常生活用具給付事業	66,351	58,041	14.3%	維持			
				18 身体障害者住宅設備改善給付事業	13,490	15,269	11.7%	維持			
				19 認知症高齢者支援事業	1,324	1,873	29.3%	維持			
				20 訪問介護利用者負担軽減事業	159	159	0.0%	維持			
				◆ 21 小規模多機能型居宅介護施設整備事業	0	39,927	皆減	廃止(事業終了)			
				22 高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	2,160	2,385	9.4%	維持			
				23 高齢者出張調髪サービス事業	19,251	16,203	18.8%	維持			
				24 高齢者紙おむつ支給事業	125,548	121,475	3.4%	維持			
				25 出張三療サービス事業	6,699	6,069	10.4%	維持			
				26 食事サービス事業	71,840	72,180	0.5%	維持			
				27 高齢者福祉電話事業	50,662	53,569	5.4%	維持			
				28 非常ベル及び自動消火器設置事業	5,042	2,974	69.5%	維持			
				29 補聴器支給事業	15,636	14,072	11.1%	維持			
				30 高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	3,054	4,065	24.9%	維持			
				31 家族介護慰労金支給事業	500	500	0.0%	維持			
				32 高齢者日常生活用具給付事業	11,116	10,159	9.4%	維持			
				33 高齢者住宅設備改修給付事業	74,085	75,565	2.0%	維持			
				34 高齢者家具転倒防止器具取付事業	3,459	3,459	0.0%	維持			
				35 法人立施設短期入所送迎助成事業	7,634	8,357	8.7%	維持			
				36 高齢者緊急通報システム設置事業	26,204	32,840	20.2%	維持			
				37 介護保険施設管理事業	91,682	96,658	5.1%	維持			
				◆ 38 大島高齢者在宅サービスセンター改修事業	31,957	0	皆増	新規			
				39 難病患者ホームヘルパー派遣事業	1,407	1,407	0.0%	維持			
				40 難病患者日常生活用具給付事業	822	822	0.0%	維持			
				41 難病患者住宅設備改善給付事業	200	200	0.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための実施	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				42 自立支援医療費給付事業(*精神)	14,004	13,936	0.5%	維持			
				43 居宅介護サービス給付費	9,911,979	9,282,105	6.8%	維持			
				44 居宅介護福祉用具購入費	44,100	33,600	31.3%	維持			
				45 居宅介護住宅改修費	79,800	84,000	5.0%	維持			
				46 居宅介護サービス計画給付費	858,480	798,840	7.5%	維持			
				47 介護予防サービス給付費	1,190,430	1,151,982	3.3%	維持			
				48 介護予防福祉用具購入費	18,600	18,000	3.3%	維持			
				49 介護予防住宅改修費	51,300	48,000	6.9%	維持			
				50 介護予防サービス計画給付費	153,300	156,300	1.9%	維持			
				51 特定入所者介護予防サービス費	1,530	1,350	13.3%	維持			
				52 介護予防元気いきいき事業	134,331	206,951	35.1%	維持			
				53 福祉会館介護予防グループ活動事業	3,306	3,220	2.7%	維持			
				54 介護予防体力アップ事業	1,830	1,350	35.6%	レベルアップ			
				55 高齢者訪問指導事業	2,450	3,500	30.0%	維持			
				56 生活機能評価事業	106,383	96,423	10.3%	レベルアップ			
				57 高齢者家族介護教室事業	3,240	3,960	18.2%	維持			
				58 住宅改修支援事業	600	600	0.0%	維持			
				2503入所・居住型施設の整備・充実	9,479,954	9,165,039	3.4%				
				1 ミドルステイ事業	3,133	3,160	0.9%	維持			
				2 心身障害者入所措置事業	206	617	66.6%	維持			
				3 知的障害者入所更生施設(恩方育成園)整備事業	3,750	3,750	0.0%	維持			
				4 知的障害者入所更生施設(バサー・ジュいなぎ)整備事業	1,500	1,500	0.0%	維持			
				5 知的障害者入所更生施設(愛幸)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持			
				6 知的障害者入所更生施設(やすらぎの杜)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持			
				7 知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0.0%	維持			
				8 障害者グループホーム援護事業	26,155	28,797	9.2%	維持			
				9 心身障害者生活寮運営事業	24,637	23,854	3.3%	維持			
				10 心身障害者生活寮運営費助成事業	14,397	15,842	9.1%	維持			
				11 精神障害者グループホーム運営費助成事業	8,580	9,691	11.5%	維持			
				◆ 12 認知症高齢者グループホーム整備事業	148,500	131,383	13.0%	レベルアップ			
				◆ 13 特別養護老人ホーム等(深川愛の園)整備事業	10,800	10,800	0.0%	維持			
				◆ 14 特別養護老人ホーム(すずららホーム)整備事業	1,700	1,700	0.0%	維持			
				◆ 15 特別養護老人ホーム等(らん花園)整備事業	19,400	19,400	0.0%	維持			
				◆ 16 特別養護老人ホーム等(コスモス)整備事業	17,800	17,800	0.0%	維持			
				◆ 17 特別養護老人ホーム等(三井陽光苑)整備事業	14,200	14,200	0.0%	維持			
				◆ 18 特別養護老人ホーム等(あじさい)整備事業	9,600	9,600	0.0%	維持			
				◆ 19 特別養護老人ホーム等(東雲芳香苑)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持			
				◆ 20 特別養護老人ホーム等(カメリア)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持			
				◆ 21 特別養護老人ホーム等(第14特養)整備事業	200,000	0	皆増	新規			
				◆ 22 民営化介護保険施設運営支援事業	517,425	494,010	4.7%	レベルアップ			
				◆ 23 都市型軽費老人ホーム整備事業	13,500	0	皆増	新規			
				24 養護老人ホーム入所措置事業	235,930	237,714	0.8%	維持			
				25 特別養護老人ホーム入所措置事業	892	892	0.0%	維持			
				◆ 26 地域密着型介護施設整備事業	30,060	0	皆増	新規			
				介護 27 施設介護サービス給付費	7,370,040	7,370,980	0.0%	維持			
				28 特定入所者介護サービス費	796,800	758,400	5.1%	維持			
				2504質の高い福祉サービスの提供	4,354,416	4,154,095	4.8%				
				♥ 1 福祉サービス第三者評価推進事業	41,400	23,850	73.6%	レベルアップ			
				2 認定調査等事業	2,313	8,308	72.2%	維持			
				3 障害者計画進行管理事業	6,303	9,374	32.8%	レベルアップ			
				4 高齢者保健福祉計画進行管理事業	10,144	7,691	31.9%	レベルアップ			
				5 介護サービス利用者負担軽減事業	6,086	6,086	0.0%	維持			
				6 介護保険会計繰出金	3,352,297	3,221,395	4.1%	レベルアップ			
				7 介護保険運営事業	16,160	15,718	2.8%	維持			
				8 指導検査体制整備事業	0	902	皆減	廃止(事務事業統合)			
				9 国民健康保険連合会負担金	428	540	20.7%	維持			
				10 賦課徴収事務	41,712	42,283	1.4%	維持			
				11 介護認定審査会運営事業	50,177	43,657	14.9%	維持			
				12 認定調査等事業	201,738	169,269	19.2%	維持			
				13 被保険者啓発事業	7,023	7,738	9.2%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための実施	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
			介護保険会計	14 審査支払手数料	32,460	30,861	5.2%	維持			
				15 高額介護サービス費	383,670	372,390	3.0%	維持			
				16 高額医療合算介護サービス費	81,000	75,000	8.0%	維持			
				17 財政安定化基金拠出金	1	1	0.0%	維持			
				18 介護費用適正化事業	14,184	12,259	15.7%	維持			
				19 介護給付費準備基金積立金	1,300	1,730	24.9%	維持			
				20 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	20	43	53.5%	維持			
				21 第一号被保険者保険料還付金	6,000	5,000	20.0%	維持			
				22 返納金	100,000	100,000	0.0%	維持			
				26地域で支える福祉の充実	1,865,540	3,126,022	40.3%				
				2601高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	1,740,922	3,004,223	42.1%				
				1 シルバー人材センター管理運営費補助事業	89,907	99,907	10.0%	維持			
				2 敬老の集い事業	9,037	9,037	0.0%	維持			
				3 敬老祝金支給事業	71,870	70,462	2.0%	維持			
				4 ふれあい入浴事業	107,863	107,863	0.0%	維持			
				5 老人クラブ支援事業	38,415	39,426	2.6%	維持			
				6 老人クラブ芸能大会事業	1,435	1,546	7.2%	維持			
				7 老人クラブ作品展示会事業	426	455	6.4%	維持			
				8 老人クラブ歩行会事業	3,950	4,005	1.4%	維持			
				9 老人クラブ友愛実践活動事業	832	832	0.0%	維持			
				10 高齢者代表訪問事業	229	229	0.0%	維持			
				11 自悠大学事業	24,706	0	皆増	新規			
				12 高齢者総合福祉センター管理運営事業	65,030	66,216	1.8%	維持			
				13 老人福祉センター管理運営事業	177,285	218,416	18.8%	見直し			
				14 福祉会館管理運営事業	70,614	98,876	28.6%	維持			
				15 児童・高齢者総合施設管理運営事業	352,468	0	皆増	新規			
				16 夢の島いこいの家管理運営事業	0	88,471	皆減	廃止			
				◆ 17 古石場福祉会館耐震改修事業	726,855	0	皆増	新規			
				◆ 18 児童・高齢者総合施設整備事業	0	2,146,643	皆減	廃止(事業終了)			
				◆ 19 東砂福祉会館耐震改修事業	0	51,839	皆減	廃止(事業終了)			
				2602福祉人材の育成	84,113	108,098	22.2%				
				1 ボランティアセンター運営費助成事業	33,622	37,621	10.6%	維持			
				2 手話通訳者・協力員養成事業	3,858	3,903	1.2%	維持			
				3 介護従事者確保支援事業	30,227	52,379	42.3%	レベルアップ			
				4 福祉インターンシップ事業	15,067	12,856	17.2%	レベルアップ			
				5 シニア世代地域活動あと押し事業	1,339	1,339	0.0%	維持			
				2603地域ネットワークの整備	40,505	13,701	195.6%				
				1 声かけ訪問事業	7,207	7,108	1.4%	維持			
				2 電話訪問事業	8,293	4,627	79.2%	維持			
				♥ 3 高齢者地域見守り支援事業	22,742	1,966	1056.8%	維持			
				4 高齢者あんしん情報キット配布事業	2,263	0	皆増	新規			
				27自立と社会参加の促進	89,816,132	84,771,725	6.0%				
				2701権利擁護の推進	43,590	45,823	4.9%				
				♥ 1 権利擁護推進事業	32,780	35,238	7.0%	維持			
				♥ 2 成年後見制度利用支援事業	3,649	2,977	22.6%	維持			
				♥ 3 心身障害者区長申立支援事業	178	303	41.3%	維持			
				♥ 4 高齢者区長申立支援事業	1,276	1,309	2.5%	維持			
				5 高齢者虐待防止事業	5,157	5,666	9.0%	維持			
				♥ 6 精神障害者区長申立支援事業	550	330	66.7%	維持			
				2702障害者の社会参加の推進	4,567,841	4,452,873	2.6%				
				1 勤労障害者表彰事業	126	126	0.0%	維持			
				2 身体・知的障害者相談事業	963	968	0.5%	維持			
				3 高次脳機能障害者支援促進事業	3,400	1,242	173.8%	維持			
				4 点訳サービス事業	1,097	1,097	0.0%	維持			
				5 障害者就労支援庁内実習事業	4,593	670	585.5%	維持			
				6 心身障害者福祉手当支給事業	1,441,095	1,442,223	0.1%	維持			
				7 人工肛門用器具等購入費助成事業	1,683	2,031	17.1%	維持			
				8 手帳取得用診断書費用助成事業	3,521	3,895	9.6%	維持			
				9 障害者就労・生活支援センター運営事業	16,325	7,898	106.7%	レベルアップ			
				10 心身障害児(者)通所訓練事業等運営費助成事業	353,850	398,779	11.3%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組	実施策を 実現 のため の	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					11 障害福祉サービス事業運営費助成事業	139,163	115,969	20.0%	維持			
					12 障害者日中活動系サービス推進事業	169,924	91,728	85.2%	維持			
					13 通所サービス利用促進事業	19,200	12,600	52.4%	維持			
					14 障害者常設販売コーナー庁内出店事業	1,482	900	64.7%	維持			
					15 障害者福祉大会事業	2,498	2,498	0.0%	維持			
					16 リフト付福祉タクシー運行事業	30,062	30,062	0.0%	維持			
					17 福祉タクシー利用支援事業	266,522	249,517	6.8%	維持			
					18 自動車燃料費助成事業	19,539	18,445	5.9%	維持			
					19 補装具給付事業(*心身)	65,000	59,000	10.2%	維持			
					20 移動支援給付事業	174,000	133,902	29.9%	維持			
					21 更生訓練費給付事業	1,596	908	75.8%	維持			
					22 就職支度金給付事業	36	180	80.0%	維持			
					23 手話通訳者派遣事業	11,074	12,183	9.1%	維持			
					24 要約筆記者派遣事業	1,310	807	62.3%	維持			
					25 自動車改造費助成事業	1,339	804	66.5%	維持			
					26 自動車運転教習費助成事業	660	495	33.3%	維持			
					27 地域活動支援センター事業	76,819	78,475	2.1%	維持			
					28 障害者福祉センター管理運営事業	330,781	333,138	0.7%	維持			
					29 障害児(者)通所支援施設管理運営事業	1,368,110	1,365,064	0.2%	維持			
					◆ 30 第二あすなる作業所改修事業	7,734	0	皆増	新規			
					31 精神障害者通所訓練事業等運営費助成事業	53,339	86,269	38.2%	維持			
					32 補装具給付事業(*精神)	1,000	1,000	0.0%	維持			
					2703健康で文化的な生活の保障	85,204,701	80,273,029	6.1%				
					1 基礎年金事業	3,756	3,931	4.5%	維持			
					2 在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	3,620	4,370	17.2%	維持			
					3 国民健康保険基盤安定繰出金	990,924	912,270	8.6%	維持			
					4 保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	232,441	216,894	7.2%	維持			
					5 旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	454	454	0.0%	維持			
					6 行旅死・病人取扱事業	6,691	6,957	3.8%	維持			
					7 婦人相談事業	9,336	9,245	1.0%	維持			
					8 女性福祉資金貸付事業	13,429	14,200	5.4%	維持			
					9 中国残留邦人生活支援事業	455,934	408,811	11.5%	見直し			
					10 受験生チャレンジ支援貸付相談事業	6,719	18,256	63.2%	見直し			
					11 住宅手当緊急特別措置事業	110,887	55,767	98.8%	維持			
					12 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	482,626	451,308	6.9%	維持			
					13 老人医療運営事業	5,790	1,214	376.9%	維持			
					14 入院助産事業	18,000	18,000	0.0%	維持			
					15 家庭・母子相談事業	5,309	5,309	0.0%	維持			
					16 生活保護事務	61,534	75,475	18.5%	維持			
					17 入浴券支給事業	37,303	35,787	4.2%	維持			
					18 就労促進事業	8,396	8,320	0.9%	維持			
					19 生活自立支援事業	14,616	14,616	0.0%	維持			
					20 生活保護事業	17,577,968	14,761,025	19.1%	維持			
					21 就労相談事業	170	3,979	95.7%	維持			
					22 国民健康保険会計繰出金	6,157,541	7,192,675	14.4%	維持			
					23 後期高齢者医療会計繰出金	3,142,872	2,878,061	9.2%	維持			
					24 老人保健会計繰出金	0	46,239	皆減	廃止			
					25 国民健康保険運営事業	240,223	220,198	9.1%	維持			
					26 国民健康保険運営協議会運営事業	937	937	0.0%	維持			
					27 被保険者啓発事業	22,641	18,813	20.3%	維持			
					28 国民健康保険団体連合会負担金	7,842	8,230	4.7%	維持			
					29 徴収事業	78,504	87,899	10.7%	維持			
					30 一般被保険者療養給付費	28,423,321	27,814,440	2.2%	維持			
					31 退職被保険者等療養給付費	1,718,376	1,752,797	2.0%	維持			
					32 一般被保険者療養費	884,571	932,822	5.2%	維持			
					33 退職被保険者等療養費	44,548	48,884	8.9%	維持			
					34 審査支払手数料	121,069	128,958	6.1%	維持			
					35 一般被保険者高額療養費	3,090,017	2,932,804	5.4%	維持			
					36 退職被保険者等高額療養費	208,325	205,885	1.2%	維持			
					37 一般被保険者高額介護合算療養費	6,500	16,396	60.4%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	実施策を 実現 するための 取り組み	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				38 退職被保険者等高額介護合算療養費	300	612	51.0%	維持			
				39 一般被保険者移送費	360	360	0.0%	維持			
				40 退職被保険者等移送費	145	145	0.0%	維持			
				41 出産育児一時金	302,400	302,400	0.0%	維持			
				42 支払手数料	152	152	0.0%	維持			
				43 葬祭費	56,000	56,000	0.0%	維持			
				44 結核・精神医療給付金	30,275	28,396	6.6%	維持			
				45 後期高齢者支援金	5,993,078	5,342,008	12.2%	維持			
				46 後期高齢者関係事務費拠出金	579	731	20.8%	維持			
				47 前期高齢者納付金	16,806	8,881	89.2%	維持			
				48 前期高齢者関係事務費拠出金	565	666	15.2%	維持			
				49 老人保健医療費拠出金	12,479	59,837	79.1%	維持			
				50 老人保健事務費拠出金	322	339	5.0%	維持			
				51 介護給付費納付金	2,692,533	2,506,750	7.4%	維持			
				52 高額医療費共同事業拠出金	1,087,653	761,407	42.8%	維持			
				53 保険財政共同安定化事業拠出金	4,016,275	3,436,195	16.9%	維持			
				54 高額医療費共同事業事務費拠出金	398	398	0.0%	維持			
				55 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	958	958	0.0%	維持			
				56 退職者医療共同事業拠出金	28	28	0.0%	維持			
				57 健診・保健指導事業	418,620	409,659	2.2%	維持			
				58 保養施設開設事業	5,319	5,429	2.0%	維持			
				59 医療費通知事業	1,976	1,786	10.6%	維持			
				60 高齢者訪問指導事業	4,581	4,581	0.0%	維持			
				61 一般被保険者保険料還付金	67,626	81,383	16.9%	維持			
				62 退職被保険者等保険料還付金	5,000	5,000	0.0%	維持			
				63 返納金及び還付金	1	1	0.0%	維持			
				64 医療給付費	0	33,000	皆減	廃止			
				65 医療費支給費	0	4,000	皆減	廃止			
				66 審査支払手数料	0	148	皆減	廃止			
				67 国庫支出金等返納金	0	10,000	皆減	廃止			
				68 過誤納還付金	0	1	皆減	廃止			
				69 一般会計への繰出金	0	1	皆減	廃止			
				70 後期高齢者医療制度運営事業	24,861	34,413	27.8%	維持			
				71 徴収事業	32,200	37,406	13.9%	維持			
				72 葬祭費	168,000	140,000	20.0%	維持			
				73 療養給付費負担金	2,466,462	2,221,330	11.0%	維持			
				74 保険料等負担金	2,589,764	2,496,540	3.7%	維持			
				75 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	482,626	451,308	6.9%	維持			
				76 審査支払手数料負担金	108,078	107,873	0.2%	維持			
				77 財政安定化基金拠出金負担金	27,695	27,695	0.0%	維持			
				78 保険料未収金補てん分負担金	4,692	7,708	39.1%	維持			
				79 保険料所得割減額分負担金	4,165	3,694	12.8%	維持			
				80 葬祭費負担金	100,490	100,150	0.3%	維持			
				81 後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	127,598	133,813	4.6%	維持			
				82 高齢者健康診査事業	145,321	126,726	14.7%	維持			
				83 保養施設助成事業	174	174	0.0%	維持			
				84 保険料還付金	14,000	10,000	40.0%	維持			
				85 還付加算金	956	721	32.6%	維持			
				05 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	5,488,023	5,662,800	3.1%				
				11 快適な暮らしを支えるまちづくり	4,706,225	4,973,117	5.4%				
				28 計画的なまちづくりの推進	36,132	142,859	74.7%				
				2801 計画的な土地利用の誘導	4,129	65,241	93.7%				
				1 都市計画審議会運営事業	1,672	1,672	0.0%	維持			
				2 国土利用計画法届出等経由事業	90	100	10.0%	維持			
				3 都市計画調整事業	2,367	22,409	89.4%	維持			
				4 都市計画マスタープラン改定事業	0	41,060	皆減	廃止(事業終了)			
				2802 区民とともに行うまちづくり	15,498	9,914	56.3%				
				1 まちづくり推進事業	9,655	8,869	8.9%	維持			
				2 水彩都市づくり支援事業	843	1,045	19.3%	維持			
				3 環境まちづくり推進事業	5,000	0	皆増	新規			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本 施策	実施 する ため の 取 組 み	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
								目的 妥当性	有効性	効率性
			2803魅力ある良好な景観形成	16,505	67,704	75.6%				
		1	屋外広告物許可事業	277	28,950	99.0%	維持			
		2	違反屋外広告物除却事業	2,739	2,774	1.3%	維持			
		3	都市景観形成促進事業	5,957	5,980	0.4%	維持			
		◆	景観重点地区調査事業	7,532	0	皆増	新規			
		◆	景観重点地区整備事業	0	30,000	皆減	廃止(事業終了)			
			29住みよい住宅・住環境の形成	380,786	498,253	23.6%				
			2901多様なニーズに対応した住まいづくり	287,278	404,977	29.1%				
		1	区営住宅維持管理事業	41,661	40,377	3.2%	維持			
		◆	区営住宅改修事業	67,489	185,773	63.7%	維持			
		3	区営住宅整備基金積立金	4,191	5,208	19.5%	維持			
		4	都営住宅募集事業	916	916	0.0%	維持			
		5	高齢者住宅管理運営事業	122,727	122,409	0.3%	維持			
		6	優良民間賃貸住宅借上事業	50,294	50,294	0.0%	維持			
			2902良質な既存住宅への支援・誘導	18,109	18,179	0.4%				
		1	マンション共用部分リフォーム支援事業	1,363	1,505	9.4%	維持			
		♥	マンション計画修繕調査支援事業	13,025	13,025	0.0%	維持			
		3	マンション管理支援事業	949	957	0.8%	維持			
		4	住宅修築資金融資あっせん事業	942	973	3.2%	維持			
		5	高齢者世帯民間賃貸住宅あっせん事業	1,578	1,467	7.6%	維持			
		6	住宅リフォーム業者紹介事業	252	252	0.0%	維持			
			2903良好な住環境の推進	75,399	75,097	0.4%				
		1	みんなでまちをきれいにする運動事業	73,530	73,234	0.4%	維持			
		2	アダプトプログラム事業	1,381	1,385	0.3%	維持			
		3	美化推進ポスターコンクール事業	180	180	0.0%	維持			
		4	あき地の適正管理事業	162	162	0.0%	維持			
		5	マンション等建設指導・調整事業	146	136	7.4%	維持			
			30ユニバーサルデザインのまちづくり	49,845	64,002	22.1%				
			3001ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	5,567	5,567	0.0%				
		♥	1 ユニバーサルデザイン推進事業	5,567	5,567	0.0%	維持			
			3002誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	44,278	58,435	24.2%				
		1	視覚障害者誘導用ブロック設置事業	0	14,315	皆減	廃止(事業終了)			
		◆	2 だれでもトイレ整備事業	42,030	41,647	0.9%	維持			
		3	ユニバーサルデザイン整備促進事業	2,248	2,473	9.1%	維持			
			31便利で快適な道路・交通網の整備	4,239,462	4,268,003	0.7%				
			3101安全で環境に配慮した道路の整備	3,380,769	3,383,622	0.1%				
		1	公共用地調査測量事業	8,883	9,250	4.0%	維持			
		2	道路事務所管理運営事業	57,167	57,055	0.2%	維持			
		3	道路台帳管理事業	9,936	12,365	19.6%	維持			
		4	道路区域台帳整備事業	24,525	21,847	12.3%	維持			
		5	道路維持管理事業	199,134	203,749	2.3%	見直し			
		6	道路清掃事業	118,175	118,518	0.3%	維持			
		◆	7 道路改修事業	520,190	520,300	0.0%	維持			
		◆	8 都市計画道路補助200・199号線整備事業	964,465	1,009,610	4.5%	維持			
		◆	9 都市計画道路補助115号線整備事業	141,643	42,227	235.4%	維持			
		◆	10 城東地区無電柱化事業	49,600	20,326	144.0%	維持			
		◆	11 臨海豊洲地区無電柱化事業	247,830	40,040	519.0%	維持			
		◆	12 無電柱化モデル事業	0	356,834	皆減	廃止(事業終了)			
		13	私道整備助成事業	150,000	130,000	15.4%	維持			
		14	橋梁維持管理事業	25,411	27,819	8.7%	維持			
		◆	15 橋梁塗装補修事業	118,852	127,856	7.0%	維持			
		◆	16 豎川人道橋撤去事業	84,500	6,825	1138.1%	維持			
		◆	17 平野橋改修事業	19,985	0	皆増	新規			
		◆	18 深川八中前横断歩道橋撤去事業	0	29,610	皆減	廃止(事業終了)			
		◆	19 富士見橋撤去事業	0	6,825	皆減	維持			
		◆	20 大栄橋改修事業	0	25,935	皆減	維持			
		◆	21 三石橋改修事業	0	22,550	皆減	維持			
		22	街路灯維持管理事業	233,965	239,815	2.4%	維持			
		◆	23 街路灯改修事業	111,805	120,014	6.8%	維持			
		24	防犯灯維持管理助成事業	18,303	17,778	3.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取組むための実施策	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
				25 交通安全施設維持管理事業	72,809	75,479	3.5%	維持			
				26 掘さく道路復旧事業	35,111	45,185	22.3%	維持			
				27 新木場地区移管道路改修事業	168,480	95,810	75.8%	維持			
				3102 通行の安全性と快適性の確保	335,015	360,097	7.0%				
				1 交通傷害保険事業	2,416	2,583	6.5%	維持			
				2 交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
				3 交通安全普及啓発事業	19,578	11,333	72.8%	レベルアップ			
				4 道路占用許可事業	188	193	2.6%	維持			
				5 公有地等管理適正化事業	18,932	57,337	67.0%	維持			
				6 道路監察指導事業	7,755	7,682	1.0%	維持			
				7 公益事業者占用管理事業	4,764	5,099	6.6%	維持			
				8 交通事故相談事業	6,610	6,610	0.0%	維持			
				9 放置自転車対策事業	207,638	208,401	0.4%	維持			
				10 自転車駐車場管理運営事業	47,474	59,859	20.7%	維持			
				◆ 11 豊洲駅自転車駐車場整備事業	18,660	0	皆増	新規			
				3103 公共交通網の充実	523,678	524,284	0.1%				
				1 地下鉄8・11号線建設促進事業	10,958	10,434	5.0%	レベルアップ			
				2 地下鉄8号線建設基金積立金	500,000	500,000	0.0%	維持			
				3 江東区コミュニティバス運行事業	12,720	13,850	8.2%	維持			
				12 安全で安心なまちの実現	781,798	689,683	13.4%				
				32 災害に強い都市の形成	493,723	390,514	26.4%				
				3201 耐震・不燃化の推進	232,297	232,796	0.2%				
				♥ 1 民間建築物耐震促進事業	153,819	154,303	0.3%	維持			
				◆ 2 細街路拡幅整備事業	78,478	78,493	0.0%	維持			
				3202 水害対策の推進	169,524	55,735	204.2%				
				1 水防対策事業	12,779	12,779	0.0%	維持			
				2 下水道整備受託事業	116,233	0	皆増	新規			
				3 高潮対策事業	140	140	0.0%	維持			
				4 水門維持管理事業	33,197	34,224	3.0%	維持			
				5 排水場維持管理事業	7,175	8,592	16.5%	維持			
				3203 災害時における救援態勢の整備	91,902	101,983	9.9%				
				1 防災・備蓄倉庫維持管理事業	15,368	13,383	14.8%	維持			
				◆ 2 橋梁耐震補強事業	63,299	85,358	25.8%	維持			
				3 船着場維持管理事業	13,235	3,242	308.2%	維持			
				33 地域防災力の強化	245,167	257,970	5.0%				
				3301 防災意識の醸成	25,083	23,920	4.9%				
				1 危機管理訓練事業	16,110	15,816	1.9%	維持			
				2 危機管理啓発事業	8,973	8,104	10.7%	維持			
				3302 災害時における地域救助・救護体制の整備	110,536	141,026	21.6%				
				1 防災会議運営事業	4,059	4,556	10.9%	維持			
				2 職員危機管理態勢確立事業	9,495	4,614	105.8%	レベルアップ			
				3 消防団育成事業	9,389	9,389	0.0%	維持			
				♥ 4 民間防災組織育成事業	35,874	42,106	14.8%	レベルアップ			
				5 災害対策資機材整備事業	19,899	24,989	20.4%	維持			
				6 消火器整備事業	14,261	13,343	6.9%	維持			
				7 防災基金積立金	2,519	28,859	91.3%	維持			
				8 地区別防災カルテ推進事業	4,342	4,342	0.0%	維持			
				9 災害救助活動事業	855	855	0.0%	維持			
				10 国民保護協議会運営事業	2,689	948	183.6%	維持			
				11 小災害り災者応急援助事業	2,153	2,024	6.4%	維持			
				12 災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0.0%	維持			
				13 災害援護資金貸付事業	1	1	0.0%	維持			
				3303 災害時の避難所等における環境整備	109,548	93,024	17.8%				
				1 災害情報通信設備維持管理事業	67,814	51,301	32.2%	維持			
				2 備蓄物資整備事業	36,155	36,155	0.0%	維持			
				3 ヘリサイン設置事業	5,579	5,568	0.2%	維持			
				34 事故や犯罪のないまちづくり	42,908	41,199	4.1%				
				3402 地域防犯力の強化と防犯環境の整備	42,908	41,199	4.1%				
				♥ 1 生活安全対策事業	42,908	41,199	4.1%	維持			
				06 計画の実現に向けて	9,768,761	10,561,069	7.5%				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	実施の現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効性	効率性
				41 区民の参画・協働と開かれた区政の実現	366,034	444,878	17.7%				
				4101 区民参画と協働できる環境の充実	1,149	1,175	2.2%				
				1 区政モニター事業	1,149	1,175	2.2%	維持			
				4102 積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	364,885	443,703	17.8%				
				1 情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,282	4,709	51.5%	維持			
				2 外部監査事業	10,044	10,044	0.0%	維持			
				3 区報発行事業	172,497	231,075	25.4%	維持			
				4 広報誌発行事業	16,565	2,090	692.6%	維持			
				5 CATV放送番組制作事業	124,264	160,185	22.4%	維持			
				6 FM放送番組制作事業	4,992	4,992	0.0%	維持			
				7 法律相談事業	5,315	5,315	0.0%	維持			
				8 行政相談事業	62	57	8.8%	維持			
				9 広聴事業	660	665	0.8%	維持			
				10 ホームページ運営事業	11,114	10,498	5.9%	レベルアップ			
				11 こうとう情報ステーション運営事業	2,359	2,304	2.4%	維持			
				12 こうとうPRコーナー運営事業	2,590	2,596	0.2%	維持			
				13 江東未来通信社事業	1,470	1,470	0.0%	維持			
				14 広報事務	6,992	7,703	9.2%	維持			
				15 世論調査事業	3,679	0	皆増	維持			
				42 スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	5,377,463	5,891,394	8.7%				
				4201 施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	5,329,863	5,845,778	8.8%				
				1 区政功労者表彰事業	4,854	4,444	9.2%	維持			
				2 議員待遇者懇談会運営事業	442	442	0.0%	維持			
				3 永年勤続職員感謝状贈呈事業	929	831	11.8%	維持			
				4 庁有車管理事業	41,380	41,084	0.7%	維持			
				5 総務事務	190,928	200,832	4.9%	維持			
				6 文書事務	115,798	113,744	1.8%	維持			
				7 営繕事務	26,221	35,430	26.0%	維持			
				8 緊急雇用創出事業	31,119	26,660	16.7%	維持			
				♥ 9 公共施設情報管理システム構築事業	16,688	0	皆増	新規			
				10 職員福利厚生事業	65,727	68,756	4.4%	維持			
				11 職員安全衛生事業	119,124	115,807	2.9%	維持			
				12 職員公務災害補償事業	39,472	37,257	5.9%	維持			
				13 職員寮維持管理事業	372	3,115	88.1%	維持			
				14 人事事務	123,076	85,114	44.6%	維持			
				15 給与事務	1,271	1,290	1.5%	維持			
				16 契約・検査事務	1,303	1,307	0.3%	維持			
				17 会計事務	30,812	26,883	14.6%	維持			
				18 用品事務	13,203	11,257	17.3%	維持			
				19 庁舎維持管理事業	439,443	403,680	8.9%	維持			
				20 総合区民センター維持管理事業	119,875	0	皆増	新規			
				21 駐車場管理事業	4,899	4,500	8.9%	維持			
				22 財産管理事業	29,254	54,898	46.7%	維持			
				23 土地開発公社負担金	193	193	0.0%	維持			
				24 電子自治体構築事業	504,052	532,265	5.3%	見直し			
				25 電子計算事務	1,014,188	929,875	9.1%	維持			
				♥ 26 基幹系システム再構築事業	1,528,607	1,629,155	6.2%	維持			
				27 出張所管理運営事業	59,232	55,156	7.4%	維持			
				◆ 28 (仮称)シビックセンター整備事業	141,075	0	皆増	新規			
				◆ 29 庁舎耐震改修事業	80,000	0	皆増	新規			
				◆ 30 南砂出張所改築事業	0	595,494	皆減	廃止(事業終了)			
				◆ 31 白河出張所改修事業	0	25,219	皆減	廃止(事業終了)			
				32 証明書自動交付サービス事業	20,019	20,607	2.9%	維持			
				33 公的個人認証サービス事業	600	1,702	64.7%	維持			
				34 総合窓口事業	53,633	54,544	1.7%	維持			
				35 区民部管理事務	689	699	1.4%	維持			
				36 戸籍管理事業	41,663	32,350	28.8%	維持			
				37 住民基本台帳ネットワーク事業	17,707	15,730	12.6%	レベルアップ			
				38 住民記録事業	17,022	14,841	14.7%	維持			
				39 印鑑登録事業	3,180	2,812	13.1%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	実施策を 実現する ための 取り組み	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				40 外国人登録事業	11,342	11,109	2.1%	維持			
				41 統計調査事務	1,289	1,100	17.2%	維持			
				42 基幹統計調査事業	29,647	313,683	90.5%	維持			
				43 地域振興管理事務	756	791	4.4%	維持			
				44 監査委員運営事業	23,244	22,849	1.7%	維持			
				45 監査事務局運営事業	2,730	2,576	6.0%	維持			
				46 福祉部管理事務	3,664	5,546	33.9%	維持			
				47 障害者福祉事務	15,539	16,114	3.6%	維持			
				48 高齢者福祉事務	1,482	1,986	25.4%	維持			
				49 児童福祉事務	3,198	2,139	49.5%	維持			
				50 保健所事務	26,725	29,937	10.7%	維持			
				51 環境清掃部管理事務	2,180	1,870	16.6%	維持			
				52 清掃事務	851	1,641	48.1%	維持			
				53 商工管理事務	1,564	1,709	8.5%	維持			
				54 土木管理事務	16,659	16,749	0.5%	維持			
				55 公共建設統計調査事業	461	459	0.4%	維持			
				56 交通対策事務	393	398	1.3%	維持			
				57 道路橋梁管理事務	3,482	3,057	13.9%	維持			
				58 都市整備事務	2,574	2,685	4.1%	維持			
				59 建築確認・指導等実施事業	16,323	19,306	15.5%	維持			
				60 建築審査会運営事業	1,976	1,895	4.3%	維持			
				61 建築紛争調停委員会運営事業	1,967	2,059	4.5%	維持			
				62 教育委員会運営事業	15,171	15,374	1.3%	維持			
				63 教育委員会事務局運営事業	21,236	21,660	2.0%	維持			
				64 学校跡地施設管理事業	617	3,424	82.0%	維持			
				65 学校施設管理事務	26,803	0	皆増	新規			
				66 教育指導事務	168,992	166,591	1.4%	維持			
				67 放課後支援管理事務	948	1,098	13.7%	維持			
				68 国庫支出金返納金	20,000	20,000	0.0%	維持			
				69 都支出金返納金	10,000	10,000	0.0%	維持			
				4203政策形成能力を備えた職員の育成	47,600	45,616	4.3%				
				1 職員研修事業	33,952	31,968	6.2%	レベルアップ			
				2 職員報発行事業	1,175	1,175	0.0%	維持			
				3 職員提案制度事業	4,273	4,273	0.0%	維持			
				4 職員自主企画調査事業	8,200	8,200	0.0%	維持			
				43自律的な区政基盤の確立	4,025,264	4,224,797	4.7%				
				4301自律的な区政基盤の強化	1,233,564	919,172	34.2%				
				1 議会運営事業	785,356	518,826	51.4%	維持			
				2 行政調査事業	1,914	1,676	14.2%	維持			
				3 政務調査事業	105,000	98,400	6.7%	維持			
				4 区議会だより発行事業	21,440	18,819	13.9%	維持			
				5 区議会事務局運営事業	19,159	16,666	15.0%	維持			
				6 人権推進事業	11,778	11,778	0.0%	維持			
				7 平和都市宣言趣旨普及事業	2,222	1,896	17.2%	維持			
				8 長期計画進行管理事業	5,285	4,888	8.1%	維持			
				9 港湾・臨海部対策事業	1,079	1,088	0.8%	維持			
				10 企画調整事務	7,121	7,419	4.0%	維持			
				11 選挙管理委員会運営事業	13,100	13,319	1.6%	維持			
				12 選挙管理委員会事務局運営事業	692	691	0.1%	維持			
				13 明るい選挙推進委員活動事業	1,926	2,350	18.0%	維持			
				14 選挙啓発ポスターコンクール事業	204	204	0.0%	維持			
				15 選挙執行事業	257,287	221,151	16.3%	維持			
				16 特別区競馬組合分担金	1	1	0.0%	維持			
				4302安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	2,791,700	3,305,625	15.5%				
				1 財政調整基金積立金	87,468	122,147	28.4%	維持			
				2 減債基金積立金	41,261	260,802	84.2%	維持			
				3 公共施設建設基金積立金	112,419	149,055	24.6%	維持			
				4 予算事務	7,250	8,546	15.2%	維持			
				5 自動車臨時運行許可事業	95	194	51.0%	維持			
				6 納税功労者表彰事業	442	498	11.2%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組む実施の現	事務事業名称	H23年度 予算額 (千円)	H22年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			7	納税奨励事業	3,464	3,623	4.4%	維持			
			8	過誤納税金還付金及び還付加算金	100,000	70,000	42.9%	維持			
			9	賦課事業	163,089	146,611	11.2%	維持			
			10	徴収事業	155,954	144,244	8.1%	維持			
			11	特別区債元金	1,569,376	1,869,254	16.0%	維持			
			12	特別区債利子	536,228	518,189	3.5%	維持			
			13	一時借入金利子	2,425	2,425	0.0%	維持			
			14	特別区債管理事務	12,229	10,037	21.8%	レベルアップ			
07給与費等					29,018,051	29,538,221	1.8%				
08予備費					720,000	721,850	0.3%				
総計					238,492,000	228,431,000	4.4%				

長期計画 主要ハード・ソフト事業当初予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ (施設事業)	ソフト事業 ♥ (非施設事業)	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	1,621,526	1,375,550	2,997,076
02未来を担うこどもを育むまち	6,410,649	841,192	7,251,841
03区民の力で築く元気に輝くまち	1,484,415	98,936	1,583,351
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	3,749,204	108,576	3,857,780
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	2,536,358	251,193	2,787,551
06計画の実現に向けて	221,075	1,545,295	1,766,370
合計	16,023,227	4,220,742	20,243,969

- 1 平成22年度の予算額は、事務事業統合先の姉妹都市・区内在住外国人交流事業に計上しています。
- 2 平成22年度の予算額は、事務事業統合先のパルカレッジ事業に計上しています。

4 . 事業の見直し (平成 23 年度当初予算)

平成 22 年度行政評価の結果を受け、平成 23 年度当初予算において各事業の見直しを行い、効果的・効率的な区政運営に努めていきます。

※ 本項における見直し内容は、事業内の個別の取り組みに関する見直し等を含んでいるため、事業全体の改善方向を評価する事務事業評価結果とは一致していない場合があります。

1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

事業名	公園維持管理事業
見直し内容	親水館を廃止し、資料等はパネル化し、文化センター等で巡回展示を行う。
事業費	908,094千円（見直し影響額：△755千円）

事業名	駅前花壇維持管理事業
見直し内容	緑化施策の再構築により、駅前プランター（9 駅）を廃止する。
事業費	6,262千円（見直し影響額：△3,022千円）

事業名	天ぶら廃油バスエコツアー事業
見直し内容	環境関連施設等を巡る天ぶら廃油バスによるエコツアーを廃止する。
事業費	0千円（見直し影響額：△2,038千円）

事業名	ごみ収集運搬事業
見直し内容	曜日別配車計画を見直すことにより、ごみ収集運搬の効率化を図る。
事業費	1,673,678千円（見直し影響額：△163,926千円）

2 未来を担うこどもを育むまち

事業名	保育所管理運営事業
見直し内容	保育園1園の給食調理業務を委託する。
事業費	3,289,976千円（見直し影響額：△1,962千円）

事業名	奨学資金貸付事業
見直し内容	高校授業料無償化に伴い、公立高校入学者への学資金貸付額（年額）を192→96千円に見直す。
事業費	66,365千円（見直し影響額：△4,800千円）

事業名	小学校特色ある学校づくり支援事業
見直し内容	事業の効果的な実施を図るため、「学習塾連携事業」及び「研究協力校運営事業」のうち教科担任制にかかる経費を本事業に統合する。
事業費	29,600千円

事業名	中学校特色ある学校づくり支援事業
見直し内容	事業の効果的な実施を図るため、「学習塾連携事業」を本事業に統合する。
事業費	12,900千円

事業名	小学校給食運営事業
見直し内容	〔給食調理民間委託〕 3校（第五大島小、有明小・中）の給食調理を民間委託する。
事業費	1,277,393千円（見直し影響額：△30,422千円）

事業名	土曜・放課後学習教室事業
見直し内容	他の学力向上施策の充実を図り、講師の配置時間を見直す。
事業費	34,588千円（見直し影響額：△6,646千円）

事業名	小学校校舎維持管理事業
見直し内容	〔学校用務業務民間委託・機械警備校追加〕 有明小学校の用務業務を民間委託するとともに、学校警備退職不補充により、機械警備校を1校追加する。
事業費	523,746千円（見直し影響額：△27,060千円）

事業名	中学校校舎維持管理事業
見直し内容	〔学校用務業務民間委託・機械警備校追加〕 有明中学校の用務業務を民間委託するとともに、学校警備退職不補充により、機械警備校を1校追加する。
事業費	223,795千円（見直し影響額：△14,628千円）

事業名	学習塾連携事業
見直し内容	事業の効果的な実施を図るため、「小学校特色ある学校づくり支援事業」及び「中学校特色ある学校づくり支援事業」に統合する。
事業費	0千円

事業名	家庭教育学級事業
見直し内容	社会教育関係団体講習会事業の活用により、自主グループ交流会の実施方法を見直す。
事業費	6,281千円（見直し影響額：△284千円）

3 区民の力で築く元気に輝くまち

事業名	消費者講座事業
見直し内容	講座の開催回数を20→15回に削減する。
事業費	1,003千円（見直し影響額：△316千円）

事業名	保養施設借上事業
見直し内容	海の家借上部屋数を削減する。
事業費	137,040千円（見直し影響額：△889千円）

事業名	姉妹都市・区内在住外国人交流事業
見直し内容	事業の効果的な実施を図るため、「姉妹都市交流事業」及び「区内在住外国人交流事業」を統合する。
事業費	4,090千円（見直し影響額：△365千円）

事業名	スポーツ施設管理運営事業
見直し内容	屋外施設の指定管理者を健康スポーツ公社から江東スポーツ施設運営パートナーズ（共同事業体）に変更する。
事業費	1,605,375千円（見直し影響額：△56,284千円）

事業名	男女共同参画啓発事業
見直し内容	区民の関心を引きつける見出し等の工夫や、編集作業へのパルカレッジ修了生等の参画により、啓発紙面の充実を図る。
事業費	5,914千円

事業名	パルカレッジ事業
見直し内容	事業の効果的な実施を図るため、「男女共同参画地域リーダー育成事業」を本事業に統合する。
事業費	2,567千円（見直し影響額：△286千円）

事業名	男女共同参画学習事業
見直し内容	男女共同参画推進センターの講座内容を整理し、男女共同参画の視点を強化する。
事業費	21,383千円

事業名	男女共同参画活動援助事業
見直し内容	事業の効果的な実施を図るため、「実力アップ支援セミナー」にかかる経費をパルカレッジ事業に組み替える。
事業費	2,319千円

事業名	シャトルバス運行事業
見直し内容	観光関連事業の拡充に伴い、ラッピングバスを廃止する。
事業費	39,149千円（見直し影響額：△13,104千円）

4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

事業名	大腸がん検診事業
見直し内容	乳がん、子宮がん、大腸がん及び前立腺がんの受診案内等を統合し、郵便料等の縮減を図る。
事業費	248,401千円（見直し影響額：△181千円）

事業名	介護予防元氣いきいき事業	【介護保険会計】
見直し内容	委託料の算定を見直し、参加人数等による積算方法へ変更する。	
事業費	134,331千円（見直し影響額：△72,100千円）	

事業名	老人福祉センター管理運営事業
見直し内容	指定管理者を社会福祉協議会からNPO法人に変更する。
事業費	177,285千円（見直し影響額：△41,312千円）

5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

事業名	道路台帳管理事業
見直し内容	路線図補正の実施規模を縮小する。
事業費	9,936千円

事業名	道路区域台帳整備事業
見直し内容	区域台帳整備の実施規模を縮小する。
事業費	24,525千円

計画の実現に向けて

事業名	区政モニター事業
見直し内容	区政モニターのアンケート回数を精査するとともに、モニターの意見を適切に反映するため、モニター会議を開催する。
事業費	1,149千円（見直し影響額：△18千円）

事業名	職員寮維持管理事業
見直し内容	福利厚生型から災害対策要員確保につながる防災的機能を付加する。
事業費	372千円

事業名	電子自治体構築事業
見直し内容	〔職員用パソコン買換え周期見直し〕 職員用パソコンの買換え周期を5年→6年に見直す。
事業費	504,052千円（見直し影響額：△39,663千円）

5 . 參考資料

江東区行政評価実施要綱

平成22年7月1日

22江政企第996号

(目的)

第1条 この要綱は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策（以下単に「施策」という。）に対する行政評価の実施について必要な事項を定め、もって行政資源を有効活用するとともに、区民にわかりやすい行政運営を実施することを目的とする。

(対象)

第2条 行政評価の対象は、江東区長期計画における次に掲げる事項とする。

- (1) 施策
- (2) 事務事業
- (3) その他区長が必要と認める事項

(施策評価)

第3条 施策を主管する部長（以下「主管部長」という。）は、施策に属する事務事業等を所管する部長（以下「関係部長」という。）と調整のうえ、施策を対象とする評価（以下「施策評価」という。）の一次評価（以下「一次評価」という。）を実施する。

2 江東区外部評価委員会設置要綱（平成22年4月23日22江政企第416号）により設置された江東区外部評価委員会は、一次評価の結果のうち、区長が必要と認める施策について、施策評価の外部評価（以下「外部評価」という。）を実施する。

3 区長は、外部評価の結果（外部評価を実施しない施策については一次評価の結果）を経て、施策評価の二次評価（以下「二次評価」という。）を実施する。

(二次評価の取扱い)

第4条 政策経営部企画課長（以下「企画課長」という。）は、二次評価の結果の原案を作成する。

2 二次評価の結果の原案は、江東区長期計画推進委員会設置要綱（平成22年5月26日22江政企第222号）により設置された長期計画推進委員会

における審議を経た後、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱（昭和40年4月1日）により設置された経営会議に提出し、審議を行う。

- 3 前項の審議を経て、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱により設置された庁議において、施策評価を決定する。
- 4 主管部長及び関係部長は、施策評価に基づき、施策の実現に向けた取組みのあり方の見直しを図るものとする。

（事務事業評価）

第5条 長期計画における施策に定める「施策を実現するための取り組み」の主管課長（以下「主管課長」という。）は、事務事業を所管する課長（以下「関係課長」という。）と調整のうえ、事務事業を対象とする評価（以下「事務事業評価」という。）の一次評価（以下「事務事業一次評価」という。）を実施する。

- 2 企画課長は、事務事業一次評価の結果を踏まえ、事務事業評価の二次評価（以下「事務事業二次評価」という。）を実施する。
- 3 事務事業二次評価の結果は、長期計画推進委員会における審議を経た後、経営会議に提出し、審議を行う。
- 4 前項の審議を経て、事務事業評価は、庁議において決定する。
- 5 関係課長は、事務事業評価に基づき、事務事業の見直しを図るものとする。

（区民への公表）

第6条 区長は、行政評価の終了後行政評価の結果を区民へ公表するものとする。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は政策経営部長が定める。

江東区長期計画の展開 2011

平成23年3月

印刷物規格表第1類

印刷番号(22)129号

編集発行 江東区政策経営部企画課
東京都江東区東陽4-11-28
電話(3647)9111(大代表)

印刷所 エビス印刷工業株式会社
東京都江東区清澄3-9-10
電話(3641)8014